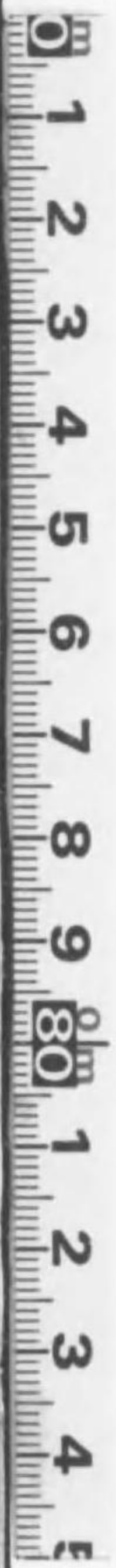


史料大觀

魏錄部
記
上

特261-949
1200501122181

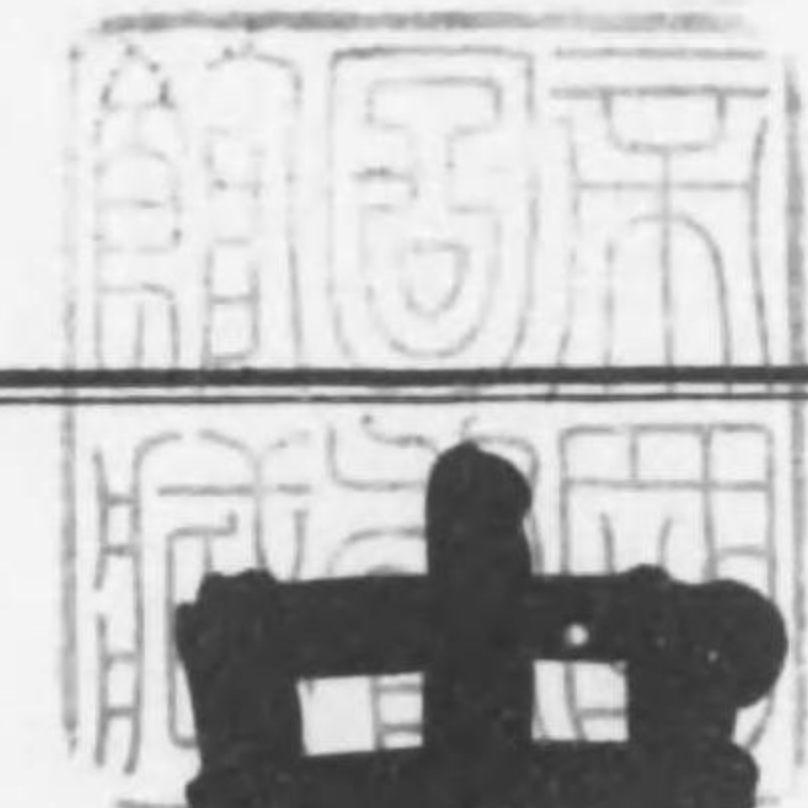
特261
949



始



特261
949



史料大觀

故近衛豫樂院殿家熙公口授 保壽院法眼山科道安筆記
公爵近衛篤磨公題字 男爵細川潤次郎先生序文
文學博士黑川真賴先生 小杉榎邨先生 井上賴閔先生 校閱

哲學書院藏版



命

命

命

味

道



明治己亥春月

孫厚筆



沈君河神集
卷之六



槐記序



槐記如干卷宋帥望士山科道安記近南公嘉慶言
行以痛遺忘若也傳鈔已久差謬寢多尋其城島高
頭忠造搜訪善本又請於今近南公信于藏本亦互
校訂以授事民請近南公題其卷首且屬余序之按
公生于率胃諳練朝儀政績著聞與龍山廬山諸公
後先輝映可謂盛矣公好學有儒素風又多古體詩歌
書畫所以不能為黜茶神花醉梨唱曲等襟披亦多臻

其妙雖專門，一待莫以適焉。蓋公富於藏書，手籤玉
軸，充烟篋，筒曰文坡，覽之所未知，而好學情才，虛懷集
益，允輦轍，下自名儒，碩彥，以至一藝名家，若希風慕景，
爭為之用，則何異於公之學藝，度越滂沱，萬義道
安，以望謝侯，其門得聆緒論，坐其久而失之也。遂日綴
述，感然成帙，用是審詳行文，尚樸實，取信於後世，而書
中所載考據，精嚴，辨析，微甚，識者所是見，今也印刷
告竣，吾忘其便學者不鮮也。公初累官至左大臣，實亦

中果進，攝政，關白，右政，左大臣，享祿十年，詔准三宮，難
後，稱自覺元文元年十月薨，年七十，歸豫樂院，公
別有日記，亦未有印本，吾輩身親之，他日併校以廣
其傳焉。

時

明治庚子九月

十洲居士細川



史料大觀

槐記解題

槐記は京都の醫山科道安が近衛家熙公の言行を筆記せしものに係り、正篇七巻續篇四巻あり、享保九年正月に起りて同二十年正月に終る、番外雜書解題に載する所は享保九年四月より同十二年十二月まで、僅に四巻に過ぎざれども、今蜂須賀侯爵家藏本を原とし、近衛公爵家藏本故柳原芳野翁藏本川崎千虎翁藏本及ひ帝國圖書館本を以て訂正増補し、正續十一巻となせり、而して近衛公爵家藏本の門を窺ふと、幾く數年或は閣下享保九年甲辰四月の自序を載せていふ、臣かつて前の攝政太政大臣家熙公の門を窺ふと、幾く數年或は閣下に陪し或は籬外に侍しかたしけなく、台命を承る和漢の事歴古今の人物禮樂經政儀章度數乃至食服器財言語文字その規模の大節目の詳常には是を拜聽して恐嘆感服すしかれども、才識の拙記誦の薄物換り星移りて遺失忘却す悔吝といふべし、請ふ今日よりして聞て是を記し且他日恭承の事を追て亦是をしるし、數年空過の罪を贖むと欲すと有職故實其他當時の事蹟を知るに足るもの多く、考據に資すべきなり、公は關白基熙公の子、母は後水尾院皇女常子内親王なり、寛文七年六月を以て生る、貞享三年三月内大臣に任し、元祿六年六月右大臣、寶永元年正月左大臣に轉し、同四年正月關白の詔あり、同六年六月攝政となる、明年正月太政大臣に任す、正徳元年七月太政大臣を辭し、尋てまた攝政を辭す、享保十年十二月二十一日准三宮、同日拜賀、二十四日准三宮を辭す、許されず、同日落飾して眞覺と稱し、豫樂院と號す、元文元年十月薨す、年七十、山科道安は保壽院と號し、官法眼に至る、

本書の體裁はすべて既刊の史料大觀に同しくし、卷中一々諸本の名を挙げず、省略に従ふと左の如し、

近本 近衛公爵家藏本
 柳本 故柳原芳野翁藏本
 川本 川崎千虎翁藏本
 一本 帝國圖書館本

明治三十三年十月

槐記序

臣嘗窺

前攝政太政大臣家熙公之門幾數年矣或陪於閣下或侍於簾外恭承
 台命焉和漢之事歷古今之人物禮樂刑政儀章度數乃至食服器財言語文字
 其規模之大節目之詳每拜聽之恐歎感伏矣然才識之拙記誦之薄物換星
 移遺失忘却矣可謂悔吝請自今日聞是記之且追他日恭承之事亦記之欲
 贖數年空過之罪唯恐鄙詞僞俗謾污
 台命焉所謂以辭莫害志
 享保九年甲辰四月

保壽院法眼山科道安頓首再拜而記焉

史料大觀 第參卷

槐記前編目次

卷第	卷第	卷第	卷第	卷第	卷第	卷第	卷第
一	二	三	四	五	六	七	七
自同享保九年十一月二日	自同享保十年十一月二日	自同享保十一年十一月二日	自同享保十二年十一月二日	自同享保十三年十一月二日	自同享保十四年十一月二日	自同享保十五年十一月二日	自同享保十五年十一月二日
一頁	二十七頁	四十七頁	八十九頁	百四十五頁	百九十三頁	二百五十一頁	二百五十一頁

槐記續編目次

卷第	卷第
一	二
自同享保十六年十一月二日	自同享保十七年十一月二日
一頁	三十五頁

史料大觀

槐記目次

新學書院藏版

卷 第 三	自 享 保 十 八 年 十 二 月	五 十 九 頁
卷 第 四	自 享 保 十 九 年 一 月	八 十 九 頁

槐記目次終

槐記 卷 第 一

近衛豫樂院殿家瀬公口授
保壽院法眼山科道安筆記

○享保九年甲辰正月四日、參候、
歳旦ノ時トモノ御尋コレアリ、自作ヲ御尋コレアリ、書シテ献ズ、
御作ヲモ田シテ御見セナサル、近本有 二首字

甲辰元旦
一室蕭然稱賀客、衣袍不改烏沙巾、窓前柳睡梅猶默、穉子舉盃頰報春、
又
何獨南阮能樂貧、竹籬不隔一天春、登樓山色長隨我、榮翼幸拔幸拔本傳有隣、
榮翼之字樓都樓都本ニ出、ハフ造リノコトナリト、大納言言下近本有殿字
ノ新殿ノ北隣ニ建シ翌年ノ御作ナリ、

○或時、宗白ト一所ニ、參候ノコトアリケル、御談話ニ、琉球ノ程順則ハ、年來故アリテ、折々書翰ヲ奉ル、去年輪番ニテ、本唐ニ行、今年歸リテ、土産ニ、孔子ノ廟ヘ參リ、孔廟ノ傍ニ、昔シ子貢ノ樹ラレタリト云、楷木ノカブアリテ、ソノ木ハ枯朽テ、又剛ニ若木ノ楷木ノ、後世ニウエタルアリ、ソノ昔ノ楷木ノ杭、一塊ヲ取歸リテ、内ノ方ヲ漆ニテヌリ、楷盃ト號シテ、文一卷

ヲ捧ク、ソノ形古木ニシテ、今様アル可キ物ニアラズ、然レトモ、公曾テ酒ヲ嗜玉ハス、イト惜キコトナリ、覆シテ見レバ、木理縦横、高下凸凹、ソノ形假山トシテ見ハヤトオボシメシテ、其旨ヲ仰ツカハサル、程氏モ辱コトニ思ヒケン、又假山記一卷ヲ書テ奉ル、今日御見セナサルヘキノ由ニテ、則チ物外樓上ニ、青貝ノ一間ハカリアルヘキ御几ノ上ニ、洲崎ノヤウニ、砂ヲ時テカサラレ、其傍ニ二卷ノ記ヲ置カル、宗白ト一同ニ拜見ス、
○或時仰ラル、ハ、古今シカト究メカタキモノハ五色ナリ、延喜式等ニ、何ニ何ヲ何ト加ヘテ染レバ、何色ニナルト云、ソノ色今ノ色ニアハサルコト多シ、同シアカキニモ、赤アリ、朱アリ、緋アリ、紅アリ、其外モ亦然リ、内々詩文等ノ色、色下近本有ノ處之ニ字ノコラス、色下近本有拔書サセタリ、草木ハ、色ノ自然ナル者也、本綱綱目ノ、草木菜果ノ色字、チリチリニ、色下近本有拔書スヘキノ由命セラル、年ヲ經テ、生色抄畧八卷ヲ撰テ奉ル、公甚御感アリテ、御着並ニ卷物、且群玉韻府ヲ下サル、外題ハ御且御筆ノ物、下サル可キノ間、何ニテモ文句、願奉ルヘキノ旨仰下サル、則孫思邀カ、胆大心小ノ四句ヲ願奉ル、翌年唐ノ繪絹地ニ、右ノ御染筆ヲアソハサレ、

表具並箱等、皆上ヨリノ、御物敷寄ニテ拜領ス、面目餘リアル
 モツカ、或時參候ノ序ニ御説ニ、ヌリモノナトニ、タマリタル
 ホコリハ、何ト云文字ニテアルヘキヤトアリケル、若クハ三昧詩
 ニ渭城朝雨沾輕塵トアレバ、輕塵ナトニテモアルヘキヤト申
 上ル、清水某ニ御タツチアレバ、埃ノ字ニテモアルヘキカト申
 上ルノ由、昨日カ、百拙ノ参リタルニ、御尋アリシニ、ホコリ
 ハ段々アリト申サル、公ニハ、微塵ノ字ニテアルヘキカト、百
 拙應テ申サク、俱舍ノ中、微塵ノ上ノ近本ホコリ十位本二段、
 ソレンレ名アリ、タトヘハ、ヌリモノニタマリタル、微塵ノホ
 コリノ、絹地ヲ通シテヌケタルハ、一段精シ、ソノホコリノ、
 紙ナトノ目ナキ者ヲ通シタルハ、又一段精シ、清水ヲミテ、
 一點ノクモリナキモノ、底ニタマリタルホコリ、又一段精シ、
 カヤウノ類ソレンレノ名アリ、重テ書拔テ献上スヘシト、参ラバ
 拜借テユルサルヘキノ由仰ラル、

○ハキカケカントウト云切レアリ、文字如何様ニカクヘキヤト申
 上クル、公即チ外記ヘ御尋アリシニ、今ノ通事、刷懸廣東トカク
 ノ由申上ル、サアルヘシト仰ラル、

○凡テ和語ヲ、漢字ニテ考ント思ヒテ、コレヲ文字ニアツレバ、
 牽強附會ノコト多シ、文字ヲ類推シテ、和訓ヲアテ、スヘシ、コ
 レ通稱通稱ノ道ナリト仰ラル、

○今ノ石帯ト云モノ、昔三公ナトノ帯ハ玉ニテ、コレヲ玉ノ帯ト
 云フ、法性寺殿ノナサレタル玉帯、御殿ニアリ、イツソ拜見
 スヘシ、青色ニテ、獅子牡丹ナトノ紋、ウキ紋ノヤウニ見ユ、
 拙工ノ及マシキ唐物ナリト、

○小堀遠州ヨリ、奥州ノ正宗ヘ、重寶トテ贈ラレタル掛物ニ、雪
 村カ一本ニ枯木ノ枝ニ鶯ノトマリテ、クチバシテ直下ニシタ
 ル圖ノ外、何モナシ疎石ノ贊ニ、水清魚見トセラレタリ、雪村
 カ書ニ、モトヨリ水モナケレバ、魚モナシ、然ルニ如此ニ贊シ
 タルヨリ見レバ、イカニモ澄潭ノ清潔ナルニ、魚ノ見エタルヲ、
 鶯ノ見付タルニ少モタカハス、先年關東御下向ノ節、陸奥守ヨリ
 献上ス、御重寶ナリ、イツソ御ミセアルヘシ近本此ニ此ニ近本此ニ
 因テ御思召ニ、凡テ贊ヲ書ニハ、心得アルヘキコトナリ、下
 手ノ贊ハ、書ト重言ニナルコト多シトゾ、

○今ノ世ノ色ノ名モ、古ニアハザルコト多シ、淺黃ト云ハ黃ノウ
 スキ色ノコトナリ、今ハアチキ色ノウスキヲ淺黃ト云、且淺黃
 ハ、深黃ニ對スルノ名ナリ、今深黃ノ名ハナシ、

○十九日、參候、
 文錄四件ノコトヲ申シ上ク、近日拜借下サルヘキノ旨被レ仰、
 ○新渡ノ唐本目録、今日來レリ、拜見スヘシト仰ラル、醫書ハ、
 張氏醫通禮治大還ノ外ナシ、

○廿日、參候、

昨日ノ雷ノ御ウハサニテ、漢土ノ雷雷近本州ニアル、雷獸雷鉄、
 並ニ霹靂等ノ、奇怪ノ御咄サマサマナリ、

正月廿三日ヨリ、先妣ノ病ニ係リテ、度々參候スト雖、忽々ト
 テシ聞クコトアルニアゾカラズ、楠本想マトシテ御話終ニ三月十
 二日、堀ニ屬ス、故ニ喪中ハ、參候スルコトナク、二月九日ヨ
 リ、五月三日ニ、始テ參候ス、喪中無恙ノ御會釋ノミ、別ニ
 コトナシ、

○四月十九日、參候、

菊ト云文字、古今漢ノ字書ニ見エス、正字通、字典等ニナケレ
 ハ、音讀トモニ不明ナリ、刈ノ字ハ、毎々出タリ、國朝ノ延喜
 式ニ、菊安興ト毎々出之、俗ニモ菊菜、マタハ菽菊ナト、皆什
 アリ、但俗字カト云々、菊安ノ漢名ヲ物産者ニ可尋問ト云
 ヲ、

堀正起ヘ、菊ノ字相タツヌル處、唐書ナトニ、小人ノ君子ヲ排
 シ、君子ノ小人ヲ追フコトヲ、刈トス、コレニモ廿ハナシ、他
 日可考、

物産者ニ相尋ヌルノ處、蓋神ナリト、シカレトモ、蓋神ノ下、菊
 刈ノ抄汰ナシ、
 ○同廿一日、參候、

醫書ニ揚ノ字アリ、三拗湯、五拗湯ト云拗ノ字、字書ニ見エス、
 今日コレヲ窺フ、

康熙字典、正字通、續字彙等、コレナキヨシ仰ラル、漢唐ノ史
 傳ニ天子ノ諱ヲ辟テ、一畫ヲ減シ、又ハ一畫ヲ添ルコトアリ、
 可考ト仰ラル、
 入門ノ方意ノ處ニ、三拗湯、五拗湯トノ拗ハ、不順ナリトス、
 拗ノ字ノ誤リカト云々、

○字典ハ天下ノ文字ヲ盡スト云ヘトモ、俗字ヲ、正字ノ下ニ附ス、
 正字明ニ知テ、俗字ヲ知ルニハ可ナリ、俗字ヲ知テ、正字ヲ考
 ント欲セバ、通篇遍ク見サレハ知リカダシ、仕ヤウアルヘキモ
 ノナリト仰ラル、

○諱解ノ中ニ、天子ノ諱ヲ辟テ、作リカヘタル文字ノ分、一處ニ
 コレヲ出ス、重テヌキ出シ見スヘシト仰ラル、一本ニ「此一段廿二
 俗字便覽ト云書アリ、見ルヘシト仰ラル、日參候也トアリ

○前日秦武貞ニ、舞樂ニ扇ヲ持コトハ、何レノ世ヨリ、始リタル
 ニヤト、御尋アリテ、
 秦武貞、命ニ應シテ一封ヲ奉ル、詳ニ別記

尙和漢ノ書、見當リ次第、可申上ノ由仰下サル、且御記録ノ
 中、五節ノ淵源ニ、今様ヲ録カナテタル文、並圖アリ、コレハ
 後白河院、保元平治ノ後、〇〇〇〇ノ時分ノコトナリ、カヤウ

ノ物見當リタルヤ、若未見當ラスハ、拜借ヲニルサルヘキノ由
仰下サル、

奉長ノ由申上、翌廿二日、中キカスノ所他出、息ニ申置、

○後唐與梁人戰于葫蘆、套補本無詳二明一統志、字典、字典補本本文

右ノ文中、葫蘆ノ地、何州何府何縣ニアリヤ、イツソヤ大明總

圖ヲ、上覽ニ備ヘシ、金子某ニ可補本無尋ノ由仰下サル、

同御請申上ケ、又同廿二日申遣ス、

○廿三日、參候、

秦武貞、私宅マテ今朝參リ、曾テ拜見不仕、年來ノ懇望、ア

ヲタキノ由申ニ付、拜借ノ願申上ルノ處、御記録ヒソカニ拜

見ス、武貞ヘハ、追テ書寫下サルヘキノ由、仰下サル、

葫蘆ノ御請ハ、金子某ハ覺悟ナキノ由、藤田某再タヒ、大明

總圖考ヘ書拔、サシユスノ間、書寫ノママ指上クル、御満足

ト云々、即チ大明一統志、並ニ總圖ナト御吟味ノ處、蘆浦僧

正參候ノ旨申上ルニヨツテ退出ス、

○廿九日、參候、

拾芥抄ト申ス書ハ、一方ノ出處ニモナル書ニテ候ヤト窺フ、

仰ニ、拾芥ハ、東山ノ左府實照ノ作ナリ、左府ハ和漢ノ英才ニテ、

又ツ、ク人アルマシ、隨分ノ入用ノコトヲ、ツマミ擧ラレテ、

シカモ出處正シク、重寶ノ書ナリ、然レトモ世本、甚タ誤字脱簡

アリ、コレヲ正サントスレバ、出處ノ引書夥キコトニテ、御意ニ

モ思召ハアレトモ、盡クハ正サレズ、隨分ノ好本ノ書本、御所持

アリ、若正サント欲セハ、ソレゾレノ本書ニテ、校正シテ可ナ

ラレシトキ、仕官ヲ望ム人アレハ、先古參ノ宿儒老オノ人出合

テ、初テ及第ノトキノ挨拶ニ必其方拾芥抄ヲ見ラレタルヤ、盡

ク濟サレタルヤト尋ヌ、答テイカニモ見侍リ、何ニテモ御尋候

ヘト申ス人ハ、オノホトモ知レタリ、抱ルニ不レ足ト仰ラレ、

又拾芥ハ、中々私式ノ及フ處ニアラズ、吟味ハ隨分致シ候ヘト

モ、其本書ヲ盡ク正スホトハ、臣カ及フ處ニアラスト云人ニハ、

餘程ノ英才ナリトテ、抱ラレケルトソ、誠ニ貴門モ、エセモノナ

リト仰ラレ、

○カスガイト云正字シレカテタリ、鏡ノ字ヲ、古來用來レリ、シ

カルニ此鏡ノ字、字書ニツヒニナシ、博覽ノ士ニ尋ヌヘシ、和

書ノ歷々タル書ニ、多ク出タレトモ、カスガイノコトニアラ

ズ、然ルニ今和漢通事ノ人ニ、カスガイト云字ヲトヘハ、鏡ノ字

ヲ答フ、何トヤランキミワロキコトナリ、和字ノ漢ニツタルヘ

キヤウモナシ、イカヤト仰ラレ、

○閏四月六日、參候、

内々内々補本作其方カ申スハ、後漢ノ張仲景ハ、獻帝ノ時孝

廉ニ擧ラレテ、官長沙ノ大守ニマテナリタル人ニテ、後漢書ニ

傳ナキコト、一統志ニハ載タリ、仲景全書ノ卷始ニ載タルハ、文

獻通考ノ説也ト、委キ傳何ソニアルヘキコトナリト申シキ、頃日

大切ノ本ニテ、仲景碑銘ヲ御覽出サレタリ、恐ラク普通ノ記傳ニ

アルマシキト仰ラレ、書モ拜見ヲ許サル、當時ハ申マシキ由、

堅ク制セラレト云々、

○七日、參候、

凡ソ通事ノ申スコトハ、皆漢文ナリトハキハメカダシ、前ニ所謂

鏡ノ字ノ類是ナリ、マサシク唐人ノ云コトサヘ、漢字トハ究メカ

ダシ、昔天山ノ話ニ、此以前朝鮮人ニ、伽羅ノ油ヲ送リシ人ア

リ、通事仲間ヨリアヒテ、唐人モコレヲ問ハ、香蠟油ト對ヘ

キヨシ申シ合セテ唐人ニ見ス、唐人是レヲ見テ、コレハ日本ノ

伽羅油ト云モノナリト云ヒシ、スレハ唐人ノ云コトモ、コトニヨ

リテ漢字ナリト云カタキコトアリト仰ラレ、

○八日、參候、

頃日度ノ御吟味アリ、トカク周尺ト云モノ、キハメカダシ、何

レノ道ニモ、漢尺カ、唐尺カ、周尺カ、キハマリタル尺ナケレ

バ、究メカダシ、周尺ハ、唐尺ノ六寸四分弱ナリト云、六寸四分

弱ハ、周尺ナルヘキカ、ソノ周尺ト云モノハ、ナニガ出處ナル

ヘキカ、シレガダシ、少シ據テ御見付ナサレタリ、追テ仰聞サ

ルヘシ、今度法隆寺ノ尺モ、五寸ニハ目ヲモリテ、今五寸ノ所

ハ目モナク、五寸ノ處ヨリ長シ、故ニ世以テ疑フ之、アレハ尺ニ

アラズ、文鏡ノ類ニテ、外ノ道具ナリ、外ノ道具ニ、タマタマ

周尺ノ目ヲモリタルモノナレハ、五寸ノ所ヲ折反シテ、一尺ト

スルノ法ナリ、目ノナキ處ハ、全ク尺ニアラスト仰セラレ、

○九日、參候、

先日申セシ拾芥ハ、京程ノ部ハカリノコトナラハ、延喜式ノ彈

正四十二ニテ考合スヘシ、文字大ニ差差官補本イアリト仰ラレ、

○一統志ト云モノハ、大明ハカリニアラス、唐ニモ宋ニモアリ、

故ニ古書ニ、一統志ト引タルモノ、大明一統志ニナキコトアルヘ

シ、シカレトモ日本ニテハ、一統志ノ、大明ヨリ外ノハ、未台

覽ナキ由、國史經籍志、帶

○十日、參候、

明清ノ間ニ、醫ノ傳ノシレサルハ、書出シテ上タヘシ、此頃明清

ノ間ノ人物御考ノコトアリ、次手ニ考ヘ下サルヘキノ由ナリ、

因テ鏡ヲ思立シ、醫脈淵源録ノ編集ニトリカ、レリ、

○十一日、參候、

竹田某カ所持ノ、古板ノ玉篇ニテ、鏡ノ字ヲ考ヘ上タヘキノ由

仰ナリ、御請申上ル、

○十三日、參候、今日 御灸、

昨日十二日ニ、竹田某ニ御尋ノ趣ヲ申入シニ、先達テ承リシ故ニ、奥田（奥田本）某ハ、先年普請奉行タリシ故尋見シニ、江戸ニテハ、支用帳ニハ必該ノ字ヲ書テ、カスガイト訓ス、京都ニテハ、イザシラストナン、大徳寺芳春院ノ僧ニ尋シモ亦如此、該ノ字ハ、字書ニ釘鉸トツ、キテ、形如ニ松葉ニ挿ニ婦人衣トス、イカサマニモ、カスガイニ類スルヤウナリト申上ル、

○此日、大明一統志拜借シテ、張仲景ノ傳ヲ寫ス、（景仲全書、撰機ノ首書ニ記之）

○十五日、參候、兼テ、竹田某ニ下サルヘキ、御記録ノウツシ仰付ラレタリ、連モノ義ニ、年號仰付ラルヘシトナリ、

竹田某ノ申上シヤウハ、翁ノ面ノ齒ニ、必カテツクタルコト、數十面ヲ集メテ然リ、先日ノ密書ニ書上タルコトク、相傳ニハ、採桑老ノ面ヲ、翁ニ用ヒタルヲ、樂人ノ方ヘトリテ、採桑老ヲ仕立テタルト云、樂人ハ此方ノ面ヲトリテ、能ニ用テ翁ト云ト、互ニ云カチナリ、夫ハトモアレ、面ノ齒ニ、カテツクタルカラハ、日本ノ具ナリト存スルナリ、御序アラハ窺フヘシトテ、兼

テ願ヒ候ト申上ケレハ、イカニモ、採桑老ノ全骸、皆日本ノ仕舞付ニテ、行粧モミナ日本ノ仕立ナリ、面ニカキルヘカラス、タマタマ採桑老ノ名アルカラ、仕立タル者ト見エタリ、文字モアチノハ採桑郎ナリ、日本ノハ扶桑老ナリ、丁トアチノ妻夫連（相傳）チ、日本ニテ想夫戀トシタ格ナリ、又アタマカラ御被ナトハ、仕舞モ行粧モ、ミナ天竺仕立ナリ、ミナガミナマダ、天竺ノナリニテハアルマダケレトモ、ソレ風ニ仕立タルモノナリト仰ラル、

○十七日、參候、竹田某ニ下サル、御記録ノウツシ、潜ニ拜見ス、

○世オト申モノ、古書ナリト承候イカ、タマタマ有モノニテ候ヤト御覽申上ル、退テ御考下サルヘキ由ナリ、

○黃蘗ト云神バナ、何ト申モノニ候ヤ、松岡ヘ尋ヌヘキ由、並ニエヒテノコトモ可レ尋トナリ、琉球ニテ程順息（近本一作カ詩ニハ、題ニ海老根トアリ、コレハ日本ノモノカ、此花日本ニテ、海老根ト云テミセタル故ニ、程氏モソノマ、其名ニシタルモノナルヘシ、イツレニモ漢名ヲ御聞ナサレタキトナリ、其旨申遣ス、

○十八日、早天、林禪正ヨリ手帖ニテ、昨日申上シ世本ノコト、御考當ナ

サレタル趣ニテ、書寫シ下サル、別紙コレアリ、

○晝、參候、昨日玄達（玄達松岡氏、字成章、諱思庵、初學神道、後物産學ヲ以テ名アリ、ヨ其先尾州、住平安、博覽好古、餘業造撰ナルハ人ノ知ルコトナリ）

リノ、御請申上ル黃蘗ハ、和名ニテ著蘭ノコト、（一本此處ニ「一二種アリテ下 ユヒチモ皆蘭ノ種類ニテ、紫ヲ紫蘭ト云、黃ヲ黃蘭ト云、一二朝蘭ト云ト申上ル、御前ニ思召立コトアリ、ソノエヒチノ、紫ニモ黃ニモナキ本名ハイカ、トノ御尋ナリ、尋ヌヘキ由仰ラル、

○世本ト云モノニテ司馬遷カコシラヘタル史記ナレハ、古書ノ世本ニ云ト出タル處ヲ、史記ノ世本云トアルト、考合タキコトナリ、一々合ヘハ必定ナリ、サナケレバ疑シ、ソレニ付テ和ノ配録ニ、漢志曰ト出タルヲ、漢書ゾトコロエテ見レハ、漢書ニナキコト多シ、後成國寺（後成國寺、一錄其公永享四年攝政、文安三年太政大臣同關白、應仁元年還朝、文明五年出家法名覺惠、同十三年四月二日薨八十）

ノセラレタル、令ノ抄ニ、漢志ヲ引テ置レタルヲ、壹井ノ某カ、漢書ニハナキ文ナリ、引ゾコナヒナリトテソシレリ、壹井（壹井、壹井氏名義知字子海、稱龜翁、通稱安左衛門、河内、神學又右職ニシテハ、神書ヲ著）漢志ヲ、漢書ノコトゾト思ヒタル故ナリ、漢書ハ班固カ作、漢志ハ荀悅カ作ニテ、漢書ヨリ已前ノモノナリ、ソレヲ引合テミレバ、後ノ成國寺ノ説正シクコレアリ、却テ壹井カ鹿相ニテ、漢志ヲシラサル故ナリ、此漢志ト云モノ、漢ヨリ前ノ書ナレハ、アルヘキヤウナシ、

然ルニ近年不圖求得テ、古來ナキト云シ漢志ト引タルモノ、一々ノコラスアリ、珍キコトナリ、世間ノモノモ、漢志トテ、ワツカアルユニ、漢書ノスキカキソト心得テ、漏シタリトミエテ、不思議ニ得ラレタリ、アトヨリハ追々モ來ルヘキカ、先御前ニメサレシ本ハ、康熙帝ノ不思議ニ求得ラレシユニ、官板ニ、新本ニセラレシ本ナリト仰ラル、

○又仰ニ、種類多キモノハ、一々漢名アルヘカラス、後西院ノ御時、山茶ヲ御好アリケレハ、處々ヨリコレヲ献上ス、珍花ハ手鑑ニシテ、極彩色ニテ片表ニ、九ツ、花ヲ配サレシニ、年々ニ冊數多ナリケルハトニ、ツヒニ五十卷ハカリニナリ、所詮カキリナキコトナリトテ止ラレタリ、コレニヨリテ思フニ、菊ノ種ノト云モノ、人ノ數寄ニヨリ、數多ニナルモノト見エタリ、一々漢名アルヘカラスト仰ラル、

○十九日、參候、玄達書付ヲ指上ク、御留主御所、

○廿三日、參候、御難談耳、

○五月三日、參候、昨日、進藤左馬頭カ館ヘ、朝茶ニナラセラレタリ、茶後百拙、西王寺夕翁ナト種々ノ咄ノ次ニ、牙舍利ト云モノハ、釋尊ノ牙

ノ由ナリ、日本ニ正眞ノ牙舍利ト云モノ、七八ヶ所アリ、漢ノ書ニモ、四十餘ヶ所コレアル由本文アリ、シカレハ釋迦ハ、齒牙カク多クシテハ、口モ又大ナルヘシトテ、大笑シタリトナリ、私申シ上シハ、舍利ハブツスルトテ、分生スルト承ル、分生ニアラサルヤイザシラスト、

○四日、參候、
申シ上シハ、日本ノ風俗ニテ、古今ノ歴代書籍ヲ、秘セラル、カラ、斷絶ニ及フコト多シ、最惜キコトナリト存スルハ、

○四日、參候、
申シ上シハ、日本ノ風俗ニテ、古今ノ歴代書籍ヲ、秘セラル、カラ、斷絶ニ及フコト多シ、最惜キコトナリト存スルハ、

印行サヘアレハ、何方ソニハ遺ルコトアリト、申シ上クシニ、

イカニモ汝カ申ス如クナリ、コレニハ古今ノ人ノ、心得カヘタルヨリ、如此ニハナリ來レリト思召ナリ、正シキ日本ノ歴代サヘ、日本後紀ハ斷絶シテナシ、三代實錄ハ全ク存ス、コレニテモ見ルヘシ、台家ニモ、御堂殿ノ直ニアソハサレシ御配録モアリ、凡七百年來、今モ左大臣家ニハ、毎日ノ日記アリ、コレラハ子孫ノ爲ニ記シテ、他人ノ見ルヘキモノニアラス、朝家ノコトニテモ、時アリテ諷ス、子孫ノ爲ナレバナリ、コレラノ書ハ、堅ク秘シテ、他人ノ見ルヘキモノニアラス、自分面々ノ書ハ、善惡トモニ、印行ナサレタキモノト思召ノ由ナリ、

○得長壽院ト、蓮花王院トハ、兩處ノヤウニコレアリ、何クニテコレアルヤト、尋テタル人コレアリ、今ノ三十三間堂ハ蓮花王院也、得長壽院今一ツアルヘシ、仰ニ、ソノ處ハイサシラス、蓮花王院ノ千手千眸ハ、諸臣ニ命セラレテ、ツクラシメタリ、御先祖ヨリモ作ラレタルコト、玉海ニ見エタリ、スレバ三十三間堂ハ、蓮花王院ノ地ナリ、

○五日朝、參候、
御病中ニ他事ナシ、晚參候、廣司大納言卿、御ナリ、御目見ナシ、

○六日、參候、

御參内、御留主ノ御所、

○八日、參候、

昨夜一位様ヨリ進セラレシモノ拜見イタシ、コノ書付、松岡玄達ヘ相尋ヌヘキ由仰ラル、其狀チ南京染付ノ壹、三升上ヲトニテアミ、直チニ提ラル、様ニ、手ヲコシラヘ、壹ノ口下チ、紅唐紙ニテハリ、上チ黃唐紙ニテ、小紋形ノキリヌキニシテ、外箱ハ、桐ノサナダツキノ物二ツ、一ツノ上ニハ、冬等脯一本アリ、一ツノ上ニハ、十香蘭トアリ、コノ十香ト云モノ何ノコトソ、相尋ヌヘキ由ナリ、コレハ去頃西丸様ヨリ、一位様ヘ獻セラレシ物トソ、

○十日、參候、

右御尋ノ趣、玄達ヘ相尋ヌルノ處、不奉存ノヨシ申シ上ク、其ノ御難談ノミ、松平權守守コト、青山時守守コト、

○十五日、參候、

前日百拙、夕翁等ト、左馬頭ヘナラセラレシ節ノ唱ニ、百日紅漢名案ノ木ヲ、手ニテ揺ケハ、花葉枝條コトゴトク戦ヒ動クト云ヘリ、物類ノ相成ナリト云シテ、後ニ御覽アレハ、華譜ヤ、華芳譜ナトニ其説出タリ、漢ニモンノ沙汰アリト見エタリ、昨日大徳寺ヘナラセラレシニ、經堂ノ側ニ、兩抱ハカリノ百日紅

アリ、大木ナレハ枝葉低覆テ、池ノ上手モト、タハカリナリ、人ヲシテ動かサハ、兩人ヤ四人ニテ、動クヘキモノニアラス、彼事ヲ思出テ、廣瀬廣介ニ仰セテ、是ヲ搔摩セシム、初ノホトハサモナシ、十遍ハカリ此木ノ幹ヲスルニ、枝葉コトゴトク慄ヒ戦ヒテ風モ吹カヌニ鳴ル音セリ、手コレヲスルコトヲ止ムレハ、戰慄モ亦從テヤム、何トシテカ、ルコトヲ、仕覺エタルモノソ、イサシラス、藥性ナトノ、理ニテオスヘカラサルコトモ、又如此ナルヘシ、

○今日朝鮮本ノ、備禮圖ヲ御覽ニ入ル、上ニモ經解御所持ニテ、引合セテ御覽アルニ、異ナルコトナシ、御用コレナキ由ニテ反シ下サル、

○野中ニ、石碑或ハ木碑ヲ立テ、右何ヘユク道、左ドコヘユク道ト記ス、コノ名ヲ、何ト申スヘキヤト、申シ上シニ、御覺悟ハナシ、アルヘキモノナリ、通事ナラハ早速出ヌヘシ、名物六帖ニハアルヘシ、可考ト仰ラル、彈正ト兩人、考之レトモナシ、蝦子ハ、俗ニ云一里塚ナリ、其次ニ、分蝦子ト云モノ有、是ナルヘキカト窺フ、マタアルヘシ、重テ考ヘシト仰ラル、

○十九日、參候、

此日ノコト、誤テ與ニ記ス、

○廿日、參候、

右ニ同シ、

○六月十四日、参候、

百拙ト一處ニ御前ニアリ、前日ノ榜子ノコト仰出サル、百拙モ何ヤラソニテ、覺エタルヤウニテ、不分明ト申上ラル、外記申上タル類ノコトナリト申ス、予百拙ニ問フ、醫書ニ、筆尖ト出タルハ、竹ノコトナリナルヘシ、同シ書ニ、蘆筆尖トアリ、スレハ筆尖モ、蘆ノツノグムモノカ、百拙答テ曰、漢ニハ尖ノ字ヲ、モノ、芽ニ使フコト多シ、筆ノ字モ、メノコトニツカフコト多シ、筆尖ハ、竹ノコトナリガリナリ、蘆筆尖ハ、アシノツノナリ、茶ノメヲ、茶筆ト書タルコト多シト、西瓜ナト出テ、晚景マテ在ルヘキ時體ナリ、今日神事ノ由、御暇申退出ス、

○十五日、参候、

獵ニ百艸ト云コト、或書ニアリ、獵ト云ハ、採コトニヤト仰ナリ、百艸ハ群艸ヲ五月五日ニ採コトナリ、群艸ナレハ、採コトヲ獵トモ申ヘキコトナリ、涉コトヲ書トアレハナリト申上ク、

○廿日、参候、

御床ニ、古キカナ文ノ御掛物アリ、コレハ俊成卿ノ娘ノ内侍ノ文ナリ、肩書ニ、壽永二年トアルハ、定家ノ筆跡ト仰ラル、此時代ノカナニテ、讀カタシ、返書ニ、トヨノアカリモ、ヒカリナキヤウニトアリ、左モアリツヘタアハレナリ、

望シケレハ、コノコト本本ナ屋ノ棟ハ、鱗形ナリヤト問テ、直上ニ高足ヲ殿上テ、棟ノムカフノ方ヘ落セシニ、念ナク小御所ノ中庭ニ落タリ、ソノ目ノ付所各別ナリ、或時 法皇、御庭ノ池水ニ、舟ヲ浮ラレシニ、御前ニモ御側ニ伺候アリシニ、舟ノトモニ、愛宕故宰相ト、難波中納言ト、奉行シテ坐セシニ、若キ殿上人ノ無功ニ、漫ニ棹サシタルカ、島ノ嶺角ニ當テ、御舟動搖ス、主上ニモ、御前ニモ、反覆ナサレシカハ、マシテ後ニ伺候ノ宰相ト中納言ハ、念ナク池中ニ落タリト見エシカ、難波ハ本ノ如ク端坐ス、愛宕ハ全ク墮落シテ、狩衣モ下着モ、水ヒタシ、泥ダラケニナリシカハ、笑止ノ中、大笑ニナリテ、與セラレシ中ニ、難波ハ仕合ナリト詔アリテ、人々怪我ハナキカト、打ヨリテ見シニ、難波狩衣ノ袖ヒスチヨリ、腰帶ノ邊迄、水ニ濡レタルヲ見テ、扱ハ落ラレタルニハ究タレトモ、ハテ返シテ坐セラレタルコト奇特ナレト、御褒美アリシカハ、難波申サレタルハ、凡ソ何ク何方ニテモアレ、ワツカニ足ノ拵指ノカ、ラソホトハ、怪我ハ致サシト申サレタリ、聽モアレホトニ熟シテハ、一筋ニモタテ百筋ニモ、ソノ筋ニハ通用スルナリト仰ラ

○或時、参候、

台命ニ、凡ソ一年ノ月、四月ハカリハ、専ラ卯月ト稱シ、十一

○廿二日、参候、

御床ニ、青キ紙ニ歌カキタル、處ハホツレタルヲ、裡打シテアリ、コレハ百人一首ニアル俊頼朝臣ナリ、俊頼ハ俊成ノ師匠ナリ、世ニ此紙ニ、此筆跡アルヲ、アチコウゼイナリト云ハ、誤ナリ、アチセイナリ本行成ニ作リ此ハ□□□ノ集ナリ、□□□ノ集ナリ、阿チ本文トナス、一本々文トス此ハ□□□ノ集ナリ、□□□ノ集ナリ、御先祖宇治ノ頼通公ノ記ニ、俊頼ニ仰テ、此集ヲカ、セタルコト明白ニアリ、カウゼイハ、百年ホト後ナリト仰ラル、

○六月廿四日、参候、

此日、律君御方御不豫甚シ、コレヨリ晝夜相陪、故ニ日々常ニ御前ニ候シテ多聞、シカレトモ記スニ暇アラス、且ソノ日ヲ不覺、故ニ追テコレヲ記ントス、此以下日ヲ不記モノハ、皆此間ノ御命ナリ、或時ト記スト云々、モノコレナリト云々

○或時、参候、

凡ソ一藝ニ長スルモノ、其極ヲ極ムレハ、他ニモ自ら通用セスト云コトナシ、難波故中納言ナド、蹴鞠ニ其極ヲキハメタルモノト可謂、紫宸殿ノ亂間ノケタ、三ツアルヲ、人々ノ望次第ニ、越サセテ見セタル人ナリ、若キ公家衆ノ集リテ、鞠ニテ紫宸殿ノムチヲ越サスルニ、一人モ越サスルモノアラス、コレヲ故中納言ニ申ス、中納言シハラク思案シテ、高サ十五間ノ處ナリ、イカサマニモ越カタクシ、併録アラハ、越サスヘシト云、皆々所

月ハカリハ、霜月ト稱スルコト其故ナシ、歌ヨミナトハ、卯月ハ、卯ノ花月ト云詞ノ縁ナリ、霜月ハ、シモフリ月ト云、縁ナリト云、卯ノ花月ヲ四月ト云ハ、三月ヲ櫻月ト云ヘシ、霜初降ハ、九月ニテコソアレ、十一月ハ雪フリナリ、因テ考ミルニ、夏般周ニテ、正月各異ナリ、今ノ正月ハ、夏正ヲ用ルトナン、卯月霜月ハ、周ノ正ニテ云ナルヘシ、周ノ正ハ十一月ニシテ、子ニ建ノ月ニシテ、子丑寅卯ト、四月ニ當ルモノハ卯月ナリ、ソレカラ數レハ、十一月ハ今ノ九月ニ當テ、霜降ノ月ナリ、シモ月ト可稱コトナリ、コレニ付テ、四月ノ佛誕生モ、今ノ四月ナリヤイナヤ、釋迦ハコトニ周ノ人ナレハ、今ノ正月四月ニテハアルヘカラス、自空ニ御尋アリシニ、夥シキ書記アレトモ、シカト今ノ四月トモ、四月ニテナシトモ、キハメカタシト仰ラ

ソレニツキテ、霜月ト云ハ漢語ナリ、和訓ニアラス、コレニテ彌九月タルコト明ナリ、集古錄云、涇陽霜月ノ蠶、皇極之日、蓋九月五日ナリト云ト、仰ラル、

和朝ニ、冬ノ菊ヲ寒菊トテ、花小タ葉テリ、嚴寒ニ當テ開クモノヲ名ツクルハ、漢名ニアラス和名ナリ、アレテ何ト云ヤ、菊ノ類ナリヤ、見當タラスヤト仰ラル、氣モツカヌ由申上ル、ソレヨリ本艸ナカニ本本ナカニニ、圓機活法ナトニ、春ヲ除テ、

夏秋冬皆菊アリ、夏菊秋菊冬菊ト云、冬菊ト云モノ、寒菊ト云ヘシヤ、活法ノ歳菊ノ下ノ詩、

寒菊ノヤウニキコユ、然トモ出處シレス、ソノ、チ百詠ノ中ニ出タル由、詩モ寒菊ノ時ナリト仰ラル、其後世繼某カ考ニ、唐宋詩ノ中、陳月觀カ臘月菊ノ時ヲ考テサシ上ル、尤考合ニ然ルヘキ出處ナリ、認ラルヘキノ台旨ニテ、北小路左兵衛尉ニ、ウツシ仰付ラル、

○アサカホト云艸ハ、牽牛花ノコトナリ、權ノ字チアサカホト訓スルハ、アヤマリナリト云、コノ權トハカリ云モノ、何ニモ見アタラス、木槿ハムクゲナリ、シカルニ昔ヨリ、和歌ニ詠スルアサカホハ、權ノ字一字ナリ、古キホト權ノ字ナリ、ソノ和歌、ムクゲヲヨミタルヤウニ聞ユル歌モアリ、如何様ニモ木槿ノ字、艸ニテハアルヘカラス、何ソ木槿ノ異名ヲ、牽牛ト云カ、重テ可考ト仰ラル、權ノ字ハ牽牛ノ釋名ニ出、

○或時何候、

藤田某カ問ニ、道傍ニ木或ハ石ノ傍子ヲ立テ、右左ノ字ヲシルシテ、道シルヘトスルモノ、何ト稱スルヤ、予不知此ヲ伺フ、

上ニモ御覺コレナシ、名物六帖ニ、一里塚ヲ塚子ト云、ソノ下ニ、分塚子ト云字アリコレカ、重テ問ヘシト仰ラル、其後清水

外記ヘ御尋アリシニ、今ノ通事ハ、コレヲ引道牌ト云ト、其後世繼某カ考ニ、唐宋人ノ詩アリ、並ニ其註ニ、塚子ハ今ノ五里牌コレナリトアレハ、大方コレナルヘキカ、

○浪人ナトノ、武士ノ家ヘカケコミテ、先ヘウケコマル、チ、カクマハル、ト云、何ノ字ナルヘキヤト問、コレモ藤田、或時參候コレヲ窺、御覺コレナキ由ナリ、匿ノ字ナルヘキカト申上ル、論語ニ、匿怨友ニ其人ニ左丘明耻ト云、コノカクス、色ニモ出サヌ字ナリ、イカ、アルヘキヤト仰ラル、其後六倉術義ニ、盜宿ヘカクシオクテ、客留トアリ、公義ヨリ御尋ノモノ、道具ニテモ何ニテモ、カクシオキテ出サヌヲ隱匿ト云、コレナルヘキカト申上ル、左モアルヘキカト仰ラル、

○或時、參候、

公ノ製セラレ、處ノ、文房四賢、並ニ諸賢ノ文章ヲ拜見ス、即チ其文章共ヲ拜借ス、七月晦日、律君御回復ノ御祝事下サル、其日返上、私ノ四賢ノ醫案ヲ指上ク、大ニ御褒美ナサル、此一件別ニ一冊トス、

○八月廿日、參候、

唐本ノ集韻ト云モノ召上ラル、重寶ノ書ト云々、ソノ書ニ朱印一冊コトニコレアリ、其印中ノ古文字、謝在抗藏書、近本無印トアリ、謝在抗ハ、五雜俎ノ作者ニテ、明ノ初ノ人ナリ、不思議

ナリト仰ラル、書ヲ御好ナル故、カ、ル奇特ノコト、折々コレアリ、列明詩ニ小傳アリ、一本此一行ナシ

○同廿二日、參候、

後水尾院ノ詔ニ、凡ソ諸藝通敏ノ人ニモ、必コノ一筋ニハ、不器用ナリト云コトアリ、諸藝不器用ノ人ニモ、コノ一筋ニハ、甚器用ナリト云コト、コレアルモノナリ、コレ天然自然ニ、カタアルモノナリ、故ニ凡ソ諸藝トモニ、ソノ道ニスタイルト、スケレスハ、性質才用ノコトハカリニアラス、其身ノ仕合ナリトノ詔ナリ、ソレハイカニト申上ケシニ、天然ニソノ筋ノ器用ナル藝ヲ、修行スル人ハ、各別ニ骨モヲラス、骨ヲ折テモハカユキテ、上手ノ名ヲ得ルコト必定ナリ、コレ仕合ナリ、若シソノ藝ニユキアタラスニ、天然ノ器用ヲ、生レツカヌ藝ニノミ骨ヲリテ、一生中工ノ名モトラヌコト多シ、コレ不仕合ナリト詔ナリ、尤ナルコトナリ、凡ソ藝ハ、其筋ヲ知テ、修行スヘキコトナリ、サレトモ生知ハ、各別習ハス、修行セスニ、上手ニナルヘキヤウハナシ、サレトモソノ筋ニ、生レツキタル人ハ、ソノ藝ノ、ナラヒハシメヨリシテ、志ス處モ深ク、修行モ自ラ厚ク、スキニナリテ精出スカラ、ハカユキ、ハカユクカラ、精ノ出ルヤウニナル、堺ノ笛大鼓ウチ總右衛門ノ若キ時、大病人ニテ、一里ハカリヲキノ醫者ニカ、リテ、毎朝藥ヲトリニ家來ヲ遣ス、

ソノ僕ノ、門ヲ出ルヨリ返ルマテ、大鼓ヲキサミテ、毎朝カクノコトスルコト七年、終ニ病モ癒、大鼓モ天下ニ名人ノ名ヲ得タリ、コレ修行ノミニアラス、仕合ノヨル處ナリト仰ラル、ソレニツキ、應山公ノ時分ヨリ、太閤悠山ノ初マテ事ヘシ、無禰ト云侍アリ、コレカ申セシハ、凡ソ藝ヲ習フ人、古ト今ト各別ニナリシ、古ノ人ノ習フハ、只一藝ニテ、ワキノコトニハ聊目モヤラス、ソレユエ其一藝ハ、ヨクモアシクモアツシ、今ノ人ノ藝ヲ習フハ、數多ノコトニ目カツキテ、何モ角モ、器用ナルヤウニミエテ、皆々ソノ藝ウスシ、昔七八歳ノ子ノ、大文字ナト書ハ、イカフメツラシクテ、偶コレアレハ、取ハヤシテ賞歡ス、サルホトニ、其子成長シテ、一方ノ手カキナリト稱セラルルモノ多シ、今北野清水等、男女トモニ五六歳カラシテ、種々ノ大字ヲ掛テ、其數ヲシラス、サレハコソト思テモ、成長ノ後、皆コトコトク手書ニモナラチハコソ、其名ヲキカネト申スト仰ラル、

○先日ノ仰ニ、鶯ノ巢カラ、杜鵑ノ出ルコトハ眞實ナリ、鶯ノ子ノホト、キスト讀タレトモ、子カ巢ヲカルカハイサシラス、昔シ上ノ御殿ニ、夏ノ初ニハ、鶯ノ巢ニ杜鵑ノスダチスルモノ數シラス、ソレユエ、ホト、キスノ初音メツラシカラス、最カシマシキクラナリ、カノ大無、

杜鵑、イトカシマシキ、初音哉、

ホト、キス、ナカデカナハヌ、コトナラハ、イコフ遠クカ、サテハ夜更テ、

トヨミシタラキナリトテ、大笑アソハス、上ニモ度々御覽ナリタルト仰ラル、

○コレモ前日ノコトナリ、百日紅ヲ紫薇花ト云テ、本陣ニアルヨシ、貝原篤信ノ大和本陣ニ記サレタレトモ、綱目ニハナシト仰ラル、玄達ヘモ御尋アリシニ、本陣ニテハ覺エ奉ラス、他日申上ヘキノ山ナリ、總シテ此公ノ御考如此、大和本陣ニ、本草ニ出トアレハ、本草ヲ御吟味ナクテハ、出處トナサレス、

○九月七日、今日、律君御方御生日、内々御祝儀、御料理御次ニ於テ被下レ之、

總シテ、後鳥羽院已來ノ宸川崎本記ハ、後光明院ノ時ノ禁裏炎上ニ、悉ク亡タリ、御道具ニモ、天下ノ名物トモ、ミナ焼失セリ、眞ノ天災ナルヘシ、中井定覺カ若カリシトキニテ、此時ノ火消ニ參リタリシカ、イツモ咄セシハ、小御所ヘ火ノツクト見エシ、其屋天井トモニ、御泉水ノ築山ヲ隔テ、向ナル御文庫ヘ、打カフセテ焼立クルホトニ、人力ノ及處ニハアラサリキト語ル、サモアルヘシ、五間ニ八間ノ御文庫、三ツトモニ、一度ニ焼失セ

リ、惜ムヘシ、然ルニ意切ノ御覽、コノ外ニ、今ニ振ノ御覽モ、念ナク焼失クルカ、後日ニ柄モ稍モナクテ、身ハカリハ、焼跡ヨリ探シ出シ奉ルニ、兎ノ毛ノ先ニテツキタルホトノ疵モナシ、不思議ト云ヘシ、今ノ御覽コレナリト仰ラル、

後西院ハ、各別ノ遠慮アリシ君也、新院ニオリサセ給ヒシヨリ、唯一向ニ、禁中ノ御記録ヲ、御宸筆ニテ、大方ノコラスアラサレテ、兩部トナシ、院ノ御文庫ニ收メラレタリ、初ハイラサル御事也ト思ヒシカ、果而右ノ炎上ニ、一冊モノコラス焼失シタレトモ、此新寫遺リシ故ニコソ、今ノ御記ノ分ハ、ミナ後西院ノ宸翰也ト仰ラル、

○御家ノ御記録ハ、幸ニシテ、應仁ナトノ大亂ニモ、アナタコナタト、預ケタレトモ、終ニ無事ニ遺リテ、貞仁公ナトノ眞記モ今ニアリ、凡千年也、目出度御事ト謂ツヘシ、夫故、凡ソ何事ニテモ、今上ノ御用ニ、御尋アラシニ、餘リ事關事ハアルヘカラスト仰ラル、昔ノ人ハ、各別ノ人オト見エテ、貞仁公以來代々ノ先祖ノ衆中、又今ノヤウナルコトニハナシ、公事奏備ノ夥コトヲサバキ、何角ノ中ニテ、日記ヲ書セラル、ニ、三十余行ノ系ニテ、二十四五枚、三十枚ナトノ日記多シ、ソノ中ニテモ、宇治ノ川道邊ノ、嵯峨ノ遊覽ノト云テ、詩歌管絃ノコトモアリ、カ、ル御心ユエニコソ、ソノ記モ出来タレト仰ラル、凡ソ當職

ノ中ノ記録ニ、末サマノコトハ各別、コトゴトク自筆也、ソレ故御上ニモ、御當職ノ間ハ、一日片時モ御暇ナシ、御學問等ノコトモ、思召ノヤウニハナラス、唯アケクレ、右ノ舊記ヲ觀テ、變ニ應スルノ心得ノ外、他事ナシト仰ラル、御記録三十八匣アリ、後西院ノ御事ヲ思テ、舊キ衆中ノオモナルモノハ、大方ニ二三十年以來、新寫自筆シテ、河原ノ御別業ノ御文庫ニ收メラレタリ、ミナマテハ思ヒモヨラスト仰ラル、懽多キコトナカラ、各別ノオノ美ト申スモ、恐多キコト也、

御當職ノ間、ワツカニ出入五年也、懽ヲ病タレトモ、一日モ所勞ノ御斷ヲ申テ引キタルコトハナシ、腫物ヲ病タルヲ、申立ニテ引タリ、當職ノ中ハ、事ヲ追カタルヤウニテ、目カレモセス、舊記ノミニカ、リテ、外ノコトハナシ、タトヘハ春ノ御儀式、齋會等ノコトスメハ早英ノ御神事ノコトニ付テ、人ノ尋來ランホドノコトハ、例ヲ引テ返答セント思テ、ソノ事ニ關スルホトノコトヲ、考テ待タリ、野々宮ト毎度ソノコトヲ論シテ、ソノ方ナトハ、左右ノ近府近本府ノコトサヘ明ナレハ、ソノ外ハシラスト云テモ事カケス、當職ノ人ハ、地下ノ官人ヨリ、駕輿丁マテノコト、明ナラサレハスマス、大勞苦ト謂ツヘシト云タリ、コトニ御前ノ御當職ノ節ハ、就中御事多カリシヤウ覺待ルト申シ上シカハ、イカニモ先太子御即位ノコトヲ初トシテ、禁裡

炎上、同造營ノコト、天子諒闇、又ハ兩度ノ改元、關東兩度ノ大變、將軍宣下、天皇元服、禁中、仙洞ノ御遷行、御ヲマシ、其外當職ワツカニ五年ノ内ハト事多カリシハナシ、仕合トヤ云ハン、不仕合トヤ云ハント仰ラル、

御遷行ノコトハ、ソノ時モ珍シキコトノヤウニ、人申シタリ、其前モ炎上ハ度々アリ、シカモ渡御モ度々アルヘシ、ソノ前モ、アノヤウニアリシヤラント申上ル、ソノ前ニ炎上ノ節モ、近衛ノ第ヘ渡御ナリシカ、又近衛ノ第二モ火アリテ、藏ナト焼亡セリ、是ニ因テ白川ヘ渡御ナリタレトモ、遷行ハ御ヒソカ也、御當職ノ時ノ御遷行、凡ソ二百年絶タルヲ、續タリシコト也ト仰ラル、家憲公寶永四年閏白、寶永五年三月八日自午刻塔大火事、禁裏仙洞不燒仰ラレ、炎上、同六年正月十日將軍御吉公薨、同年四月廿八日將軍宣下、同年六月十一日仙洞遷元上皇御移徙、同七月二日新院、東山帝御移徙、同十二月十七日東山帝崩、同七年十一月十六日當今中御門帝御移徙、翌年四月廿五日正德改元、同二年十月三日將軍宣下、

御遷行ノ時、馬上ニテ供奉シタリシコトハ、珍キコトノヤウニ謂タレトモ、此度ニカキリテハ、馬上ナラテカナハヌ等也ト、強テ乘馬シタリ、ヨホトオウチヤクテト仰ラル、凡ソ御幼主ニテ、攝政供奉タル時ハ、左右ノ大臣歩行タル時ハ、攝政ハ必馬上ニテ、風輦ノ脇ニ供奉ス、大臣馬上ノ時ハ、攝政ハ一ツチ跡ニ引サカリテ、車ニ乗ル、是貞信公以來ノ舊記ニ見エテ、私ナラヌコト也、カ、ル時節ニ合テ、カ、ル時儀モ、又アルヘキニ

アラサレハ、又子孫ノ衆ノ爲ト思ヒテ、如此思ヒ立タリト仰ラ

○ソレニ付、後水尾院ノ二條行幸ヲコソ、近代ノ美觀ニシテ、事
モ備レリト謂ツヘシ、爰テ咄セシ無禪モ、布衣ニテ應山ノ御供
申セシトテ、毎度カタリキ、此時シモ、大臣ミナ騎馬タルカユ
エニ、應山ニハ御車ニテ、後從ニオサヘラレタリ、此時ノ攝政
タルカユニ也、此車近代マテ存セリ、先年ノ火ニ、中和門院ノ
御車モ、一所ニ燒失セリ、カサリモ最美麗ナリシカ、惜キコト
也ト仰ラル、

○太閤秀吉ノ、アルトキ狩ノカヘリノ供奉ノ時、上覽ニ入ヘキマ
マ、南門ノ前、御通シアレト願ハレテ、御許容アリシカハ、其
日南門ヲ啓テ上覽アル、三邊院殿ニモ、御出アリシユエ、始終
ノ裝束付マテ、ノコル處ナク記サレタリ、事夥キコトハ、言モ
オロカ也、先手、鶴百羽青竹ニ結付、二行ニナラヒ、其次ニハ
雁二百羽、同クト云ヤウニ、事ヲ華美ニヨセテ、見物スルヤウ
ニ、興行セラレタリト見エタリ、家康ナト以下ノ衆中、騎馬ノ
分ハミナ鷹ヲ手ニスエテ通ル、秀吉ハ朝鮮ノ乘輿ニ乗テ、唐冠
ニ唐服ヲ着シ、鶴ヲ手ニスエテ、南門ノ前ニテ、酒ヲ請ハレタ
リ、殿上人諸卿トモニ出合テ、南門ノ前ニ席ヲ布テ宴ス、右ノ
鶴ノ首ヲトラレタレハ、作リモノニテ、中ニ看ヲ入ラレタリ、

太閤ノ物數寄左モアルヘシ、今ノ世ヨリ推シテハ、輕キコト所
司代マテモ、左ヤウノ所行ナルヘキヤ、ソレユエ聚樂ノ行幸モ、
事ハ夥カルヘシ、儀ハ二條行幸ホトニハ、備ランヤイナヤ、今
茶湯ニモ用ル辰貝ニ、菊ノチキアタ時繪ニシ、重箱ノ中ヲ、金
ノフンダメニシ、杉ノ四角ナル箱ニ、菊ノチリ枝シタル炭取ナ
ト、此時利休カ物數寄ニテ出來タル道具也、還幸ノ御ミヤニモ、
色々ノ名物ヲ献セラレタリ、此モ後光明院ノ炎上ニ、コトゴト
ク燒失セリ、本應二癸巳年六月
廿三日燒失上

○九月廿二日、參候、
此程、奇代ノ珍書御求アリタル由、御噂アリシハ、何ト申ス書
ニテ候ヤト、申上シカハ、ト云書也、拜見スヘキ由ニテ、
御見セナサル、コレニツキ一昨日、大徳寺御遊覽ニ御成ノ時、
御與ノ中ニテ、此書ヲ御覽アリテ、年來御不審ニ覺セシコト、
明白ニ時アキタリ、此大秘藏ノコト也、必々人ニ語ルヘカラス、
前カトモ御微ナサレシコトアリ、世間ニテモテハヤス、親房ノ
探セラレシ、職原抄ト云モノハ、最初推古天皇御宇、聖德太子

攝政、十二年甲子正月、定官位十二階トアリ、世本版本ハ雜
駁ノ書也、古本舊本ノ異書、御家ニモ二通アリ、他ヨリモ一本
舊キ本ヲ御覽アルニ、何レモ餘程古キ書ニシテ、三本トモニ、
此處十一年甲子正月トアリ、此コトヲ近代壹井ノ何某カ、職原
ノ末書ヲ編テ、此處ヲ評シテ曰、古本ノ一書ニ、十二テ、十一
ニ作ルハ誤也、正クエトヲ推シテ知ヘシ、推古ノ十二年正月ハ、
甲子也、十一ハ甲子ニ非ス、此ヲ以テ證トスヘシト云、一通リ
キコニタルヤウニシテ、氣味ヲロシ、古キ人々エトテ以テ合ザ
ルコトヲ、歴々ノ衆十一トセラルヘキヤウナシ、一本ナトハ、不
圖カキアヤマルコトモアルヘシ、三本マテモ、コトニ舊キ秘藏
ノ本ニ、一二作ルヘキヤウナシ、エトノチカヒタルコトヲ、壹井
ナトニ識職原本ラルヘキヤウナシト、此コト數十年來ノ不審也、

日本書紀ニ、神功皇后ノ攝政ナサレシ時ノ年紀ヲ記スニ、攝政ノ
十年、攝政ノ五年ト記セリ、カタアルヘキコト也、年號モナク
レハ、年紀ヲ記スヘキヤウモナシ、攝政ナレハ、カナラス幼主
也、幼主ニ元年ノアルヘキヤウモナクテハ、攝政ノ何年ト云
コト尤也、日本ノ例ハ如此也、漢ニモ此例アルヘキコト也、
年々思召ケルニ、右ノ珍書ノ珍書ノ三字
御本木前之中ニ、泊ニ周公攝政六年
初定ニ職位ト云語アリシホトニ、還御ノ後、史記廣記等、御考
アリタレトモ、
御本木前之
御本木前之云書、珍書也、周公ノ攝政六

年ノ處ニ、大師大傳大保等ノ官、ソノ外モコトゴトク定メラレ
タル由、ノコラス擧タリ、此ニ因テ、職原ノ十一年モ、攝政ノ
十一年ナルコト明也、攝政ノ十一年、即
甲子ニ相アル其婦サ、言ニモ盡シカカシ
ト仰ラル、總シテ此公ノ御考、出處ノ御吟味、凡テ如此、可レ仰
可レ尊ト云爾、

職原ノ唐名ノコトハ、後人附會ノ由承候、然リヤ、最前ノ御咄ノ
御本ニモ、コレナキヤト申上シニ、イカニモ舊キ本ニハナシ、
附會ノ説ナルヘシ、漢ノ職名、和ノ官名トモニ、唐名ニハアハ
ザルコト多シ、亦ヒタトアヒタルコトモアリ、高ニテハ迪モ、
アハサルコト也、譬ハ頭立タル官名ノ、大常寺ナトハ、大方ニ
アヒテモ、下役附官ニナリテ、高ニテ御本無高
日本ニテハ、タラ
ヌカチ也、スレバ迪モ、アハセテアハズ、且ツ大ニチカヒタル
名モアリ、昔シ延喜ノ時分ニモ、此詮議アリテ、今日本ノ太政
大臣ノ職ハ、何ナルヘキゾ、大相國ト稱セラルヘキヤ、唐ノ相
國トハ、各別譯チカヒタリ、スレハ相國ニハ配シカタクヨシ、
奏議問難オヒタ、シキコトニテ、ナルマシキ由見エタリ、此時
菅相丞ナト此中也、昔ノ人ノ詮議各別也、イツモ云テ笑コト也、
唐名ハ江戶鑑ニ職付テシテ見タキモノ也、官人ノ分ニテハ、高
ニテ人タラズト仰ラル、
○昨日今日モ、御記録ノ御校合アリ、昔ノ衆中ハ各別也、日本ニ

テモ、昔ハ及第アリテ夥ク集レリ、状元モシ、落第モス、今日マ
テコレナキハ、無念ナルコト也、總シテ今ニモアレ、下ニ新井院
後ヤ、新井氏名譽、後改吉美、字在中白石、通稱和由、後任
從五位下筑後守藤原千石、武州人、享保十年卒、六十九、伊藤源藏、
名長、字源藏、號東流、又號鶴、古松堂、松岡玄達、ナトノ如キ者アリ、
齊長男、世人稱鶴川、元文五年没、六十七、松岡玄達、ナトノ如キ者アリ、
詩ニテモ、柳川三省、始向井氏、後爲柳川、福州人、醫學博士、
ヤ、松下見林、松見林、名見林、號四峰、大ナトニテモ、及第アラハ參ル
ヘシ、然レドモ其判者ナシ、又學フモノモ、何モ角モ學ヒテ、用
ニ立ヤウニ心得ル、及第ノ政アルトキハ、イダ書經ニテ及第セ
ト思フモノハ、書ノコトニ於テハ、ドチカラドコマテモ、力カキ
リ、近木及川本ノ如クシテ待、禮記ニテ及第セント思フモノハ、禮
ノコトハ縱横十文字、婿アタウニシテ待、詩文章モ亦然リ、
サルキドニ、其判ニ立ツ人ハ、ヨクヨクニテナクレハナラス、
昔モ詩ノ及第ニ、去聲ノ字ヲ、上聲ニ仕ヒタル誤リニテ落第セ
シニ、即坐ニ去聲ノ字ヲ、上聲ニ仕ヒタル例ノ詩七首ヲ、アチ
詩ニテ、書テ見セタル由、記録ニ見エタリ、各別ナルコト也、
判者モ秀才モ、今ノ世ニテハ、ナルヘカラズト仰ラル、如此ナ
レハ、御上ニモ重寶ナルコト也、書經ノコトカ御入用ナレハ、
書經ヲ及第セシモノニ御尋アレハ、底カラ婿カアタ、禮樂詩文
モ亦同ヲ、今ニテハ、俄ニハナリカタカカルヘシト仰ラル、今ニ
モセヨ、及第ノ政アラハ、下ニモ其人アルヘシ、此政ナキユエ、

其人ナキナルヘシト申上シカハ、イカニモ左モアルヘシ、漢ノ
コトバカリニアラズ、令格式等ノ及第モアリ、重寶ナルコト也
ト仰ラル、歌ノ及第ハ、ナキコトト御尋申上ル、曾テナキコト
也、醫書ノ及第ハ、ナキコトニヤト御尋アリ、覺悟ナキ由申上
ル、今ニテモアレ、及第ニ事カタマシキモノハ、四座ノ役者計
也ト、兼テ云コト也トテ、大笑ナサル、
一本ニ此一書御尋外細字難成書寫除之
○十月十六日、
一昨日參候ノ刻、明々後岡崎ノ郷錦小路極龍、錦小路極龍
上、寶宮内儀大輔親男、寶永四年改小將、錦小路、享保十一年、
可爲三座直後、御尋申上ル、享保十年正月十日卒、六十九、御茶御
成ノ間、御供ニ參ヘキノ由仰ラル、難有奉長ノ由申上ル、今
日四ツ時候、昨日一昨日、刑部大輔參リ、即日ノ儀承合間、
目、兩日共出不能、直ニ御別業へ出、此間仰有ラレ、
計ウチ申ス由申上ル、刑部同道ニテ、御先へ參リ、御待請ツカ
マツルヘキノ由仰也、即時罷出、御先へ參ル、
小路亭ハ、上岡崎道館屋敷ノ前也、
表待合、
御會釋、今日御成、アリカタキ旨亭主申上ル、御待合へ御入、
三人下座、亭主ハアサラス、亭主入、兩人トモ待合へ上ルヘキ

ノ由上意、兩人トモ上ル、
付御入り、ツマキテ僕入ル、刑部、
中門、竹ノアヲ、波形ノラマノ古ヤチ、額ニ直シテ、白フンニテ清風トアリ、
其双方敷垣、中門ノ中、小流ノタマリ水ノ中、飛石トアマリ、
其ノ風樹ヤカリ也、キレニ掃除シタル上、今日ノ風ニテ散シキタル、面白キ風
情、其中清水ノ井アリ、アルヘノアラヒ御付タルアリ、傍ヨリ、竹垣ノ外ヲ
ア、中ヨリト見シキ、竹ノアヲアリ、
御手水、御尋御掛、カマナカケ三重、上ノ段へ御リケ、下
御入、
面々手水掛、
刀掛ノ下段ニ刀掛、
而シテ入ル、如常御脚履踏石ヨリ外ノ方ニ平ニ直ス、面々ノ草
リハ勝手ノ方ニ重テ立カクル、
内ノ法如常例、
掛物ハ、
釜、
香合、
御會席、
御膳、
御汁、
先、
御前へ罷出、

御香物、
御煮物、
御酒、
御吸物、
御菓子、
御中立、
案内御入、
花、
水指、
御茶、
御茶抄、
茶入、
圍御立、
御菓子、
御薄茶、
御話、
御酒、
追付御立、
○十七日夜、
御前へ罷出、

五ツ時奥へ御入り、例ノ故アル御間ニテ御夜食、御相伴、御茶、御菓子、今日御前並ニ保君様、房君様、御ス、
二組、初、香本、於秀御前、
後、香本、吉岡御前、

御前、吉岡、於秀、遣安、

十炷香之記、一、春の山邊、二、くれなゐ、
三、竹葉、四、山つば

三二一三三ウ二二二一

牡丹、一、一ウ三、三、二二二、三二二三

梅、三、二ウ一、一、三、二二二、三三三

萩、ウ二、二二三、一、一、三三三

萩、二ウ一、三三三、一、二、二二三

十月十七日夜、

十炷香之記、三、花、ウ、冬、

三ウ一、一、三二二、三二二、三二二

牡丹、三、一、二、一、三、二、二、三、ウ一六

梅、三、一、二、二、ウ二、一、三、一、三、四

櫻、一、二、一、一、三、二、ウ一、三、六

萩、三、ウ一、一、三、二、二、三、一、二、拾、

十月十七夜、

ふゆ、玉つさ、二種拜領ス、
御香包(近本御香子) 並御書(公御御書)

香ノ半ハニ、川音ニツレテ、千鳥ノ啼テ飛カフ、最興アリ、千

鳥ハ香ヲ好ムモノ也、水邊ニテ名香ヲタケハ、千鳥多ク集ルノ由仰ナリ、

子ノ半刻、御暇下サレ、詰所ニ出、
林正、可悦御酒下サレ、寝所ニ

入ル、明六ツ時退出、月ハ残リ、霜ハオキソフニ、川音ノカスカ

ニ聞エナガラ、
霜ハオキソフニ、川音ノカスカニ聞エナガラ、山ノ端ニ、横雲シ

ラミワタリ、市郷ノ人鶏カスカニ聞エテ風致イハシカタナシ、

有難キコトモ今更ノヤウニ、身ニシミジミト思ヒアタル、

○十八日、午前参候、
今日、刑部へ御成、御相

午後御成、
少前ニ御入参、御式書平ヲケ、左奥御前ニ出テ、露路ノ戸開、御人士奉御居、御居、道中ハ黄ノ道服、折鳥帽子、○羽織ニ

持合、
利休形屏風反古張、宗匠遠州織部、紅月、薄庵、利休、宗且等、當所ハ通部中ヲ、御出、御由山申上ル、道入御、御草直シ御小路、○御次、遣安末、

掛物、
圓城寺様御自書自賛、一筆連磨、一文字金シヤ、中今ナリ、上

籠、
丸、カラカ子ヲケ、

御會席、
御膳木具、タリアシ○杉下ハタリ色カンナメヒラ、

御汁、
アンカリ、サケサシセウ、

猪口、
上ハ丸、黄色ナリヘ、下ハ角、白ノ織部、袖ミソ、

御香物、
鉢カサチ、ミシマ、ナラツケ、ウリ、ナスビ、竹ノハシ、

御煮物、ナメ、鴨、セリ、

御酒、

吸物、カキ、フキノトウ、

御湯盆、ヨリユツギ、織部ノ水次、セトノ四角、カウヒン入、

御菓子、
ダイハノ重箱、ムキロラ(近本ウ下有ロ字)モロコシ、アメチマキ、織部ノサトウ入、益カラモノ、

御中立、川端ノ亭、カサリ同前、

鉦ニテ御案内、先達ヲ御断リ申上テ、御ナゲサミノタメ、

後御入、

花入、
御前、アメチマキノヲ、川木花ノ字アリ、白梅、ツハキ、

水指、
赤シカラキ、ヤハヅロ、ヨリユツギ、

茶入、
利休ナツメ、シモハイト云、上ノモノチシハイト云、

袋、
遣元ドンス、名物キノコシ、

御茶碗、
赤ノ樂、ケンダワノ手、内ニメアリ、次ノ茶碗黒ノ長四郎、トラジメ、

茶抄、
木アシ、名アリ、珠光、

御摺袂御出、
亭へ御登、

四疊半ノ床、
御作ノ御筒、花、カンキク、

釜、
アレンノ平、カカカ子ヲケ、

御菓子、
木具、白ヤワカン、ミカン、次ハ、フチカカムシテ、

御夜食、
煮飯、

平皿、
大根フロフキ、セウガ、

焼物、
イセゴヒ、サケアブリ、

重箱、
アツガク、

鍋、
玉子ノフハフハ、享主イテ、盛レ之、

月ヤウヤウ山ノ端ヲ出ル丈五、川原表水ノ清澄、風景イハシ

カタナシ、
駕馬小鼓等アリ、

亥ノ上刻還御、

○廿三日、深講院殿、御茶ニ御参リ、御相伴、拙、午刻参候、於ニ

奥三疊敷ニ先御對面、直ニ初入、

待合、
御案内ナシ、

御床掛物、
定家ノ文、
歌ト文章トノ、入マセノ文、横機メヲラシ、大カニ、花色中紋、中風帯

御香盆、
堆朱、盆ノ真中黒ク、青貝ニテ仙人神岩アリ、朱ノ處ニ、カナカハノ山ミテ筋アリ、柿ノ手ト云、

御釜、
アレン、コシキマチ、地紋アリ、カラカ子ヲケ、

御膳、
角ノ足ワチヲチノマン中ニ一スサノヒアリ、朱踏ノ内ダロシ、足トモニ角キリノカタ、

御汁、
眞キヤミ大根、鮎、アチミセリ、タルノスヤ、一位様ヨリ進上、公方様御コブシノ島ナリ、

平皿、
コモ鉄ニテ、ナメナ計少シ、葛、

御香物、
南草、奈良漬、ウリ、カアフ、四角、

御重箱、
外シユンケイ、カテナガシ、中ダロ、御前御持袋、(川木無此袋)

御吸物、
椀ワキワ、青湯朱米目、

猪口、
干ワルカ、花カソホ、

御菓子、ドウマワラモチ、シキサトウ、ニンゲンオロシ
中立、カク、ニンゲンシメ、唐物ヲロシホ御持参、

待合、オバコザン、手籠、

御案内、鉦、後入、

御花生、二重筒、コシニテ少ヒリアリ、ツグロヒ、黒
ノツグロヒ、金ツグロヒ、景多シ、宗和作、

御花、連喚、大枝小枝、赤ノ山茶花葉トモ、

御水指、備前、ナア肩、口狭底ニ少シ圓座アリ、ヌリフダ、カンナメ、

御茶碗、手焼、□□ヨリ献上、

御茶杓、片桐石見守、

御茶入、オヨリ手ト云、中古セト、少肩アリ、丸ツギ、袋白地古金ツン、

表御床、可慶墨畫、一文字シロサ印キン、中コソサ印金、上下シケ、

御花生、カラカ子ノユ、御花、白梅、寒菊、ユアチト云コトハ、金銀調款
ガレコム成ノ、湯口ノカ子ヲシテ、花生ニシ
タルコト、古シ通名トナリタルモノ也ト仰ラレ、

御薄茶、

御菓子、サガノ、ヤウヒコソア、引カヘ、ミカン、

御吸物、御着、御酒、黄昏御退出、

此間ニ、琉球ノ物産生ウツシノ繪巻物拜見ス、

○十一月六日、上田要安、御茶ニ召、相伴、

午刻参候、

御床掛物、定家ノ詠草、泊瀬山、

おはつせの峰のまさかにかにふきしあり、

おらしにくもる雪の山もど、

一文字袋地印金、中白地古金ツン、上下オヒ妙、此款ハ、後鳥羽院ノトキ、香利
二十歌ノ秀歌サエラハレテ、定家船十歌ノ一也、點ハ定メテ後鳥羽院、徳成、慈
願ナルヘシ
ト仰ラレ、

御香盆、貝、菊ノオキアケ、常陸院機御好ミ、世間ノモ
ヤウト少シ別、貝ノウツラノ色アリ、長大也、

御釜、上二同、

御膳、上二同、

御汁、小菜ミチンタキ、チヤウロヤ、ウド、

百合猪口、アノウツサノハラ、イリザケ、

平皿、スバナニカア、小鳥三切、オマコフワフワ

御香物、鉢前二同、

御重箱、鳥、カマホコ、小串トミソ、御前御待参、

御吸物、雲ダケ、紫ノリ、

猪口、ウルク、

御湯盆、湯次、ヌリモノ、水指、カワチ、

香煎入、メクラシキ平形、シヨンスイ、

御菓子、

御筒、宗和一重、御花、薄紅梅、フキノトウ、

御水指、セト類也、ツチダチ、ヌリフダ、見コトノヨシ、

御茶碗、島門ヨリ献上ノ萩、要安拜領ス、

御茶抄、上二同、

御茶入、唐物丸蓋ノルイ、○袋、越州トンス、ウツ越州ノイキ、

深徳院御ウハサニ、東門跡ヨリ、已前献上ノ茶入ナルヘシ、ソレハ福戸カワモ
ノト云テ、唐物アツラヒバカリニテ、盆ニハノセスコトト、仰ラレタル由也、

表ノ御掛物、古法眼ノガマ、ツツカイノ二幅野、前ニ記ス、

御次、二重筒、常陸院機、水仙、ツバキ、

御茶入、セト、見コトノヨシ、

此間ニ御菓子、響筒カシ、コソア、ソメツクノ鉢御家ニ御相傳、

雪舟ノ三十三像ノ観音ノ手籠、古金襴ノ手籠拜見、

御夜食、四ツ前退出、

○同廿四日、保君御方御深曾木、参候、此日、伊都御方御深曾木、上
御殿候ス、及、幕御別業参候、

仰ニ、此頃、親王御方、御深曾木ノ御用御役目、日日参候ス、

既前日御習禮ニ参リ、暮ニ及ンデ、明日参ヘキノ由ヲ奏シテ、

退出セント欲スルトキ、明日ノ儀ニ付テ、書付ヲ指出サル、ヲ

拜見ス、鑑文ハ土御門ヨリ作進ス、其中ニ向ニ生氣ノ方トアリ、

生氣ノ方トハ、何ノ方ソト云ニ、覺悟ノ人ナシ、サレハトテ明

朝ノコトヲ、暮ニ及テ西京マテ尋問センモ、夜中ノ往來躁動、

若此ノ人ノ云分モ、イフカシクハ不祥也ト、サラヌ體ニテ、

還御ナリテ、頃來考ヘ置レタルモノトモ上覽アレトモ、曾テ其

沙汰ナシ、夜半ニ及テアコロ、アクミハテ、不圖思ヒ付クルハ、

前年御當職中ニ、求メオカレシ、理數□□ト云書アリ、此文

曆數ノ細釋シタル書也、唐、ヤクニタ、ヌ物ナカラ、珍シキ書也

ト思召テ、求メオカレタレトモ、其後ツヒニ御用ノコトモナク

テ、御文庫ニアリシテ、俄ニ仰テ取ヨセ御覽アリテ、上ノ御年、

其甲子ニヨツテ、生氣ノ方、死氣ノ方ト、云コトヲ一々ノセタ

リ、初テ安堵シテ、明朝ノ御用モ、相違ナクツトメタリ、不知

土御門ノ方ニモ、此出處アリヤ否ヤト仰ラレ、

鷹司大納言様モ、御側ニナラセラル、若キ人ハ聞覺エタマフヘ

シ、強テ隠密ノコト也ト仰ラレ、是ニ付テモ、重寶ニコシラヘ

タル書ハ、入ラストモ調ヘオクヘキコト也ト仰ラレ、

○御香アリ、香ヲ聞ト云コト、唐ニテモ香臭トモニ、嗅コトヲ聞

ト云、和朝ニテキクト云ハ、耳ニカキリテ云、唐ニテ聞ト云

ハ、キクトニモ、カグコトニモ用タリ、古キ朗詠集ナドニ、

聞香ノ字ハ、昔ヨリ古キ點付ノ好本ニハ聞、香ト付タリ、御前ニ

モヨミ習ハセラレタリ、コレニ付テ、和訓ニテ義理ヲ付タルコ

トニハ、心得チカヒタルコト多シ、香ヲキクト云ハ、カグコト

也ト覺レハヨシ、キクト云カラ、感歎ニイハントテ、香ヲ承ル

ト云ハアヤマリ也、ソレガキクト云カラ轉シタルモノ也、覺ノ

鼻ヲクウト云ハ、鼻ヲ作ルコト也、クウト云カラ食ノ字ノヤウ

ニ覺テ、感歎ニイハントテ、鼻ヲタベテト云人アリトテ、大笑

シタリト仰ラレ、

○伽羅シキヲ、銀盤ト云コトヲ、知タルヤト仰ラレ、覺悟ナキ由申上ル、キラ、ニテ、作り立タルモノヲ、銀盤ト云フコト、イナカシキコト也、本伽羅ノ下ニシク、今ノギンパンハ火敷ト云、蓋物ノ下ニシクハ銀也、コレヲ銀盤ト云、ソレヨリ轉シテ、伽羅ノ火敷ヲ銀盤ト云、蓋物ニ盤ヲシクコトモ、初テ承ル、漢ニテハ隔火ト云、蓮生八雲ニ見エタリ、

○十炷香ノ法ト云コトハ、近代ノコト也、逍遙院時代コノカタナルヘシ、蓋物ヲキ、クラベタルコトハ、日本ニテハ、イカウ番キコト也、

伽羅ハ、蠻國ノモノ也、本唐ニテハ攝桶ノミ也、星槎勝覽ニ見エタリト仰ラレ、

一本御茶之一章前二回ノ録之、

○十二月七日、今大路治部少輔、御茶献上ニ參候、

午刻參上、御前、右京、道安、

掛物、一休小々色紙、

香盒、ヌイモノ、フンニテ表ニ千鳥、ミカヘシニ琵琶、

御釜、拜指、典二郎、小アワレ、利休ヨリ取次フミアリ、

御會席

御汁、アンコウ、カラサトモ、

猪口、イワキワイモ、黒コマアハ、

煮物、スダヒ豆腐、ス、菜カブ、スダヒ玉子、

吸物、田上川ノロチ、フキノトウ、

御菓子、カンサラシ、シキヤトウ、背背カケ、

御中立、

筒、利休一重キリ、花、福壽神ノ満圓二リン、

茶碗、新樂、

水指、セトノ茶ツボナリ、耳アリ、備前アハセフマ、仰ニカヤノモノハ、ヌイア、下サレヘシトノ上意、

茶抄、常門樓筒トモ、

茶入、

御立表ニテ御香アリ、

サマザマノ御咄ノ次手ニ、不圖十八年已前ノ、大火ノコトヲ、

右京咄シ出シテ、御前ノ御働トモヲ、恐嘆シ奉ル、御前御

咄ニ、ソノ日ハ御暇ヲ申シテ、紫竹ヘ御出、アノカタニテ見附、

例ノ大黒ノ御馬ニテ、カケツケラレタルニ、徳大寺ハ未出仕ナ

キ内ニ、門ヲ通りタリ、御供ニツ、ク人少ク、茶辨當持一人、

草履取一人ノミナリ、

御所ニモ退附、賀茂ヘ渡御ノ供奉シテ出、賀茂ヘモ御先ヘカケ

ヌクテ、設ノ御坐ヲ初トシテ、ソレソレニ申渡シ、退付渡御ナ

ルト、又近衛殿ヲ假殿ト仰出サル、勅ヲ承リテ、馬ニテ引返シ

テ、

内侍所ヲ始トシテ、ソレソレヲ云渡シ、殿内ノ鑑トモヲ、ノコラス腰ニ付テ、ソレソレノ女中ニ引渡シ、側ノ小カクレニテ、翰ヤウヤウ聞シ石テ、又馬ニテ堀川ノ御所ヘ、一先退出セシニ、夜ハホノホノト明タリト仰ラレ、

○當職ノ初ヨリ、火事挾箱ト名付テ、非常ノ爲ニコシラヘテ、兼テ用意セシニ、ソノトキ初テ御用ニ立タリ、一方ニハソレソレノ私具、一方ニハ茶碗茶盃ヲ初テ、御膳ノ具マダ、新調ヲ一通リ入テ、カリニモ次ニセスシテ用意ス、東山院、鴨ノ川原ノ中途御湯アリ、湯ヲ聞シ召ント詔アリシニ、幸ニシテ茶辨當ハアリケレトモ、用意ノ具ヤナカラントヒシメク、彼新調ヲ獻上ス、手柄ヲシタリ、スナハチ今ノ左府マテニ云傳テ、此ノ非常ノ具ヲ用意スト仰ラレ、

右京ノ御話ヲ申出テ、恐嘆セラル、賀茂ヘ供奉ノ時、今出川ヲ寺町ヘ出サセラレタルニ、南側ノ荒物屋ニ、杖立ニ杖ヲ百本ハカリ立テアリ、物也是ヲ御覽アリテ、ノコラス召上ラレテ、一人アテ二本ヅ、女中ヘ下サル、歩ミ習ハヌ局方ノ上堂ナド、アリカタキコトニ思フテ供奉ス、御假殿ニキハマリテ、還御アルトヒトシク、御藏ヨリ布圍數十端、トリ出サセラレテ、三尺ツ、ニ断裁シテ、御殿ノ間々ニ、ノコラス掛ラレタリ、女中

渡御ノ供奉シテ、土足泥脚ヲ、念ナクフキノゴヒ近仕ス、大ニ

ヨロコビアヘリト云々、

○十二月十八日、進藤刑部大輔ヘ御成、御供、右京、道安、

午時御入、

待合、唐物石屏ヲ刀研ニス、

御前、黃紋道服

掛物、遠州薩摩ノ歌、贈答二首

香盒、黒ノ時代クシフン、菊ノ折枝、ミカヘシ一玉、

釜、アワレノ香口、

フクヘ、宗具、

御會席、

御汁、子イモ、ウドメ、

平皿、鴨三切、クロメケ、白高麗四角、(高麗近本作豆腐)ダブアンカケ、

重箱二重、上香物、下鯛色付、

吸物、鹽松茸、

菓子、小倉マンザウ、ヤイテ、

御中立、

筒、(曾近本作花入)今ノ宗佐、花、柳、福壽草、

水指、フシキ、ヌイフマ、

茶入、新兵衛、袋、古金ラン、背地カイキワラ、

茶杓、少筵、
 茶碗、薩州留主居手燒、次茶碗、堅手、見コト、
 二階掛物、養朴山水、七十三歳、
 御香二座、
 御夜食、ウツミ豆腐、
 猪口、ロメナ、ウタシ、白魚、イリザケ、
 平、ハシメ、セリ、細抽、雞卵フハフハ、
 鉢、カブノコ、花カサキ、
 四ツ前還御、

明治十五年三月
 華族蜂須賀茂韶藏書ヲ寫ス
 明治卅三年六月
 依近衛公爵家藏本校之

小杉 楳 邨 校閱
 雛田 千佳 良 校正

槐記卷第一終

槐記 卷 第二

近衛豫樂院殿家熙公口授
保壽院法眼山科道安筆記

○享保十年乙巳正月四日、如例參候、
 御目見、御鬘手昆布頂戴、御賀儀、

歳旦ノ詩御目ニ掛、他所ヨリ來ル百拙、夕翁等ノ詩、御見セア
 ソバサル、御前ノ台製ヲ願奉ルニ、サレハトヨ、去歳ハ近隣
 ニ九條殿ノ第ノ建タルナト、趣向モアリキ、今年ハ何事モナク、
 元日ニハ、賀客モ最寂莫トシテ、釜ヲ煮ヤシ、書ニ對シテ、几
 ニ凭リ居シニ、終ニナク、覺エス午睡ヲシタリ、左府ノ方ヨリ、
 年賀ノ使トシテ、今大路治部大輔カ參リタルニ、駭テ醒ヌ、古
 ト違ヒテ、珍シキ静閑ナル元日ナリト、思ヒタリト仰ラル、台
 製ハ未タアンバサス、重テ御見セアルヘシト、御趣向コレアル
 ヤウニ恐察シ奉ル、明日ハ恒例ニテ、左府公ヲ始メテ、鷹司卿、
 入江君ナト、御禮ナカラ御節アリ、久シクアンバサヌコトナレ
 トモ、珍ク立花ヲアンバサント思召立ヌ、參リテ拜見スベシト
 仰ラル、

○五日暮、參候、
 左府公、鷹司卿御侍坐、御床ノ掛物、後水尾院御八十一ノ御歳
 旦ノ御歌、前立花、

此の春に、せめて驚く、みどもかな、はち多ふ補本作ふ、命
 長きを、

コレハ、其年ノ春參リシニ、此老法師カ歳旦ヲ見スヘシトテ其
 座ニテアンバシテ下サレシテ、表具シタリト仰ラル、
 次ノ御床ニ三幅對、中ハ後ノ法性寺殿、法性寺殿忠通、保安三年開白從
 年爲六十八、道通院殿實隆、永正三年内大臣正二位、學和國最尊國風、建爲三條院院、
 以才能得升台卿天文六年癸、八十三法名號空、稱名院殿、公隆天文十一年、右大臣
 正二位、博學之譽以出藍稱、永
 祿六年癸七十七、法名仍覺、兩方ハ道通院殿御父子ノ唱和ニテ、イツ
 レモ歳旦ノ詩也、

○六日、參候、
 御前ニテ、夜前ハ歴々成ラセラレタル故、拜見モソコソニ仕
 タリ、トクトト拜見致シタキ由願テ再ヒ拜見ス、御掛物、御立花トモ、見
 角ノ論ニ及、吉岡ヘ御筆物、墨給、舊冬下サル、表具シテ部屋ニカケ、
 ヘカラス、今日始テオロシ奉ル、拜見スヘキノ由、御前ニテ拜見ス、吉岡
 挨拶ニ、道安ヘモ下サルマシキヤト申上ラレ、イカサマニモ成
 シ下サルベキ由仰ラル、有カタキ由御請申上ル、

○七日、參候、今日大雪、
 今日ノ風雪ニ、能參リタリトテ、保君御方御盃頂戴、イトア

リカタキヲ覺ユ、而シテ 御前ニ出、今日ハ御嘉例ニテ、大服ノ御茶湯アリ、久米玄察、宗也ナト參ル、雪モ一段トフリツ、キヌレハ、最面白ケレドモ、路次ノ行粧大キスキテ苦勞ナリ、後ハ暗ヤシメラント御笑ナサル、

○九日、參候、
台作御見セナサル、
一事無成又添歳、群芳脱却出群芳、迎春偶至綠衣客、午睡覺來梅更香、

イト目出度アリカタキコトニ拜謁ス、
近代ノ親王家ニ、獅子吼院殿キアノ人ハ、アルヘシトモ覺エス、英才ノ上ニ、骨ヲ折ラレシ故ニ、天台一宗ニ於テハ、中興トモ謂ツヘキ人也、僧傳配酌ト云書、七十卷ベカリアリ、一生ノ精力コレニアリ、最重寶ノ書ナリ、唐僧ノ名アル人ヲ、酌ヨセニシテ、本書ニ出處付チシタルモノ也、詩モ數寄ニハアレドモ、

三菩提院殿 三菩提院、後水尾帝第十皇子、一條院貞盛二品法親王、俗名常實、尊號法親王、實與清水兩寺別當、母新羅門院、慶安二年四月廿四日誕生、享保四年六月九日爲親王、万治二年四月六日得度、寛文四年唯摩會暨續講、興福寺講、同五年三月十九日唯摩會講、興福寺別當、同月二十五日清水寺別當大會中六日、同月廿六日叙二品、寶永三年七月ナトノヤウニ、強テ骨ヲ折タルニテハナクテトモ、詩集アリ重テ見スヘシ、歌ト茶湯ハ大ノキラヒニテ、俳諧ハ名人ナリ、ソノ英才ニテセラレハ、何ゴトモナラベキヲ、歌ト茶ヲ、アレホドニ忌レシモ、見ル處アリテナルベシ、先師雲龍院殿 茶人茶傳全集云、雲龍院御門ハ、御傳授マテ相スミテ、名アル歌人ナリ、其寫體秘書トモテ、ノコラス一カラゲニシテ、父帝後水尾院へ奉リ、我レ歌ト云フコトヲ、不器ニシテヨミエズ、曾テ點頭シ得ス、千度思惟シテモ、上手ニナルヘキ道ヲシラス、是ハ大切ノ書ニテ、歌道ニ於テ、秘訣タリト承ル、若不婚ニテ、狼藉トナレハイカ、也、此後モ、歌ヲ讀ムマヤクレハ迪、返上スヘシトテ、不殘返シ奉リテ、一生ノ間ハ、歌ヲアソハサス、茶モ、雲龍院殿ノ、天下ノ數寄ニテ、名物トモ多ク、露路モ園モ、織部ノ物スキナリシヲ、一生薄茶モマイラズ、煎茶ノミナリ、何トヤラン云眞堂アリシニ、常ニ淺草ノリヲ入テ賞シテ、イトハシヤキテ好ト稱セラル、鹽ノシミテ、アタラツボノ磨レント云シニ、壹ハ我ツカナリ、何ノ惜キコトカアラソト仰ラル、是等不風流ニ似テ、全ク左ニアラズ、見ル處アリテ也、詩モ立花モ、スキニアレトモ、何ノ益ナキコト也、飯ヒ玉ヲナト云ツツモ、好キ眞アレハ贈ラレ、好キ流シアレハ贈ラル、其時ノ立花ノ上手トモノ評ニモ、及フ處ニアラスト申キ、水仙ノヤウナト、凡ソ、イツマデモ、御存生アルヘキニ、不圖前年冬ヨリ、又關ナキ由申ス、イトマデモ、御存生アルヘキニ、不圖前年冬ヨリ、關障ノ症ニテ、次ノ四月十四日逝去ナル、ソノ前日ニモ、玄々院ヲ召テ、板ニ紙ヲ張ラセテ、辭世ノ偈ヲアソハス、踏破一乾坤、呵々翻袂歸、此道無歧路、夏日白雲飛、

トアンハシ畢テ、サラハ臨終ノ法事ヲ修セント、自ラ鈴ヲ振テ、導師ヲツトメラレ、最長キ法蓮モ、コト故ナク濟タリ、ソノ氣力ヲ見ルニ、中々急變ノ、氣遣ハナシト、玄々院モ申サレシカ、其曉ニ御コトキレサセ玉フ、御前ニモ始終御側ニナラセラレタリト仰ラル、

獅子吼院ハ、百十二代後西院皇子 川崎本作「獅子吼院ハ後水尾帝第八皇子、稱顯宮、俗名完敏」
恕法親王二品、天台座主妙法院宮、母新廣義門院、元祿八年四月十六日遷化、五十六、寛永十七年十月十六日誕生、正保四年十二月廿一日得度、寛文三年十月十日任天台座主、同五年七月十二日叙二品、延寶四年二月二日重補天台座主、同七年十一月二日遷化、元祿六年八月十六日退院、獅子吼院宮

右平左衛門考、
松下見傑、松下見傑、見下氏名ハ見傑字ハ子節、諱ハ風カ、詩ヲ奉ル其序ニ、此頃百抽參リテ、新年ニ珍シキ、聯ノカタアヒアリトテ、御目ニカタケラル、

御前ニモ、御對アンハサント思シメス、人ニモ見セヨ、抽ニモセヨカシト仰アリテ、寫之、黃葉山ニ、昔ハ新年ニハ、聯ノカタアヒトテ、流行セシコトナリ、今ハサマテニナシト申ス、有馬有馬、和馬相馬、有和馬能執馬、乃千里馬、竹旬是筍、上旬生、中旬生、下旬生、
右百抽ヨリ來ル句也、
梅津梅、梅畑梅、八重紅、一重白、都裁梅壺、九日ノ日ノ御傳ニ

シ、先師雲龍院殿 茶人茶傳全集云、雲龍院御門ハ、御傳授マテ相スミテ、名アル歌人ナリ、其寫體秘書トモテ、ノコラス一カラゲニシテ、父帝後水尾院へ奉リ、我レ歌ト云フコトヲ、不器ニシテヨミエズ、曾テ點頭シ得ス、千度思惟シテモ、上手ニナルヘキ道ヲシラス、是ハ大切ノ書ニテ、歌道ニ於テ、秘訣タリト承ル、若不婚ニテ、狼藉トナレハイカ、也、此後モ、歌ヲ讀ムマヤクレハ迪、返上スヘシトテ、不殘返シ奉リテ、一生ノ間ハ、歌ヲアソハサス、茶モ、雲龍院殿ノ、天下ノ數寄ニテ、名物トモ多ク、露路モ園モ、織部ノ物スキナリシヲ、一生薄茶モマイラズ、煎茶ノミナリ、何トヤラン云眞堂アリシニ、常ニ淺草ノリヲ入テ賞シテ、イトハシヤキテ好ト稱セラル、鹽ノシミテ、アタラツボノ磨レント云シニ、壹ハ我ツカナリ、何ノ惜キコトカアラソト仰ラル、是等不風流ニ似テ、全ク左ニアラズ、見ル處アリテ也、詩モ立花モ、スキニアレトモ、何ノ益ナキコト也、飯ヒ玉ヲナト云ツツモ、好キ眞アレハ贈ラレ、好キ流シアレハ贈ラル、其時ノ立花ノ上手トモノ評ニモ、及フ處ニアラスト申キ、水仙ノヤウナト、凡ソ、イツマデモ、御存生アルヘキニ、不圖前年冬ヨリ、又關ナキ由申ス、イトマデモ、御存生アルヘキニ、不圖前年冬ヨリ、關障ノ症ニテ、次ノ四月十四日逝去ナル、ソノ前日ニモ、玄々院ヲ召テ、板ニ紙ヲ張ラセテ、辭世ノ偈ヲアソハス、踏破一乾坤、呵々翻袂歸、此道無歧路、夏日白雲飛、

但馬馬引前、但馬ト云ハ、カサリ馬ノコトナリ、
對馬馬鞍對馬、對馬ト云ハ、一對ノ馬ノコトナリ、
右ハ、御前ヨリ出タル句也、
松尾松、松崎松、五葉松、々葉青、此見松山、
飛鳥鳥逐飛鳥、下地、大鳥鳥隨大鳥上ノ天、
米唐爲糖、初唐造、盛唐造、晚唐造、コレハ百抽ノ句ニ成入ノ句也、
興田作苗、高田熟、平田熟、下田熟、コレハ百抽ノ句ナリ、
淀水鯉、湖水鯉、共養一池、以名一鄉、池鯉鯉、
倉山鶴、峨山龜、同游巨鳥、宜稱巨景、漢之虎獲有龜龜鳥、
卿毒名毒、大毒乎、小毒乎、常毒乎、私ノ句對、

ステニ對句ノ出來タルヲ、出シテ見セラル、昔シ黃泉和尙ノ咄ニ、隱元ノ時ニ不圖、烟鎖池塘柳、ト云句ヲ出シテ、諸僧ニ對セヨト云ハレシカハ、ワレモワレモト、頭ヲ傾テ案シケルニ、最若キ小僧ノ、隱元ノ傍ニ行テ、コレハ天下ニ對ノナキ句ナリ、對アルマシト云ケレハ、出來シタリトテ、褒美セラレシトカヤ、其故ヲ問ヘハ、最モ易キ句ノヤウニニコエテ、扁ニ、木火土金水ノ、五行ノ字具ル、如此ノ字、又アルヘキヤウナシ、易キヤウニテ、難句ナリ、昔シカヤウノコト、毎々コレアリト申サレタリ、
○廿日、參候、

此間御風氣ニアラセラレシカ、今日ハ御快シトテ、御立花アソ
ハシカカル處へ、参リタリシニ、幸ニ参リ拜見ヲユルサル、今
日ノ花ハ、藜蘆ノ前オキトテ、立花ノ家ニハ、殊ノ外ニ秘スル
コトナリ、マシテ立ヤウ、拵ヤウハ、堅ク見セヌコト也、他ニ
テ抄汰スヘカラズ、藜蘆ハ、水仙ナト、違テ、ハリカチヲ入ラ
レヌモノニテ、竹ノ申ニ結付テ、タムルモノ也、實チタツルニ、ソ
ノ實ノ一カブ一カブニ、見エルヤウニ、立ルコトナリト仰ラレ、
私申上ルヤフ、立花ノコトハ、露ハカリモ存知サムラハチハ、是
御花モ、見事ヤラント申モ恐レアリ、凡ソ立花ヲ見テハ、如何
カ挨拶シ候メ、如何ヤウニ詠ムルモノニヤト、御尋申セシカハ、
先ツ立花ハ眞次第也、眞ノ高高麗サホト前へ退キテ見ル、正
面ヨリ詠メテ、脇ヲ見ヌモノ也、四方見ル事ニハ、如何ナル名
手モナラヌモノナリ、尤モ見事ナリ、奇麗ナリナト挨拶スヘシ、
夫ヨリ先ハ、面々ノ知ルホトツ、ノ挨拶アルヘシ、昔シ池ノ坊
ノ専光ヤ、本能寺ノ大自自近院ナト、古今ニ超絶スト云ヘシ、
イツモ柳、水仙ヲタムルニ妙アリ、獅子吼院ノ、アレハ多羅尼
ヲ唱テ、タムルナラントテ、大笑ナサレシ、

古昔應山ノ、宗和ヲ招カレテ、茶湯ノアリシニ、中立ノ折節ニ、
取次ノ人、大坂ヨリ久々ニテ、専光カ上リテ、御機嫌ヲ窺フヨ
シテ申上シカハ、好キ折節也、参リテ投入ヲスヘシト仰ニテ仕

御日仕リシニ、宗和入ルトヒトシク、相客ノ人ニ、専光ハ大坂へ下
リシト承リシカ、イツ登リタルニヤ、御茶後ニ、少違タキコト
アリト挨拶スルチ、應山ノ聞シ召テ、我ヲ折ラセ玉ヒテ、如何
ニシテ専光カ花トハ、知りタルニヤト、御尋アリシニ、イヤト
ヨ、彼カ細工ノ手段ハ、御前ナトノナサルヘキヤウナシト申上
ケル由、毎度例ノ無禪カ唱ナリト仰ラレ、

○廿一日、参候、
キノフノ立花ノ御潤色ヲ拜見スヘキノ由仰ニテ拜見ス、次ノ
御床ニ、尙信カ三幅對ノ中文球、右結木ニ尾長島、左右ノ表具ハ、齊
左結木ニ尾見事也タルニヤト申上シニ、凡ソ三幅對、二幅對、四幅對、八幅對
ノ類、對ノカケモノ、表具ハ、極メテソノ法アリテ、殊ニ三幅
對ノ中ニカキリテハ、兩島トハ別ニスルカ作法ナリ、古キ掛物ノ
カケモノ、皆ソノ法ニ合、大徳寺ノ古キ、カケモノ是也今ニモアレ、古キ掛物ノ
一幅物、二幅物ヲ見ルニ、是ハ中ヲ扱テ、二幅カケタルモノナ
リ、二幅對ノ傍ヲ掛タルナリトハ、即時ニ知ラル、其法二十
七色ナラテハナキモノナリ、コレモ應山ナリ、人ノコトナリ近代ノハ其法ナシ、
色紙ニテ、雛形ヲ成シオカレタリ、近日御見セアルベシト仰ラ
ル、二幅對、三幅對、四幅對ノコトハ、承ハリ及ヘリ、八幅對
ノコトハ、不覺悟ノ由申上ル、コレハ東山ノ八景ヲ、八幅

ニセラレシコト、名物記ニ見エタリ、今陸奥守ニ四幅カアリ、

ソノ外一幅二幅アリ、奈真ノ菊屋カ所持ノ、徐熙カ鷺ノ畫ノ掛
物、コレハ天下ノ名物ナリ、毎度三菩提院殿ノ、見テ置ベシト
仰ニテ、見侍リシカ、如何サマニモ、又類アルマツク、見事ノ
モノナリ、サレドモ兎角一幅對ノ傍ト見ユル由テ、毎度三菩提院
殿ト申合シカ、果シテソノカケモノニ添タル、澤菴カ一卷アリ、
ソレニ是ハ珠光カ家藏ノ重物ナリシテ、一幅ハ彼ニ、一幅ハ此
ニト書タリスレハ、彌ウタカフ處ナキ二幅對ノ傍ナルコト明ナ
リ、古ハカヤウノコトモ、甚タ丁寧ナリシト見エタリ、

尙信カ三對幅ノ御表具、中ノ表具、左右ノ中ヲ、リゾホウニ
シテ、上下ニツカヒ、左右ノ一文字ヲ、中ニツカヒ、一文字
ハ別ノ切ナリ、鶴御玉川云渡船ハ是ノ掛物ニテ、
八幅トシ幅間ニ掛タルモノナリ

○享保十乙巳年正月廿三日ヨリ、先妣ノ病ニ係リテ、度々参候ス
トイヘトモ、怒々トシテ聞コトアルニ與ラズ、榊本御話ヲ
モ拜聞セス終ニ
三月十二日曠ニ屬ス、故ニ喪中ハ、参候スルコトナク、二月九
日ヨリ、五月三日ニ始テ参候ス、喪中無恙御會釋ノミ、別ニ事
ナシ、

○五月八日、参候、
兼テ指上置、度量ノ考古澤御返シ、字ノ誤トモ訂正ス、ソレニ
付、兼々御ウハサノ三器通考ヲ、御カシアルヘキノ由仰ラル、

○同九日、

三器通考拜借ス、尤秘スヘキノ由仰ラル、コレニ付兼テ仰ラルル
通り、日本ニテハキト知レサルモノハ、御府ノ周尺ナリ、法隆
寺ノ尺モ、シカト周尺トモ定カタシ、御府ノ尺ヨリ長シ、御府
ノ周尺ハ、六寸四分弱、法隆寺ノ周尺、七寸餘アリ、シカレハ
逆モ尺ト云フモノニテハ證シ難シ、何ソ外ノ器ニテ、コレカ三
寸アル器ナリト云フモノカ出レハ、代々ノ尺ヲソレニ合セテ、
三寸ニ當ル尺ヲ、何ノ代ノ三寸ト究メテ、ソノ世カラワリ出ス
ヤウニスレハ、終ニ成ヘキコトナリ、是ニ付テ、淡海公ノ令ニ
載タル、天皇ノ内印外印ト云フモノアリ、御所ニモソノ置ヲオ
サレタルモノアリ、コレカ令ノ寸法、内印三寸、外印二寸八分
トアリ、コレニ代々ノ尺ヲ合セテ見レハ、澳ノ尺カ丁當ル、
是ヲ本ニシテ、代々ノ尺ヲワリ出スカラハ、成ソウナモノナリ
ト仰ラル、

○十七日、参候、
今朝御内意アリテ、此間御ウハサノ鳩喚ト云唐鳥、今日御所へ
來ル、拜見セント欲セハ、四ツ時参候スヘキノ由仰ノ旨、林彈
正ヨリ申越サル、番由御請申上、四時参候、御前御籠中又脇坐
籠中女中方、外へ出テ、侍衆ト一所ニ拜見ス、大サ鳩ホトニ
テ、色ハルリコソ、喙ト足トハ黄ニシテ、頂ト耳後トニ黄色ナル

垂耳ノゴトクナルモノアリ、能人言ヲナス、此ニ付テ、此間ヨリ御時ニテ拜見セシ書面ニ、少モ違ハス、後ニ記ス、秦吉了如ニ鷓鴣、紺黒色、丹味黄距、目下連、頂有深黄文、頂毛有縷如ニ人分髪、能人言、比ニ鷓鴣尤慧、大抵鷓鴣如レ見、吉了聲則如ニ丈夫、出州州領中、唐書林邑出、鷓鴣鳥、林邑今古城、云鳥、鷓鴣一本、歐州、但鷓鴣、鷓鴣了也、百川學海、林邑鳥志、作鷓鴣

澹南有畜養秦吉了者、亦能人言、有夷首、欲錢五十萬買之、其人告以貧將賣、爾、秦吉了曰、我漢禽、不願入夷中、遂送一本不食而死、万花谷、

○十七日、參候、

近本堂一本此條下文十八日ノ條下ニ在リ疑クハ七ハ九ノ誤リニシテ讀ムナラン
此頃御ウハサ申上シ、天竺物麒麟角ト云モノ、御覽ニ入ル、先キリンノ角サヘ笑シキニ、天竺物トハ何コトソト大笑ナサル、折節、御前ニ、進藤夕翁、今大路治部ナト參候、夕翁ノ申上ラレシハ、水戸ノ角兵衛方ヨリ、八景ノ出處知レカダシ、若御前へ、御序ニ御尋申上クレコカシト申越ス、イカカト申上ラ、御前ニモ、ソレハ何日ソヤ、道安ニモ咄シテ、大笑セシコトナリ、世間ニ流布セル、玉潤カ八景ト云フモノハ、斷テ出處ナシ、世ニ云傳ル、東山ノ義教、此八景ノ畫贊アリタルヨリシテ、世ニモヲハヤス、コレヲ西湖ノ八景ト云、然レトモ外ニ

出所ナシ、東坡八景ノ詩アリト云人アレトモ、未見、第一ノ遊ヒハ、八景ニ載タル名所ノ名ハ、皆瀟湘ニシテ、西湖トハ遊ニ別ナリ、コレハ瀟湘ノ八景ニシテ、西湖ニアラス、八景記ト云モノアリ、甚珍書ナリ、サテ八景ノ出處ハ、大明一統志ニ出、イカナル人モ、氣カツクマシ、右八景ノ記ニ、八景臺ト云コトアリ、ソレカラ見渡シタル八景ナリ、ソレカラシテ、大明一統志ノ臺ノ處ニ氣ヲ付テ見タレハ、行當リタリ、八景ノ詩ト氣カ付カラ、詩ノ書ニアルヘシト思フカラナリ、コレヲ申シツカハスヘシ、角兵衛モウレシカルヘシト仰ラル、夕翁甚タ喜キト申上ラル、此次ニ、一統志ヲ、拜見シテ記ス可シ、此八景モ、題ノ名ハ同フシテ、詩ハ全ク別ナリ、洪覺範カ作ニシテ、玉潤ニアラス、玉潤ハ僧ニシテ名高キモノナリ、詩ノコトハナシ、瀟湘類書ニ出、外ニ見エス、瀟湘類書ニ出ツ、瀟湘モ、處ノ名ニアラス、瀟水ト湘水トノ、相合スル處ナリ、

○十八日、進藤刑部大輔へ御成、御供仰付ラル、畫前參候、正堂御成、御相伴、今大路治部大輔、山科道安、掛物、參候、

四寶主トアリテ、實中之主、主中之實、實中之實、主中之主トアリテ、春屋更記トアリ、一文字、竹屋町中野ノヤリニ、金殿アリ、上下ハシケカ、

奈頁風呂四方釜、大テイヨリト平メノ各別大ナリ、作ハタンメワ、

柳ニ香合、シロンスイ風形、○シホリ見事ナリ、

御會席、

汁、茄子、シソ、

先皿、鯛ノイケモリ、ワサビ、ケン、

香物鉢、ハケメ、カキ、青豆、ナスヒ、

煮物、鯛ノワシホニ、ケン細、

御酒杉ヘキ、御盃、酒注、メザシツケアリ、

吸物ナシ、炭、

御菓子ハ、御中立ニ、亭ニテ上ク申度挨拶、

御中立、川端ノ亭、御菓子、左馬頭持參、道安料理持ク、

御菓子、高チマキ、黄色餅水ニツケ、染付ノ長ミアル、角ノ砂糖入、白砂糖サハリサヤウシ竹箸、

案内御入、

床、置花生、備前イシハ、長ミアリテ、口シメヨセ、座六角ノオキ付アリ、黒スリ丸ノワス板、

水指、シカラキ、口廣、ヌリ蓋内込、

茶入、ハフ手上作、尻ハリ、一筋染ナシアリ、御前ニ、是ハ廣澤ト見ユ、大寶美見事、

袋、白地金剛、川木、ウラ厚カイキノ六字アリ

茶杓、吉首座、(吉近本堂川本作ケイ)

茶碗、新渡ノ、ハンス、

ソレヨリ下ノ座シキ、床、二重筒、花、山籠子、(近本山上有白葵二字)

二階床掛物、唐船ノ枇杷、表具金銀類、(金匠本作今)

御菓子、山形羊肝、オノ手付ノ鉢、ニ入、左馬頭持、御薄茶、退付還御、

今日數寄屋ニテ御咄ニ、春屋ハ、遠州カ持ハヤシケルヨリ、澤菘、江月トトモニ流布ス、宗和ハイカイキテヒナリ、イツモ無

禪カ咄ニ、宗和ノ申サレシ、今日モ好茶湯ニ行タリ、何モ出来タレドモ、例ノ坊主メカ、床ニアリテト嘲ラレシトナリ、應山ニモ、春屋ホド、黒キ手ハナシトテ、御シカリナサレシ、惡筆ナリト仰ラル、菘澤ハ、アマリ贊物多キ故、贊澤菘ト云シ由ナ

リ、歌ノ贊物、別シテ多シ、歌ハ鳥丸光廣ノ弟子ニテ、餘程ノ修行ナリトシ、光廣ノ異見ニテ、ヒラニ歌ヨムコトヲヤメラレヨ、

禪ノイラヌコトナリト、云道ハサレシ返事ノ奥ニ、夢窓有庭之齋、雪舟有畫之齋、愚有和歌之齋ト書テ、ソノ奥ニ、世ノ中人ニハ、齋ノアルモノヲ、我ニモユルセ、敷島ノ道、ト云ヤラ

レシト云ヘリ、コレヨリ光廣モユルシテ、指南セラレシトナリ、

○廿一日、參候、

或曰、和書ニ、上畧、中畧、下畧ト云コトアリ、又云々ト云コトアリ、差別アリヤト、或曰、畧ト云ハ、其事ニアツカラス、全ク別ノコトナルヘシ、云云ト云ハ、皆其コトナレドモ、今此ニハ與カラス、故ニ云々ト、記スナルヘシト云、予曰、

上畧中畧下畧ノ字、漢ノ書ニテ見ルコト希ナリ、云々トハ、毎々コレアリ、幸今日コレヲ窺、

古昔令ヤ、江家次第ノマテノ書ニ、云々トアルト、近代ノ書ニ、云々トアルトハ、意甚別ナリ、古書ノ云々ハ、漢書ノ注ニアルゴトク、猶云レ如此トアル心ナリ、上畧中畧下畧ト、意全同シ、別ナシ、上代ノ書ニハ、大方云々トアリ、タトヘハ天平實字何年云々トアレハ、天平ノ例モ亦如此ト云心ナリ、近代ノ書ニ、云々ト云ハ、少ク疑フヤウニテ、事ノスミタル處ニ用ユ、タトヘハ、何月何日可有御幸云々、ナドノ類ナリ、イツイタカハ、御幸ノ管ト云心ナリ、文章モ、上代三百年前ノ書ハ、合ヤ、延喜式ヤ、江家次第等、顛倒ハ勿論、漢朝ノ文ニ耻ルコトナシ、定家時代ヨリシテ、日本流ノ文章ガ、一流出来テ、文字ノ顛倒等、心得カタクコトアリ、總シテ藝モ同シ、書ニテモ、唐書大和書ハ差別ナシ、筆道ニテモ、唐様日本ヤウノ差別ナシ、土佐ヤウハ日本書、御家ヤウハ日本流ト、後ニハナリタルモノナリト仰ラル、但漢ニモ、上畧中畧下畧ト云コトアリヤ、廣瀬外記ヲメサレテ、御尋アリシニ、シカト上畧中畧下畧トハナケレドモ、畧トカ、省文ノ畧ノ不配ノコトハアル、其意ナリ、ウチトメニ、云トハカリハ、漢ノ法ニモアリ、コレハ云爾ノ心ナリ、云々トアレハトテ、連綿ノヲドリ字ニアラス、謂テ曰ト云

々、云ヘリノ意ナリト申上ル、昔シ、漢朝ヨリ日本へ、醫ヲ求メシコトアリ、公卿會議アリテ、遣ハサルマシキニ、事極リテ、ソノ返簡ヲ、江匡房ノ書レテ、内覽セラル、宇治頼通、コノ時内覽宜旨ヲ蒙リテ此ヲ聞シ、立トコロニ、二字カ三字ヲ疑ハレシニ、匡房異リテ、文字ヲクツリテ、書改メラルト、世上ニモテハヤシテ、匡房ハ、後世マテ稱房一生ノ名文ナリト云、匡房ハ、後世マテ稱美スル人ナリ、頼通ハ、ソレホドノ聞エナキ人タニ、上ニ立テ攝關ヲモカクル人、此時分分近本ニハ、各別ト見エタリ、後世ノ及フ處ニアラス、其ハツナリ、常々唐人ト相並ンテ、茶話雜談ノゴトクナレハ、此トキノ文如此ナルコト、宜ナル哉ト仰ラ

○六月三日、參候、御書御相伴、

此一章、道安考ニテ、醫書ノ板書シテ指上ク、紙數六枚アリ、此ヲ除ク、

延喜式ニ載セタル處ノ、醫書ノ目錄ノ中、一書ニテモ、今世ニ存セヌヤト申上シニ全不傳ノ由仰ナリ、モシ典藥頭ニ、秘スルニアラスト申上シニ、古書ハサテオキ、右京カ先祖ノ編集セシ、醫心方サへ、一冊モナシトナリ、

○六月十五日、參候、

古ヘヨリ、輦障曲屏トテ、今日日本ノ屏風ノコトニ用タルコト、

歷々ノ書ニ見エタリ、尤ラシキ字ナリト思フカラ、如何ヤウニモ、漢ノ書ニアルヘキカト、近年思召テ、ヒタモノサガサルレドモ見エス、宿儒、老僧、ナドヘモ問ヘドモ、不知ト答フ、源氏物語ナトニモ、輦障トイデテ、古ヘヨリ、ケンセウト讀來レリ、季吟ナトカ湖月ニモ、ケンセウト、假名付シテ、出處モナケレハ音義モナシ、何ト工夫シテモ、文字ハ漢字ナルヘシト思召テ、久シク御不審ナリシカ、此度フト通雅ニテ、其見當アラレシ、輦障曲屏ハ、其制出子日東ト書タリ、サレハコソ、制モ文字モ、日本ヨリ出タルトハ知ラルレト仰ナリ、總シテ此公ノ御考、凡テ如此、一旦ニ大方ニ出處ニナルヘキコト出テモ、落着セヌテ、ムリ濟シニセス、數十年ヲ經テモ、御失念ナキ故、御若年ヨリ、スマヌコトノ、近年濟タルコト多シ、

○同月廿五日、參候、

總シテ出處ト云モノ、切角出テ、ウルサキコトアルモノナリ、ソノ出處ノ書ガ、實ノ正本ニアラザレハ、書誤リタルコトヲ、眞カト思テ、不審スルコト多シ、先日モ、水戸ノ角兵衛カ方ヨリ、進禮夕翁カ方ヘ書通シテ、後法性寺殿ノ御記録ノ中ニ、將ト云字ノ下ニ、此字廣韻並ニ諸ノ字書ヲ考フルニコレナシ、不審々々、トアソハサレタリ、畢竟將ノ字ヲ、トガノ社ト讀コト也、將ノ字ハ、字書ニ多出タレハ、御不審アルヘカラス、定テ

トガトヨムコト字書ニナキテ、御不審ニオホシメスヤラン、折テ得テ、上ヘ覽ヒ度ヨシ申上シニ、ソレハ御覺アルコトナリ、御考下サルヘシトテ、御記録所ヘ仰遣ハサレテ、御吟味アリ、即法性寺殿御自筆ノ御本ニハ、木扁ニ守ト云字ノ旁ニテ、將ノ字ナリ、符ノ字ハ、遍ク御考アリテモナキ字ナリ、此度ノ字典ニモナキ字ナリ、カヤウノコト、特ニ日本ノ記録ナドノ板行ニハ、誤リ多シテ信シラレヌト仰ナリ、

○七月七日、參候、

近年御求アリシ十五省志ハ、凡ソ日本ニ二部ノ書ナリ、ハナレハナレニハ間々アリ、揃タルハ種ナルヘシ、是ハ江戶ヨリ長崎ヘ仰遣ハサル、次手ニ、此方ヨリモ仰遣ハサレシ故ニ、一處ニ揃タリ、夥シキコトナリ、醫者ノ傳ナド、技藝ノ部ニ多シ、ソロソロ考ヘ見ルヘシ、先府州ノ目錄ヲ寫シテ、追々願ヘシト仰ラレシカ、隙アルマシト思召テ、御近習下近本有二字、堤右近ニ仰セテ、寫サセテ下サル由拜領ス、最アリカタクコトナリ、

○八月十三日、參候、

此度、關東ノ姫君様御逝去ニテ、御忌ニテ奥ニ成ラセラレシ、御伽ニ參リテ、最サフザフシクテ、御興モナシ、更行マ、ニ雨モハレ、颯ケナガラ月モ指出テ、少シ興セサセマシマシシテ便リニ、女中吉岡、左兵衛尉ノミニテ、四方山ノ咄ノ御次手ニ、此

坐席ハ、古へ櫻ノ御所ニアリシ御書院ニテ名物ナリ、奥州正宗、福島大夫ナド、常々参リ會タル所ナリ、此オシイレ、古へハハ下近本疊敷ノ間ナリシニ、或時鼠ノ入りテ、躍シカリシテ、應山ノ、鼠ナラント仰ラレシヨリ、片目正宗、福島大夫兩人、ツグイテ推入へ入テ、ココヨ、カシコヨト、サガシ求メシニ、外ヨリハ、取リ北シケルカト、切リニ御尋アリシニ、念ナクトリニガシタリ、既ニ推入ヲ出シカハ、如何ニヤ如何ニト御尋アリシニ、大夫謹ミテ申シ上ケシハ、由ナクモ取リニガシタルハ、無念ノ至ナリ、人ナラハ北シハセマ物ヲ申サレタリ、如何ニモ人ナラハ、北スマシキ者共ナリト、最笑シカリキトテ、毎度御咄ナリトゾ、

福島大夫ハ、常ハ最モ物ヤラカナルモノニテ、人ノ噂ノヤウニハナキモノナリシガ、或時應山公ノ、滋野井ヲ供ニテ、福島カ旅宿へ、茶湯ニ成ラセラレシカ、待合ニテ、大夫御迎ニ出ラレシニ、中門ノ外ニテ、駒ノ鼻ノ面ニ、ヒタト、カ、リケルヲ、手ニテ推拭ヒテ、御挨拶ヲ申入ラントセシテ、滋野井アナアサマシ、此掃除人ハ、アハヤ手打ニナルラン、不便ノコトヤト思ヒシニ、應山ノ御挨拶ニ、今日ハ何ヨリモ、珍キ馳走ニアヒタリ、待合へ着ト齊ク、アノ喬松ノ梢ヨリ、駒ノ舞サカリテ、中門ノ袖スリへ掛渡シテ、織シカドニ、漸クニ出来タル所へ、亭主ノ出ラレ

シキトニ、今少シ見殘セシコトノ殘多サヨ、駒ノ振舞カチテヨリ仰付ラレタラマナド、御殿アリシニ、大夫最興アリテ、辱キコトニ思ヒ、掃除ニハ、氣モツカスナリヌ、此コトハ後ニ大徒然下設本有傳字川本大夫作大ト云假名物ニ、ノセタル由仰ラル、

○八月十三日夜、参候、
同月七日辰刻、安克君ノ御方、カクレマシマシシ凶左右ノ、十日ノ夜御聽ニ違シ、其腹中ツレゾレニテ御坐アリシ、御伽ニ伺候セシ、最サウザウシク、物アハレニテ、言出スヘキ言ノ葉モナク、夜更ルマテ御次ニ歸居ス、悉多キコトナカラ、御心ノ中恐察シ奉ル、此度ハ臣モ早追ニテ下向スヘキ由仰コトアリテ、十日ノ夜子ノ刻ニ、既ニ發スヘカリシニ、計首忽チ至リ賦シヌ、其夜モ御機嫌ヲ窺ヒシカドモ、御對面モナシ、翌十一日龍山シ折カラ、存シヨラヌ苦勞ナリシニ、セメテ出ヌ先ニテ計ノ仰ナリ、今少シ運參ニテ、御用ニ相立申サヌコトノ、無冥加ニ存シ奉ルノミ、様々ノ御心遣ニ、御機嫌ニモ御替リナク、恐悅シ奉ル由ヲ申セシヨリ後ハ、日々ノ参候ニモ、夜ノ御咄ニモ、終ニ出ルコトナク、勿論御怒情ノ體、御落涙ナドノコトハ、思ヒモヨラス、下々ノ掃タテテモ不可及コトナリ、御薄情ニテサアルニハアラス、十日ノ夜迄ノ御心遣ハ、人ノ氣ノ付ザリシコトマテニ、細ニ御氣付アルコトノ御傷シサヨ、官同ノ局ノ物語ニ、十日ノ夜更ルマテ、御機嫌モナラテ、最

○十五日夜、参候、
早道安ハ立マラン、時刻ハ何時ナルト、御尋アリレニ、四ツハ打ナメテ、夜半ニ立ヨシ、未立ハ致サシト申上シニ、アナ短シ、御命ニ御氣遣ハアルマシト仰ラレシニ、程ナク御尋左右アリケル、御心ノ中、推ハカルニ言葉ナシトテ、共ニ落涙シヌ、

入江様ニモ成ラセラル、御色紙ニ御染筆アソバサレテ、コレヲヨメト仰ラル、始終文字ノ眞名ニテ、歌ヲアソバシタルモノナリ、コレハ歌ヲ覺エタル故、ヨメ申ヨシ御請申上、又竹紙ニ御書拾ノ長キモノアリ、是ハ得覺悟仕ラヌ由申上ル、御尋、伊勢物語ノ由申サル、初メテヨミヌ、二品トモニ拜領ス、今之ニ重文字ヲアソハシテ、是ヲ書テ見ヨト仰ラル、字ニヨリテ、成リガタカルヘキ由申上ル、何ニテモナルモノナリ、是モ筆道ノ一ツナリ、是ヲ雙鶴ト云、左兵衛尉飛白ト申ハ、何ノコトニテ候ヤト、仰ニ、飛白ニハ説々アリ、帛ノ字ガヨキナリ、白ト書テモ帛ノ心ナリ、今時梵字ナドテ書ヤウニ、刷毛ノ類ノ筆ニテ、ヒラメニ書タルモノヲ云、帛ナドノ、風ニ飄ル體ナリト仰ラル、

○九月十六夜、
此夜國史經籍十卷拜借ス、一本ニハ拜領、
進藤夕翁ト一度ニ、薄暮ヨリ参候ス、夕翁申上ル、秀吉太閤天下一統ノ後、西明寺殿ノ似セテシテ、日本回國ノ思立アル由、近習ノ者ドモニ、潜ニ語ラレシカハ、アナ淺マシ、爾來ノ御氣象ナレハ、留ルトモ余モ閑入ハ有マサト、四人衆ナト迄ハ風聞

シヌ、丹羽五郎左衛門ナト、如何ニモシテ、留ント思フニ術ナシ、子、茲ノロリト云ル僻者アリ、太閤ノ氣ニ入ニテ、輕口モノヲ頼ミテ、カクカクノコトアリ、汝チ留メテ、セハ、莫大ノ忠勳ナリトアリシカハ、心得申タリ、御機嫌ヲ見合申上ヘシト領承ス、或時御前ニ出シニ、何ゴトゾ替リケルコトハ無ヤト、御尋有、答テ云、替リシコトハ、此間以ノ外ニ流行スルモノ博奕ニテ候、東國西國ヨリ上リテ、處々ニテノ參會ハ夥シキコト、此頃モ清瀧ノ邊ニテ、東方ト西方トノ勝負ヲ、一時ニ決セシト寄合シテ、旅人ト見エシ山伏客僧ノ、何クトモナク來リテ、是ヲ見物ス、較アリテ我モ人衆ニ加ヘ玉ヘ、一勝負致スベシト云、博奕ノ棟梁等、コレヲ聞テ、先ツ本手ヲ見セラレヨト云シカハ、本手ニハ及バヌ、何レモノ如キ下手法合手ニシテハ、坐中ノ錢金ハ、皆我モノナリ、サレドモ少々ハ懐中セリト、金三百兩サシ出シテ、是ヲ質トシテ勝負セシニ、案ニ違ハス、坐中ノコラス勝マタリテ、己カ有トス、東西ノ棟梁共魂ヲ消シ、君ハ何タノ住人ソト問、此山ノ麓ニ住テ自由ス、天下ノ博奕ノ棟梁タリ、慢ルヘカラスト云、皆再拜聲首ス、亦語テ曰、博奕ニカキラス、我ハ天地ヲ把握シ、山川ヲ自由ニシテ、高カラント欲スレハ、此愛宕山頭ト長ヲ同シ、長カラント欲スレハ、君カ東國ヨリ、君カ西國マテモ長クナル、大ナラント欲スレハ、天地

ニハヒコリ、小ナラント欲スレハ、煮豆カドニナルト語ル、一人進ミ出テ、サテサテ奇代ノタメシナリ、連ノ義ニ、炒豆ニナリテ、見セラレヨト望マレテ、速時ニ炒豆トナリケル處ヲ、取テ口ニ入、ガリガリト嚙クダキ、今ハ心安シト、悦タリト申スト歸リシカハ、秀吉大ニ感マ、サテサテ己ハウイヤツナリ、我此頃思立シ回國ノコトヲ、汝聞テ、我ヲ諫メタルナ、尤至極セリ、我天下ヲ有スルトイヘドモ、其位ニ居テ、其職ヲ守レハコソ安タレ、一人ノ獨夫ニテハ、思モヨラスコト、アルマシキコトニテナリト、思ヒトマラレタリトナリ、此一事、虚説ニモセヨ、甚美談ナリトテ、水戸黃門ノ儒官某ト云モノ、曾呂利曾呂利、杉本實右衛門、又作新左衛門、制置使内宗拾得、住于奥州境、目口町、刀師也、細工得名、万口能合、故世人以爲異名曾呂利、受香技於志野宗心、尤好茶事、此近野區、學法於武野燭、カ傳ト云モノ、コレヲ記セリ、近日上覽ニ供ヘ申ヘキ由申上ラル、

昔シ、四方市ト云ヘル盲人ハ、名譽ノ調子聞ニテ、人ノ吉凶悔吝ヲ占フニ、少シモ違フコトナシ、應山ヘハ御心易ク、毎々参リテ御次ニ伺候セシカ、晩年ニ及ヒテ申セシハ、由ナキコトヲ覺エテ、甚クヤシ、終日人ニ交ルゴトニ、其人ノ吉凶、皆耳ニ響テ、イトカシマシト申シタル由、サルホトニ度々ノ高名、擧テ數ヘカクシ、此四方市朝風ニ起テ、僕ヲ呼、サテサテ悪キ調子ナリ、此調子ニテハ、大方京中ハ滅却スヘキノ、イソキ食ニ

テモ認メテ、我ヲ先燒裁ノ方ヘ誘ヒ行クト云、口頃ノテキハトモアレハ、早速西ヲサシテ嵯峨ニ行、嵐山ノ麓大井川原ニ着テ、暫ク休息シテ云ヤウ、未ダ調子ナラス、アナイアガシ、大方大火事ナルベシト、人家アル處ヲ離レテ、此ニ越セシニ、未ダ同シ調子ナルハ、此モ惡處ト覺ユ、愛宕ニハ知レル坊アリ、此ニ誘ヒ行クト云、イザトテ、又上リ上リテ其坊ニ着ク、坊主出テ、何トシテ、カク早クハ登山シケルヨト申セシカハ、然々ノコトアリト答フ、此ハイカニト問、コ、モ尙安カラス、少シニテモ高キ處ヘ、参リタシト云、某ノ處ニ護摩堂アリ、此ニ行カレトアリシカハ、此堂ニ入テ大ニ悦ヒ、サテサテ安堵ニ住セリ、調子初メテ直リシトテ、唯イツマテモ此ニ居タキ由ヲ申セシカ、頓テ大地震ユリ出シ、夥シキコト云ハカリナシ、世間ニ云、實、何トカシタリケン、彼護摩堂ハ架下近水、作ニテ、頓テ深谷ヘ崩レ落テ破損シ、四方市モ空タナル、六十余リニテアルヘキカ、此一一生ノ終リニシテ、人ノ吉凶サヘ、森キホトニ知ルモノ、己カ終ル所ヲ不知ノミニアラス、死場ニテ安堵シケルコトコソ、不審ケレ、吉ノ極ル處ハ凶、凶ノ極ル處ハ吉ナレハナルヘシ、毎度無禪カ物語ナリト仰ラル、

○同廿八日夜、參候、

今夜モ、入江様成ラセラレシニ依テ召ス、昔シ應山ノ御時ヨリ、

今ニ相續スル、宇治郡ノ地士ニ、五條久右近本右 衛門、岡屋喜左衛門ナト云シ者アリ、應山御落筋ノ時、宇治ヘノ御使ノ人、彼人々ノ本ヘ寄テ、上ニハ目出度御コトアリ、近衛様ニハ御落筋ニテ、御名ヲ應山様ト申シ奉ルト、云捨テ通リケル跡ニテ、是ハ各別ノ御コトナリ、飛脚ニテ一筆指上テ、先御賀ヲ申上ヘシト、イザ書タマヘト筆ヲ取り、先御落筋トハ、イカカ書ヘキヤト云ニ、知ル人ナシ、使ノ人ノ申セシハ、御クシテ落サレシコトト云シホトニ、面々ニ似合タルヤウニ、御法體ト書ベシ、應山様ト申ス御名ヲ、問ハザリシコトコソ、不念ナレト云シカハ、喜右衛門イタタ高ニナリテ、ソレハ問マテナシ、王様トカカレヨ、大御所ハ、後陽成院様ノ第二ノ宮様ニテ、王様ノキレノコリナレハナリト申タル由ニテ、大笑シタリト仰ラル、

此夜江戸ヨリ來ル煙草盆ヲ御見セナサル、名人ノ細工ト見エテ、杉ニテ糸ヨリ細キ彫物ナリ、イト危キモノナリ、併有氣ノイハヒヨリ外ニハ、何ノ益ナキモノナリト仰ラル、ソレニ付、有氣ノ祝ヒホド、爲ヘキヤウナキモノハナシ、此已前ノコト、御前ノ五旬ノ御有氣ニ、

一位様ヨリ、進セラレシヤウナルハナシトナリ、假令ハ挨拶ノ大サホトナル箱ニツニ、巻物ヲ廿五卷ツツ、都合五十卷、ミナ白地ニテ、輪子、紗綾、チリメン、純子ヲ始トシ、近本無八、十之字

講サラシニ至ルマデ、一色モ同シモノナク、五十色ヲ揃ヘラレタル、不思議ノ思召付ナリト仰ラル、御榮耀ハサルコトナレドモ、御心付ノ程恐感シ奉ルナリ、

徒然ニ埋メル、タリゴト書キタルモ、有マシキコトニアラス、昔シ中和門院ノ御賀ニ、天下ノ捧ク物ヲモ、善盡シ、美盡シタルコトナリシニ、彼岡屋喜左衛門カ思ケルハ、我モ何カナ獻上シタキモ、去レドモアノ中ヘ、輕微ナルモノハ出サレマシト工夫シテ、先銀二十枚ノリノ臺ヲ、御殿ニテモラヒ、ハゼテ堆ク盛テ、御殿ヘ持參シ、玄關ニテ口上ヲ演説セシウチニ、折節南風ハグシク吹立ケルカドニ、彼ハゼテ念ナク吹散シテ、臺ノ角ニ、一撮ハカリ残リタル笑シサ、持參ノ主モ、取次モ、腹ヲカ、ヘタリトノ、ウハサナリト仰ラル、

江戸ヨリ流行シ來ル、似タ物揃、シレヌモノ揃ナト、方々ヨリ出ル、御慰ニ御覽アリテ、兎角カヤウノコトハ、京ノ口ヨリモ、江戸勝リタリ、此コトハ、日本ニテ仕タシタルコトニアラス、漢ニモ出タリ、東坡山谷、ナアカ作ニ、甚ヨク云オホセタルアリ、近日拔出シテ、御見セアルヘシト仰ラル、

接郭、青山雜纂集、

漢語ヲ釋近本スルコトモ、メツタニハ官難シ、近年日本ノ語ノ、漢ヨリ釋シ來ルモノ多シ、歌ナト讀テ、點ヲ請タル文モアリ、日

○廿二日夜、參候、夕霧、如石、石見守、如石、

筆道ニ飛白ト云コト、梵字ノコトニアラス、眞ニモ卿ニモアル由ナレハ、兎角ニ筆法ニテ、中ニカスリノ出来テアルモノハ、皆飛白ナリ、シカレトモ飛白ト云稱名ナキ故ニ、シカトハ其分チ分明ナラス、ソレニ付醫書ニ、水飛ト云飛ノ字ハ、何ノ心ソト御尋ナリ、曾テ氣付申サス、淺マシキコトナリ、急度考へ申上クヘキ由申上ル、氣ノツカヌコト故、今マテ考へ置サリシコトノ無念サヨ、

○夕霧申上ラレシハ、臺徳院殿ノ御時、酒井雅樂頭、奥州ノ正宗、御相伴ニテ、御奉ノ雁下サレケルニ、不圖ソノ時分、ハヤリケルニヤ、兩人トモニ、雁ヲホメ申サレケレハ、一句アルマシキヤト、御尋アリシ御言葉ノ下ニ、雅樂頭、

下サル、御汁イタタヒ、カヘル雁、

トセラレシカハ、御威ノ餘リ、正宗ヲキヲト、御所望、

オソキ給仕ノ、アタマ春風、

トセラレシカハ、御典ニ入ラセラレシニ、兩人申上シハ、何トソ第三ハ、御上ニアソバサレカシト願ヒシニ、

山々ハ、辛夷ノ花ノ、盛りニテ、

トアソハシケル由、御前ニモ、昔ノ人ハト、大笑アソハス、三人ノ氣象ノ、ソレンレニ見ユルヲ、淺サマシサヨ、

○廿三日、參候、

昨日ノ水飛ノ考證申上ル、

凡用ニ鐘乳等諸石、以ニ玉穂ノ水研、三日三夜漂鍊、務令ニ極細ニ、御名

凡使ニ赤石脂研如ニ粉、新汲水飛過、三度晒乾、曹魏、地長論、南宗人、劉宋時、亦有ニ火煨水飛者、明人、如レ此ナレハ、上古ニハ、水飛ト云ハスト見エタリ、後世水飛ト云ハ、水ニテ飛過スルノ字ヲ切テ、水飛ト云ト見エタリ

○霜月十日晝、深講院殿御茶ニ召サル、御相伴、午刻參上、

御待合、圓坐ハカリ、

御前御迎ニ御出、

御掛物、日製、前白自置、表具、一文字紫地印金、中白地、古金襴、上下細地、

柳、環、羽袴、

釜、挑燈釜、コレハ、常陸、近水修作、院宮、御所持新作、三善提院宮へ進セリ、今此御所ニアル由ナリ、

香盒、黒ノ唐錦ノ形、江戸新編工ノコシ、裏ニ享保九壬寅トアリ、

御會席、晴シケンケイノ糸目、フチウラ、タメヨリノ黒、袴タロ、

御汁、シホモンダ、チヨロキ、

乾山焼ノ皿、ナマココタタミ、サキエビ、ケンエビノ盤、

御香物鉢、アカ磁ノゴス、ドンブリ、皮ツキ箸、

御食次、膳ニ同レ、

盃皿、鴨、ナメ、ミソ煮、

酒、

吸物、風ヲシホニ、柚、

猪口、ワニ、

御菓子、葛直明寺、モロコシ、アヅキ、シキサトウ、一團バリ、内赤ヲチタロ、

中立、

待合、タバコゼンバカリ、

御花、桑ノ葉、青茶カラシノ花、

籠、エカゴ、唐物、

水指、備前インメ、ヌリフダ、

御茶入、藤四郎、肩ツキ、黒赤クスイ、石ハセアリ、

袋、金巻キンカイキ、コレハ、茶人、フダ、フタロ、トモニ小細道州ヨリ、鹿山公へ獻上ノ由、夜ノ籠ト云録アリ、

御茶碗、新渡ノハンス、

茶杓、茶、青竹、

表御床、御意ノ山水、

金ノ花入、白梅、紅梅、

左府公御成ニテ、深講院殿退出、夜ニ入御對面、御小袖拜領、

大紋ノ純子白地、羽二重

ワラフ、編トモニ拜領ス、

○十二月五日、午半御茶、上回兼安、參候、

待合、圓坐ハカリ、御案内ナシ

御掛物、四行ノ文、此者近衛家ニテ、名高キ一輪ナリト云、昔三體院ノ御トキハ

コレナミモスソノ百首ト云、四行百首ヲヨミテ、大神宮へ奉納ノ志アリシナリ、

成應ノ御トキハ、果ザリシカハ、四行ヨリ後成へ、セガミニヤラレシ文ナ

レテ、例ノ如ク、イガミスウイテ、ヨミカメル文字アリシナリ、昔、松花堂へ云付ラ

レテ、書セオカレタル一紙ヲ、別ニ掛物箱ニ入レオカレシナリ、又此文ヲ、應仁

ノ亂ニ、冷泉家ヨリ盜ミ出シテ、所持セラレシ由緒ノ一巻アリ、コレハ奈良ノ方

光院ノ御トキ、三ノ人カ、レントナリ、コレモ又オホトノ人トミエヨリ○表具ハ、オ

キハへ御付ワレテ、一文字青地ノ金紗、

中白地ノ金紗、上下細地ノシケンナリ、

御柳、羽袴、香盒、地味ノヤウニエテ、ハシカホリナリ、形ハ、

アタベ、同前、

御釜、興次郎、コレハ、鹿山ノ御トキ、興次郎ヲ召テ御付ワレシ、大アラレナリ、

共フタニテ十五口平ク丸釜ニテ、當世専ラハナルナリ、兼テ御物箱ニテ、當

世ハナルトキ、テ、終ニカケズト(近本御付ワレシノ下大アラレ小アラレト云々)

御汁、ナメニ、百合根、子ノ葉ノホシタル

膳具、同前

平皿、ススナ、鴨、

焼物、ヤイカンナメノ、一皮ノ黒ヨリ蓋ノワ

吸物、ワニ、マキ神アリ、一皮板ヤキ、花レホ、

猪口、小エビ、チヨロキ、

菓子、カステラノムシカヘシ、シイタケノニシメ、

盆、同上

中立、

待合、ヤンカラノ幕兩ヒツキ、烟草盆、手爐カタワ、

御案内、証

御花、赤ノコヤナギ、椿ノ飛入ニリン、イサモナガラ言語ヲ絶ス、

筒、宗和ノ一重キリ、

水指、平蓋ノウチヨミアマ、シマモノ、

御茶碗、百年ハカリ以前ノ新渡ノハンスノゴキ、

茶杓、

茶入、ハイヤカダツキ、コレハ横濱ヨリ獻上ニテ、御家ニテハ、カザラキト銘

カケアリ、蓋モ編

部モノスキナリ、

袋、古金ラン、白地ウラカキ、

御表ノ床、雪舟ノ山水、小カケ物ニ編割、○上下純子、中

卓、春日卓、青楓ノ香爐、○此ハ土屋相模守ノ遺具ニテ、方光院ヨリオチラレシ物

ニ名ツクタルカ、

夜ニ入ルマテ、話シ申シ上ヘキ旨、兼テ仰ニ依テ、四ツ過マテ

御前ニ伺候ス、御領内ニテ焼出シタル由ニテ、焼物イロイロ御

出シアツハシ、面目ツキ次第ニ下サルヘキ由ニテ、各々拜領ス、

○十九日、参候、

昨十八日、准后宣下ノ御内意コレアリ、廿一日陣ノ儀アリテ、

御奏慶ノ由承ル、恐悦至極ノ旨申上ル、仰ニ、兼テ落防ノ願ヲ、

内々ニ申上置タレハ、思召モヨラヌ御事ニテ、勿論落防ハ申ノ

通りニアソハスヘシ、其ヨリ前、准后ノ宣下アルヘシトノ御事

ナリ、御先祖ノ御餘慶ニテモアルヘケレドモ、昔ノ人ノ、准后

ニナラレシ重キコトヲ、思召クラヘラルレハ、過分ノ御事ナリ、

御家ニテハ、忠仁公ソノ最初ニシテ、ソノ外御歴代ニハ、ヒタ

トアリシコトナレドモ、近代ニテハ三邊院ノ御父真山公ソノ、

准后ニテワタラセ玉ヘ、ソノ外ニハ絶テナシ、凡百廿年外ノ五家

ノ衆ニモ最メツラシ、御奏慶スマハ、御落防モ程ナクアソバサ

ルヘシト、最御心ヨゲニ仰承リテ、數ナラヌ身ナカラ、難レ有キ

コトニ申上ヘク言葉モナク、退付上ノ御殿ニナラセラルル御催

ニテ退出ス、

○廿一日、上ノ御殿へ参候、

准后ノ御拜賀、

○廿五日、参候、

廿二日、准后ノ拜賀ノ首尾ヨク濟セラレシコトヲ、費シ申シ上

ケシニ、サレハトヨ、天氣モヨクテ、首尾ノコルコトナキ目出

タサヨ、禁裡院中ヨリモ、築地ノ中、ノコリナク掃除ナト仰付

ラレシキトニ、今日ハ内々ニテ、昨日ノ御禮ヲ申シ上ニ退付參

候、

ルナリ、明日ヨリハ、三日ノ御神事ニ入ラセラレ、廿四日ニハ、

春日へ御参詣アルヘケレハ、年ノ中ハ日數モ少ケレハ、日比ノ

思召タル御落防ノコトモ、何時ノコトニヤナルラン、春ニモ延

ヘキヤウニ御物語アリテ退出セシニ、今日山本ノ某ニテ、御落防

ノ御沙汰ト聞エシカハ、誠シクモアラテト、此間ハ御神事ニテ、

特ニ臣ハ重服ノ恐レアレハ、御機嫌ヲモ窺ハサリシカ、扱コソ

ト、急キ彼御所ニ行向テ窺シカハ、爾々ト聞ユ、恐ナカラ存モ

ヨラマコトノ恐悦サト申シ上ク、御前ニ召サレテ拜シ奉ルニ、

御髪ハ東子ナカラ、道服ニテ御坐アル、細小路、恐悦ナルコト

ニ、斯懼レ驚キタルコトハ、候ハズト申上シカハ、左コソアルヘケ

レ、未ダヨクモ早クハ知タレ、昨日春日ヨリ還御アリテ、御裝束

ヲ脱セラレ、御指貫ニテ數馬ヲ召サレ、御髪ヲホトキ、此ホトニ、

切ヘシト仰ラレシヲ、數馬イト意得ズ、イカカト申シ上シカト、

仰ナレハ是非ナク、ソロヘ東子シニ、女中方ヘ、先頃ノ一條院

へ御頼アリテ、兼テ掃オカレシ、素絹ノ御衣、御袷、トモニ

持參レト仰ス、女中何心ナク持參リ、御姿ヲ見テ駭キ奉ル、ヤ

ガテ今大路兵部丞コレハ吉田ヨリ御供ニテ召サレテ、此旨ヲ、左府

へ申上ヘシト仰ス、兵部丞モ、存シヨラヌ顔ニテ、急キ歸リテ

中上シカハ、左府ノ御方ニモ、努々知ロシメサスコトニテ、御

悦ノ御使ナト進セラレシコトナリ、御殿内ノ御家來サヘ知ラヌ

コトナレハ、汝カ知ラヌコトハ理リナレト仰ラル、

女中方ヨリ合テ、サテシモ知マヘシト、今モ今トテ、浴衣ヒシカ、早クモ來リヌ、

サソ驚キヌラン、知ラヌバ恨ミヌヘシトテ、ウハヤセシナト、口々ニ言ノシ

ル、私モイト御心易ク思ヒナカラ、カホト知ラヌコトハアルマシトテ、

御シカリナサレヘキカト、互ニ大笑シテ退出ス、番代ノコトナリ、

○廿八日暮、参候、

御内々ニテ、月ヲ献上ス、コレハ忌部ノコトア

リタルコトノヤウニ申ス、左ヤウニテ候ヤト申シ上ク、

仰ニ、夫ニハ諛アルコトナリ、藁ニカキルヘカラズ、凡ソ大海

ヤ内海ナトノヤウナル、底ノ平ナル茶入ハ、左手ニスユテ、右

ニテトクコトアリ、尻ノ尖リタルモノニハ、ナキコトナリト仰

ラル、左ニテ候ハバ、凡ソ底ノ平ナルモノハ、皆手ニスユルコ

トニヤ、但シ下ニスユルト、手ニオクトニ、差別アルコトニヤ

ト申上ル、

仰ニ、イカニモ差別アリ、ソレハタトヘハ、茶道ノ茶ナトニテ

立ルカ、濃茶ノアトニ、直ニ薄茶ナト、袋入ニテ立ルトキ、最

モ前ノ茶入ヲ、下ニオキテヒモヲトキ、又後ノ茶入モ、同シモ

ヤウニスレハ、客モアタドシ、故ニサマヲカヘテスルコトアリ、

サレトモ底ノ平ナルモノニアラザレハセヌコトナリ、底ハ平ニ

テモ、初ノニハセヌコトナリ、藁目ニカキルコトニテハナシト

總シテ、サヤウノ心得違タルコト、多シトミエタリ、何日モ話セシヤウニ、世間ノ宗且流ト稱スル人モ、見トリニテスルコト多シ、直ニ習ヒ聞カヌコトハ、タシカナラス、自在竹ノ小ビルヲ、究メテ左ノ方ニスル、御前ナトノハ右ノ方ナリ、コレラモ宗且ハ生レ付、ヒタリニテアリシ故ニ、勝手ノ自在竹ノ小ビルヲ、不圖見タルモノ、言傳ヘタルト見エタリ、イツソヤ汝ニ見セシ、應山ノ御自筆ニテアソハセシ、宗且傳授ノ書ニモ、右ニスル由ヲ、直ニ申シ上シトアリ、疑アルヘカラス、
遠州ノ花生ノソギハ、世上ヨリ一等ヒキシ、又多クハ置花生ノモノナリ、コレモ遠州流ト云モノカ、見トリニスレハアシシ、遠州ハ生レ付近目ユエニ常ノ通りニテハ、高キヤウニ思ヒタルモノナリ、

槐記卷第一終

明治十五年三月三十日
華族蜂須賀茂詔藏書ヲ寫ス
明治卅三年六月
依近衛公爵家藏本并川崎千虎本校之

小杉 楹 邨 校閱
雛田 千佳 良 校正

槐記 卷 第三

○享保十一年丙午正月元日、參候、
○如恒例御茶近本茶 作樂 獻上ス、今年ハ諸獻上共ニ御斷リニテ、御請ナサレヌ由ニテ返シ下サル、諸方ノ御禮者ヲモ、御辭謝ナル由ニテ、此後ハ諸大名正式正ノ御禮ハ勿論、寒暑ノ獻上ヲモ謝セラルノ由ナリ、
御内々ニテ御目見、御裳ヲ昆布頂戴、御賀儀何時ナカラ、今年ハ別シテ閑靜ナル元日ニテ、最安樂ナリト仰ラル、
○二日、參候、

御歳旦ノ台作三首御見セナサル、最世間サタナシノ由仰ラル、御休臺ノ上ノ茶杓拜見スヘシ、是ハ三齋ノ茶道一齋ト云シ者、百歳餘ニテケヅリテ、御幼少ノ時、直ニ奉リシト也二重ホメニテ、末ニ節アリ、
總シテ茶杓ハ、茶入ニ相應ノ形アルモノニテ、初ヨリ形ヲ定ムルモノニアラナド、コレハ目出度茶杓ユエニ、毎年元日ニ御用ナサル、由仰セラル、
○六日、參候、
江戸ヨリ上リタル太助カ咄ニテ、總シテ和漢トモニ、幼少ノ中ニ分外ノ名アル人、後マテ全キハ少シ、七才子ナニカト云ヘト

近衛豫樂院殿家熙公口授
保壽院法眼山科道安筆記

モ、司馬温公ヒトリ、後マテ全シ、近年關東ニテ沙汰アル、获生宗右衛門、室新助ナト、幼少ニ分外ノオアルコトヲ聞ズト、夕翁申上ル、
○八日、參候、
御會初ノ題ハ、廣キヤウニテ狭キモノナリ、讀オカスル人モアルヘキカ、山景移水トナリ、是ニツキ道遙院ハ、歌ノ趣向ニハ、古今ニ超絶シタル人ナリ、コノ頃サル方ヨリ、硯ノ蓋ニ、銘ヲカキテ下レヨト、所望ニ違テ、何チカ記スヘキト思惟スレドモ、古硯ノ銘モ、アマリニ耳アレタリト思シカ、幸ニ道遙院ノ硯ノ歌ニ、古硯銘ヲ、一イキニ讀レタルヲ、書テヤリタリ、
墨筆を、さぞあたものど、見る石の、おのれ静に、世をつくし筒、トセラレタルヲ、書テ遣セシト仰ラル、
○十一日、參候、
一本此條、下文茶筌ノ條ノ下ニ在リ
昨日ノ御茶ノウハサナド、申上ルツイテニ、近年ノハヤリ言ニ

テ、阿彌陀堂ノ、九カマノト云カラ、釜ノナリヲ得テ問フ人アリ、釜ノナリヲ、盡ク名アルト云フハ、ナキコトナリ、茶入ナトノ、何ノ手ト云ヤウニ、覺ニタル人アリ、

○常修院殿 常修院殿、櫻井宮懸風二品親王、後賜成命第十三皇子、天台宗主、承法親王、同七年十一月七日得度、同十九年十二月廿八日任天台宗主、元禄十二年十二月十二日薨、八十二歳、御子魚山、常修院殿、常ニ御物語ニ、疊ニ本末ト云コトアリ、多ハ人ノ知ラヌモノ也、本末ヲ吟味シテ敷タルタ、ミハ少ナキ者也、氣ヲ付テミルヘシト仰ラレシカ、眞ニナキモノ也、疊ノヌヒ出シノ方ヲ本トス、目モロクニシテ、チコレモノシ、ヌヒサキハ、何トシテモ、目モ半ニカカリ、チコレアル故ニ、爐ノキハ、本ノ方ヲ敷カチハ、シダラクナルモノ也ト仰ラル、今モ幸雪、御近習、ナドカ、能覺テ居テ、疊屋ガシカラレタリト申ス、

○茶釜ノ吟味ナトハ、世間ニタエテナキコト也、アラホノ釜ハ此茶碗、コノ茶釜ハコレト、ソレソレカハリアルハ、風流ニノミスルコトニアラス、ソレテナクレバ、立ラレヌエナリ、

○當世ニ、露地ノ石チ高クスユルコトハ、意得チカヒ也ト、毎度中井定覺ガハナセシガ、尤ナルコト也、妙喜菴ノ石ノ高サ、二寸バカリアリトテ、此ヲ法トスルハ違也、妙喜菴ニハ、本ハ小石チ敷タル庭ニテ、定覺ナト若キ時マデ覺エタリ、ソレテ近年トリタル跡ノ、石ノ高サ也、常式タルベカラズト云、イカサマ

左モアルベシト仰セラル、

○露地グタト云コトハ、絶テナキコト也ト、常修院殿仰ラル、石ハ水ハキノヨキヤウニスエテ、雨ガフラチドモ、降タルホトニ水ウチタル庭ノ爲ニ、掃シラヘル、裏付ノ草履ナレハ、外ニ履アルベキヤウナシト仰ラル、

○亭主口ノ丸キハ、常修院、菩提院ナト、イカイ御キラヒ也、宗和ノ流ハ、皆ハカマコシ也ト仰ラル、

○十四日、參候、

疊ニ、本末ト云コトアリト仰ラレシチ、再ヒ復フ、仰ニ、ヌヒ出シノ所ハ、キハモ正ク、目通りモ正シ、是ヲ本トス、ソレナリニ推出シテイテ、向ノ方ハ、ナリ次第ニ、ヘリチツタル故ニ、目通りモ、ナニトシテモ正シカラズ、チコレモアルモノ也ト仰ラル、

○釜ノコトモ、再ヒ復フ、

仰ニ、七通りアルモノ也、先アラホ、シクホ、ツホミ、ヒラキ、節トマリトテ、七通り也ト仰ラル、

○葉ノ形モ、十二ナラデハナキモノ也、今ノ人ミタリニ葉チ用ルコトハ、合點ノイカヌコト也、葉目ニハ、時節モアルモノ也、置合セアルコト也、イツノ見スベシト仰ラル、

○十五日、參候、御夕方御相伴、三寶院新門御成、

○水戸黄門ノ家來ニ、□□ト云フモノ、織田知徹流ノ茶人ナリ、コレカ編ミタル茶道ノ書アリ、牽牛ノ茶、雨ノ茶、雪ノ茶、夜ノ茶、朝込、此五通りヲ書タル書ニ、安積角兵衛カ序ヲ書タリ、面白キコト也、近日見スベシト仰ラル、

○廿三日、進藤左馬頭ヘ御成、曹洞外記、御供、午下刻御成、

待合、上ノ御座カケ、次ノ御座ニ一枚カサ子、上ノ御座盆、新相變ノ御ウチキ、チイサカサナ、○掛ノ字ヲ書ノ由、一葉ノ暗也、コレハ上ノ御衣、此頃御内々ニテ拜見ス、古代ノ服ニテ、源氏ナトニ、ウチキスカト云コレ也、先日准后宣下ニ、勅使ヘ下サレケルカツケモノモ、コレナリトナリ、トトハ八徳ノヤウニテカサナアリ、袖口スソマハリ、三重アタノコヘリカサ子也、上ノ茶ズス、中ノ掛、ウラハモ、色也、近年ノ内ニハ、毛衣ニヨナサルヘシト忌召コシ也、向後ハ掛刀モ持サルベキ由ナリ、

床、掛物、探幽ノ編綴、寶アツシチ御掛タル也、一生ノ出来モノ、由、表イ紙多キエ、御掛テ願ハレシカトモ、重子テ思召付アラハソボスヘシトノ事ナリシカ、舊冬不圖思召付テ、アツシチ下サレケルト御掛アツボスヘシトノ事ナリ、サチコソト拜見スルニ、錦上御花トアツシチ、恐多キコトナカラ、葉チ實物ニ心得アツトノ御意ニ、少シモカハス、

會席、汁、子イモ、小丸ナキ豆腐、ワヂ、フクサミソ、指味、鯛、アサヒ、カンカン、鯛チ半分ハ、カキダヒニシテ、半分ハソノマ、煮物、モンバ、生煎、三月大根、梅ノ細ヤリ、

常修院殿ノ御唱ニ、織部ガ利休ヘ、大寮ヲ請ハレシニ、即出シテ遣ハセシカハ喜ヒテ、明日即チ是ニテ、御茶申タキノ由ヲ申テ歸ラレシ跡ニテ、利休申サレシハ、織部何トシテ、大寮ノ茶ヲ調ヘキヤ、心元ナシトテ、明日參ラレシニ、先寮目チ、ハダカニアカザリ付、扱茶ヲ立ルトキ、茶杓ヲ持ナカラ、寮ノ茶チ殘ラズハラヒテ立ラレシチ、利休カヘリテ、織部モタ、モノニアラス、出来シタリト褒ラレシトカヤ、大寮目ナドニ、茶チ澤山ニ入レタルハ、立タルアトマデモムサシ、總シテ此ニカキラズ、寮目ノアシラヒニハ、大事ノコトアリ、秘藏スヘシ、人ニカタルベカラズ、彼形チモ拜見スベシトテ、御内々ニテ拜見ス、タトヘハ廿冊入ノ本箱ホドノ内ニ棚アリ、其中茶箱ナドノ大ナルサシ蓋ニ、絹サナタノ纏付タル箱上下二ツアリ、其一箱ノ中ニ、袋入ノ寮目六ツツ、以上十二アリ、其中ニハ、見覺ニタル形モアリ、曾テ見知ラヌ形モアリ、昔コレヲ世ニ、紹鴨ノ、利休ノト云テ、宗匠ノ物ズキノヤウニ、思フハアヤマリ也、形ガカウナケレバナラヌコト也、是大秘藏ノコト也、人ニ語ルベカラス、大根寮目ハ、茶入ノ引家也、ソレ故アソリソ、丸壺、肩衝チ、ハシメトシテ、ソレノ茶入ノ形ニ應シテ、換家ハアルモノ故、唐物廿四通ノ外、家ニアル形ヨリ外ハ、ナキ筈ノコト也ト合點スヘシ、是大事ノコトナリ、

香物、ナラツケ、ナ
スヒ、ワリ、
鉢、四角ニシテ、角ヨリ
角ヘ手付、織肌、

御着、ヘギ、コノハガレヒ、アサタサノリ、

御菓子、セウロマンチワ、ヤキテ、

御中立、

花生、ビセン、一尺二寸ハカリ、細ク中ニテヒラミアリ、白
タスリ立スヤアリ、○オキ花生ニテ、丸キワスイ、白

花、ヒガケ、
フキノトウ、

茶碗、御上、腰ノアノメカスリ、カフコイ 次 カクテヒラ

茶杓、宗和、二重ダマ、

茶入、セト、金華 袋、オランダモフル、地白、
山ノ手 芥子花ノ模ナル模ヤリ、

御中立、

表床ノ掛物、○○

次ノカク花生、タミモノノ籠、レンギヤウ、ツバキ、

夜食、

ナラ茶、

汁、ミソ、ホウボウ、ミツハ、

煮物、タマゴトウワ、

焼物、鯛ノイロツケ、

初夜半還御、

○廿四日、 昨日ノ御禮參候、昨日ノ茶ノ御ウラサ様々ナリ、

茶籠ヲ出スコト、今ハ春ニナレハ、必用コトノヤウニス、古ヘ
ノ常修院殿ナドニハ、春ニ至リテモ、大方フクベ也、若シ同シ
客ニ、ウチツ、キテ珍シカラナバ、茶籠ニナサレシコトモ、偶
ハアリタリト仰ナリ、

○廿五日、 參候、

近日ハレナル夜茶湯ニ參ルコトアリ、然トモ御流ノ茶主ニテコ
レナク、客ニナリテノ致シヤウ、心得ナキコトニヤトウカガ
フ、

仰ニ、サシテ別ノコトハナクテモ、今ハ昔ノヤウニハ、大ニ
替リタルコトアリ、第一ノ心得ニハ、外ヨリ見入タルトキ、數
寄屋ノ窓障子ノ、明リノトリヤウニ氣ヲ付テ見ヘシ、此亭主ノ
上手下手ノ、大イニ見ユルコト也、窓コトニ、必ズ掛戸ハアル
コトナレドモ、是非ニ一方ハ明ルコトナリ、コレタイキダシト
云、上ノ窓ヲ明ルコトモアリ、下ノ窓ヲ明ルコトモアリ、月夜
ト暗トノ違モアリ、月ノサシ込處ナトヘ、燈ノ明ニミユルヤウ
ニスルコトハ、大ニアヤマリ也、前カト宗巴ニ、夜ノ茶ヲ仰付
ラレシトキハ、窓コトノ戸ヲ、殘ラス掛タリ、譯コソアルラン
ト仰ラル、

手燭ヲモ、今ハトモシナカラ、障子ノ外ニ捨置テ、勝手ヨリ、
取ルヤウニスルコトハ、先第一ノ不用心也、風ナドアル夜ハ、

アブナキコト也、露地ニヨリテ、アシク戸ヲシメテ、入カタキ
處モアルヘシ、古ヘ常修院殿ナドハ、究テ戸ノ外ニテ、下客ノ
手水ツカヒ仕廻ヲ待テ、燭ヲ持テ御入アリテ、掛物ナトノ燭
ニテ見マハシ、下客ノ手燭ヲ、亭主ノ出テ、トリヨキ處ニ直
シオキテ、火ヲ消スベカラス、

手燭石ハ、手燭ヲ置タメナレバ、今ヤウノ路次ニ、手燭ナクテ
バ、庭園クテアヤウキヤウニ覺エ候ハ、イカト腹フ、ソレハ
兼テ燈籠ノ置ヤウ悪キ故ナリ、燈籠ヲ斜ニ直シタルモノアリ、
正ニ直シタルモアルハ、風流ニシタルモノニアラズ、夜直シ見
テ、手燭ナクテモ、明リヨキヤウニ直スコト第一ナルヲ、因モ
ナク、燈籠ヲ立ルユニ、鉢前ナト暗ク、庭クヲクテ、手燭ナク
テハ歩カレヌハ、兼テ心得アシキ故也、

○廿八日、 參候、

御閉ニナラセラル、間、夜マテ御伽スヘキ由仰ナリ、サマサマノ
御説ノ中、コノ頃ノ野村某カ茶ノ嗜ヲ申上テ、御流ノ者ユエ腹
フニテ候、テノメウノ釜ノ尻張ニ、伊賀ノ水指ノ下ニテハリタ
ルニ、車軸ノ茶入ニ、長次郎ガシヲタノ樂茶碗ニテ候ヨシ、コ
レハ指合ノヤウニ候、イカガト腹フ、
仰ニ、亭主ノ心ハイザシラズ、其ハアルコト也、結句一ウニツナ
ラバ指合タリトモ云ヘシ、加様ニシロヒタルコトハ、好テモスル

コト也ト仰ラル、○表ハ宗和ノ二重欄ニ、フアキノ茶入也、コレ

ハイカカト腹フ、 仰ニ、ソレモ亭主ノ心ハシラナドモ、車軸

ノ茶入ニハ、フアキノ相應也ト仰ラル、茶目ハ、カクツ

○先日ノ左奥蔵カ茶ニ、一ツノ仕損シアリ、氣カ付タルヤト仰ラ

ル、曾テ氣付申サヌヨシテ申ス、花ガ款冬ノトウナルニ、吸物

ニアキノトウハ指合也、コトニフキノトウノ花ガイト珍シ、餘塞

ノ甚シサニ、未タ出ベカラザリシニ、最コ、チヨク開キタルヲ、

與ニ入テ思ヒシニ、吸物ニマダ入タルハ、澤山ナリタルヨト推

量スト、昨日モ如石ト、御ウハサナサレシト也、コレニ付テ、古

ヘ三菩提院殿ト、昔シ何某ガ茶ニ御成アリシニ、會席ノ輪ニ、

ナメノ軸ヲ多クツカヒタリ、一段オモシロキ風味也、三菩提院

殿ノ、耳ニ口ヲヨセテ、晩ノ夜食ニ、ナメヲツカハチバヨキガ、

コ、ロモトナシト仰セラレシニ、案ニタガハズ、イトモ澤山ニ

吸物ニシタリ、扱コソトテ、大笑シタリト仰ラル、

○何藝ニテモ、習ハズニ、見トリ聞トリニスルハ、形ハ似テモ、

何トシテ、加様ニハスルト云譯ガスママ故、コ、ニテハ合ヒテ、

彼コニテハ違フコト多シ、フクサチ腰ニ付ルコトモ、右ニカキリ

タルコトナレドモ、今様宗且流ト云モノハ、必左ニスルトモ云、

又ハコボシニ從フトモ云、皆アヤマリ也、兼テ云通り、宗且ヨ

左ナル故ニ、勝手ニマカセタルヲ、見トリニシタルアヤマリ也、

料理ナドモ喰タルマ、見タルマ、ニテ、其仕様ヲ習ハズニスレバ、大ニ違フコト多シ、昔シ獅子吼院殿ハ、物ヅキノ達人ニテ、物ゴトニ面白キコト多シ、或時應圓講院、無上方院公、葉室一位、坊城一位ナド參リシニ、數邊御舞應ノ上ニテ、盃ヲ大

ヒ故、ソノ加減ハ御存ナキハ御理リ也、
○二月九日夜、中川石見守へ御成、吉岡局、御秀御儀、掛、暮六半頃御成、
掛物、御染筆、毒ノ一字、
釜、天明ノ丸釜、カラ金フタ、
香盒、コマ、
御會席、
御汁、ヨメナ、燗ハエ、
煮物、三月大根、鹽麩、
焼物、キスゴ、ヒワキホ子メキツケアブリ、
吸物、シホ松茸、
御菓子、青モチ、饅、ワス切ニシテ、
御中立、
花、紅梅、筒、常盤院尺八、ケルシツク
白梅、ロヒ、横少シモツリアリ、
水指、備前、形チキリ、ヨリフタ、
茶入、〇〇、袋、ツムキ地、飛金、
茶杓、〇〇、
四ツ過遠御、
○短茶ノ置處ハ、大事ノモノ也、此様ニ爐先ニ、ハメノ板アルトキハ、向フニ置ベキカ、然レドモ、又手燭モ向フハ直ス、サマ

タゲヌヤウニスヘシト仰ラル、
紅梅ハイラザルモノ也、椿ハカリニテ然ルヘシト仰ラル、掛物ノ實取ナレハ、直ニカケナガシニシテ、花ハナキガ然ヘシト仰ラルシ由、御秀殿ハサニテ承レシ也、
○十一日、藤一葉へ御成、深講院殿、掛、
正午御成、
掛物、一山、一文字雲地印金、中邊黄シケ、上下地シケ、
釜、細鍋、アヲ 自在竹、宗旦ノ判
香合、ソメツク、屏風箱ノ手、
會席、
汁、フクサ、ウラチイモ、薄クヘキテ、フキ、タンホホ、ウトメ、
餅餅、ケン、ガワフワ、
焼物、重引ニシテ杉ノイオヤキ、袖ノ輪
吸物、松露、猪口、ワルカ、
菓子、アサモチ、
御中立、
花、ハナミヅキ、木筒、御作、一重キリ、
水指、イガ、ウチコミヨリゾク、半分ハコケ、
茶入、飛シユンケ 袋、シマ、
茶杓、宗守
茶碗、繪カワライノ 次茶碗、ウス赤ソ、光
新渡ツツ、悦ノツツ、



○十二日、御禮ニ參候、君様方御灸、
昨日ノ自在竹ヲ見ルベシ、兼テ仰ラレシ、世間一統ニ、小猿チ左リニスルハ誤リ也、右ノ答也ト云コト、尙々試ミ知ベシ、宗旦ノ判チ、竹ノ向フニ書テアルベキヤウナシ、花生ナドノ判チ見テモ知ベシ、判ハ内ノ方ニアルベキモノ也、小猿チ左リニスル故、判カ向フヘナル、是一ツニテモ知レタルコト、マシテ應山ノ御返答ニ、宗旦カ直ニ申シ上タルモ、右ナルチヤ、
○二十日、百拙へ御成、一葉、最勝寺、掛、
所ハ下岡崎村ノ東ノ端ニテ、兼テハ上ノ御別荘ナリシチ、百拙アツカリ申テ居住セラル、其人ト云所ト云、一キハ洒落ニ覺エタリ、今日ハ初テ 御歩ニテ、一處ニ御供ニ候ス、

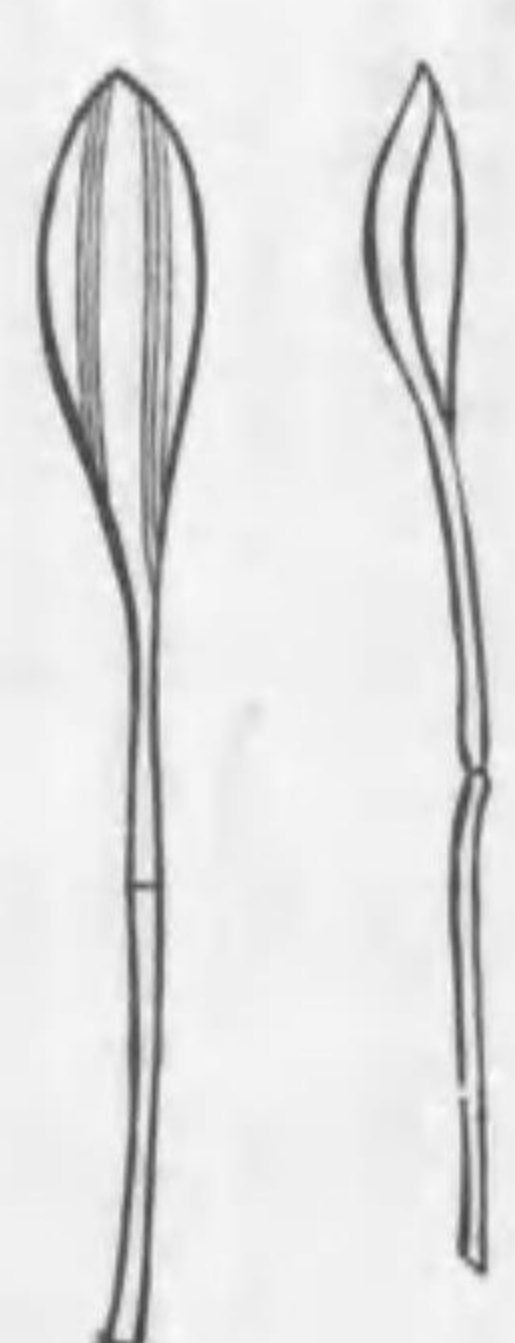
御出立、アジロ笠、花帽子、黒チリメン御衣、
 御待合、茶店ニテ二疊半ハカリアリ、 硯箱、時代マキエ、
 百拙衣ニテ御迎ニ出ル、衣トルヘキ由仰也、
 掛物、宗阿彌、藤瓜、番瓜ノ扇繪、一文字、
 十町、中白地金ラン、上下茶地純子、
 平釜、棚、上紫フクサ、下紫、羽幕、
 炭取、栗籠、但馬細工ノ山、細長也、
 香盒、貝ノ口黒ヌリ、甲ニ丹朱ニテ布袋ノモヤウアリ、
 御會席、
 汁、ウスフグサ、タンホホ、トウフノワバ、ウデメ、
 御膳、ハンダイ、 御碗、チヤラン、ヤキモノ、
 皿、タタラシ、ヨメナ、ハリダリ、イイサケ、
 煮物、ヤキ豆腐、ゴマミソカケ、
 吸物、ニンジンノ根、タン尺ニキリ、
 葉少シ、シホ松茸、タズキ、
 ヘギ、和歌浦ノリ、
 菓子、ヨリキビノカンザラシ、シキザトフ、
 御中立、
 花生、三菩提院様、一重、
 花、ハナミヅキ、
 水指、南蠻、丸ヌリブタ、
 茶碗、今波ノ雲雀(近本畫作繪) 次、シノヤキノ白、

茶入、古キ備前、ヒヤウラ、 袋、モモンモリル、スザキン、
 仰ニ、此茶入ハ、番ハ後西院ノ御重寶ニテ、三菩提院へ進セ
 ラレシヲ、百拙へ下サレシ由也、蓋袋トモニ、後西院ノ御物
 ズキ也、此等古備前ハ、今ノ世ニ云茶入ノ、未タ出来ヌ先ノ
 焼物也、ヨクヨク見覺ヘシト仰セナリ、
 表ノ床、蓮其島、
 御菓子、マンチウ、
 還御、御歩行ニテ、上四崎崎小崎、左京カ許へ、御立ヨリアツハサント也、仙ノ
 遺蹟、熱シケン、若飛行セハ、頭ナキコトナト笑モテユグ、左京思ヒ設ケコト
 ニテ轉動ス、チリフシ額ヲ繪セシ里隣リトテ、イトニヤカニ、紅梅アツキヨル
 折枝、又ハ唐松ノナリ枝ニ、坐物ヲ付、五色ノ緋カタルナトアリ、是ハ備前
 ヒキアモノ也、ヌヒモニ紅梅ヲラノ小袖ナドヨキヌサテ、ヨダ、周草ヲラ
 ムリトモエテ、イトチカシ、御菓子ナド召上ラレテ、歸ルサニ、一葉ニ返歌セヨ
 トテ、御ザレコトアソバス、仙境の、それに
 はあんで、處から、これに同崎、女郎客人、
 ○廿一日、右御禮參上、
 亭主口ノホウタテ上ノトマリノ、カモキイノ角ハ、長ミハイカ
 ホリニヤト窺フ、 仰ニ、ソレハ糖ニ覺エズ、大工ナド覺エ
 テ居ルベシ、總シテカヤウノ寸法ハ、ミナ面々ノ物ズキトハ云
 ナカラ、何ゾ據ナクテハ滅法也、何ゾ據アレバ、法ニモ叶フ、
 寸法モ恰好ナルモノ也、コレヲモ、角ノ長ミ、鴨居ノハバトカ、
 傍立ノハバトカニスベシ、必ず恰好ヨキモノ也、
 アスマナドノ引手ヲウツモ、丸キハ、多クハ内ノリホド、フチ
 ヨリヨクテヨキモノ也、長キハ、外ノリホド、アタルガヨキモ

○廿四日、御茶、深講院殿、相

ノ也、尤又ヒキテニモヨルベシト仰セラル、
 午刻御對面、衣ハ取ヘシ、案内ハ出サレマシヨシ仰也、
 待合、圓座ハカリ、
 御掛物、夢窓國師筆、山呼萬歲慶ト、一行物印アリ、一文字ハ紫
 オキアケタルヤウナル、蓮花カフ草、
 中絶地ノ金紗、上下茶地ノシケ、
 御棚、香合、羽幕、二重ノ下ノ欄ニカザラル、
 香合、鏡ノ裏、時代ノマキ繪、菊大小オキアケ獅子地、見返シ
 フクヘ、
 御釜、與二郎、アツレ、○コレハ三遊院
 機へ、利休ヨリ献上ノ狀アリ、
 御會席、
 御汁、小鳥タキ、青ニニ小菜小、
 キ、ウトメ二切、ウスフグサ、
 御煮物、豆腐ヲ千葉ノ菊ノ形ニキリ、其中ニ鰯卵
 ノ黄ミヲ、スイノ形ニシテマキテ、
 御繪、セトノ風、鯛ハカリ、防風ケン、モリワケ、
 一方ハ平作、一方ハホソクナリニシテ、
 御酒、青漆ノ重箱、 芝川ノリ、焼サ青アシ、
 御吸物、マテ貝共具四切、 猪口、子ウルカ、
 御菓子、青モナナシヤキン袋ニシテ、ムキダリ、
 盆、ムカシノ形ノ由、黒ヌリニシテ、ウラロ
 見テ、茶蓋ノ穴ナキヤウノモノナリ、
 中立、
 待合、タバコセン、御案内、ドラ

御花生、常陸院様、二重切、内底トモニ黒ノダメヌリニシテ、金
 フンニテ波ノモヤウ、上ノ重ノ中ニ、龜ノモヤウアリ、
 御花、シテコアシ、フキノトウ、
 御水指、松平陸奥守ヨリ献上、新ヤキ、藍澤ナリ、タトヘハ黒
 ノセトカ、黒ノタンモクノノヤウナリ、ヌリブタ、
 御茶碗、大板香助、コモカヘノウラシ、
 御茶杓、常陸院様ノノンドリ、○御自慢ノ茶杓也、イトメヅラ
 シ、御前ニ御列アリ、メウラシキコト也ト仰ナリ、
 御茶入、古備前、チア
 ヌキノ手、 袋、ツヤノノ白地ノ古金網、細編
 トンス、鳥カントウナドナリ、
 御表ノ床、法性寺殿ノ奏狀、
 山僧之事承候畢、座主之事、被ニ奏聞、給候、誠恐謹言、
 月日、藤原忠通トアリ、
 金ノ花入、赤ノ梅、白ノ梅、
 御菓子、ヤダノマンチウ、モソクコンプ、
 キクリンドリ、小フジノミトリ、
 申刻御退出、
 ○廿八日、上田養安、御茶献上、第一葉、掛御供、
 待合、上ノ烟脚盆、杉ノノ通り、次ノ烟脚盆、圓座請次、
 掛物、一休詩ノ物、一文字金紗、中白地殘金、上下シケ、



釜、與次郎アラレ、トモフダ、ナメナリ、
香合、圓ニカ、シヨンスイ、アコダナリ、長二寸、菜籠、カラム
會席、

汁、松露、ナメス、キ、フキ、サンセリノメ、
贈、サヨコ細作り、イリサケ、ワサビ、防風、
平皿、圓邊物、サンセリ油付アブリ、
香物、ワリ、ナスヒ、クコビヨシモ、
吸物、ヨイラギ、ミツバノダキ、
菓子、クズマンチウ、シロサトウシキテ、

御中立、
花生、備前ノ長キ徳利、薄板、花、紅梅、モクレン、
桐、桐杓、ヒツキ、
水指、シカラキ、ヨイフダ、
茶入、古瀬戸、カタツキ、袋、花ワサキ、紋カイキワラ、
茶杓、流芳宗佐、

茶碗、上、木村勝右衛門、次、コモガヘ、
御亭、下ノ床、林越子、親子自書自贖、中フウイ竹ヤ町、
橋ノ坊二重筒、花臺ニ花、二三種、
上ノ床、宗阿彌カ買島ノ圖、香爐、青地ノキヌタ、チドリノ香爐、
菓子、蜜漬、干菓子、

暮前退出、
○伶俐ノ桐ノ字、字書ニナキ由ヲ窺フ、俗字ハ字書ニナキコト多
シト仰ラル、

○待合ニテノ御唱ニ、古ハ獅子吼院殿ノ、清白堂ヲ建ラレテ、一
方ノ壁ニ、窓ヲアケタク思召テ、人々ハ御相談アリシニ、三善
提院殿ナド、二ツ割ニシテ、一方ヘヨセテアケヘキカトアレハ、
ソレモ何トヤラン物ニ似テ、イヤナリト仰ラル、御前ニモ、イ
ロイロ仰ラレテモ、御意ニ入ラザリシガ、程過テ羅ヲアケラレ
タリ、參リテ見ルベキ由ニテ參リシニ、九キニテモナシ、又エ
ヒツニモアラズ、マンナカデモナシ、脇デモナシ、何トモヨメ
窓也、コレハイカニト申上シニ、サレバトヨ、如何ヤウニ分
別シテモ、分別スルホド、物ニ似テイヤ也、サルホドニ日備ノ
中ニテモ、イカニモ田舎ラシキ、日備ナレヌ男ニ、ソノ方カ心
次第ニ明ヨトテ、アケサセタリ、ヨモ物ニ似ルマシトテ、大笑
ナサル、

鹿園ニ、フスマノモチリタルハ、ドチガアタヤラ、シレヌモノ
ニテ、客ノ心遣スルモノ也、トカクニ、上ニナリタル方ハ、ア
カス管也ト心得ベシト、仰ラル、
四方釜ハ、風爐ハ各別、爐ニカクテラレタルコトハ、覺エズト仰
ラル、

○花ヲ入ルルコト、今ノ世ニハ曾テ穿鑿ナシ、大方ノ人、投入
云ハ、立花ナドノヤウニ、タメツユガメツシテ、入ル、コトデ
ナシ、枝ノナリテ其徳ニ入ルルヲ投入ト云ト覺テ居ルハ、大ナ
ル心得違也、昔ノ人ノ、生木生花ノ枝ノナリテ傷ハスト云ハ、
タメヌコト、ユカメヌコトニアラズ、只ソノ木、ソノ脚、ソノ
花、ソノ枝ニヨリテ、ソレソレニ生レ付タル質ノヤウニ、生付
ヲ傷ハヌヤウニセヨト云コト也、サルホドニ、梅ヲ生テ桃ニナ
リ、桃ヲ生テ梅ニナルコトアリト云ハコト也、是一大事秘
藏ノコトナリ、人ニ漫ニ談スベカラズ、譬ハ桃ハ、枝ノ生付タ
ル處ノヌルキモノ也、ソレヲ理屈ナル枝ヲ、アデニ生テ賞翫ス、
ソレハ、花ハイカホト出来テモ、桃カ梅ニナリタルト云モノ也、
梅ハ枝アリノ詰屈ナルモノナルヲ、藥枝ノ長キマ、ニ生レハ、

○三月四日、參候、

先日ノ上田カ茶ノ花ハ、木蓮ノミニテ、紅梅ハナカラマシカハ
ト存スル旨申上ル、仰ニ、イカニモ左アルベシ、花モ三リンニ
テ澤山也、且木蓮モ葉ノナキモノ、紅梅モ葉ナキモノ也、二色ト
思フカ、留メント思ハマ、他ノ花ノ葉ノアルモノ、然ルベカラ
ン、歎冬トカ、椿トカアルベキカ、人ノ嗜ノ權也、漏スベカラ
ズ、是モ珍ラシキ花トベカリ、思ヒ付タルナラゾ、先日ヨリ
木蓮ノ沙汰アリシ由申上ル、尤也ソレラガ、昔ノ人ト、花ノ
仕ヤウ大ニ差別アリ、能々記憶スベシ、昔、常修院渡、三善提
院殿ナドノ、茶ノ花ニ珍シキヲト、好マレタルコトハナシ、何
ニテモ、水仙、椿、梅、ナドノ外ハ少シ、ソレヲ面々ノ亭主ノ
心ニテ、同シ花ヲ生替タルコソ、賞翫ナレ、珍ラシキ花ヲト好
ハ、花次第ニテ、亭主ノ物數寄ハナキト云モノ也、炭ト花トバ
カリニテ、百會モ事替ルコソ、茶ノ本意ナレ、花ノ珍キヲノミ
好ムハ、僻事也、

客ノヨキ枝ナリトキムルハ、亭主ヘ對シテ大不仕付ナリ、イカ
ナル悪キ枝ニテモ、ヨクソレヲ入ルルガ手柄ナリ、アタマカラ
ヨキ枝ナレハ、亭主ノ器量アルベカラズ、
花ヲ入ル、ハ、兼テ此花入レハ此花ト究ルハ僻事也、花ノ枝次
第ニテ、花入ヲ究ムベシ、枝ニヨリテ、一重ニヨキアリ、二重

梅カ桃ニナル、杜若ハ、立花ニテモ、前置ニハ傳授ニスルコト也、兎角生レツキテ、花ノ高ク、葉ノヒキキモノナレバ、何方ニテモ花ヲ高ク、葉ヲヒキキ生ルカ習也、菖蒲ハ、花ヨリ葉ノ高キモノ、コレカ生付ナレハ、何方ニテモ花ヲ卑シ、葉ヲ高クスル、是カ違フト、杜若カ菖蒲ニナリ、菖蒲カ杜若ニナル類也、ヨクハ心得ヘシト仰ラル、

○柳ヲ生ルコト習アリ、凡ソ花ヲ生ルト云ヘハ、葉ハイタヌ答也、柳バカリハユルシテ生ル、立華ニテハ十一月朔日ヨリ、二月晦日マテ、此外ハイダヌ、此時ハ別テ葉モナキ時ヲ用ルハ、ナゼニソナレハ、定家ノ、十二月花鳥ヲ究メラレタルニ、柳ヲ第一番トセラレタルヲ出處ニ生ルコト也、

先日ノ掛物ノカケヤウニ、氣力付タルカト仰ラル、何トモ氣付ヌ由ヲ申上ル、氣力付ヘシ、左ハ少シユガミアリ、必スユガムモノ也、掛物ノユガマヤウニ掛ルコト、傳授ナクテハナラヌモノ也ト仰ラル、ソレハ異ナコトニテ候、寸尺ヲタダシテカケタラハ、餘モユカムコトハアルマシキニテアルモノト申セシカハ、左ニアラス、總シテ御殿ニテ、茶ヲ上ルモノ、懸々ノ人ニテモ必ユガム、其答也、近習ノ人々ニモ仰付ラレテ、餘ノコトハ各別、掛物ト筒トヲ掛ルハ、亭主ノ物數寄アルモノ也、掛テヤルベカラズト制シオク也、先日ノハイカニト御尋アリシ

ニ、取持ノ人ニカクサセシト御聞アリ、總シテ利休カ百ヶ條ノ第一番、亭主トナリテ、客ノ氣ヲ知ルコト、客トナリテ、亭主ノ氣ヲ知ルコトト書タルカ、此等ノコトナリ、アレモカモ、皆勝手口カラ出テテ、掛物ヲ掛テ、ユカミヲ見ス、勝手ニ入ル故ニ、是非ニ勝手ノ方ヘユガムモノ也、筒ヲ掛ルモ又同シ、先掛タラハ、庭ニ出テ、露地ヨリ入テ、客ニナリテ見テ、ユガムカユガムスカテ吟味スヘシ、左ナケレハ、百度ニテモユガムモノ也ト仰ラル、

○前日ノ水指ハ、私式ノ覺エタルヨリハ、先ヘヨリ過タルヤウニ候、イカ、ト申上ル、イカニモ左様也、コレ上ニ云、勝手ヨリノ見分故ナルベシト仰ラル、

○花ハ好ナクサミナルモノ也、生習フベシ、近日何瓶モカケテ、近習衆ニモ、生サセラルベシ、粗ニモ入テ見ルベシ、ソレニテ、御前ニモ遊ハシテ、御見セナサルベシ、コレナレバ梅ニナル、コレナレバ桃ニナルト云味、コレハ一重ナラデハ生ラレヌ枝、二重ナラデハ生ラレヌ花ト云コトヲ、仰セキカサルベシ、天年生付タル花ノナリニ、上ヘ開タルアリ、下ヘ向タルアリ、タトヘハ牡丹ナトテ生テ、一重切ニ入ルレハ、是非トモニ、花カ横ニナラテハ見エス、コレハ橋ノ坊カ、ガツバリニ上ヘ向テ入ルカ好イ、コレ牡丹ハ、牡丹ノ筒アル答ナリ、連發ヤ糸櫻ナドハ、

下ヘタレテ上ヲ向花ナレバ、舟トカ籠トカ、云ヤウニアルコト也、假令ハトテ、御後ロニ一重ノ御筒ニ、白玉ト掛ボケノ入テ

アリシ、ボケノ枝モトニ、花ノツボミ多ク、梢ハ花モナク、一屈リマガリタル枝ノ處ヲ指ササレテ、此處ヨリ切テ拾マカリシヲ、ソノ儘ニテオカルルニテボケ也、先ノマガリヲ斷タルナレハ、梅ノ枝ニナル、コノ味ニテ、能々合點スベシト仰セラル、

○五日、久田宗也、御茶献上、御供一葉、御、正午御成、

待合、上烟神盆、次烟神盆、上圓座、次圓座、掛物、牧溪墨跡、曾傳ノ様ニ見エタリ、印アリ、○金砂ノ一文字、風帯上下純子、拜領ノ由、菜籠、平ノカコ、

盒、ソノツケ貝ノ口、拜領ノヨシ、釜、アメンノ小アミダ、會席、

汁、ワスアグサ、フキ、アツキ、猪口、サキエビ、ウコユキ、タメイリザケ、煮物、平皿、○鯛一寸ハカリ四角ニシテ二切、ウシホ煮、吸物、シロミ、○壳二ツバカリ、肉タケサシニ、ヘギ、カタホ、ムスビノシヨンプ、御中立、

花、スホウ、白玉、花生、葉ノ赤ノ蓮花生、○薄板、此間薄書

茶後、鷹司右大將公へ成セラル、

○八日、准后様六十御賀、左府公へ御成、六ツ過參候、明六ツ半御成、

五ツ半御能始ル、御客ハ、御家門ノ外ハ、御家禮ノ公家衆、關東兩人オシカケ、前朝、石井(近本石作岩)前、ガ參リシ時分ハ、未タ御客モナクテ、御靜ニナラセラルルノ由ニテ、左府公御對面、今日ノ御賀儀申上ル、今大路兵部少輔御前ニ出テ、仰ニ、道安ハ内々ノ者也、何カ苦シカルヘキ、今日ノ御祝物ヲ見セヨト仰ラル、御居間御床ニ直サルル、案ト云モノ、上ニ、絞ノ風呂敷ニ包ミタルモノアリ、案ト云ハ、オトヘハ春日草ノ形ニシテ、色ハキアラヌリノ白色也、是西本ニテ、春日草ノ御也、風呂敷ノ内ハ、紫ノ御コソモ、地ハチモシ、同シク御ケサ、紋ハ牡丹ノ花ナカクニユヒツケタルモノ、紋ハ白ノヤウニテ、黄色ノ糸ナリ、ソレチ草ノナカニニ包テ、兩方ヲサカヘシタルモノナリ、

近本並ニ一本此注文、上文案ト云モノ、下ニ在、案ト申ハ、蜀紅ニテハ、中ニ一筋ト、四方ノ角ヲ、色サナクナラナルモノニテ、アセヒニシテ、アマル處ヲ、四方ノ角ニテ、トシテ、結アサケタルモノ也、上ニ、紅梅ノ作り花ノ折枝ニ、四ツサシト、御短尺ヲカケラレタリ、四ツサシトハ、オトヘハ今ノ人ノ数數、ソノヤウニ、藍ノ四角ニテ、口バカモノ也、ソノ紐ハ深紅ニテアサリ、コレサチモノ枝ニ、長錦ニテ茶入ナドムスビタルヤウニカケラレタリ、御短尺ハ、縦ニ四ツニテ、ヒトハムスビニ、枝ノ梢ノカニカケ、其脇ニ、小四方ニ、黄金一枚ヲノセラレタリ、御馬代ト見ユ、

コレヲ拜見シテ、最難有コトニ思ヒ、何角トモイザシラヌコトナレドモ、感涙肝ニ銘シテ、今少シ悉クモ問尋ヌヘカリケレドモ、今大路モサソインガハシカラント、大方ニシテ出ツ、御前ニ出テ、拜見ヲユルサレテ、有カタキ旨ヲ申上シカバ、仰ニ、定テ悉ク存知モスベケレドモ、アラ〜御物語アルヘシ、ソレニテ拜聽スヘシ、御先祖知足院殿ト申ハ、法性寺ノ忠通公ノ父御也、此七十ノ御賀ヲ催サレシモ三月也、速モノコトニ、御差合モナキヤウニト思召テ、上旬ト仰ラレシニ、今日何ノ障モナク、天氣サヘ晴ニテ、イト目出度オボシメス、ソレハ七十ノ御賀、コレハ御六十ニテ、幾久クト、メダタカリシタメシントヨ、ソノ時ノ進セラレモノ、器物ノ寸法等、幸ニノコラズ御記録アリテ、其通りニ仰付ラレシ也、案モノノ時ノ寸法也、昔ノハ案ノトアリ、ケサト衣ナリニ入ルモノカ、ナニトソアハレシ、宇治殿マ道モ放ナルヘシ、今日ハ御直ニメサレ、ナレバ、ソレマアニ及マシト思テ、ソノ物ニスト仰セ、御衣ハ、嚴儀ニハ、素絹ノ長衣ナレドモ、アナタノ著ヨク思召ヤウニト、一乘院殿ヘ御アツラヘアリシカバ、アナタノコトナレバ、何チメサレテモ、何カ若シカルベキ、ヨキニハカラヒテ進スベシトテ、一乘院殿ヨリノ調進也、コレハ當時ノコト、古ヘ知足院殿ヘ、頼通公ヨリノ進物モ、御衣御裳ナリ、四ツサシニ、皆水精ノ御珠數、コレモンノ時ノ通り也、只花ハ銀ノ橘ニテアリシ由見エダリ、當時ノコトユエ、輕クコシラヘ

タリ、御馬モ七疋トアレトモ、漸ク一疋上ル、當世ノ風情也トヨト仰也、アリガタサモ今一入ニマサリテ、カカル目出度時節ニ參リ合タルコトノ、辱サヨト申上ツモ、恐入テ申上ル處ヘ、准后様御成ヨト、アハテサワキテ退出ス、
○翌九日、御別業、御本殿參候、
御別業ニテ、昨日ノ目出度カリシ御祝儀ヲ申上ク、一葉、右京、昨日ノ進セラレモノヲ拜見ス、心モ言葉モ及ハレス、仰ニ、御裳ノ紋ヲ黃糸ニスルコトハ、非常ニハナラヌコトナリ、大方ニコトト見エタリ、皆水精ノ珠數モ、大臣以上ナラテハ、ナラヌコト也ト仰ラル、
御歌、
三千年ノ、ヲリチカザシト、咲衣、クサアヒニナフ、桃ノ一枝、
○廿四日、今大路治部大輔、御茶上ラル、一葉、調、御相伴、晝半御成、
掛物、松花袋ノ、
香合、白ノ平ナリ、ワマミアリ、ナレハシナルヘキヤト仰ラル、一葉ハ、カラツナルヘシト申サレ、
會席、
汁、モンクコンブ、鰯、三ツ葉ノタキ、
猪口、ワド、サンセリノメ、背アヘ、
平皿、二疋ノ實サシキ、ワサビナノス、



吸物、盛ロウチ、漬物ノ輪、菓子、葛モチ、シキサトフ、

御中立、

花生、クハノ鼻、花、白ノボンボク、

茶碗、ナク、

茶入、金華山、

茶杓、松安、

七ツ時相濟、

一葉ヲ以テ仰出サル、ハ、明廿五日、嵯峨ノ嵐山ノ花御覽ノタメ、大覺寺殿ヨリ御招也、クルシカラスハ、召連ラレタタ思召御氣色也、參ラハ御満足タルベシトノ仰也、畏リテ御請申上ク、退付御前ニメサレテ、御満足ノ由仰ニテ、退出ス、

○廿五日、明六ツ時、御先ヘ參ス、一葉、如石、調、

太泰ニテ暫ク御小休、スタニ大井川ヘ御成、背ヨリ雨ヲ籠シテ、アレ

シリルモノナド、ツアヤキテ出テ、太泰ニテ、少シ目影ニケルカ、程ナク

山ノ花ヲ、雨子ヘ、程ナク大覺寺様ヨリ、衣笠刑部ヲ御使ニテ、御

菓子等ヲ進セラル、ソレヨリ御船ニメサレテ、川上ニ潮洞ス、

雨風イヨ〜烈クテ、瀧マテハ御船モ上ラス、クミアユモ、道

イトアシクテ、其人サヘ行ヤラチハ、マシテ御覽ナルコトモナ

ラズ、水イト高クレハ、筏モ下サス、最興ナキコトナカラ、花



袋、阿羅陀モノ、

ハ今日ヲ晴ト咲ミタレテ、花ノイロ〜、雨ヲヘタテ、茶ヲ

詠メタル風景、イハシカカタナシ、御菓子御食籠ナド聞キテ興ヲ

催ス、山谷濕ヒフカタ寒ツヨク、雨風サヘチヤマチバ、イザト

ヨ、一先還御アラソニハトテ、御船ヲ下シ、林泉寺ノ中ノ藏光

庵ニテ御小休、ソレヨリ大覺寺ニ入ラセラル、雨ナホヤマス、

辛フシテ大覺寺ニ御著アリテ、面々モ參候ス、雨モ晴レ、風モ

ヤミテ、天氣イト清明也、アナニクノ雨ヨトツフヤク、七ツ前

還御、大澤ノ池御覽、ソレヨリ御歩ニテ、妙心寺マテ御出、ニテ

一葉、如石、道安、ソレヨリ御興ニテ還御、一葉ハ四王廟寺ニヨリテ、

御イト下サレ、

○廿七日、參候、

先日ノ嵯峨ノ御ウハサノミ也、船ヲ取ルハ殺生ニアラス、一年

モノニテ、秋ノ末ニハ百化スルト申ス由申上シニ、ソレハ本

陣ニハナキコトニヤト仰ラル、覺悟イタサヌ由ヲ申上、

○晦日、

暮時如石ヨリ、御痛ニテ御終也、明日夕飯ニ、御你ニ參ルヘキ

由申シ來ル、御請ヲ申シ、退付御機嫌ウカヤヒニ出ツ、今日ア

ユノ考申上ク、鱸ヲアユト訓スルハ誤也、香魚ト書テヨキ、水綱ニ

山、松岡氏ノ説ナリ、シカレトモ寒懷食鏡ハ、香月牛山ノ作ニ

テ、玄達ノ序文也、然ルニ鱸ヲアユト訓ス、且原篤信ノ大和本

陣ニハ、鱸魚一名香魚トシテ、兩航雜錄ヲ引テ、一年モノ、

シ見ユタリ、中村揚齊カ調蒙圖彙ニハ、年魚ト書タレトモ、出處ナキ由申上ク、何レトモ面白シ、明日篤ト、御考アルヘキノ由仰ラル、(兩款、正本、函)

○御家ノ御書物目錄ヲ御見セナサル、書引ニシテ、カシラ字ニテヨセラレタリ、兩冠ノ部ニ、兩航雜錄ハ、正接郭ノ中ノ書ニテ、誰カ作也ト載ラレタリ、驚キ入タルコトナリ、

○四月朔日、晝ヨリ夜半マテ參候、先日ノ藜ノ字ノ考ヲ、松下見樸ヘ申ツカハセシニ、字彙ノ草部ニ、藜與、莉同、又云藜音離ト云々、シカレハ勿トリトハ、通用スルト見エタリト申上ク、

○正接郭ノ中ノ、兩航雜錄ニハ、香魚ノサタナシ、不審ト仰ラル、孫引ノ出處ニナラヌハコレ也、兩航雜錄モ、ワツカナルモノニテ、全本トハ見エヌ由仰ラル、

○年魚ト圖彙ニ書タルモ、和名抄ヲ出處トストミエタリ、順カ和名抄ニ、崔禹錫カ食經ヲ引テ、春生夏長、秋衰冬死、故謂之年魚ト記ス、コレナルヘキカ、然レトモ崔禹錫カ食經ト云モノ、アリヤナシヤ、吟味スベシト仰セララル、

○十三日、御蘭意齋、御茶献上、石州、佃、御相伴、午過御成、待合、櫻餅盆、請次ニツ、團扇、請次三ツ、

御座掛物、鳥丸光廣ノ誅草三首、細川玄智ノ點刺、香合、カワチノ端、御扇、拜儀ノ由、茶籠、手アキノ唐物、

御會席、汁、サイノメノヤキ豆腐、ハツキノ細大根ノワスヘキ、煮物、牛房ノ細キ、鴨、焼物、小鯛カシラヲワチ切、骨コキツケアブリ、

吸物、コキノコ、ノリ、肴、フジノリ、鮎ノ鱈引、茶菓子、ヤキモチ、アン入り、口取、レイメケ、御中立、

花生、蔵内細知尺八、院御所ヨリ拜儀 花、ウナイコ二本、水指、風早故中納言殿物數寄、赤染ヒラ水指、ヨイフダ、茶入、中古モノ、袋カントリ、

茶杓、空中、八十一歳作、茶碗、新渡ノ高麗、白シチゲナリ、御二階ノ床掛物、子鼠ノ彩色ノ繪、團扇、唐筆ノ書畫、後御菓子、クワラモチ、モンゴロコブ、(ハシヤキ)色フクダ、七ツ過、意齋御暇下サル、

鷹司様御成、御夜食御相伴、

灰ヲ直スコトハ、遠州流ニハ、炭ノ後ニスルコトカト御尋ナリ、イカニモ左ヤウニ候ト申上ル、御流儀ニハ、風爐ノ灰ハ、炭ノ前ニスルコト也ト仰ラル、

○香ヲタタコト、初入ノ前ハ、中タクリヘ入ト、空燒ノ香フヤウニタクヘシ、後ノ香ハ、早ク香フヤウニ燒ベシ、

○白炭ヲモ、必灰カウロクニ、直スコトニモアラス、炭取廣ク大ナレハ、ソノママニ置ヘシ、胴炭ヲトルニ害アレハナリ、

○花ヲ入ル、ニ遠州流ニハ、モタレカカルコトヲ嫌フヨシ申上ル、イカニモ嫌フコト也、

○十九日、松井主殿、御茶献上、意齋、佃、午過御成、

待合、團扇ハカリ、掛物、金アイ地彩色一本扇、土佐常照光起筆、香合、南京染付、平團、

會席、冷汁、汁碗ニシラガクリ、オロシ、アサザノリ、メウガ、麥飯、

皿、セト、豆腐大切ニシ、青菜シキ、香物贈付、備前水付、タレミ 鉢、具入、湯盆ニノセ出ル、

青竹ツル端、竹ノ子、ナマアジ、チハリ鮎、青竹ノ香ソヘテ、

吸物、コエビ、カンテン、花柳、肴、小鯛、ナンキン、ノリ、菓子、クツダンコ三ツ、青串ニサシ、梨、御中立、

花生、赤銅ノ古釣瓶、藍ヘコセテ、眞蓮葉トモ十木計、長キウスイ 水指、短キオウバ、ピセンノフダ、茶入、利休ノ葉、今茶佐ノ判アリ、袋、青地ノ古金ラン、茶杓、有開軒、ノンドリ、茶碗、宗安好ノ赤地、若ミドリト云、

立マヘ、茶ヲタテ御前ヘ出シ、勝手口ヲアケ、小四方ニ服紗ヲノセ出シ、茶碗御トリナサル、時、トリテ勝手ニ入ル、茶後兩人トモ召テ、薄茶下サル、由、西王寺參ラル、仰ニ、卓圖ト書テ、ウチシキナドノ類也トミエテ、何ノコトカ知レヌ由、去方ヨリ申上ク、覺ナキカト仰セララル、何モ不存ノ由申上ク、卓積ハ、ウチシキノ類ナルコト、佛書ニ見エタルノ由、西王寺申上ラル、其夜一安、空廻ヘ本草會ニ出、右ノ圖ヲ問、佛家ノ書ニ多ク出テ、ウチシキノコト也ト申サル、

○廿一日、御茶、上田兼安、佃、

午半參集、雨天、御待合、團扇ハカリ、

御手水鉢、雨覆アリ、杉ノ長ヘキ、細竹
 御園ノニワリアカリ、戻障子ハカリ、簾ナシ、
 御床掛物、日寛御前、白重白賀、是前カト、御茶ニテ拜見ス、
 御棚、シロンスイノ四角平香合、赤繪マシ、甲ニ揮ノ字アリ、
 御釜、大口ノコシキヨサ、燗ト燗トノ下ニ、粒キアリ、
 御會席、御膳、内外米ニテ角ヨリイソコマテ思、御膳
 御汁、ウスイソ、燗ノ上、青竹葉シキ、カラシ、専菜、
 御皿、柏ノ木ノ葉ナリ、ハヤスシ、燗ニ香具、キワラケ、オアシソ、
 スンコロクノ水次ニ、冷酒ヲ入レ出サレ、酢ノダメカ、
 御煮物、切ナル一ツ、フキミソ、
 御酒、御香物、ウリ、ナスヒ、アエ
 御吸物、ウスフクサ、鴨、ヨメナ、竹ノ子
 御菓子、付、朝鮮竹ノ子、青磁小鉢、水ナリ、水
 中立、
 待合、燗草盆、圓座計、
 御園、障子カハリ半段、障子紙上ハミナ油布ニテ掛ハリ、油
 布ハ唐物、黄色ノモロノ形ニ似テ、アラキモノナリ、
 御床花生、二尺マハリホトノ竹、内眞ノ黒キ、
 外ウルシククロヒ、常陸院様、
 御花、杜若、下ノ段ニ御イケ、川
 骨、上ノ段ニ水ナリ、
 御水指、セトノアメ色箱アリモイフナ黒、
 御茶入、キリキリス、實色ニテ箱蓋アリ、
 袋、細繩籠子、夏、オアシ、スチアルカイキ、



御茶杓、福島太
 御茶碗、ハヤ、
 御禮申上表へ出、
 表御床、定家之文、
 今宵行啓、以三人々説ニ傳承候、雖ニ多年所望、還成ニ恐不ニ申
 上ニ候、恐々謹言、
 四月二十日 定家
 一文宇風體、紫地印金、中廻江、上下、腰紗、
 青磁花生、ノトカタノ山花、朝鮮イバラ、
 御家ノ名物、藤ノ裏葉ト云御祝箱拜見ス、言語道斷ト云フヘシ、
 家原カ家ノコフチンキ類ナキ由テ、上田申上シカバ、ソレハ寫
 サセタリ、美伯、表具トモトテ御見セナサル、細川越中守方ニ
 アル、雪舟カ、唐土ニテ書タル富士ノ圖モ、養朴ニ寫サセタリ、
 コレモ表具トモトテ御見セナサル、雪舟カ朝陽夕陽ノ圖ハ、古
 今ニ絶絶スト謂フヘシ、夕陽ハ加賀ニアリトヤ、朝陽ハ陸奥守
 ニアリテ、常信ニ寫サセタリトテ、御見セナサル、表具ハワケ
 モナキモノ故、不寫ト仰也、言贈ニ絶シタルモノ也、
 ○五月初日、雨天、進藤一葉へ、御成、深澤院殿、側、
 午半、表ノ三疊ダイメ、
 待合、竹ノ屏風、唐物、石刀掛、燗草盆、請次ニ、



掛物、刺休ノ文、歌入、表具不分明、
 燗、地朱香合、
 四方釜、乳足マニ風爐、長板一ツカサリ、
 會席、
 汁、ケン、オウキ、トウカラシ、
 皿、ツケナガシノアジ、竹ノコ甘皮、シソ、カラシモメ、
 香物、大コン、ナラツケワリ、鉢、ミシマ、
 筍羹、竹ノ子、片口、コヒキノヤウニ
 ミニ、ケブイ干物、實山椒、
 吸物、鷹、ミナバ、花箱、
 猪口、マス、ハヤスシ、オアシ、
 片木、鮎引、ノリ、
 茶後二階、
 掛物、宗達墨繪ノ馬山、
 御菓子、ヤラカン、佛手柑ヲトウツケ、
 湯素麵、
 吸物、鯛、
 七ツ時還御、
 ○三日、
 准后様、八世君様、安君様、御有氣入、
 晝、上ノ御殿へ參候、福引、足袋二足、紫服紗襪、拜領、

御百味、アキ草ノリ、小文匣ニテ、御器分、
 曉、下ノ御殿へ參候、福引、仁濟香合コロコ形、拜領、
 御百味、小鯛、
 御モ有氣ニ入タル由、上聞ニ達シ、仰ニテ 御手ツカラ御染筆
 ノ御繪、御内印 御作ノ竹花生、箱入、拜領、
 入江様、鷹司様、御成、
 御床、雪舟ノ鐘道、前ニ籠ノ花生、寫十餘輪、
 御次ノ床、自適齋三幅對、中、福経壽、左、龍、右、虎、此御表具、
 由申上シニ、廿八色
 ノ中ナリト仰ナリ、
 兼テ御物置ノ、茶釜七種ノ形、御ミセナサル、
 アラカ、大シクサ、小ツカサミ、大 大茶釜、
 ○五日、參候、昨日ノ御禮申上ル、
 進藤夕翁、一處ニ御前ニ出ツ、夕翁ノ話ニ、去ルコトノ侍リテ、
 鎌倉志ヲ見侍リシニ、□□□□ニ寶物鏡一面アリ、光ノ中
 ニ眼音ノ尊像マシマス、影ノゴトクニテ、影ニモアラス、磨タ
 ドモウスロガズ、奇特ノコトノ由ニテ、代々ノ因書アリ、寧一
 山ナドモ、コトノシタ記録シ置レタリ、或人ノ説ニ、古今醫
 統ト云醫書ノ中ニ、鏡ニ物ヲ書付テ、磨スレドモ割ケヌ藥アリ
 ト云、ソレニヤト大笑セラル、醫書ニアリト聞テ、覺エズト云
 ハ、無念ナリト思ヒテ考フルニ、果シテ九十八卷、器物類第八、

畫寫鏡法ニ云、雜黃一錢、粉シロコ霜シロコ、新砂各二分、右細二研、以膠水調、任意於鏡上、描畫人物花卉故事、候、乾火燒片時、以磨鏡磨去、其畫自見、トアリ、

○同説ニ、幕ト云字ハ、神冠ニハナクテ、立心ノ蒙ニアリ、イナコト也ト申サル、御前ノ仰ニ、大方ニ小トアル畫ハ心也、恭ノ字ナトモ心也ト仰ラル、

○コノコト、隨ノ字ヲ、吟味スル人アリテ、隨々ノ鴻儒ニ問ヘドモ知レズト云、ココカシコニ吟味シテモ知レズ、正字通畫字註云、羅泌給史凡台字皆作畫、史凡台三字、悉共凡合、按六書以合爲正云々、拾字註云、說文讀也トスレハ、ツマヅクト訓シテ可也ト申上ク、尤ヨキ考也ト仰ラル、(源、近本、鹿川本)

先日外記、說ニ總シテシレヌ文字、偏ヲステ、旁ヲ求メテ吟味スヘシ、屆ニハ時々唐人ハツクル故、扁トモニハ知レヌ文字アルヘシト申ケルヲ便ニシテ、考タリト申上ク、

○九日、參候、昨日ノ補ト書タルハ、何ノコトニヤト、御尋也、朴直ノ類也ト申上ク、音ハイカニ考フヘキ由也、本神ニハ音鏡トアリ、字彙ニハ音魯トアリ、日本ニハ無ヨシ、松岡氏ノ説也、イダレニ邊砂ノ類ニテ、海邊土砂ノ中、鹽ノカタマリタル物トミエタリ、

○御茶入ヲ拜見ス、唐物ノヨリ物ニ、四方ハ組物ニシタルモノ也、

古ハ流行ノ物ノ由也、

○カナ風爐ノ、青ミアリテ見事ナル物也、コレハ昔勢多ノ權再造ノ刻、ハラヒ物ニナリシ、欄干ノキボウシ也、中井定覺ニ云付テ取リテ、久シク庭ニ捨置シカ、不圖思ヒヨリテ、風爐ニシタリト仰ラル、金巴カラ形カラ、兎角言舌ニ及ヒガタキモノ也、總テ此公ノ御物數寄、凡慮ノ及フ處ニアラス、

○廿五日、參候、本草ノ魚部ニ、鱈ノ字アリテ、字書ニ此字ナシ、五車音瑞ニハ、無鱈ノ山ハカリ見ユ、字典ニハ此字アリテ、本草ヲ出處トセリ、松岡ニ尋テ見ルヘキ由仰也、即チ問ニ遣セシニ、正字通ニコレアリトテ、寫シコサル、

正字通、魚篇ノ七書鏡ノ註ニ、鱈之誤也トアリ、十二畫ノ鱈ノ注ニ、說文本作鱈、今省作鱈、六書故雖鱈字別音同、其爲鱈魚ニ也、說文分鱈鱈爲二誤トアリヌレハ、設鱈鱈ミナ一ノ字也ト申上ク、公コトニ御感心ニテ、ヨクモ覺エタリト仰ラル、

○六月初日、御本殿參候、左府公關白宣下、同日拜賀、准后權、保君御方御成、九ツ前御出門、八ツ半時還御、ソノ美々タルコト、心モ言モ及アコトナク、有ガタキコト、云バカリナシ、奥ニテ

准三宮、保君ノ御方、八世君御方、智君御方、ミナノ御目見

ス、八ツ時退出ス、

○二日、同參候、

今日ハ御直衣始トテ、長柄ニテ御參内、キノフニ替ラヌ御氣色、イト艶シキ御供奉トモ也、直ニ准后御方御目見、シハラク御物爾アソハス、直衣始ト申ハ、如何様ノコトニヤト申上シニ、昔ハ必アリタルコト、是ハナクテカナハヌコト也、直衣ハ内々ノ服ニテ、晴ノ儀ニアラス、夫ユエ吉日ヲ擇テ、内々ノ服ヲモ著初、出初タルノ義也、コレモ、准后ノ御方御當職ノ時、始メテ行ハレシヨリ例トナル、幸ヒ日ツ、キモヨサニ、今日アソバシタル也ト仰ラル、總シテ此公ノ御當職ヨリテ、公事ノ始リタルコトドモ多ク、御家ノ儀トモ多ク始レリ、仰タヘシ尊ムヘシ、

○親王ノ御方ニテ、琵琶ヲ進セラレテ、少納言殿持タレシ由也、コレモ古ヘヨリ、必親王ニ限ラス、御家門ノ御好ミアル方ニハ、引手物アル古例也、琵琶モ新作ナカラ、余程ヨキ飾也、

准后ノ御時ニハ、太刀ヲ引カレシ也、多クハ樂器、又ハ太刀ナト也ト仰ラル、

○十二日、參候、先日御染筆ノ御繪ノ表具出來シ、宮マテ仰付ラレテ、今日拜領ス、面目ハ世ニ起エ、唇コトハ身ニ餘リ、申上ヘキ言モナク、

只アチカタキ而已、再三ニシテ退出ス、御次ニテ、此一物ハ子孫ニ傳ヘ、家藏トスヘキモノノ、記録ナクテハ、紛シカルヘキト思ヒテ、牧如石ニ、御宮ニ書付ヲナシモラヒ、外ニ添狀一通ヲ頼テ記シ之、即權ニ願フ有之、

○廿四日、參候、

千金方ノ客件門ニ、銅鏡鼻ト云モノアリ、何物タルチ知ラス、本神類ヲ考ヘテモ不分明、モシ鏡ノ柄ナドノコトニヤト窺フ、仰ニ、鏡ノ柄アルハ、手鏡ト云、柄ノコトニハアルヘカラズト仰ラル、翌日則右ノ出處、ノコラス御考ノ趣ヲ御見セナサル、

一鏡如鐘樣、鼻上有大環、唐鏡代傳卷臺即所以架鏡者、帶穿鼻以供持掣、併及之、合璧事類卷五十三、鏡右之趣ナレハ、究メテ柄ナキ唐ノ鏡ナト云、九鏡ノ裡ニアルツマミノコト也、コレ見ヨトテ御家ニアル唐ノ鏡ヲ、御見セナサル、類モナキ古鏡ノ、最見事ナルモノニテ、裡ニツマミナトアリ、帶ヲ穿テコレアリ、四方ニ富貴當家ノ四字アリ、

○廿六日、參候、朝顔ノ花ヲ入ル、コト、今ノ人アマリ茶ニセヌコトソウ也、昔ハ朝顔ノ茶トテ、一方ニナリテアリト仰ラル、ソレハ定テ朝顔ニカキリテハ、船ナラアハ生マシキカト申上ル、勿論船ニモ生ル、常修院殿ノ竹ノ尺八ニ入ラレタルモ見タリ、トカクニ朝顔

ニカキリテハ、播木ナクテ生ルト云コトハナキコト也、播木ニハ、萩ノ柴第一ヨシ、コレニ幅ヒ付サセテ、好ボトニタワメテ生レハ、播木ハ少シモ見エヌモノ也ト仰ラル、此其家ニテハ秘藏ノコト也トソ、

○廿八日、参候、

御次ニテ、山科殿山科公隆三位持言山科公隆ヨリ献上ノ花筒、ナラヒニ石州ヘノ御状アリ、是ニ付テ牧如石ノ話ニ、此山科殿ハ、只人ニハアラス、先朝ヲ引込レシ初ヨリ由アルコト也、昔シ禪閣ノ基熙公、近衛基熙公延寶五年左大臣元祿三年關白左府ニテ在セシニ、一條ノ冬經公、一條冬經公延寶五年右大臣天保二年關白右府ニテ關白拜任ノコトアリシヲ、世ニ恨メシキコトニ思テ、昔ヨリ越階ノタメシナキニシモアラズ、タトヘハ其任ニ當ル人、ソノ器ニ非テハ是非ナシ、禪閣ノ器ニ當ラズニ於テ何カ有ツ、是ヲ名ツケテ亂階ト云、亂階ノ朝ニハ、共ニ立カタクシトテ、終ニ病ヲ以テ整居ス、ソレヨリ以來今ニ出テス、禪閣ノ御一生ニモ、終ニ參ルコトモナク、物ヲモ奉ラス、禪閣享保七年九月十四日七十五才法名慈山禪閣公享保十年十二月准三覺セラレテ、今當同月遷元元年十月三日薨七十才法名慈山禪閣院又法名真覺薨セラレテ、今ノ准后ヘ、花ヲ奉ルコト今ニ六年、一日モ怠ルコトナシ、時ニコレハ、一日ニ二度モ來ル、又類ナキコト也、初ハ何角ト献上物ノアリシヲ、御断ニテ上ニモ御隱居ノ御事ニテ、音信モ御ムツカシ、其方ニモ小身ノ人ノ心遣ナルコト也、用捨アレカシ、

但花ハ好テ、毎日モ生易テ慰トス、コレハカリハ、折ニフレテ献上スヘキ由仰也、畏リテ、已來一日モ調ケルコトナシ、夫モアリ合ニ献上スルニアラズ、尤敷寄ニテ、前庭後苑ニモ、多ク草木ヲ植テ、樂トセラルト見エタリ、又ハ他ヘモ云付テ、珍花アラハ持來レトテ、必獻セラルトコソ、最アリカタキ御志也、一日ヤ十日、半年一年ハ、勤テモナルヘシ、カカルコトハ、鐵肝心ナクテハ、ナリカタシトソ、是モ、公ノ御威光トソ覺ユル、拙ガ偶聞ニ與ル人々ニモ、滋野井、滋野井公平松、春時、山科ナド、一方ノ器アル人ハ、ミナ御家禮ノ面々也、上好之則下有甚之者ト謂フヘシ、

○七月十六日、關白家久公、鷹司右大將様、豐司厚照公、

入江様入江權左衛門守時曾思守尼寺ノ御住職ニテ興隆院ノ御子アリ、此寺ハ近衛家格別ノ御由緒ノ寺ニテ代々住職ハ必ス近衛家ヨリ御立チニナル也此入江權左衛門守時ノ御孫也御成、東山ノ大文字御覽、イトユエシキ御コトトモ也、
仰ニ、イツモ仰アル無禪ハ珍キ男也、關白ニハ、覺ラレタルヤト御尋アリシニ、御六ツノ歳ニ死タリ、元祿五壬申年 幽カニ御覺ニアル由仰也、シカレハ高良ニモ、三浦ニモ、勝タル男也、無禪カ七歳ノ歳ヨリ、龍山公前久公法名眉山長ノ御前ニ召ツカハレテ、三遊院公、信伊公法名三遊院長ノ御前ニ召ツカハレテ、三遊院公、長十九年薨五十才應山公、信守公法名應山ハ長山公、向關公法名長山奉禪閣、基熙准后、公應山、家久享保十一年關白マテ凡テ七代ノ

間、近衛殿ノ門子出ザル奉公人ニテ、年ハ百十九歳也、家久公六才ノ年百十九才ナレハ生年ハ天正二戌年也七才ノトキハ天正八年ニ龍山ニ山公ノ年四十四才無難元年元祿五年家熙公廿五才享保十一年ニハ准宮家熙公年五十七關白家久公ト云、歳テイハス男ニテ、定カニ知タル人ナシ、カ熙我トシテ、イワフニナルト、人間ハ、七八九十、百マデノ中、元來ハ龍山公ノ、春日御參詣ノ御、拾ハセラレテ、連テ還御ナリシ者ト見エタリ、幼少ノトキハ、名ヲ捨々ト呼ハレシトカヤ、手モヨク書、連俳モヨク仕タリ、大上根ノモノニテ、色々ノ書タルモノアリ、鼠ノ記、風火論ナト、最面白キモノ也、就中龍山公ノ御爲ニ、美濃紙ヲ四半本ニシテ、極細字ニテ、古文前後集、三體詩上中下、長恨歌琵琶行ノ類、凡ソ十一部カラ一冊ニシテ、御旅行ノ爲ニ書タリ、カヤウノ物カズノ多シ、一生机ト云コトナシニ、書タルモノ也、相國寺門前ニ宅アリテ、同町ノ數ノ中ニ、寺子ヲ取リテ、渡世シタル浪人アリ、大坂龍城ノ刻、大坂ノ後起リシ長十九年不圖一朝、カノ無難年四十一ノトキナリ不圖一朝、カノ男二三人、甲冑ヲ帶シテ發足シタリ、此レ長曾我部ナル由、後ニ知タリ、此時モ同町ニテハ、異ナ出立ノ男カナト、直ニ目ニ當テ見タリト語ル、後ニ聞クバ、寺町今出川ノ辻ニテハ、二三

十騎バカリニナリテ、馬鎧等ヲモタセタリ、寺町三條ニテハ、二三百騎ニナリ、伏見ニテハ、大方千騎ニモナラシカト、人々云アヘリ、珍事ナレハ、町所ヨリ訴出シカバ、板倉ノ某大ニ怒リテ、夫ト知ラハ討テ捨メカリケル物ヲト云シトカヤ、カヤウ

ノ物カタリ日々數多、ミナ實見ノコトニテ、最面白キコトトモ也、
○已前ノ御話ニ、此無禪ハ、二條行幸寬永三丙寅年無禪ノ御供子モ、布衣ノ衆ニテ勤タル男也、此時ノ美麗ヲモ、カズノ咄タリシカ、又今様ノコト共ニアラザリシト也、其時何トカヤ云シ女中ハ、即中御門院ノ御供ニテ、七日ノ間城ニ居タル人也、毎度ノ話ニ、何角ト云中ニ、女中ノ局、二三十間並立テ、其前ハ通り椽ニテ、局一ツ一ツノ前ニ、手水ノ處アリテ、上ヨリ竹ニテ、掛繩ニテ流スヤウニ仕カケテ、晝夜暫モ間断ナカリシガ、水ニハアラデ、好ツコヒ加減ノ湯ニテアリケルトナン、又アルマモキ御馳走也、

○廿五日、参候、

兼テ御秘藏ノ通雅ニ、醫ノ部一卷アリ、便ニナルヘキ物カ、此コト御土用干ニ見出サレタリ、若重寶ノコトアラバ、寫スベキ由仰也、アリガタキ由御訓申シ上テ、カヤウノコトニマデ、御心ニカクサセラル、コト最モカシコトコソ覺ユレ、
○八月二日、参候、
此間御ウハサノ通雅ヲ拜借ス、即書寫ニカ、リテ、同九日ニ返上ス、奇特也ト御意ナサル、
○六日夕、参候、

明日ハ光雲院様安否、御一周回忌也、御上ニモ思召出サレシコトノ、サゾト思ヒ出侍リケレド、我々式ノ拜センモ恐レアリ...

○八日、參候、

回春ノ求嗣門、孟斯勝寶丸ノ方後ニ、用ニ白毛烏骨湯一隻重一斤或二斤者、弔死水泡去毛、ト云云、弔死ノ二字、何ノ本ニモ...

思召候、乍毎度御忘却、御無念之御事ニ思召候、是又乍序被ニ仰遣候、此段宜申入候由ニ御座候以上、

○十二日夜、參候、

中院故大納言通書ハ三光院 三光院 四三院實校公天正七年内大原正二位同弟子ニテ、歌ハカタノゴトナノ上手ナリシカ、或時寄リ覺戀ト...

○廿三日夜、參候、

舟橋ノ秀賢 船橋秀賢元高倉式部少輔從四位上慶長十九年六月廿八日卒四十四歳國賢大藏卿從三位慶長十九年十月廿八日卒七十一歳四石...

世ニ楊弓ホド、カハリタル處ハナシ、何ノ處モ同シコトナレドモ、器用ナル人ハ、朱引カナガヒ、程ナク長セルカ、若シオツ...

○十一日、參候、
晝過御成、四ツ前邊御、諸仕舞等コレアリ、

二重切ノ筒ニ、花ヲ生ルコトハ大事也、常修院殿へ所望セシニ、
是ハミダリニハセヌコトナレドモ、御所望ナルホドニ、生テ見
スベシトテ、遊ハシタリ、夫ニ重切ハ、一亭一客ニカカリタル
コト也、茶ノ湯ノ中立ノチニ二重切ヲ掛テ、亭主方ヨリ、花
ヲ臺ニノセ出シテ、客ヘ花ヲ所望スルコト也、ソレ故上下トモ
ニ水ヲハリテ、願クハ上ニ花ヲアソハセ、我モ内々ヲ見合テ、
花ヲ生ヘシト云、客シカラハトテ、花ヲ下ニ生ル、亭主出テ、
稱美シ、下ニ御生ケナサレシホトニ、我ハ花ヲ許サレトテ固辭
ス、客強テ所望シテノ後、生ルコトモ生ケヌコトモアリ、時儀
ニヨルヘシト仰ラレ、初テ水ヲハルワケモ、二重ノワケモヨメタ
リ、可レ仰可レ貴、

○二十日、參候、
御家ニ、物かわノ香合トテ、天下ノ名物アリ、何時ソ御見セア
ルヘシ、是ハ東山義政ノ、重器ノ一ツナリシテ、御先祖へ進上
セラレシ物也、形ハ二寸バカリニ、二寸五分バカリノスミアカ
ニテ、甲ニ難ノ雌雄ヲ、銀カナガイニテ入、蓋ノウラニ鐘樓ア
リ、兩方ニ環アリテ、緒ヲ付タリ、環付ヲ銀ニテ、一方ニ物、
一方ニかわトアリ、古風ナル物ズキナリ、此香合ト、牧溪ノ三

幅對ト、時雨ト云名器トテ贈ラレシガ、掛物ト書トハ、先年ノ
火事ニ燒失ス、香合ハカリハ、今ニ傳レリ、一旦後西院へ獻上
セラレシテ、御家ノ道具ナレハトテ、准后へ又進セラレシト也、
是ニ付テ、古キ時輪ノ道具ヲ、源平ト云、其次ヲ東山ト云、其
次ヲ信長太閤ト云、家原自全ハ、時輪ノ目利ハ、天下ニ並ヒ
ナキ者ナリシカ、毎ニ云、源平ト東山トハ、凡ソ三百年隔レリ、
其間二百年ノ物ニ、ソレソレノ次第アリ、是ヲ知ラサレハ目利
ハナラズ、此香合ナト、東山ヨリ御家へ獻セラルルニ、牧溪ト
時雨ト、皆古キ物ニナラヘテ、此香合バカリ、東山殿モノズキ
ニテ、新ク拵テ獻セラルヘキヤウナシ、東山殿モ、古キ物トテ
重寶ノ餘リナレハ、其前百年モ以前ノ物ト見エタリト申ス、尤
ナルコト也、

○自全カ道具ニ、料紙箱アリ、蓋ノ甲ニ、代々天子ノ皇統ヲ書テ、
終リニ治正何年當今トアリ、此時輪ヲ本ニシテ、世間ノ道具ヲ
究ムト申タリ、尤イヤト云ハレヌコト也、
○此頃最應寺カ咄シニ、今ノ了音ハ、未タ廿ニタラヌ者ニテ、先
頃御城ニメサレ、一巻ヲ出サレテ、兩方マキカケテ、是レハ誰
カ筆ナルソト、御尋アリシニ、先爲家ト申ス、併キハメ申コトハ
再應ノ上ナラテハ、申シカタク由申上シニ、拜借仰付ラレテ歸
リシニ、奥書ニ爲家老後書トアリテ、年號月日アリ、ソノ年

號ト、爲家ノ存世ヲアラレハ、爲家三十ノ時ニ當レリ、僞筆
ナルコト疑ナキ由ヲ申テ、御褒美ニ預リシト也、冥加ニテモア
ルヘケレドモ、出處イカカト云カタシ、

○廿三日、參候、一安初テ御目見ニ仰付ラル、
晝時御目通リ召出サル、難有上意ドモ、言語ニ述カダシ、御前
ニテ、拜領物一巻、ナト仰付ラル、君様方、御豚ナト仰付ラ
ル、面目子孫ニ傳テアリカダシ、

○廿六日、進藤一葉へ參ル、
加州ヨリ召抱ラル、一件ニ付テ、世ニアリカタク御命トモアリ、
加州ノ一巻ノ中ニ載レ、

○來六日ニハ、有隣君へ、御茶ニ成ラセラル、御供ノコト、其
方、一葉並ニ道安ヲ、召連ラルヘキノ由仰ユエ、直ニ御前ニ出
申上シニ、兼テ茶後ニハ、奥へモ成ラセラルヘキノ由也、道安
ハ終ニ參ラヌ者ナレハ、イカカナリ、意齋ヲ召連ラルヘシ、其
旨參リテ申ヘシト仰ナリ、又參リテ有隣君へ申上シニ、サレ
ハトヨ、兼テハ御別業へモ參リテ、緩々ト御ハナシモ申シ、此
方へ成ラセラルヘ、奥へモ成シ申シ、設設近本並ニナト致スヘシ
ト思ヒシカトモ、此度ハ茶事ナレバ、茶後ハ還御ナシ申スヘシ、
道安ニハ、兼テ逢タシト思ヒモ、是非トモ御供ニメサルヘキノ由
ヲ、申セトアリシホトニ、又參リテ申上ント思シガ、今日ハ

奈真ノ一門ノ御成ニテ、御茶ノ最中ユエ、石見守ニ申置シカ、
如何ニ仰付ラルヘキノソトノ話ナリ、互ノ思召、共ニ世ニ類ナク、尊コソ侍
尊ニ仰付ラレタリ、左心
侍ト申オタラレタリ、

○霜月四日、御茶、深徳院殿、朝、
午過參集、
御待合、鳥カイヤノウケレン、數組ニテ、タグリシ
御前御迎、御羽織、御足袋、
御掛物、後西院宸翰、御歌アリ、水ニライ紙大分アリ、
身のうち茶、のみつゝしのふ、事とては、それより後の、む
かしかたりぞ、

一文字、雙ニ小菊ノ金輪、中ハ、白地ニ色々、上下、白地ノド
御話ニ、此御製ハ、後西院、ムカシノ茶ノ湯ノ御時、茶ノ湯ト申コトハ、中古ノ儀
ナレハ、詩歌ニハアルマシキコトナリト申シガハ、勅命ニ、左ニテハアルマシ、
演ノ真砂ト云カオシトテ、即席ノ御製ニテア
シトナリ、天下ニ進ヒナキモノナレハ、



御釜、羽織、香合、
香合、屋ノ裡外金タミ、コレハ先時御成ノアリシコトナリ、後西院ノ御時、
此御製ハナシ、ソノ御製ハ、ロクニ直シテ、ソノ御製ハ、ソノ御製ハ、
キモノナリ、只三ツアリテ、一ツハ、後水尾院ノ御製ニテ、落葉トアソビシ、今
ニラナラハ奈真ノ三菩提院、一ツハ、大サニ寸ハカリ、
准后へ下サレシ也、ソノ一ツナリ、
御會席、食椀汁器、宗和形、カワ
膳、シユンクイ、
膳、イトメ、

御汁、桑ノミヤンタキ、チロロキ、平皿、四角、牛房ニマコナク、葛マヨシキ

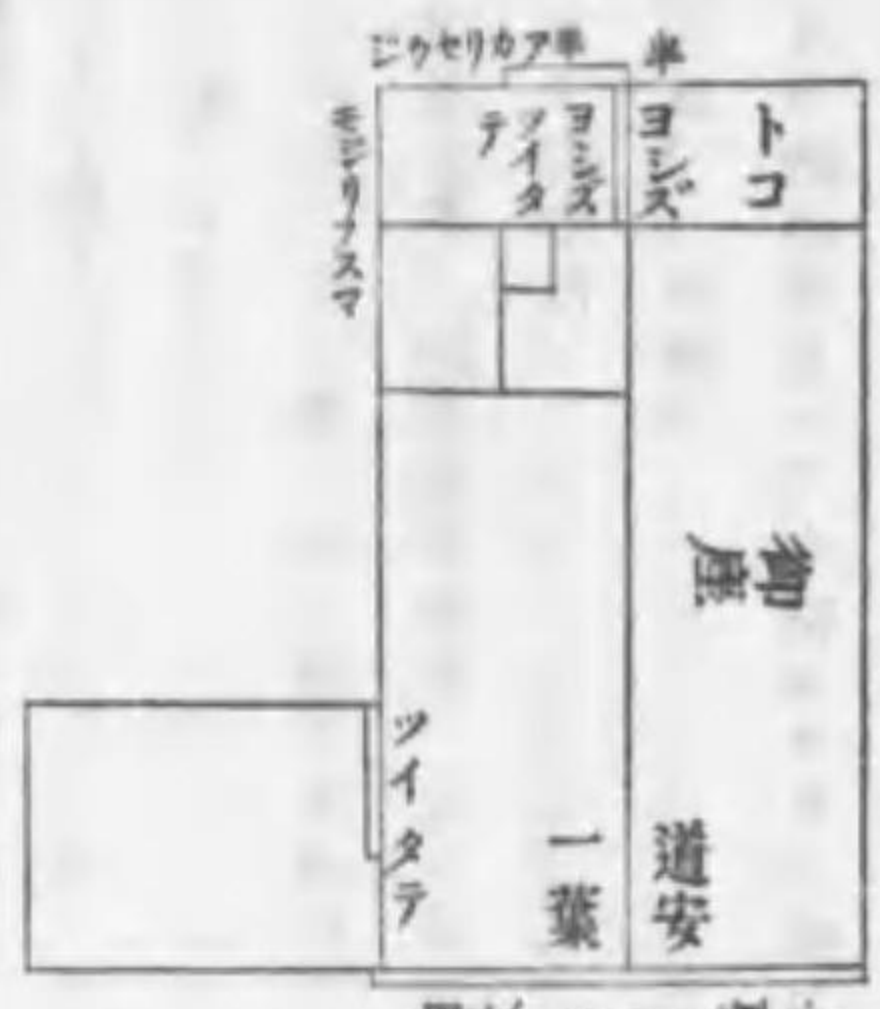
御香物、一夜漬大コン、ナラツケ瓜、交趾ノ丸盆ノ形、御壺皿、四角、半分ハ朱、半分ハ黒、鴨、セリ、細梅、御吸物、金柑ノ葉ツキ四ツアリ、ナマコ、御猪口、アミ、御菓子、盆、一カクハ内朱、大徳寺キント、中立、御煙鉢盆、スルガ細工、手ツキ丸盆、煙草入、奉書、火入イマ、青竹灰吹、手爐、カヤヤツ作、杉ノ手桶、柄杓ソヘ、御案内、鉦、大小四ツ、御花生、唐ノ胡麻、御水指、仁清、白ツ長ナリ、カリガシナ、目、マ、常徳院標物スキ、御茶入、玉川、袋、藤切、ウラカイキ、チキカチアリ、尻ワスアスリ、



コノ圖、武備志ニ出テテ、此圖ニ少シモ違ハズ、此文字ケダモノノモヤウニテアリト、背ニ自然ノ環マテアリ、

宗徳日、ヨシスノライ立ト云ハ、疑フダハ遠州好ノロシノ大目標ナルヘシ、則孤聖座ノ此サシキニ、遠州組合タルテ、今世上ニヨシデナト云テ用ルハ、コノ座敷ニ組合セタルモノ也、

此ハ古蹟守リ職上ノモノ也、中古モノニテハ、唐澤ノ突ノトウ中ニテハ、珍キモノ也、尤遠州ノ製トモニアリ、箱ノ書付アリ、○シカレトモ製ハ、御氣ニ入ラス、故ニアラズラレシトナリ、陸奥守道長ノ中自慢ト云、御茶杓、宗和ノ書付、御茶碗、新渡ノ繪高麗、ユビツナリ、御表床御掛物、用田ノ、栗鼠ノ扇、細地、茨ノヤ、御茶後、御前ニテ御菓子御夜食等、五ツ時退出、○御前ノ御咄ニ、御前ホト居ヲ移サレシコトハ、外ニハアルマ、凡ソ御五ツノ御時ヨリ初テ、今ノ御別業マテニ、二十七處居ヲ移サレシコト、珍シト云ベシトテ、一々數ヘ奉ルニ、凡ソ廿六七箇處也、大體ノコトニアラス、奇異ト謂フヘシ、○七日、大徳寺孤峯庵へ御成、一葉、御供、午時芳春院御廟所御成、一葉、御供、夫ヨリ孤峯庵マテ、御歩ニテ、一葉、御成、芳春院御迎ニ出ラル、大徳寺キント、御待合御成、御座ノ後ニ屏風ヲ引、主馬場ノ由、扇繪ノ梅ニ鳥花毛氈、臙ニ、青貝ノ衣桁衝立アリ、ハシカボリノ硯箱、角ニ次ノ煙草盆、(キンマ、高麗火入、青竹灰吹、御手水鉢、マル鍋、片口二鍋、茶所、十三疊敷、



宗徳日、ヨシスノライ立ト云ハ、疑フダハ遠州好ノロシノ大目標ナルヘシ、則孤聖座ノ此サシキニ、遠州組合タルテ、今世上ニヨシデナト云テ用ルハ、コノ座敷ニ組合セタルモノ也、

掛物、眞龍岩墨蹟、此寺ノ什物、一文字書地、ノ金ラン、中カキ地トンス、上下同、釜、織部好ミニテ、遠州へ贈ラレ、遠州ヨリ、黒田送、殿へ贈ラレ、黒田殿ヨリ、此寺へ寄附セラレ、アラレニテ、ワバロナリ、亭坊ノ衣櫃、長キ絹ノ衣ニ、アサキノアクサ、棚ニ香合、増生ト書付アリ、作ノ由、ウツ炭取、楠ノ木ノヒツヘキニテ、トコロドコロ結セ付タル櫃也、足アリ、奉書ナシ、灰ボウロク、スギキ新、ハヒスダヒツヘ、蓋ニ水ヲツカレ候トキ、炭ガシラダクサガアゲ、スギキ出テ、亭主アイサアアテ、勝手口ヨリ、ハンダチメチ出、クサシ入ラレ、時ニトリテ面白シ、



御料理、御膳、上木具、御椀、茶碗、御食次、湯物、ヒタキ酒ニノセ、○一本御前ノ御膳木具茶碗、御食次キモノニ番ノセ、汁、近江カブラニツ、菜スゴシ、ワトメ、フクサミツ、皿、セトノ四角、二ノ椀、湯ドワフ、(湯一作焼)山ノイモ、トロ、カケ、湯皿、湯披、酒醬油煮、ワサビ、酒ナシ、湯盆、マヨノ湯次、同約子、石ノ水次、湯盆、赤繪、附付ノラガ、清水米イリテ、菓子盆、唐物青貝、○一本御前ノ菓子盆杉ノフチヨカ、大○米ノ唐物ユヒツナリ、菓子入、四角唐物、砂糖、ビイドロ大チョコ、菓子、何カシレズ、○オトヘハ、藤ノセンニ、團子ノ粉チマ、御中立、御ノ處、床、唐澤ニ背竹ノ節チ中ニコメテ尺八、花、唐澤ノナリ葉タラフ、花少シ、水仙花ニ、葉四、○亭坊ノアイサツニ、此花ハ、芳春院ヨリノ心ツカヒニテ送ラレ、今日ノ御馳走ニト申上ラレ、○亭坊ノ本意ニハアラズ、○一本亭坊ノ出立、サイモノ短キ表、水指、ナンパンノイモカセラ、大アリニテ、ヌリア、

茶碗茶入、カザリツケ、

茶碗、新シキ天目、下ニ三寸タラズノ、

茶入、名物、遠州ノフ(ブカ)ヲフクロナテ、箱ニモ書付アリ、終職ノ由、少シ屑ヤ新

茶杓、名物、○遠州作ニテ有馬山ト號ス、一生運ニ、ニテ茶杓ニテ、一ツハ家

次ノ茶碗、コレキ、次ノフグサ、黄色、

茶後直入庵へ御成、

坐敷床掛物、

花生、カチノ

佛壇ノ前、二枚ノフスマ、

三疊敷ノカコヒ、床掛物、

爐ニ釜、シカケアリ、



千宗佐、同宗因、初テ御目見仰付ラル、

薄茶立ル、御蒸菓子等出、

マテ御步行、

○翌八日、参候、

昨日ノ御禮申上ル、今朝ヨリモ、

座アリシ由ニテ、トリノ御褒美ナリ、

先日ノ御茶ニ、御不調法アリシ、

氣付申サヌ由申上ル、仰ニ、

レノコトモアリ、先日ノ茶ニ、

折節其用意ナカリシホドニ、

テ取ニ行ツト云、湯ノトキニ

テノゴハスニ、ソノマ、

深澤院殿、イツモ上座ヲツ

リアカリノ口ニ座セラル、

床ニツカセラル、イナコト、

カラント仰ラル、扱會席ノ

フヘナカラレタリ、初テ感

カ故ニ、床テ上座ニセラレ

ルベシト仰ラル、一兩日ノ

種香テアンハスヘシト仰

○十日夜、参候、

十種香アリ、吉岡 於秀、

色、香本ヲセラル、御前、

保君御方、三座アリ、香ノ

ニ、先日ノ御茶ニ出シ水指ハ、

御茶アリシ、御客ニハ無上

リシカ、茶後二十種香ニテ

此度ノ上京ニハ、色々ノサ

ラン、明日ハ還ラルル由也、

勅命也、得タリ賢シト、一

候ナント仰ラル、御前ニモ、

テアラソニ、得コン仕ラン

グニ、山ヤ呼タマハズハ、

キト仰ラル、然ラハ此香チ

夫レモ叶ハズ、漸クニ夜半

ヤ、急ケ々々ト還御ナル、

スル中ニ還御ナリテ、御近

ヨリ御使ニテ、掃除ノコト

院ノ御方ヨリ参リタリト申

御方ヨリ、掛物ヲ初メ、花

茶ヲ御ツメアリテ、水指ヨ

サレケルヤトニ、終ニ又ナ

ラレテ、イカイ魂ヲツツサ

テ、諸道具トモニ、半分ワ

ノ水指ナリト仰ラル、古ノ

カシコシト謂ツベシ、夜

ニ宿ス、吉岡ノ局ヨリ、九

○十一日、午時一葉へ御

待合、請次ノ標草盆、手

掛物、明憲ノ文、一文字、

香合、宗且ノ蓋、オシロ

フクベ、手附、

會席、

汁、納豆ニナメ、

猪口、ナマコノコトモニ、

煮物、雁、マキユバ、ゴ

吸物、カキニフキノトウ、

湯盆、水指ノヒシベキ、

菓子、タダ、山ノイモマ

御中立、

花生、黄セト、

花、白玉ツバキ、寒菊ノ

改申サントテ、懐中ヨリ、奉書ニツ、ミタル紫袂紗ト、茶巾ノウチシメシタルヲ取出シテ、口付ノ處ヲフキテ、上座ヘカヘシケルハ、最興アリケルトノ御事也、

先日大徳寺ニテ、御茶ノ節ニ、直入庵ニテ、宗佐ニ炭ヲ御所望アリシニ、炭ヲ仕廻テ、焼物ヲ焼ヘシヤ否ト、一葉マテ窺シコトヲ、左典殿カ尋シニ、イザトヨ、御前ニハ、火鉢サヘ御キヲヒニテ、上衝アソハス由ノ仰、ヒタモノ承リシホドニ、炭ノ間爐邊ニ成セラル、サヘ、如何ト思シニ、焼物マテハイカニト窺シマテ也ト申キ、誠ニ其故ナキニシモアラスト仰ラル、

○廿六日夜、參候、

今宵ハ宿スヘキ由ニテ、宵ヨリ様々ノ御話ノ内ニ、エテハ茶杓ヲ茶入ニカケテ落ルコトハ、兼テカケテミス故也、ソレニハ必スカケヤウアリ、茶杓ノ本ヲ、疊ノ目ニテヨクキハメテ、先ハカクルマテニ、合點スベシ、

○無禪カ話シニ、凡テ藝ハ、ヒツハルヲ好トスト、人ゴトニ云コトナレドモ、ヒツハルハ、タルム處アレバ也、然レバヒツハルハ病ナリ、只藝ハ、タルマヌヲ好シトスト申キ、尤ナルコト也ト仰ラル、

一本此條ナシ

○常修院様ノ御作トテ、兼テ求置シ箇ヲ、御目ニ掛シニ、是ハ他

作也、御作ニアラズ、花マドモ、クキアナモ、格ニハゾレタリ、其上目利ハ、常修院殿、宗和ナドノ箇ハ、タケノタテハ、竹ノ筋目ヲ違ヘスニ切リテ、前ハロクニキル、コレヲハ、竹ノ筋目ヲサカフテ、縦チキル、御作ニアラズト仰ラル、

○廿九日、參候、

一昨日ノ雪ノ日、有隣君ノ茶ニ御成アリシ御ウワサ、承リタキ由申上ル、サレバトヨ、思ヒモヨラス雪ニテ、茶ニハ至極ノ好趣ナリシ、香ノ茶ニシタリ、當年ノ初雪ナレバ也、ソレハ如何ヤウノコトニヤト申上シニ、香爐ハ口ノ入タル九キ香爐ヲ、盆ニスエテ棚ニカサリタリ、二三(人ノ)ハ、物ニコ、ロエタル茶人也、挨拶シテ、香爐ヲオロスベキ由ヲ申シタリシ程ニ、先是ニテ手ヲモ温メラレヨカシトテ指出ス、新木ナカラ、類スクナキ御香也、火敷ヲオカレヨカシト申上シコソ尤ナレ、

スベリクナナトノ香爐ノ、十種香ニ用ル類ノ香爐ニハ、必銀チシテ、口ヨセナトノ類ニハ、大方シカズ、火シキチシトシカストニハ、イカク習ノアルナリ、先ハ香爐ニヨル、又炭ノ仕ヤリニ

香爐ハカヘサレシキトニ、取入テ炭ヲシタリ、勿論タキモノナシト云々、

○極月朔日、參候、

昨夜若君御誕生ノ御賀ヲ申上ル、大備ノ由仰ナリ、江戸一位様ヨリ、十種香ノ香包ノ折形ヲ、仰越サレシホドニ、ソレヲ仰付

ラル、也、十三通りアルモノ也、其外ニ御家ノ形モアリ、近日出来セハ、御見セアルベキ由仰ナリ、

一本此條ナシ

○一亭一客ノ茶碗ノ、亭主ヘモドリタルヲ、客ノ方ヨリ茶碗ヲ所望セハ、一ペン湯ス、キシテ出スベシ、是一亭ノ法ナリ、

○卓ニ香爐ヲ置様ノ事ヲ申上ル、鴻池カ申セシハ、角ノ卓ニハ九キ香爐、丸キ卓ニハ、角ノ香爐ヲ筋ルコト也ト申ス、如何ト申シ上シニ、其沙汰ナキコト也、香爐ノ直シヤウニハ、差別アリ、大秘藏ノコト也、三ツアシノ香爐ノ直シヤウ、先ハ一ツ足ヲ前ニシ、二ツ足ヲ先ヘスルカヨシ、然レドモ三幅對ナトニテ、中尊ニ觀看トカ、祖師トカ云モノアリテ、ソレヲ尊フタメニハ、一ツ足ヲ向フニ直ス、畫トカ、山水トカ云掛物ニテ、客ヲオモニアシラフニハ、一ツ足ヲ前ニス、

○三ツ足ノ香爐ニハ、一ツ足ハ各別ニシルルモノ也、氣ヲ付ヘシ、ロクニ三ツハナキモノ也、大方●●ト、カヤウニアルモノ也、其一ツヲ見テ、向フカ前カヘ、直スヘシト仰ラル、

○卓下ニ花生ヲ直スコトハ、臺アル卓ニカキリタルコト也、臺ナキ卓ニハナキコト也、卓下ノ花ニ、船ヲツルコトアリ、唐物ナドニ、小キ舟アルモノ也、コレハ臺アル卓ニハツラスコト也、臺ナキ卓ニカキリタルコト也、コレ皆書院カサリノコト也、小

座シキニハナキコト也、ホヤノ香爐ハ、ソラタキニカキリタル也、表向ノモノニアラズ、

○香爐ノ灰ノ仕ヤウノコト、スベリクチノ香爐カ、聞香爐ニハ、香爐ノフチヨリハ、卑ク盤ヲスエテ香ヲタタ、ヒロクチノキツタチタル香爐カ、口ヨセノ香爐カ、スベテ聞香爐ニテナキニハ、灰ヲ口ノ高サ一バイニシテ、銀ヲ置タモノ也トガテンスベシ、

○伽羅ヲ、一分四方ニ切ルコトハ、十種香ノ時ハ、一分四方ノ木ヲ、四ツニヘキテ用ル、三ツハ一二三ノ香、一ツハ客ノ香ノ爲也ト云、ソレニハアラス、若小キモノ故、飛テ紛失センカタメ也、空燒ノ香ノキリヤウハ、又是ト別也、

○四日、參候、

昨日ノ道正庵カ茶ノ話ヲ申上ル、ソノ次テ、先日指上置シ茶入ノ蓋袋トモニ、出来ノヨシニテ拜領ス、難有コト云ハカリナシ、末代マテノ家物トシテ、書付スマシ、箱ハ跡ヨリ下サルヘキノ由、書付ノコトヲ、御申上シカハ、丸蓋ト云カヨシ、御相伴ノ上、春服ノ御服、表裏結ト、毎度ナカラ、去月モ醫者共、總並ニ拜領シテ、又此度ハ各別ニ拜領シタルコト、面目ト云ヘシ、官問局ニ、色ヲ好クニテ預

ソラタキノ香ノ割ヤウハ、イカホドニ仕候ヤト申上ケシニ、ソ

レハ座敷ニモヨリ、香爐ニモヨル、一定シガタシ、十種香ノ香ノ割ヤウハ、香ヲハ、ワルト云ハズ、キ、一分四方チ、四ツニサク也、コレモ世間ニハ、木目ニ四ツニヘクコト也、ソレハアシシ、十種香ニカキリテハ、木口ヨリ、四ツニサキテ、細ラ長クスルカヨシ、如何トナレハ、木ノナリニ、四角ニスレバ、合セ香ノ時、火ノ上ニノラズ、細ラ長タレハ、二種アハセテ、四角ニナリテ、火ノ上ニ四角也ト仰ラル、火合ノコトハ、今世間ニ用ル、鑄ヲハメタル銀香箸ノヤウナルモノアリ、アレニテヨク候ヤト申上ルニ、アレハイカフ近代ノモノ也、根本火合ハ、定リテハナキモノ也、香ニヨリテ火合チガフ、古々香ト、新シ故十種香ナトハ、四種トモニ時代ヲ吟味スルコト也、時代ニ各別ノ不同アレハ、火合定メカタキ故、香本ノ難義也、香本ニソレヲ知りテ、一度々々ニ火合ヲカヘテハナラヌ故也、

香爐ノ灰ハ、何ヲ上ト致シ候ヤ、白灰ニテハ、火ウツリテ後ニハ、香イデスキルヤウニ候、先日山田某ニモ問ケレトモ、御前ノ灰不存ト申キ、何ヤラン、各別ノ灰アル由ヲ申スト申セシカバ、夫ハ何ニテモ聞オクヘシ、御前ニハ、埋レ木ニ越ルコトナシト思召ス、近代塵灰トテ、近江ヨリ出ルハ、塵ヲ焼キタル灰也ト云フ、色ハ似タレトモ、各別ノ者也、埋レ木ハ一度

一度ニテ、色ニモ厚薄アリ、是見コトヲ御見セナサル、埋レ木ト申ハ、仙臺陸奥守領分ノ、衣川ノ水底ニ、幾万年ノ朽木アリテ、ソレヲ焼テ灰ニシタルモノ也、色ハ少シク、ソレアルトモ、先コレハ各別ノ火持也、他ノ灰ハ押セハ堅クナル故ニ、火ハ漸々ニゼウニナリテモ、灰ハ形ヲクズサズ、リントナリテアル故、次第ニ火合違タナリテ、香ノニコヒチカフ、埋レ木ハ火ノ消ルニ從テ、灰モサガル故、何ニテモ火合違ハス、ソレナゼナレハ、灰ヤハラカナル故也、

香ノ灰ノ仕ヤウ様々也、先ハ聞香ハ、筋ヲ付テ六角ニスルコトモアリ、五角ニスルコトモアリ、春夏ハ五角、秋冬ハ六角ナリ、又筋ナシニ、五角六角ニ、一筋ツ、付テ置コトモアリ、又カキアゲ灰トテ、カキアケタルナリニテ、角ヲタテヌコトモアリ、ソノ時ハ大方ハ火敷ヲシカヌモノナリ、

○五日、 參候、

昨日ノ御禮ヲ申上ル、先日ヨリ求ラレシ珍書ニテ、目モアハズ嬉シサヨト仰ラル、拜見ハナラヌ物ナルヘシト申上シカハ、潜カニ見スヘシ、唐ノ六典也、六典ト云モノ、先近代ハ珍シ、タマアアレハ、嘉靖本ノミ也、先年新井筑後守カ、書寫ノ本ヲ獻上セシモ、嘉靖本ノ寫ナリ、御前ノ本ト異ナルコトナシ、ソレ故先年ヨリ思召立テ、此六典ノ磨滅ト、關タル處ヲ、新書唐

書、ソノ外唐代ノ書トモニテ、コト／＼ト正サレタリ、是見ヨカシトテ、此書寫ノ本ヲ御見セナサル、職ウチノ紙ニテ、六典一部、コト／＼ト書寫ナサレテ、點ヲ付ラレ、磨滅ト關字トテ、他本ヲ以テ、頭ニ書加ラレテ、大方ハ恨ナキコトニ成就シタリ、此ハ諸家ニナクテカナハヌ物ナルコトニ、板行ヲ仰付ラルヘキト思召ケレトモ、今少シ御心ニカ、リシハ、本六典ハ唐ノ法ニテ、板本ニ行ハレシハ宋ノ紹興ノ本ガ根也、ソノノチ絶テ、又正徳ニ一本板行アリシガ、又断絶ス、ソノ後全ク滅シタリシカ、明ノ嘉靖ニ印本ニシタリシ由、嘉靖本ノ既ニ見エタリ、ソレヨリ以來、御心ニカケラレシカドモ、終ニナクテ、如何様一兩年ノ中ニ、右ノ御本ヲ御藏版アルヘキト思召シ、折カラ去月中旬ノコロ、田舎ヨリ五六部來リシ書ノ中ニ、正徳版ノ六典ヲ、持來リテ御覽ニ入ル、早速召上ラレテ、其ヨリ以來、晝夜御校合アリシニ、最前ノ磨滅ヲ補ハレ、關疑ヲ擧ラレシ處々ドモ、一々符節ヲ合セタルガゴトシ、然ノミナラス嘉靖ノ本ハ、アリモアラヌモノヲ、版本ニシタリト見エテ、大分ニ落タル處モアリ、全ク別ノ物也、此嬉サ、晝ハヒモモス、夜ハヨモスカラ寝ラレズ、六十ニアマリテ、此ホトノ嬉シキコトハナシトテ、御本ヲ拜スレハ、最前ノ頭書トモヲ、一々藍書ニテクサレタリ、拜感餘リアルコト、言語ニ述ガタシ、今マテモ、最早版行セヨ

カシト、進ムル人多カリシガ、悪ク版行セハ、今日悔シカルヘキニ、幸甚ナルコト也、六年ノ精力、何ノ益ナシト思ヘドモ、此精力ノ冥加ニテアルヘシト思召ス、是ヨリ又アラス心付テ、今一部新書シテ、此度ノ正本ヲ正シテ、紹興ヨリ正徳マテノ、シレヌ分ハ其通り、正徳以來嘉靖マテハ、明白ニ校正シテ、版行アンハスヘシト、思召ゾト也、總シテ今ニハシメヌコトナカラ、此ノ公ノ思召立ノ、タチノ精キコト如此、感嘆肝ニ銘シテ、難有コソ覺ユレ、

○十五日夜、 候參、

此コロ坊城大納言ノ 坊城後將補大納言正二位、學士、兼法部卿、兼下、寛延二年正月朔日、癸卯、五月、豐前守、信公、兼、有、御、新、受、茶、法、於、慈、風、法、院、王、後、學、院、而、兼、增、茶、事、一、寛、保、十、一、年、十、月、癸、卯、六、十、二、 有隣君へ御茶申サレシ話ヲ承リキ、臺天目ノ由也、水、私ノ存シ候ハ何如アルヘキヤ、尤モカシ、有隣君ハ鷹司家ノ御連枝ナレハ、尊キコトハ申モ愚カナレトモ、無位無官ノ御方也、坊城ハ大納言ニテ公卿也、若攝柄ノ御方ガ、天子へ御茶ヲ獻上セハ、イカガスマキヤト存スルト申上シカハ、 仰ニサレバトヨ、今ノ臺天目ハ、臺天目ノ主意ヲ、トリチガヘテ居ルト見エタリ、其方ハワメトシテ、貴人高位ノ人ニハ、臺天目ニテ、茶ヲ申スヤウニ覺エタルハ、アヤマリ也、臺子ニ、七筋リト云コトアリテ、茶碗ヲ三ツカザル、茶筌、セ、茶巾、セ、茶入、セ、茶ノ、セ、茶ト七ツ也、此時モ天目ハ、臺

ニノセテカサル也、總シテ天目ト云モノハ、尻スボリナルモノニテ、臺ニノセサレハ、茶ヲ立ルコトモ、飲コトモナラヌモノ故ニ、臺ニノセタルモノ也、ソレ故ニ、天目ニアラサレハ、臺ニ乗ルコトハセヌコト也、ソレヲオロシテ、臺天目ダテニスルコトハ、其容也、故ニ昔ノ臺天目立ト云ハ、名物ノ天目ヲ所持ノ人ハ、臺天目ヲ立ル、天目ナキ人ハ、臺ダテニスヘキヤウナシ、別ニ先ノ人ヲ尊ンテ、立ルコトニハアラス、丁ド益ダテ、唐物ダテノ格ニテ、臺天目ダテモ又一格ナリ、御前ニモ、終ニ御タテナサレタルコトナシト仰ラル、尤モ昔 後西院ノ御所望ニテ、常修院殿ノ、臺天目ダテナサレタルガ、ソノ後所望シテ、ナラヒ置カレタレトモ、終ニ出サレタルコトハナシ、御前ニハ、文昭院殿ヨリ進セラレシ、名物ノ天目ヲモ御所持ナサレ、臺モ名物ノヲニツ迄御所持ナサレタレハ、イツレ何時ゾハ、遊ハスヘシト思召也、昔ノ人ハ、某ニハ名物ノ天目アリテ、臺天目ノ茶湯アリトテ、ウラヤミシコト也、私ニイサトテ、天目立ヲスルコトニハアラス、世間流ノ臺ダテノ心持ナレハ、坊城ノ評ハ、其方カ云ゴトクニテモアルヘキカト仰ラル、

○ソレニ付、其方ナトガ臺天目ダテヲ習ヒシハ、臺ハフクコトカト、御尋アリシ故、其通り也ト申上ク、茶碗ハオロシテ、湯ススキチスルカト仰ラル、其通也ト申上ク、仰ニ、コレモニヤウ

アリ、大事ノコト也、唐物ノ臺ニテモ、只ノ塗物ハ、ヤハリ臺ニスエテ、湯ススキスルカヨシ、組モノヤ、グリナドノ臺ハ、オロシテ湯ススキスルガヨシ、ソレナゼナレハ、ヒヨット湯ガ臺ノ上ニコボルレハ、何トシテモ、フクコトガナラヌ器也、ソレユヘノコト也ト仰ラル、

○茶巾ノコトモ、今ノ世ノ茶巾ハ、甚タ幅セバシ、トリアツカヒガ仕ヨキヤウナレトモ、今御前ナトノ御流儀ニテハ、イカイ違ヒ也、是モ若クハトリチガヘニテハナキカ、心許ナシ、アノ幅ノセマキ茶巾ハ、天目ノ茶巾也、天目ハ中バカリヲフキテ、外ヲフカヌモノ也、ソレ故セマキヲ用ルコト也、

○廿日、 參候、
今日君様方御灸ニテ、御灸後、御相伴ノ上ニテ、御香七種、コレヲ拜領ス、即チ香包ノ上ノ御書付ハ臺筆也、有ガタク存スヘキノ旨、吉岡申渡サル、

雪、 松、 二重、 若菜、 天原、 谷風、 七夕、
右金入ノ緋唐紙ニ、御包分ク、青色ノ紙ノ上包也、

○廿三日、 參候、
兼テ茶事ノ御傳授ノコトヲ申シ上ク、春ハ鷹司殿ノ、毎々馨古ニナラセラルル筈也、其度ゴトニ參リテ、拜見スベシト仰ラル、雖有コト云バカリナシ、只一座モ關ナカラシコトヲ願フノミ、

夫ニツキ今ノ人ノ、茶ヲ馨古スルヲ見ルニ、茶ノ湯手マヘニカカリテ、ソレハ如シ此スベシ、ソレハ左ニアラズト直シテ、大方ナレハ、其通りニシテオク氣ニ、師モナリ弟子モナリテ、一遍通りハタレモアタマカラ立ラレルヤウニスル故ニ、誰モ一筋ヲ吟味シオホセルコトナシ、昔シ 御前ナトノ御馨古ハ、左ニアラス、假令ハ茶入ノ結ビヤウナレハ、茶入一ツヲ出シテ、結ビヤウチ、サマノニ吟味シ、茶杓ノ置ヤウナレハ、置ヤウ一通リヲ、サマノニ吟味シオホセ、炭ナレバ、先祖ヤウ、置ヤウ、取アツカヒテ吟味シテ、物近本物作ソレノノスミタルヲ、一ツニアハセテ、立前ヲ習フコト也、春ノ馨古モ、左ヤウニスベシト仰ラル、

○大晦日、 參候、
歳暮ノ御禮ヲ申上ク、今宵ハ御香ヲ遊ハスヘシ、ユルノ御相伴スヘキ由仰也、畏リテ夜更ルマテ、吉岡於秀於笹ナド一處ニ、十炷香アリ、仰ニ、去年己後ハ、別シテ御靜ニナラセラル故、元日ハ一入ニ閑居遊バセドモ、明元日ニハ、午後二本殿ニナラセラルヘシト思召ス、今年ハ關白殿亭ニテ、小朝拜ヲ行ハル諸卿ノ拜禮ノ體ヲ、御覽アノバセシトノ御心也、昔シ御先祖猪熊殿ノ御時、スデニ准后ニテ入道殿ト申奉リシカ、 御子六條ノ關白殿ノ御トキニ、弟ゴノ兼平公ハ、鷹司殿ニテ侍リキ、是鷹司ノ

御孫子兼經公ナト、六條ノ關白殿ヘ參リテ、小朝拜ノアリシヲ、入道殿ハ毎々御出アリテ、御子御孫ナドノ、父子兄弟ノ拜禮ヲ、見物ナサレシヨシ、記録ニ見エタリ、似ルベキニハアラナド、時ニトリテハ、好モ似タルコトト思召テ、ナラセラルベキトノ御事也ト仰ラル、目出度コトハ申モ愚カニテ、扱モ御志ノ難有サヨト、感歎シ奉ル、御夜食過テ後、亥ノ刻退出ス、此兼平ハ大器ノ人ニテ、編書モコレアリテ、今ニ傳リシ由仰也、

明治十五年四月十七日
華族蜂須賀茂韶藏書ヲ寫ス

明治三十三年七月
依近衛公爵家藏本并川崎千虎藏本校正

小杉 楳 邨校閱
雜田千佳良校正

槐記卷第三終

槐記 卷第四

近衛豫樂院殿家瀬公口授
保壽院法眼山科道安筆記

○享保十二年丁未正月元日、參候、

○去年以來ハ、今日參候ス、恒例ノ如ク、御鬘斗毘布、御手ツカラ頂戴ス、追付本殿へ成セラル、ノ由ニテ退出ス、御約束ノ如ク、明夜參候スヘキノ由仰ナリ、

○二日夕、參候、

今宵ハ御齋初ニテ、内匠、采女、承長、御前御前ニ出ツ、昔シ無上方院ノ御時ヨリシテ、今日御香初メナリ、例ニマカセテ遊ハスベキ由ニテ、御香二座アリ、

○仰ニ、再則是可ナリトハ、何ニモ通用スベキコトナリ、別シテ香ナドモ、ツト嗅タル時、コレハ假令ハ一ノ香ナリ、三ノ香ナリト思テ、再々思惟スレバ、極テ違フモノナリ、擬疑スレバ、種々ノ香ニウツルモノナリト仰セラル、

○四日夜、參候、

明日ハ恒例ノ御節ニテ、關白様、大將様、入江様、芳林院様、ナド成セラル、晚ニハ御香アソバズベシ、其香組ニテ、今宵嗅ベシトテ、御香二座アリ、其次デニ申上シハ、十炷香ホド、式ヲ能イタシタルモノハ候ハズ、香ノ外ニモ、此式ニテ、古筆ナ

ドノ目利ヲ警古スルコトハ如何ト存ス、鼻ノミニ限ラズ、目ニモアル可キコトト存スルハ、如何サムラハンヤト申上ク、仰ニ、古筆ハナラヌコトナリ、試ニ一字ヤ二字出シテ、後ニ長キモノ出シテモ、一字ヤ二字ニテ、正筆ノシル、ト云コトハナキモノナリ、一體ノ位ニテ見ルコトナレバ、是ハナラヌ管ノコトナリ、茶入ナドノ目利ハ、此式ニテナルベキコトナリト、兼テ思召付セタルト仰ナリ、

○六日、參候、

今日入江様へ、御禮ニ罷出ツ、昨日進藤刑部入道一葉死シタルコトハ聞シヤ、時コソアレ、昨日ノ御困究、思ヒ遣レカシト仰ラル、大ニ驚キ、直ニ御本殿并此御所へ、御機嫌ウカマヒニ出、御家禮ノコトナカラ、太輔ノコトユヘ、御氣色ウカマヒ奉ルノ由ヲ申上ク、上ニモ御不豫ノ御氣色ニテ、奥ニ成セラル、御開ニナラセラル、ノ間、御伽ニ參候スヘキノ由仰也、此人ハ、御家ニ人ニテ、サレバコソ、官加階ハ家ガラノコト、落御ヲ御相伴ニテ、於テハ大功勞ノ人ナリトシ、其身ノ終ハヨクシタル人ナリトモ、御家ニ於テハ、一カサリナドモノナリト、各々嘆歎シテ情ニ申ス。

○九日、參候、備小斎、廻、

今日ハ、吉岡御膳献上ニ付、兩人召サレテ參ル、此頃兼テ願ヒ奉リオキシ、御茶湯ノ式、御流義ノ御傳授ノコト、折ニフレテ、仰聞カサルヘキ由仰ナリシガ、今日初テ茶入ノ結ビ様ヲ、御傳授ウク、ソレニ付、今ノ茶湯ノケイコ仕様ハ、アチラコチラナリ、タテマヘ川本作ヲ先習ヒ覺エテ後、何モカモ習ハント思フ故ニ、タテマヘ點前一通り、習ヒ覺エタルマデニテ、一ツノ道具ノサバキヲ知ラズ、先道具ノサバキヨリ、覺エ得ヘシト仰ラル、

○釣舟ノコト、出舟入舟ト云コトアルノナニ川本作入舟ト云コト有山ト云、クサリハ二筋ノ方ヲトモトス、一筋ノ方ヲヘサキトス、何時モヘサキヲ、客ノ方ニスルコトナリ、花ヲ生ルニモ、ヘサキヘハ、花ヲミダリニ出サズ、トモノ方ヘハ、タレサガル様ニ生ル、權ノ心ナリ、朝ニハ出舟ニ生ケ、夕ニハ入舟ニ生ルナド、御流義ニハナキコトナリト仰ラル、

○舟ヲ釣ルクサリノ長短ハ、イカ程ニ仕ルコトニヤト窺フ、ソレハ何時仰ラル、様ニ、花ニヨルコトナリ、花ノ長短タレ様ニヨリテ、クサリノ長短ハアレドモ、常ノ花生釘ヨリ下ルベカラズ、釣舟ニ花ヲ生ルハ、常ノ花生ヨリ、高ク見ル爲ナリ、今世間流ニ、床ノ脇ノ方ニ、釘ヲ打テ懸ケ下ケ、床ヲチヨリ一尺ベカリ上ニ釣テ、花ヲ生ルハ、如何ナル故カ、若モロカザリニ、

故ニ、花ヲタレ下シテ川本作タレ下シテ立ルガヨシ、二筋ノクサリノ方ヘ少シ出シテ、一筋ノ方ヘタレ下シテ、多ク長クス、カイノ心ナリ、川本作、一筋ノ方ヘタレ下シテ、多ク長クスルガカイノ心ナリ

○十六日、參候、

今宵ハ嘉例ニテ、毎年 入江樓御成、御香二座コレアリ、仰ニ、先日吉岡ヨリ實ヒシ、ミヅカキト云香ノコトハ、世間ヘ沙汰スベカラズ、少シ忌ミ憚ルコトアリ、竊ニソノ分ケハ、吉岡ニ承ルベシトナリ、如何ナルコトニヤト窺フ、此香ハ、モト加茂ヨリ出アテ、今ノ法王ノ教録ナリ、昔シ明正院ノ御時ノ上重ニ、相摸ト云シ女房アリ、其時ハ仙洞ニモ度々御幸ニテ、常ニ御遊ノ次手ニハ、御香タヒノナリシ、公ニモ常ニ御參アリシガ、此相摸ニ、法王ノ御氣色アリシ折カラ、花見ノ御遊ニ、方々ヨリ持ヨリノ御香ノアリケルニ、彼相摸が出シケル無銘ノ香ヲ、深ク褒サセ玉ヒテ、ミヅカキト、ヒソカニ銘ヲ下サレケルトナリ、ミヅカキト銘セラレケル本歌ハ、

ト云歌ノ心ナリ、勅銘ニコトヨセテ、御思ノ程ヲ示サレケルニヤ、勿體ナクモ、最艶ナルコトナリシガ、相摸モ最アリガタキコトニ思テ、里ノ親モトヘモ披露シタレバ、面目世ニ越テ思ヒタルホドニ、此香水ヲ少シゾ、仲間ノ社司ヘモ贈リテ、今マ

掛物ニ重ル様ニ思フカナレドモ、掛物ナキ時モ、脇ヘヨセテ懸ルハイナモノナリ、且アレホド下ケレバ、置花生同前ナリ、船ノセンハナシ、丁度二重切ト、一重ト、尺八トノ様ナモノナリ、尺八ヨリ、一重ハヒキク、一重ヨリ、二重ハヒキク見ル爲ナリ○卯木子ノ中ニ、松簾ノ詩アリ、能ク人ノ口ニ親炙シタル詩、釋伽見了呵々笑、烹殺許多行脚僧、トアリ、卯木子ノ唐本ヲ、未ダ御覽ヲキ故ニ、シカトハ仰ラレガタレドモ、釋伽ノ字解シガタシ、下ノ句ハ、松茸ノ形ヲ謂タルモノト聞ユ、上ノ釋伽ノ字ヲ、詩人ハイカマ解スルヤ、里言解川本作ノ中ニ、方言ニテハ、男根ヲ擇伽ト云山ヲ記セリ、釋ノ字ト擇ノ字ト、字畫ヨク似タレバ、若誤タルカ、男根ノコトナレバ聞ユルガト仰ナリ、右京モ御尤ナル御義ナリト感シ奉ル、ヨクモ御氣ノ付タルコトカナト、稱嘆シ奉ル、

○墨跡ノ掛物ト、畫圖ノ掛物トハ、夏冬ニヨリテ心持アリ、覺悟セシヤト仰ラル、兩人共ニ、時節相應ト、兼テ奉存由申上ク、墨跡ナドハ文ガラ、或ハ月日ナドアラバ、時節相應ニス可シ、畫圖ハ、夏ハ冬ノ圖ヲカケ、冬ハ夏ノ圖ヲカケルコトナリト仰ラル、此圖ノ茶ノ御會ニ、日親ガ前ニ置テ、御一輪ヲカケラレシハ、春ナリ、春雨ノ字アル故ニ、カケラレタリトナリ、シカレバ、墨跡トナラビタル時ハ、置ガチモニナルニヤ、重テ折リ得テ、観ヒ奉ルベシ、

○船ニ花ヲ生ルハ、心得アルコトナリ、船ハトテモ高ク見ルモノ

アハ此木ヲ、家ニ在ナラ、サホドニモ存ゼザリシテ、勅銘ナルコトト、京ニモ持出テ、上ヘモ獻ラケル故、今ニアリ、年去リテ、此女房ノコトヲ、本院ノ御方ヘ、竊ニ仰ゴトノアリシテ、何か苦シフサムロフベキ、進ゼラルベキニキママリケルヲ、如何ナル故ニカ此女房、上ヘ參ルコトヲ厭シテ、終ニ此事ナラズナリユキテ、後ハ親セウトノ本ニカヘリスミケルガ、表向ヨリ御局ニ召チカルベキト思召テ、其時ノ所司代土屋相摸守ヘ、院ノ傳奏ヨリ内談アリテ、關東ヘウカマハレタキ趣ナリ、シカレドモ相摸守モ、公家ノ上臈息女タランニハ、何か苦ア候フベキ、御下ノ女房ヲ、御局ニ置レンコト、未ダ其例チキカズ、關東ヘ親フニ及ベカラズト申シ、キドニ、其事ヤミニケリ、其後此香水ノ、澤山ニ方々ヨリ出テ、此ハ加茂ノミヅカキナリ、此ハ勅銘ナリト、披露アリテ、表向ヨリ上ノ御耳ニタテテ、再ヒ御嗅ナサレテ、左様ノ銘ヲ付ラレシコトハ、上ニ御覺エ之無シ、沙汰ノ限ナリ、アリモアラヌ處説ヲ申シ、披露シケルコトノ不届サヨト、逆鱗ノ由聞エケレバ、賀茂ノ親本ニハ、誓ハ盤居シテ、罪ヲ謝シケルホドニ、勅銘ニテハナカリケルガ、當時勅銘ト申スコトハ、深ク沙汰スベカラズ、此女房ヲ、後ニ浦島道徳、フカダリ出タルナド、深ク沙汰スベカラズ、盤居シケレトモ、法師僧形ノ人ニハ、ハマニヘズトテ、イナニケルガ、ヤウノコトナリ、如何ナルガセモノニヤ、

○廿四日、參候、

兼テ願ヒ置シ、十炷香ノ香包ヲ拜領ス、此ハ十三通ノ外、御家ノ折形ナリト仰ラレ、

○晦日、參候、村上等位、御香二座アリ、總シテ十九日以来八九日マテハ、丹州往來ノ中ニテ、日記前後ス、

○香爐ノ脚ト、風爐ノ脚トハ、アチラコチラノモノナリ、風爐ハ一ツ脚ヲ前ニス、香爐ハ二ツ脚ヲ前ニス、卓ニ飾リ付ル様モ同シコトナリ、掛物ノ方ハ一脚、客方ハ二脚ナリ、然レドモ若掛物ニ、聖賢ノ像トカ、勅筆トカニテ、掛物賞額ノ儀ナレハ、二脚ヲ掛物ノ方ニ直シ、一脚ヲ客ノ方ニ直ス、是又アチラコチラナリ、總シテ香爐ノ足ヲ三足トシテ、鱗形ノ様ニ覺ルハ、餅カコトナリ、一足ト二足トナリ、トシタモノニ非ス、トシテ、一足ハ各別ノモノナリ、好香爐ニテ、見覺ユベシト仰ラレ、

○卓下ニ花ヲ生ルコト常ノコトナリ、卓ヨリ外ニ出サヌモノト申ス、左様ニテ候ヤト腹ア、イカニモ左ノ通りナリ、卓下ニ船ヲ釣ルコトアリ、唐ノ卓ノ細ノ底ニ、ヒルカヤヲ打タルガアルモノナリ、此御所ニモアリト仰アラシガ、其後此卓ヲ拜見ス、船モ亦常ノ船ヨリハ小キモノナリ、花モシカラシク生ベシ、何レモ書院カザリナリ、此御所ナドニテハ、不相應ナリ、セメテ本殿ノ廣間床

カドナレバ、時ニトリテ、面白カルベシ、

○今世間流ノ茶湯ニ、香箱ヲ炭取ノ中へ入組カ、又ハ灰ホウロクノ中、灰スクヒノ上ニ載テ出スコト、分ケコソ有ベシレドモ、合點ノユカヌコトナリ、マダシ焼物ナドハ、灰ガツクベカリニテ、ムサキ分ナリ、塗物ノ香合ハ、キズノツクコトヲキロフニハ、似合ハヌサバギナリ、糊ニ飾ルカ、跡ヨリ請テ、勝手ヨリ持出テモ、苦シカラヌコトナリ、常修院殿ナド、常ニ勝手ヨリ、持出サレシコトナリ、

○蓋敷ノ紙ハ、一通リカマシキトコレアリ、半紙ヨリハ大ニ、美濃ヨリハ小ク、少シ厚キモノナリ、ソレヲ四ツニ折テ、十九枚ヨリ、廿一枚マデノモノナリ、紙ノ厚薄ニヨリテ、紙數ノチガヒアリ、直シ様ハ、紙ノ重リタル方ヲ、先ト勝手ヘナル様ニ、折目ヲ、客付ト我方ニナル様ニ置コトナリ、ナゼナレバ、蓋ヲ置ザマニ、タ、クレヌヤウニトコトナリ、

○口ノ廣キ水指ト、口ノ狭キ水指トハ、柄杓ノツカイ様異ナリ、口ノ廣キ水指ハ、柄杓ヲ水指ノ前ノ方ニテスリテ、靜ニ水ヲ汲メバ、水ウゴカズ平ナリ、水ヲ見ル故ナリ、口ノ狭ク小キ水指ハ、マツ中へ柄杓ヲオロシテ、音ヲシテ水ヲ汲ムコトナリ、

○立花ノ見様ハ、必ズワキトウシロヲ見ヌモノナリ、眞正面ニナカリテ、眞ノ高サカドアトヘヨリテ、上ヨリ見クダシテ、ソレヲナルモ、胴ニテハリタルモアル、何ニモセヨ見通シ三目ト合點スベシ、○茶釜ノオキ所ハ、タ、ミノ目ヲ、釜ノ輪ノ真中ニスベシ、ナゼナレバ、高ミニ置ケバ、グレツク故ナリ、ソレデハ、見通シ三目半ニナル、

○茶巾ノハマト、幅巾ノハマトハ、別ナリ、幅巾ハ、茶巾ハ、日本ニハナキモノ、琉球布ナリ、二色トモ、茶巾ニ、シボリ茶巾トテ、水ヲフクマセテ、水指ノ上ニカザリツク、茶釜ヲモクセカケテ、筋ルコトアリ、極暑ノ時カ、極寒ノ時ニスルコトナリ、平常ニ、カ欄ノメヅラシキヨトハセヌコトナリトテ、常修院殿毎ニ仰ラレシコトナリ、

○釜ヲアゲテ中ヲ見、湯ヘルトキハ、水ヲ指スコト、常ノ習ナリ、口切ニハ片口、風爐ニハ、焼物ナド用ユルコトナリ、世間流ニ、竹輪ヲ、片口ノ上カ、口カニセテ、釜ノ蓋ヲノスルコトナリ、コレハ焼物ノ水次カ、金物ノ水次カニテ、釜ノ蓋ノ置カレヌモノハ、ソレカ好、モシ片口ナドノ様ニ、片口ノ蓋カ大ナルハ、スグニアチンクテ水ヲサシ、先ヲ水次ノ蓋ヲシメ、釜ノ蓋ヲシメテ、口ノ開キテアレバ、客ヲホストテ、キロフコトナリ、

○閏正月九日、參候、

ソレニ氣ヲ付テ、カムベキコトハカムベシ、水際ミゴトナリナドカムルコトハ、云ハヌコトナリ、

○此コト、岡崎ノ二三參リテ、御床ノ掛物ヲ拜見シ、是ハ勅筆ニテ候カト腹ア、後水尾院ノ宸翰ノ由ヲ、云キカセシカバ、サレバ社、御筆ハ存ゼズ候ヘドモ、御表具ガ、勅筆ノ表具ナルカドニト申ス、次ノ御間ノ三幅對ヲ見テ、サテ、京へ上リ、初テ三幅一對ノ表具ヲ拜見ス、何方ニテモ、三幅ハカタナガラ、三幅一對ノ表具ニテハナキモノヲト申ス、能モ覺エタリ、總シテ表具ニハ、廿七通りコレアルモノニテ、ソレ、ニ變リアリ、随分ナルベキダケハ、御道具ニテ遊バヌメシト思召故、ソレ、御吟味アリケルガ、賢クモ見付タルモノ哉トテ、御褒美アソブス、

○茶入ノ袋ヲヒラシニ、先ヒボヲトキテ、先ノ方ノツカリヲノバシ、次ニ前ノ方ノツカリヲノバシ、再ヒ先ノ方ノツカリヲノバシテ、手ニノセ、茶入ヲ出ス、客ノ方ヨリ見タルトキ、客ノカサレヌ爲ナリ、釜ノ環モソレナリ、左右ノ時、先勝手ノ方ヨリカケテ、客ノ方ニカタルト、一度ニ釜ヲアグレバ、客ガホサレヌ爲ナリ、○コボシヘ水ヲアタルモ、初ハ真中ヘアタテ、ゼン、ニ客ノ方ヘヨセテ、仕廻ハフチニテアタレバ、コボシノ口、ガハリトアカヌ、客ノ方ヨリ見テ、見ヨキ爲ナリ、

内アルベカラズトナリ、

御待合、圓坐ニツカカリ、何モナシ、

御掛物、瑞圖筆、桃、關間坐ノ四字、真中ニ朱印アリ、印中書畫師トアリ、是ハ明ノ中ゴロノ上座ニテ、アノ方

ニテモ尊アト見ヘテ、石指ナドモ近代來ル、先ハヤキモノナリ、イカサマニモ見事ナリ、尤イロク、風ノアルモノナリ、是ハ文字モ掛ラレ、筆力モヨクト仰ナリ、印ハアレモ書畫師トアリ、ソツワシキコトナリ、是ハ水櫃ヘ書テナリケル一行ナリト仰ナリ、

一文字、イ馬、中、カブアキ、上下、モヨギ



アシヤノ由○アシヤトハ更ニミエズ、關東釜ノヤリニ至極フルクニ、此釜ハタビ／＼茶湯ニ合スル釜ナリト仰ナリ、

御棚、香合、羽帶、



香合ハ、堆朱ノ紅花緑葉ノ手ナリ、○前ノ御茶ニモ、紅花緑葉出マ、コノ御香合ヨリハ大ニ角ナリ、是ハ小クシテ丸ナリ、小クシテ感シキ由、申上ル、イカニモ小クシテ好ト仰ナリ、

炭ナサレタルトキ、少ニホヒアリトテ、ハンダチ請テ上ラル、
其時御物ヲ先御テナサレ、○此時深澤院殿、御香合ヲ請ハレズ、アトニテ請ハル、後ニ御褒美アリ、

御汁、チイモ、皿、フナ、マス、
松露十計、三ツ葉五六船、
イイラキ大ニシテ二切、

御褒物、
ナワラケ瓜、大根ノクキト、切漬トアガ、メテ、
整ハリスダラギニシテ、切漬カメメテ、

御香物、
八角ノ平タキ、湯次、サハヒヤシ、水次、ソメアケ、
赤繪ノ南京、

御吸物、ツル、香煎入、コフチ、

御菓子、ハシヤギモノ、シヤキンアン入、

中立、

待合、ノフレン、烟草盆、火入、宵燭、烟草入、ソメ付、

手桶、柄杓、

御花、朝鮮木瓜、吹雪ノトフ、 花生、常陸院様、二重切金ファン、カスガイラロイ、

御水指、イダ、



御茶碗、シガラキノ由○オトヘハ、朝鮮ハンスナドノ様ナリ、

御茶杓、常陸院様御作、ナリヘノウラシ、筒共、

御茶入、セト、○玉スダレノ手、袋、青地古キラン、花ヲケソモ、ヤリ、ウラ、モンカイキ、

表御床、

唐輪、神花ニ尊香箱、一文字、金彩、風帶、丹地裏、上下、ダンス、

御花生、カラカ子ナチ、御花、コブレ、カワケサキ、

生菓子、水山フキ、ハシヤギコブ、
本ニハシヤギモチ、カセイ、

又、サゲラマンチ、

又、カキ、

御名香十五種、硯箱ニ入、常陸ヲシテ進セラル、今宵ハシメテ、

十炷香ノ象牙札出來ニ付、御香コレアル筈、深澤院殿御斷ニ付、
暮時御退出、
夜ニ入カノ札ニテ、十炷香一座コレアリ、春、二月、忍少年ノ
春、

○今日ノ御茶ニ炭ヲクベラル、ニ、フト悪キ臭ノ出ケル故、ハン
ダニテ取カヘラレ、其儘タキ物ヲクベタルガ、其時ヨクモ深澤
院ノ香合ヲ請ハレズシテ仕合ナリ、若シ請ハレンカト思テ早タ
仕マイタリ、後ニ焼タルトキニ請ハレタルニテ好ト御褒美ナリ、
ヨク心得ヘキコトナリ、願ク心得
ハ、初メノトキフト請ハンカ、

○堆朱、堆紅、堆漆、紅花、綠葉、トノ差別ヲ窺フ、イダレモ時
代コレアルモノナリ、堆朱ハ、己カホラント思フホド朱ヲヌリ
アケテ、其漆朱ヲホリタルモノナリ、堆紅ハ、底ニ朱ヲヌリテ
其上ニ漆ヲヌリテ、ソレヲホリテ朱ノ處マテホリツメタルモノ
ナリ、又一遍ハ朱、一遍ハ黃漆、一遍ハ黒漆、ト次第シテヌリテ、
ソレヲ彫レハ色々筋力出來ル、コレテイカナル故ニカ堆漆ノ
手ト云、其ヌリ様ヤラ、時代ヤラ、繪ヤラノコト詳ニ進生八段
ニ見ヘタリ、

○楊茂、張成ヲ、世間ニ作ノ香合トテ、千年ニモ及ブ様ニ云フ、
明ノ高曆時代ノ者ノニテ上工ナリ、張成ハ細ナル工ヲ尊ミ、楊
茂ハ、クワサリトシタルヲ尊フ、

今日ノ御茶ニ、坐ノコトヲ深澤院殿ニウカ、ロシニ、床チ上坐
ニトアリシ故、初メハ左様ニ著シガ、存ズレバ、給仕ノ爲ヨロ
シカラズト存シ、御斷ヲ申シテ下坐、床ノ向ニ著ヌ、イカマト
窺フ、イカニモ好シ、當流ノ人ハ、勝手ニカマハズ、免角ニ床
チ上座トシテ坐ス、御流義ニハ、床ニハカマハズ、何デアロア
ト、勝手口チ下坐ニスルトサヘ合點スレバ好、

○先日茶ノ湯ニハ、饅ニ糞ヲ出サヌコトナリ、今ノ世、古金ラン
ノ糞ナドチカケテ、是ハ紹陽ナリ、是ハ利休ナリ、宗丹ノ判ナ
リナド、テ、コト／＼シク云立テ用ルハ、何トシタル分ニヤト
仰ラレシ故、サテハ用ヒヌニテ候ヤト申上シニ、用ヒヌニテハ
ナシ、御所ニモ已前ニ、深澤院殿所望ニテ利休ヨリ奉リシ糞ヲ
出サル、此時ニハ糞アリヤト疑
フ、糞ナシト仰ナリ、袋ハカケヌニヤト窺フ、袋モカク
ルコトアリト、己前ニ糞部カ大糞ノアシライノコト御咄アリシ
モ、利休チ茶湯ニ呼ケル時ナリ、シカレバ出サヌニテハ有メカ
ラスト申ス、イカニモ出サヌニテハナシ、是ハ大事ノコトナリ
トテ仰ナシ、然ラバ出サデカナラヌ時アルニヤ、イヤ必シモ出
サデカナラヌニテモナシト、曹アリテ、茶桶ノ茶ヲシリタルヤ
ト仰ニテ、初テハツト威シ奉ル、茶桶ニハ一ツハ茶入一ツハ糞
ナリ、然レハ茶入ニテ已ニ立タル跡ニハ、糞ニテ立ルカラハ、
假令ヒ晝ノ茶ニ茶入ヲ用テ、夜ニ入テ又濃茶ヲ立ルトカ、又ハ

客スデニ一座スキテ、相客ナドへ参ランニ、寮ナド出スベキコトナリト仰ナリ、不堪恐威、

○大海ノ茶入ハ、園居敷寄屋へハ出サヌコトナリ、畢竟ヒキダメ眞壹ノ類ナリ、勝手ニ口覆テシテカザリ付、濃茶ナドノ切レタラントキ、ツキタス爲ナリ、今ハ長緒ニシテ出スハ、シラヌコトナリ、内海ハ出スコト也、

○今日ノ鉦ハ、能キコエタルヤト御尋ナリ、能キコエタル由申上ク、四御打ナサレタル由承リ候ト申、仰ニ、鉦ノ數ノコト、世間流ニイロクニ妙法ス、客ノ數ニ打トモ云、三ツカ五ツナリトモ云、時ノ數ニテ、六トモ云、サマノ也、此已前、左馬頭カ茶ニ参候ノトキ、鉦ヲ四ツ打クルテ、不審シテ、當世ニハ數アシキトテ、三ツカ五ツカ打申ス、御前ニハ、毎々四ツ御打ナサレ候ハ、イカナル御事ニヤト窺フ、其方が流儀ニハイカマ、三ツ打由申ス、然ラハ三ツ打テ置ケト云シカド、違テ請問奉ル故、シカラバ師匠ノ方ヘモ、堅ク申マシクバ、仰聞サルベシ、左馬頭云、誓言ヲ以テ、他ヘ漏スママキ由ヲ申ス故、初テ仰聞サル、ヨクキコエタルコトナリ、佛家ニ、不祥ノ鐘ニテモ、磬ヲ打モ、皆三ツカ、五ツカ、半ニ打コトナリ、四ツ打コトハナキコトナリ、故ニ案内ノアラニハ、不祥ヲ忌テ、四ツニ打コトナリ、イカフ待合ガ違キカ、風ナド吹テ、キコエカテント思フト

キハ、六ツモ打コトナレドモ、先四ツナリトノ仰ナリ、カヤウノ世間ノ茶ニハ思モラヌ、サレバ付カヌコトアルヘシ、

○水仙ノナリハノコト、メツタニハセヌコトナリ、初雪ノ後ナラデハセヌコトナリ、是モヨクキコエタルコトカナ、初雪ヨリ前ニ、折葉アルベキヤウナシ、

○枇杷ノ花ト柳トハ、生ルニ、時節ノ日期アルモノナリ、枇杷ハ、十月朔日ヨリ、十月晦日マデ、柳ハ、霜月朔日ヨリ、正月一バイギリナリ、立花ニハ、二月マデモ立ルカ、

○柳ハ、御傳授ノモノ、由、兼テ承ル、何時ゾハ拜見イタシタク存シ候ヘドモ、終ニ拜見イタサヌコトハ、何ナルコトニヤト窺、サレバトヨ、立花ニハ傳受ニスル、投入ニハ、サシテ其吟味ナシトイヘドモ、立花傳受ノ心ニテ生レハ、各別生ヨシ、柳キド生ヨキ物ハナシ、イカヤウニモ入ラル、モノナリ、此御所ニハ、其方が見ル通り、庭ノ入口ニ、大木ノ柳木アル故ニ、終ニ生タルコトナシト仰ナリ、

○茶杓ヲ、茶入ノ象牙蓋ニカケ様ハ、先ハ立カケニスルガヨシ、蓋モ大キニ、茶入モ平目ナレバ、上ニノスルガヨシ、ノセ様ハ、ツマミヨリ、勝手ノ方ヨシ、巢ニハカマハズト仰ナリ、予云ツマミト茶筌ハ、ヘダツルニ非ズヤト、仰ニ、ヘダツルニ非ス、若ツマミモ大ニ、セイタカクバ、外ノ方ニカクルコトモアルベキカ、

○廿六日、入江様江御成、夕暮、晝半時御成、夜四時還御、御香二座アリ、

夕翁エ御咄ニ、先日申セシ散位ノコト、官ヲ辭シ、職ヲ辭シタル人ハ、貴賤尊卑ニヨラズ、散位ト書テ不苦コト、先日書テ下サレタル先例ドモニテ明ナリ、畢竟ハ、唐ニテ散官ト書ト同シコトナリ、位バカリニテ、官職ナキ人ハ、散位ナルコト明ナリ、漢ニハ、官ニ自ラ九品ガ付テアル故ニ、位ニ散ハナシ、官アリテ職ナキ人ヲ、散官ト云タモノナリ、但シ職原ノ追加ニ、六位已上ノ人ヲ、散位ト書ヨシヲ書レタルハ、何トシタ分ゾ、六位已上ニハ、位記ナキ故カ、夕翁申上ラレシハ、仰ニテ明ニ聞エ候、申ニタラヌコトナガラ、山城名勝志ニ、散位從六位ノ□トアリ、ソレ故、書テモ苦シカラヌコト、覺悟仕候ト申上ラル、

○頃日、何某カ編シ、篆文ノ前赤壁賦ヲ、版行セシテ見セタリ、表題ノ文字ニ、**所**ノ字ヲ書タリ、書ハサヤウニテモ有ベキカ、篆文ノ學ナキト見エタリ、全體ニテ前ノ字ハ、後世ニデキタル文字ナリ、舊前ノ字ハ、舊ノ字ナリシテ、何ヤランマギル、コトアリテ、前ノ字ニ書カヘタリ、篆文ニ、前ノ字アルベキヤウナシ、

○先日ノ御咄ニ、是ハ前二記投入ニ決シテ用ヒヌ花アリ、金錢花ト、ス密忘却沉丁花トナリ、金錢花ハ、イタツニテモ花皆仰キテ、カクル花

生ニハ見所ナシ、立花ノ習ニ、大事也、水仙ノ一色ニハ、必前チ

キニ、金錢花ヲ生ルコトナリ、コレモ近代ハ、寒菊ナドモ入ル、由、上聞ニ違ス、イナコトナリ、昔シノ人ニハナキコトナリ、金錢ニカギルコト、能キコエタルコトナリ、水仙ニカザリテハ、葉ヲ大事ニ生ル、必ハリガチヲ入テタメテ、ハリガチヲ入タト見エヌ様ニ生ルニ、上手下手アリ、葉ゴトニ、色々ノ風流アルモノナリ、金錢花ハ、全ク葉ニ少モ異同ナク、幾ツモ同シモノナリ、花ハツタタリニシテ、葉ヲ生ルコト故、曾テツタロイナキヲ生ルコトナリ、投入ニモ、タマノユガミ、横ニナリタル花モ、生ルト齊ク仰グモノナリ、タメノ少モキカヌモノナリ、イタベカラズ、沉丁花ハ、ニホヒチキロフカ、重テリカ、フヘシ、

○廿八日、参候、御相伴ニテ、如石、御、直ニ宿ス、

筆道ノ御咄ノ上ニテ、今ノ御家ト稱シテ、世間ニ習ヒ候ハ、皆尊圓親王ヲ本トシテ、尊澄、尊同、尊珍、ナドヲ學ビ、其風ニ書申スヲ、尊圓様トモ、御家様トモ申シ候ハ、唐様ニアラズ、日本様ナル故ナルベシ、然ラハ日本ニテハ、尊圓ヲ和様ノ祖ト、仰タコトニ候ヤト窺フ、仰ニ、書畫詩文トモニ、大根コレハ唐様、コレハ和様ト云コトアルベカラス、道ハ天地自然ニ、ヒラケタル道ナレバ、ドチノヤウニ似スルコト有ベカラス、サレバコソ、上代ヨリ已來ノ、歴々ノ衆中ノ、上筆ト稱スルモノ、筆

跡、全ク唐ト日本ト、カタル處ナシ、而シテ手ノ風ハ、人々ニ異ナリ、ソレナゼナレバ、上代己來、佐理行成ナドハ、大根ノ目ノツケ處ガ、和漢トモノ上筆ノ、筆意骨子ヲ、能ク見聞知覺シテ、手ハ面々ノ生付タルヤウニ、書タルモノナリ、サルホトニ師弟ト雖、カツテ風ハ似ズシテ、來リタルモノナリ、尊圓モソノ通りニ、上筆ノ骨子筆意ヲ得テ、アノ風ハ、主一分ニ生レ付レタル處ヲ、カカレタルモノナリ、ソレヲ學ブ人ガ、アノ風ノ形ノヤウニ、書キタシト思テ、學ビタルモノガ、今ノ於家様ナリ、是骨子ハ得ズシテ形ヲ似セタルモノナリ、尊澄、尊道ナトモ、筆意ハ合點シテカ、レタレドモ、尊圓ニハ及バストハ謂ヘシ、尊珍ナドカラガ、全ク筆意ノ骨子ヲ得ズシテ、風儀ヲ似セラレタルモノ故ニ、代々形ガヨク似タルヲ、青蓮家ノヤウニナリタルモノナリ、青蓮家ノ一代ニ、尊何トヤラソ云人一人、筆意ヲ得テ、全ク形ノ似ス人アリ、其外皆同シ、尊圓流ト稱スルハ、尊圓ノ御爲ニハ、今日ニテハ、仕合ト云ベキカ、不仕合ト云ヘキカ、祖ト稱スルハ、仕合ノヤウナレドモ、今日ノヤウニ、形ノ似タルヲ、流ト稱スルハ、尊圓ノ御意ニハ違フベシ、筆道ノ骨子ハ、唐ヤ日本ノ差別ハナシ、ソノカタ人ハ、日本人ユヘニ、筆意骨子ハ、和漢トモニ同クシテ、書出セル處ニハ、唐人ハ唐人、和人ハ和人ノ筆跡アルベシ、丁ド志津磨ナドガ、

尤モ唐人ノ筆意骨子ヲ得テ、書テ、セタルモノ故ニ、隨分ニ唐人ノ筆跡ニテ好ケレドモ、我ハ日本人ト云コトナシニ、アチノ様ニノミ書タル故ニ、少モ似セ氣ハナケレドモ、丁ド唐人相撲ノ狂言ヲ見ルヤウニ、何モカモ、皆唐人ナレドモ、肝心ノ人ハ、日本人ナル物ヲ、返スモ、筆意ノ骨子ヲ得ルコトハ、和漢ノ差別ハナシ、夫レヲ得テ書出セル處ハ、我ハ日本人チカクガヨイ筈ナリ、サレバ尊圓已前ノ、名筆ノ衆中ハ、皆骨子ヲ得テ、面々ノ手ヲ書出ス、コレモ、我ハ我風ヲ書出サント思ハ私也、自ラ面似セント欲スルニ非ズ、似ヌヤウニト云コトニモ非ズ、尊圓親王ナドノ、眞字ノ物ナド、全クロクナルモノ也、今ノ様ノ物ニ非ズ、○筆意ヲ得ント欲シテ、石摺等ノ跡ヲ見テハ、筆意ハ得ラレソモナキモノニ非ズヤト存ズ、板行石摺ヲ習フハ、形ヲ習フニ非ヤト申上ク、仰ニ、イカニモ筆道ヲシラズ、筆意ハ合點ナシニ、板行ノモノヤ、石摺ヲ習フハ、形ニナル、筆意ヲ得テ、子昂ハ、コ、ノ筆意ヲ得テ書タリ、其昌ハ、彼ノ骨子ヲ得テ書タリト合點シテ、板行デモ、石摺デモ見レバ、明ニ辨ヘ知ラル、ソコヲ習ヘバ好シ、正筆ナリトテモ、ソコナシニ習ヘハ、形ヲ似スル外、習フベキ様ナシ、○今ノ世ニ、男女トモニ、手習ノ初メニ、伊呂波ヲ習ハスルコト、五音ノ通用字聲カ、コレニテ、何ナリトモカ、ル、合點ニテ、

習フハ各別ナリ、書ヲ學バント思ヒ、手ヲカ、ソト思フニ、初手ニ伊呂波ヲ習フハ、大ニアヤマリナリ、御家ナドニ、若君ノ御方ニ、アタマカラ、文字ヲ習ハセラル、コトナリ、終ニイロハヨリ習ハセラル、コトハ、全クナキコトナリ、兼テ見ル通りナリ、ソレナゼナレバ、文字ハ、永字十六點ナドニテモ、隨分少シモヒヅミンナキヤウ、ムリノナキコトヲ、專一ニスルコトナルニ、第一ノイノ字、ろノ字カラ初メシテ、皆々ヒヅミテ習フコトアルベキ様ナシ、ロククテサヘテサヘ、ヒヅミタガル手ニ、アタマカラニ、ヒヅミテ付テクセニシテ、直ルベキ様ナシ、通用ノ爲ベカリナラバ、片カナ、ドナラハスルハ、各別ノコトナリ、今ノ人、尊圓ノイロハニハ、傳授アリナド、稱スル、如何ナル故ニヤ、是モ筆意ヲ得テ、自在ナシラバ、無理アルベカラズ、先草行カラ習ヒ初ルダニ、ムリナルベキコトナリ、○イツモ云コトナリ、狩野主馬向ガ筆跡コソ、古今ニ絶絶シタル物ナレ、只畫ノ見事ト云コトニアラズ、筆意ヲ得タルコト、畫ニ於テハ、中々尊圓、尊澄、ナドノ場ニテハナシ、佐理、行成、ナドニモ及ベキカ、唐ニテモ、子昂、枝山ナドノ場ニ居ルモノニ非ズ、得テハ探幽主馬ナドヲ、和畫ノ祖ノヤウニ覺テ、唐繪ト和繪トハ、差別アル様ニ思フハ、大ニ辭ガゴトナリ、主馬ハ日本人ニテ、繪ノ骨子筆意ヲ得テ、形ハ我ヲ書タルモノナリ、

畫ニ於テハ、筆意ヲ得タルコト、外ニハ有ベカラズト、○請問、主馬ガサヤウニ、極所ニ至リ候ハ、修行ノ力ニテ候ヤ、又ハ天然ノ生質カラ、左様ニ候カ、仰ニ、イヤトヨ、第一最初ヨリ、眼ノ付處ガチガチアリ、唐ニテハ、牧溪、顏輝、日本ニテハ、雪舟ヨリ下ニハ目モツクズシテ、ソノ牧溪ガ筆意ハイカニ、雪舟ハ誰ガ筆意ヲ得テ、コノ骨子ヲ書タル物ゾト、其筆意骨子ニ、眼ヲツケテ、畫ハ我ヲ書タルモノナリ、故雁一ツニテモ、筆意ハ雪舟ヲ學ンテ、形ハ今飛トコロノ雁ヲ手本ニシテ、書タルモノ故、筆意ハ雪舟ニシテ、形ハ主馬ナリ、コ、チ以テ形ハ少シモ似ヌチ、ソノ形ガ漢畫ニハミエヌ、扱ハアレガ和畫ノ法カト覺ヘテ、形ヲ學ブチ、狩野流ト覺タルモノナリ、マダ畫ニハ、雁トカ脚トカ、コチラニ正眞ノ形ガアル故ニ、筆意ヲ得サヘスレバ書レル、書ハ正眞ノ形ト云モノガ、書ノ外ニナキ故ニ、我ヲ書コトガナリガタシ、是程カ、畫ヨリモ書力高キ故ナリ、形ヲ似スルハ、字ヲ學ブト云モノナリ、書ヲ學ブト云モノニ非ズト仰ラル、有難キ御説ヲ得テ、恐威シ奉ル、醫術モ亦如此ナルベキ由申上シニ、イカニモ外科ナドハ、形カラ得ルコト、畫ノ如クナルベシ、本術ノモノハ、外ニ形ガナキドニ、書ト同シナルベシト仰ラル、○馬術ヲ、若キ御時ヨリ、御好アリケルコトハ、兼テ承及シコト

ナリ、仰ニ、織部カ親ノ頼母ハ、馬術ニ於テハ、煥煉ノモノニテ、御前ノ御師範タリシガ、常ニ馬經ヲ讀テ、馬ノコトヲ語ルニ、先馬ハ、第一落チヌ様ト、怪我ナキトテ、第一トスヘシ、ソノ怪我ナク、落チヌヤウハ、馬次第ニサヘスレバ、落ヌコト、クガセヌコトナリ、馬モ己カ怪我セント思ヒ、落サントハ思ハチドモ、時ニ當テ、不圖前ノ膝ヲ折トカ、後足ヲ折トカスルヨリ外ナシ、ヨコニハコケヌモノナリ、ソレヲ人ガアハテ、飛ダリ落タリスルカラ、鏡ニカカリナカシテ、人ニツラレテ、馬モ横ニナルカラ、クガモスル馬モ倒ルルヤウニナル、馬ナリニサヘシテラレバ、馬モ人モ、クガセヌモノナリト申シケルガ、或時御馬ニテ、大徳寺御參詣アリシニ、寺町丸太町ニテ、御馬前足ヲ折ケルガ、覺テ其御心アリケル故、其儘ニテ、御座アリタレバ、又前足ヲタテ、何事ナク還御ナリケル、是其時ニアタリテ、頼母ガ申シ上ケケルコトヲ、思召出サレケルニハ非ズ、平生其御心ニテ、召レケル故ナリト仰ラレ、治癒ノ法モ亦如此トク得タル上ニ、藥方ヲ定テ用レ症ニ、フト思ヨラス症カ出来レハ、其症ニ動セラレテ、色ト變易スルニテ、誤ルコト多カレハ、本症サヘ定マレハ、其ナル儘ニシテ、動セシテハ、コト多カレハシ、

○頼母ガ申ケルハ、馬ノ上手ト申スハ、大體先馬ノ心ヲ知り得ルヲ上手トス、假令ハ、馬ノクセアルヲ知りテ、ソコヲナシ、出シトスルヲ知りテ、ヒカヘル、是皆馬ノ心ヲ、人が知り得ル

コトナリ、ソレマデハ行コトナリ、人ノ心ヲ、馬ニ知ラル、チ、名人トス、此場ガユキニクキ所ナリ、假令ハ人ノ心ニ、ラヅカニ留ラント欲スレバ、馬留リ、行ント欲スレバ、馬行クテ云、留メント欲シテ留リ、行シメント欲シテ、行シムルコトニ非ズ、此馬ト人ト、一體ニナリタルモノナリ、脚ノ至リハ、天地位、萬物皆ハ、同レトナリ、病人ヲ見テ、病情ヲ得、病根ヲシルハ、上手ノ至リナレトモ、名人ノ如ク、知ルノ如クノナシニ、我ト病人トガ一ニテ、是モ先年大火ノ節、加茂ノ皇居ヲ定メニ、御馬ニテ成ラセラレシニ、跡ヨリ青士ノ、文箱ヲ持來ルアリ、若シ御用ニヤト、御心ニ思召スト齊ク、馬留リタリ、此時ニ思召當リタリ、ラヅカニ心ニ思フ處ヲ、馬ニ知ラレント思フテハ、留リテモ本ノコトニ非ズ、留リモセヌ、自然ト私ナクシテ、心ノ欲スル處ニ從テ留ル味ナリト仰ラレ、

○二月五日、右大將様御成、主計、兵部、見候、

午時御成、御亭ニテ、琉球人ノ、物外樓ノ詩文ヲ、御見セナナル、下ノ亭御掛物、可深ノ山水、臨ニ、琉球細工ノ掛板アリ、二階ノ御床、唐琴、笛笙、御坐敷ノ掛物、從一位尙通公ノ御詩作、永正元二、五ト次ノ御床、逍遙院ヨリ尙通へ、右ノ詩ヲ讀ハレシ状、

見候、先日仰アリシ、十炷香ノ詩ヲ奉ル、
御裏美アリ、飯後、物外樓ノ詩ヲ奉ル、
御前、大將様、御和韻アリ、隱密ノ御沙汰ナリ、

見候作、物外樓遊物外樓、權頭盡日侍、仙遊、登唯佳水名山富、八極園來入、寸許、
臺作、
主山心水一高樓、辭、業絕、交物外遊、默坐逍遙携、六合、東嶺南、岳不移、味、
大將様、十二欄干百尺樓、山青水秀對、高遊、共開、兼視、題、詩、處、勝景無涯、遊、
夜ニ入り、十炷香アリ、四ツ過還御、抽ニモ、和韻仕ルベキノ由仰ニテ、奉、之、
應、
命卒次、眞山子之節、
隨、例同登物外樓、最耻才拙陪、公遊、春光別置詩家興、万水千山縮、兩峰、
○十五日、參候、
先日ノ見候ガ作、又予ガ和唱ノ清書、并十炷香ノ和ヲ奉ル、
○十炷香ノ六十種ト云ハ、古ノ十種ニ、追加二種、家々ノ五十種ヲ合セテ、六十種トス、實ハ六十二種ナリ、世上ニ古キ名香ニ、六十種ノ中ノ香名ニ非ズト云入アリ、六十種ハ、家々ニアリテ、先ノ逍遙院家、幽齋ナド、四家ニテ、二百四十種アリ、而々ニ持出テ、合セ焼テ、甲乙ヲ極シコトナリ、只一通リノ香ノ、

五十種ノ内ニ、其名ナシトテ、五十種ニ非ズト云ベカラズ、
○即チ六十種ノ香名ヲカ、セテ、拜領ス、四家ノ名香モ、重テ書セ下サルベシトノ仰ナリ、
畫ノ内ハ、御亭ニテ御遊覽、夜ニ入、十炷香アリ、
○二十日夕、參候、
船ノ花生ニ、花ヲアシク入ルレハ傾クハ、如何仕リテヨク候ヤト窺フ、ソレハ、文鎮ヲ長短ニコシラヘテ、ツリアヒヨキヤウニ置ベシ、
○花生ノ釘ノコト、圍居ニテハ、ヲトシガケ、三ヶ二下ニ打コトナリ、書院ニテハ、マンナカニ打ナリ、花生カケテ、ツリ緒ノ、アマリカクレヌヤウニトノコトナリ、書院ニテハ、クサリニテモツル、故ニマン中ナリ、圍居ニテハ、大ヤウ直ニカタル故ナリ、
○竹ノ船ノコト、先達テモ仰アリシヤウニ、一日晴ノモノニテ、今世間ニ用ル様ニ、アカハリタル竹ノ、是ハ宗丹ナリ、是ハ誰ナリトテ、用ルコトハナキコトナリ、昔シ、公ト、三菩提院殿ト、後西院へ、御茶ニ成ラセラレシニ、中立ノ時、菩提院ノ仰ニ、今日ノ花生ハ、竹ノ釣船ニテアルベシト仰ラレシガ、果シテ白牡丹ト、世上ニ未ダ、山吹、トトテ、御生チサレシコトニ、扱シモ能察セラレタリ、何トゾ兼テソノアシライ社アルベキカ、

氣ノツカヌ社、クチヲシケレド、何トゾ聞クコト思召テ、茶ノスムヲ待テ、間ハソノ思フ中ニ、菩提院ノ御顔ヲ見レバ、目クバセシテ微笑セラル、程ナク御茶スミテ後、ヒソカニ問シカドモ、仰ラレズ、御書院ニテ、御咄ノ上ニ、御夜食ナドアリ、菩提院ノ御立アリシヒマニ、後西院へ申上シハ、斯ノコトコソ候ヘト申シカバ、ソレハシラスコトナリ、相尋ヌベシトテ、菩提院へ、只今大將ノ咄ニテ承リス、今日ノ花生ヲ、早クモ察セラレシ由、大將ニ仰ラレシハ、若シ竹ノ花生ニハ、前ニアシライアルコトニヤ、御キカマホシ、上ニハ、サシテ御覺エナシト仰ラル、菩提院ニモ、御迷惑ノ御氣色ニテ、大將ニヒト茶湯サセント存申シシコトヨ、御上ノ御耳ニ入りシコトノ笑止サヨ、今朝早天ニ、上御體へ參詣イタセシトキ、常修院殿ノ門前ヲ通りシカバ、コナタノ侍ノ、竹ノ釣船ヲ提テ、足早ニ行シハ、必定今日ノ御茶ノ爲ニ、常修院殿へ仰付ラレシヨト、推シタルマデナリトテ、一坐大笑ニナリス、此時初テ、竹ノ船ハ、新ヲ用ルコトヲ習ヌト仰ナリ、

竹ノ花生ニ、寸法ハナシ、竹ノ大サ、節ノツキヤウニテ、好キホドニ切ルコトナリ、サレドモ今ノヤウニ、短ク切コトハナシ、何ニモセヨ、アワツルノ合點スヘシ、ソレニテ、ナリクギニカケテ、恰好ヨシ、

○一重切ノ花生マデハ、釘穴アリ、尺八マドナシノ花生ニハ、釘穴ナキコトナリ、必環ナリ、環ニモ、九ト長ト一ツアリ、花生チウツムタタキトキハ長ナリ、ソレヨリハ少シ仰ケタキトキハ九ナリ、花生ノ恰好次第ナリ、尺八マドナシノ環ハ、七分ト、九分ト、一寸二分ト、三色ナリ、是中ニテ、花生ノ恰好シクイニ打コトナリ、尺八マドナシハ、環ニ非レバ、水一ハイナシ、

○御床ノ角柱ニ、藤ノ花生ニ、白桃ノ枝ノ三尺バカリナルヲ、生ラレタリ、是ヲ拜見シテ、世上ニ角柱ニ釘ヲ打テ、藤圓柱トテ致スコトナリ、イカト申上ク、仰ニ、シラスコトナリ、ソチモ見ル通り、御圍居ノ窓ノ上ノ壁ニ、釘打コトハアリ、角柱ニ打コトハナキコトナリ、御書院ノハ、加藤ノ長キ花ナドヲ、正面ニ生ルトキハ、枝ノ床アチヨリ出張ルチカラヒテナリト仰ラル、

○伽羅ニ火シキテシクコトハ、近代ノコトナリ、漢ニテモ、諸香ニ、雲母ヲ火シキニスルコトハ、近代ノ由、蓮生八牋ニ見エタリ、母雲ノ制モ、委ク出タリ、ヒシキヲ、漢ニテハ隔火ト云、俗ニ物ノ小キコトヲ、ノミノキバト云、漢ノ文字ニ、物ノ小キタトヘニ、蜂蟻ト云字アリ、能似タルモノナリ、

○今ノ世ニ用ル、石燈籠ノカハリニ、木燈籠ト云モノアリ、是ハナキコトニヤ、仰ニ、御流儀ニハナキコトナリ、時ニヨリテ、

木燈籠ニ環ヲツケテ、木ノ枝ニツルコトアリ、夜會ナトノ時、道ノ明暗ニヨリテ、程好キ所ニツルコトハアリ、石燈籠ノヤウニ、下ニ棹アリテスユルコトハ、セスコトナリト仰ラル、ソレニヨリテ存ズレハ、今ノ木燈籠ニ、環ノアルハ、如何サマニモ、ツル縁ナクテハ、アルベカラズト申上ク、

○廿二日、参候、

○花生ハ、出スコトニヤ、仰ニイカニモ出ス、尤花次第ナリ、花ニヨリテ、籠ニテナクレバ、入ラレヌ花アリ、牡丹芍薬山吹ノ類、カゴニ非レバ入ラレヌナリ、コレハ籠ヲ用ユ、昔シ遠州ガ云、トコク花ハ、織部ニハ不及トコアラリ、籠ノ花生ニ、牡丹ヲ五輪マデ入ラレタリ、二輪マデハ入ラル、其上ハナラヌモノナリト、申タル由ヲ云傳タリ、イカニ織部ニテモ、五輪マデハ、心元ナシト申タリ、

○竹ノ釣船ハ、新調ノ一日晴ヲ用ユト仰ラレシハ、竹ノ花生ハ、掛花生ニ極リタルモノ故ニ、釣船ハタマノナリ、タマノ物故ニ、古キハ用ヒヌニテ候ヤ、仰ニ、然リ、花ニヨリテ、折ニフレテ用ル故ニ、新調ヲ用テ、一日晴トス、タトヘ常修院ノ御作タリト雖モ、今日古キハ堅ク用ベカラス、形ニシテ置ハ各別ナリ、其形ニテ、新ク製スベシ、

○野花ノ類ノ、早クシホレヤスキ花ハ、朝キリテ倒ニシテ、軸ノ

中へ水ヲ入レ、下ニテククリテ生レハ、久シクシホレヌモノナリ、白タンボ、薬花ヤ、蓮ノ類、チヤウニススヘシ、花チアア水ノ籠ノ花生ハ、ウツムキタルハワロシ、口ノ直ナルガヨシ、籠ノ花生ヲ下ニ置コトハ、方居士トテ、手ノ長クツキタルヲ、下ニ置テ、牡丹ヲ入テ、後西院ノ御所望ニ應ゼラレシコトヲ、一度ミタリ、竹ノ花生ヲ、下ニ置コトハ、唐軒流ニハアリ、其時ハ薄板ニテハナシ、ヘギテシクコトト申ス、常修院殿ノ仰ニ、何トヤラソイナモノナリ、ノシコンアアリゲニ見ユ、但シ所望セヨト云コトカトテ、大笑ナサル、籠ノ花生ニハ、板ヲシカヌモノナリ、

○廿五日、上御殿エ、一條右府公、鷹司右大將公、御成、御供、午後御成、

御床掛物、後醍醐天皇御文、前ニ大卓ニ、メノフ石ノ人形ノ作り物、書院床ニ、ニカヒノ玉、飯後、御船ニテ御遊覽、スクニ御亭へ御成、

床ニ、常修院殿ノ二重筒ニ、源平桃ニ繪、

喜ニ大書院御入、琉球人ノ書畫ドモ、御覽ニ入ラル、其中ニ程順則カ書タル、萬々歳ト云一幅ヲ、御所望ニテ進ゼラル、六ツ半時還御、

○三月二日、嵯峨嵐山へ御成、空堀、御供、

明六ツニ、太秦マア御先へ參ル、退付御成、ウヅマサヨリ御歩行、應川寺ノ前、三間屋ヨリ、御船ニテ御遊覽、午過マテ、大覺寺様ヨリ、宮内御使ニテ、御馳走、ソレヨリマタ御歩ニテ、大覺寺へ御成、夕飯召上ラレ還御、ソレヨリ又御歩ニテ御室マテ還御、ソレヨリ御興ニテ還御、御暇下サル、

○三日、上巳御禮ニ參候、右大將様御成、錦小路、夕翁、拙、晝ヨリ暮過マテ、御亭ニテ御遊覽、サマノ御説共アリ、

錦小路ニ、昨日ノ御ウツサナサル、懐中ヨリ歌二首ヲ奉ル、御前ニモ、夕翁參ラタル故、キノフノ御作ヲアソハス、太將様、拙へ和韻仕ルベキ由仰ナリシカドモ、暮ニ及ヒ還御、御暇下サレテ御退出ス、

○六日、參候、

象テ御ウツサアソハス源氏ノ系圖、香ノ輪ヲ、米馬ニ仰付ラレ、香付ハ、錦小路ニサセテ下サル、ノ由ナリ、象テ拜借テ願奉リシニ、料ラズモ新ニ仰付ラレテ、拜領ナシ下サル、御志ノキドコソ有難タレ、香ハ傳來ノ物ナレハ、香付子孫ニ傳フヘシトコソ覺ユレ、

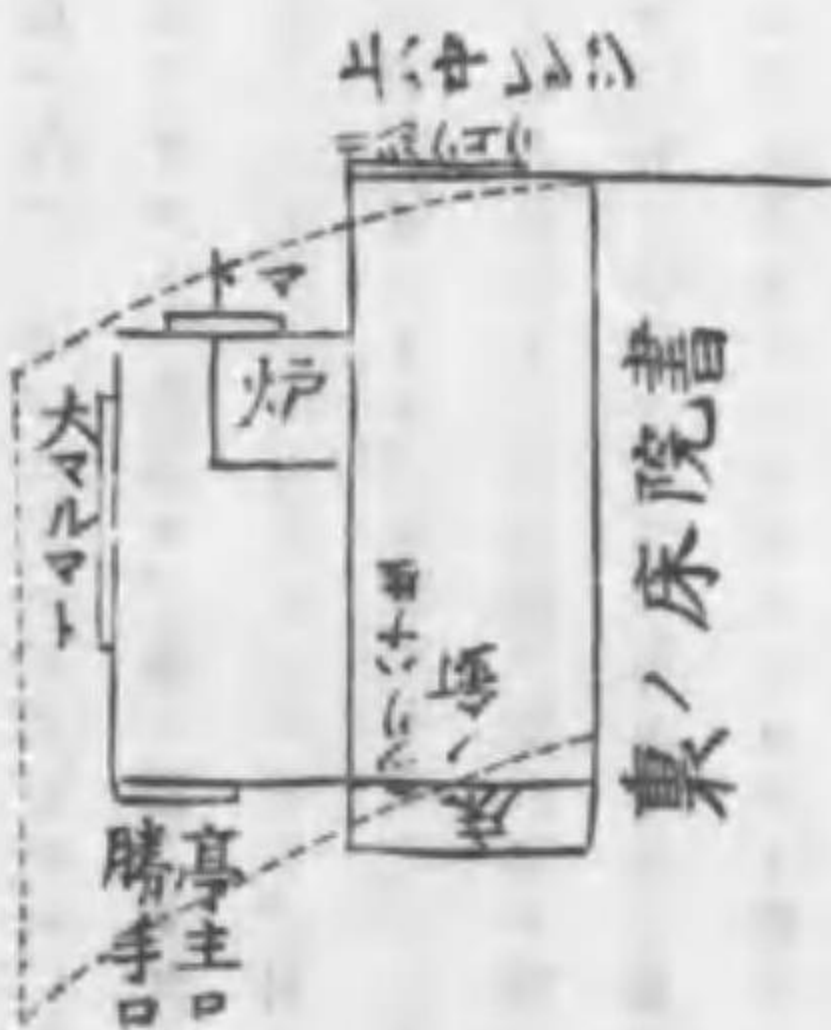
○十一日、參候、

明十二日、老母大祥ニ付、

御前ヨリノ思召ニテ、女中ヨリノ仰狀ニテ、御目録ヲ拜領ス、女中ヨリモ菓子ナド給ル、死後ノ面自身ニアマリテ、辱ナキコト云バカリナシ、草葉ノ蔭ニテ、サソ有難コソト申上ク、

○十三日、參候、此程ノ御禮申上ケ、御夕方ヨリ御夜食マテ、

此程、大徳寺へ成ラセラレタル御禮、マチノ也、トカク今ノ世ノ、宗且流ト云フモノハ心得難シ、昨日芳春院へ御成ニテ、御覽ナサル、ニ、又宗且ハ各別ノモノ也、先覺テ一疊ダイメノ圍居ト、御聞ナサレシ故、三人マデハイカマト思召テ、左真一一人ヲ召連ラレタリ、行テ御覽アレハ、三人マデハ樂ニ直ラレ、上手ナル立様ナリトテ、御禮ノ趣ヲ左ニ記ス、
○コレモ、御禮申上ケ、サレハトモ、御方ニテハコトキテ、御手口アキヨルトキニ、ヒキ、履履ワラノミエテ、イトモ、御禮ナリト仰フル、



掛物、應山金御文、海鹿エ下ラレシ歌入、

香合、

花生、チヤヘ一重、花、カキアハ、

臺天目、上表二層、

服紗ト茶杓トテ、細ニカサル、

茶入、名物ノ什物、遠安カタツキ、袋カントフ、

茶杓、

御會席、御膳、水地ノハンダ、

御汁、小アミノ二重計、糟コフ、

指味、サト、タミミツハノ葉先、

湯豆腐、

鉢、山ノイモ、
午膳ワスセウニ、香合コカレ、

○床ノヲトシカケニ、釣船ノ釘ウツコトハ、今ノ宗且流ト稱スルモノハ、外ノ方ニウツ、象テイナコトニ思ヒシガ、果シテ内ノ方ニ打テアリ、

○床ノ三ク一屬ヘヨセテ釘チウツ、コレモ象テ御ウツサアリシコトナリシガ、此度ノ床ニハ、三ク一クニ打テアリ、コレヲ御覽アレニ、イカニモ脇ダナクテカナタヌ答ナリ、アレヲ見テ手本ニハナルベカラズ、先床ガ下座床ニテ、一疊ニ三人直ラル、様ニ、掃ルモノ故ニ、正中ニ釘ウチテハ、下座ヘツカユテ

アシキ故ニ、三ノ一勝手口ヘヨセテ、ウチタルトミエタリ、

○亭主ノ、炭サスルトキ、水指ノ座へ蓋ヲアゲテ、己ハ角カタテ直リテ、炭取結ヨク共ニ、客ノ前ニ置テ仕タル故、イキ炭サハタメ、向炭アシライ、共ニヒズマシテ仕タリ、此モアルコトニヤ、可尋ト仰ラル、

○夜ニ入御前ニテ、薄茶濃茶トモニ替古仕ル、御口アカラ承ルコト多シ、蓋タノセガタシ、

○十六日、參候、

御記録ノ中ニ、横鼻巾ト云モノアリ、巾トアラハ、先ハ頭巾ノ類カ、アナガチニ、頭ハカリニカガラス、御手巾ト云モノハ、横鼻巾ヨリ外ニハ、指當リテ思召モナシ、揮ハ肌ニチカキ下著ノ服ヲ云、横鼻ト云コトガ外ニアレバ、夫ニテスム、横鼻トハ、何チ指テ云コトニヤト仰ラル、相、書書ニ、膝ノ頭チ、横鼻ト申ニ候、ソレ故、横鼻ノ穴モ付ト申上ク、コトハカリ考當リテ、横鼻ト云コトハ、未見、重テ考申ヘキ由仰也、

○近年ノハヤリモノ、石摺ニモ出、張瑞圖ト云モノノ傳、全クシレズ、故ニ掛ガタシ、コノ頃外記ニ仰テ、ヤンヤンヘ御尋アリシニ、ソレハ、日記故事ノ作者ト覺タリト申上ク、早速出シテ御覽ナサル、ニ、温陵張瑞圖トアリ、温陵ハ何ノ府ソヤ、象テ大明圖シリニ、考サスベキ由仰也、則考ルニナシ、温トバカリハ

參りテ、佐渡ノ守ヨリ、筆ノ物ヲ所望セラレ、瓢箪ノ花生ニ、相應ノ文ヲトコトナリ、形ハ如何ト問シニ、匏ノ置花生ナリト申ス、然ラハ匏ト蓬ト通ス、蒲ト壺ト通ス、蓬壺ノ二字ハヨキモノナリ、此ニ百花ナトノ字ヲ取アハセテ、四時トモニ、花ノアルコトヲ書スベキカト、思召トノコトナリ、面白キ思召ナリ、
 ○口アル水指ハ、口ヲ何方ヘ向テ申モノニ候ヤ、仰ニ、口アルニカキラズ、一方ヒキ、水指モ同前ナリ、左ノ方、右ノ方トノ差別ナシニ、柄杓ニテ水ヲタム方ヲ、口ニスルガヨシ、ナゼナレハ、口アル方、ヒキ、方ハ、水コボレヤスシ、コボレヤスキ方ヨリ汲メハ、コボレズ、風爐ハ水ヲ直ニサス爲ニ、釜ノ方ヘ、ゼヒトモニムタルコトナリ、○ツルツキノ茶入、テガメナドノアシライ、同前ナリ、和物ノ茶入ハ、左ニテ取ル、唐物ノ茶入ハ、右ノ手ニテ取ル、故ニツルツキノ手がメ、右ノ手ニテ取ルヘ手ヲ直ストノ仰ナリ、今ノ當流ニハ、皆茶入ノ分ハ、右ニテ取候ト申シ上ク、マコトニ左アレハ、其論ハナキ筈也ト仰ラレ、
 ○ツルツキノ手瓶ナトノ茶入ニハ、茶杓ヲ、其手其ツルニカクルト申ハ、イカガニ候ヤト竊フ、仰ニ、シラヌコトナリ、ツルモ手モハズシテ、蓋ノ上ニ、茶杓ヲカクルコトナリ、若シ手モ茶入チヒサクテ手大ナラバ、ソレニカクベキカ、忽チツルツキノハ、ツルニ茶杓ヲカクルカドニゾ、唐物二十四、長盆、蓋ノ盆、丸

盆、角盆、ノアシライテ、近日アンバシテ御見セアルヘシ、ソレニテ、萬事ノ覺悟ニナリテ、此ハ此格ノト、了簡ノツクコト多シト仰ラレ、
 ○茶入、茶目、マレノフキヤウ、御口傳、
 ○茶釜ノモチヤウ、初ト後トノカハリ、御口傳、
 ○其ノ外モ、タテマヘニハ、書ノセテハ通ワラレヌコト、皆御口傳ト記ス、
 ○廿八日、保君御方、房君御方、律君御方、御本殿、御三方共、御本殿ヘ御成、午前ヨリ相詣、申下刺退出ス、關白様仰ニ、明廿九日ニハ、興福寺ノ華原寺、酒濱寺ヲ禁裏院中ヘ召サル、明後晦日ニハ、此方ヘ參ルナリ、參レテ拜見致スヘシ、アリガタキ由、御請申シ上ク、翌夕參三日マツ御成、
 ○廿九日、參候、御本殿ニテハ、御床ニテハ、御成、御下イカ、御出、御下刺退出、未下刺退出、夜マツ御成、黃金ト云モノアリ、白金ト云フモノアリ、黃銀ト云フモノアリ、白銀ト云モノアリ、此ノ分チテ、ハキト書タルモノハナキヤ、トクト分チカタシトノ仰ナリ、
 ○廿九日、參候、御本殿ニテハ、御床ニテハ、御成、御下イカ、御出、御下刺退出、未下刺退出、夜マツ御成、黃金ト云モノアリ、白金ト云フモノアリ、黃銀ト云フモノアリ、白銀ト云モノアリ、此ノ分チテ、ハキト書タルモノハナキヤ、トクト分チカタシトノ仰ナリ、
 ○廿九日、參候、御本殿ニテハ、御床ニテハ、御成、御下イカ、御出、御下刺退出、未下刺退出、夜マツ御成、黃金ト云モノアリ、白金ト云フモノアリ、黃銀ト云フモノアリ、白銀ト云モノアリ、此ノ分チテ、ハキト書タルモノハナキヤ、トクト分チカタシトノ仰ナリ、

シテ、御吟味アレハ、全ク漢書ノ文テ、文獻ニハ違ヘテ記セリ、コレ一ツニテモ、兎角ニ引用タル書ニテ、出處付スルコトハアルベカラサルコトナリ、引用ノ書アラバ、本書ニ據テ吟味セザレハ、誤ヲ傳ルコト多カルヘシトノ仰ナリ、
 ○頃日編集ノ、古今和名類聚ヲ持參シテ、台覽ニ供フ、コレハ珍重ナルコトナリ、精出シテ記スベシ、連ノ儀ニ、延喜式ノ、國々ノ物産貢ノ處ヲ、ノコラズ入タラバ然ルベキカ、御前ニモ、前廉アンバセシテ、御見セナサル、延喜式ノ本陣ノ文ヲ、御扱ナサレシ御目筆ナリ、恐レナガラ、奉成由テ申上シニ、延喜式ニカキラズ、令モナニモ殘ラズ、加樣ニ類聚アンバシテ、何卷何丁トナサレシハ、重テ此マデ御覽アラシ和書ノ分チ、類聚ナサレントノ思召ナリト仰ラレ、
 ○兼テ御ウツサアリシ、眞ノ臺並天目ヲ、拜見スベキ由ニテ、拜見ス、是ハ文昭院殿ヨリ、禪閣様ノ御歸洛ノ節、准后様ヘ、進セラレシ物ナリトゾ、マガフベキナキハ勿論ノコト、日本ニテ數アルモノナレバ、能々見覺ユベシ、天目ハ、乾山ニテ黒キニコウダイハ、ハダテ細キモノニスキナシ、如何様ニモ、臺ニシテサレバ危キヤウニ見ル由申上ク、臺ハ、菊ノ花形ニテ、内ハ朱ニ金ノアタリナリ、外ハ青漆ノ由ナレドモ、内ノ朱モタロミガチニ、外ノ青漆モ、ナズミ色ノヤウニテ、張真ノ菊形ナリ

○ナカカ悉心ニテ、此ツルツキノカ、天目ノ袋ハ、錦ナリ、臺ノ袋ハ、丹ササシノ色ナリト申上ル由ナリ、
 ○青磁ノ花生、コレモ拜見シテミテカニヘシ、キヌタ青磁ノ至極ナリ、是ハ大猷院殿ヨリ、東福門院ヘ進セラレ、東福門院ヨリ後西院ヘ進セラレ、後西院ヨリ、此御所ヘ進セラレシ物ナリ、後西院ノ勅銘ニテ、千慶ト號ス、梅月千慶又萬慶、ト申ス御心ニヤト申上ク、左アルヘシトノ仰ナリ、是ニ付テ、陸奥守ニアル、利休カ所持ノ、キヌタノ花生ハ、前ノ方ニテ、大ニヒキ、ソレアリテ、ソレチカスガイニテ、トメテアリ、利休カ物ズキトハ云ナガラ、ヤキモノニカスガイヲ打コト、心得ガタキコトナリ、景氣ニテモアルベキカ、此ツレノアル故ニ、利休カ、キヌタト名付ルトナン、書アルト云心ナリト仰ナリ、
 ○四月初日、參候、
 ○頃日、南都興福寺ノ什物ヲ、禁裏院中ヘ、御覽ニ入レラル、由ナリ、昔ヨリ云傳テ、華原寺酒濱石ト云、シカレトモ華原寺ト云モノ、何ニモタシカナルモノニ見タルコトナシ、白氏文集ニ、華原寺ト云モノアリ、刺、樂工非其人ノ詞ニシテ、其下ノ註ニ、酒濱石器ノコトヲ載テ、詞ノ中ニテ、華原石器ヲ、酒濱石器ニ易タル由アリ、華原モ、石器ト出タレハ、石ノ物ト見エ

タリ、今日ニテハ、酒濱ハ石ニテ、華原ハカキナリ、何トモスマ
ヌモノ也、外ノコトナレバ、何ノ御カマイハナキコトナレトモ、
興福寺ノコト故、キノドクニ思召シテ、先一乘院ノ宮マデ、御
内意ヲ仰ツカサレケルハ、何ノ道ニモ、華原ト云ハ、仰出
サレヌガ、然ルヘシトノ御コトナリ、御考ニハ、タマノ白氏
文集ニ、酒濱石ノコトガ出テ、華原ノコトガ、併記シテアル
故ニ、不圖申シナラハシタルトミエタリ、日本ノ肥後ニ、興福
寺ノ什物ニハ、四龍鳥籠ト云名ハ、毎々出タリ、此度ノモ、全
クタニグチナドノヤウニカタタル籠ヲ、龍四ツニテ捧タリ、四
龍鳥籠ト云名ハ、佛書ニハ多ク出タル名ナリ、四龍鳥籠ト云ハ
キモノナリト仰ラレ、白氏文集、玉海、陳氏樂書等ヲ、御見セ
ナサル、

○三日、參候、

先日ヨリ、御僉儀アリケル、温陵ノコトヲ、百拙ヨリ申上ラレ
大明總圖ニモナキ答ナリ、大明總圖、職方地圖ナド、州縣マデ
ヲ載タリ、温陵ハ、泉州ノ中ノ郡ノ名ニテ、隋ニ暫ク温陵ト名
付テ、段々變革ノ名、サマノアリ、明ノ末ニ暫クノ間、温陵
ト云タル由ヲ申上ゲ、且木庵ノ行狀ニ、相國ト稱シテ、詩ノ層
答ノコトアリトテ、書付テ奉ル、ソレヨリシテ御覽アレハ、泉
州ノ中ニハ、大明一統志ニモ載タリ、省志人物ノ處ニハナシ、

イナコトナリトハ思召セドモ、生處ニハ非ル故ニ不配カ、コレ
ニ付テモ、列朝詩集ニコソ、載ベキ人ノミエヌコソ不審ナレ、
先日松下見樸カ申セシ、五經大全ノ姓氏ノ處ヲモ、書テ奉ルハ
キ由仰ナリ、ナニモセヨ、相國トアレハ、御掛物ニハ、アブ
ナキコトナキ人也ト申シ上ク、

○午後ヨリ、左奥祝カ宅へ、茶ニ御成、即チ御供、

待合、上御烟草盆、木地ノ桐ニテ手付、火入ハ、樹ノ黒、烟草
入、木地ノ杉ニ、葉ノ枝ヲカマキエ
御圓座、次烟草盆、長ノ黒塗盆、火入、南草ノ籠、
付、烟草入コマ、
掛物、有樂ノ文ダ、表具、クマヤ地ノキレンラン
釜、四方、風爐 ナラ古作、
香合、地紅、馬ニ乗ル人形アリ、
紅花繪葉ノ手、御圓
御會席、
御汁、サシマ、ヒロシ、サシマ、
セイメイ、四ツヤリ、
御皿、ナキ、イキヤク、ユル、
ワサビ、
香物鉢、チリヘ四角、手付角コト角エ、
煮物、
アサギヤキ五切ホド、花柄、
御酒、
御吸物、蕎麥、ヘキ、コウジノリ、カツチフシ、共ニハシヤキ、
御菓子、ヒヤシ、レンゴ、杉ノロツヘダ、青磁ノ鉢、ビイトロノ蓋、
チヤラン、水サトリ、サハ、
竹ノ

御中立、

床ニ花生、伊賀、
水指、シカラキ、
茶入、
アリア、
クサノモヤウアリ、
ナド云々



○仰ニ、此袋ニ付テハ、咄アリ、先年此袋ノ切渡リテ、幅ニテ四
五尺アリシヲ、三菩提院殿ト、二ツニ分テ取シカ、此筋ハ、七
八寸キト間ヲ置テ、四筋カナラデハ無リシガ、此茶入ヲ求テ、
幸ニ常修院殿ヲヨヒマウシテ、袋ノ御物數寄テ乞ケレハ、切レテ
數々御覽アリテ、此切レ然ルベシトテ、金紋ノ筋ノ、十文字ノ
處ニテ、茶入ノタタ切抜テ、コレノト仰ラレシホドニ、此茶
入一ツニ、四五尺バカリノ切ノ、好キ所ハ皆トラレテ、アトハ
何ノヤクニタ、ヌモノニナリタリ、三菩提院殿、ニコト笑テ、
ヒソカニ、我等カ切ハ、常修院殿ニハ、沙汰ナシトテ、アタリ
ヒソカニ笑ヒヌ、其器ニアタル人ノ物ズキハ、各別ナリト仰ラ

ル、

茶杓、
亭主出テ、
コウホ子一種、
茶碗、
茶後書院御成、
床掛物、
次ノ間ノ櫛、
次ノ間床、
道具ナト少々御覽、
○四日、御本殿參候、



今日華原磬、酒濱磬、メウトラウ菩薩ノ像ヲ、一乘院宮御携御入ニ
テ、大書院ニ飭ラル、御出入ノ者、御家來マテ拜見ス、華原磬
ト云モノ、形ハ、
ト云モノ、形ハ、
中ニハ、ラニクチノ形ニテ、中ノ
中ニハ、唐草ノ形アリ、四方ノカ
龍ノイロコヒレナトノ形、ソウ
イロ、細工ノ彫ナルコト、トカフ百ニ

メウフウ菩薩ノ像ハ



コレハ、昔ノ像ハ、柱古ノ火災ニカ、リテ焼失シテ、コノ像ハ、山田道庵ト云、書師ノ作ナリト云、古クミゴトナルモノナリ、

酒濱磬ト云モノ、形ハ、



石ノ由ナレドモ、石トハミエス、トヘバ、シゴクニカキタル、カラカ子ノ、フルクナリタルヤウナリ、音モカ子ノ音ナリ、表ニハ常ノ文字ニテ、酒濱浮磬トアリ、高ニ古文字カ、篆文ニテ、碧山支五トアリ、マンナカハヒキアリテ、ツキタルヤウニ、ミユルナリ、



南部古極園銅器之圖
享明治九年之春
東大寺博覽會ヲ
見、且此器ヲ買
得則家ヲ陳、機
記ヲ見ルニ酒濱
石ノ圖、東大寺
ノ物ト小異ニシ
テ源ノ文字モナ
シ、依是ヲ粘ス
此圖ヲ信スヘシ
若御居六之山人
繪

同裏面



此圖ニ水川

○五日、參候、

昨日ノ、什物トモノ御咄ニテ、華原ハ、磬トハ云ハレヌ物也、金鼓ト云ベキモノ也、マガフベクモナキ四龍鳥鐘ナルベシ、上ニ火皿ノ様ナルモノ、侍ルハ、何ゾ觀ニキ爲ニヤト申上シニ、總シテアノ様ニカケタルモノ、上ニハ、寶珠ヲノスルコト常ナリ、ソレヲ除タルモノナリ、サテ酒濱磬ハ、書付ノ見事ナルコト云ハン方ナシ、文字ノ様子、フアシテモ唐ニテハ太宗時代ト見ユ、未タ隋字ノ出來ヌ先ノ書法ニテ、隸字ノ體ナリ、アレニテ疑モナキ、古物ナルコトノシラル、シキメウツシニシテ、取寄タリトテ御見セナサル、裏

ニ碧山玄玉ト、篆字ニテ書タルヲライナレバ、表ニモ楷字ニテカ、アカナハヌ處ヲ、隸字ニカキタルコソ、古物ノ一證ナレトノ仰也、

○サテハ楷正ハ、後世ノコトニヤト申上シニ、楷正ノ文字ハ宋ノトツト末ニ、顔真卿ヨリ起レリ、シカラバ、次第ヲ立ルハイカ様ニ立ルコトニヤト申上シニ、先篆文ヨリ先ハ、古文ト笹ノ葉ヤ、禾斗ノ、ナニノト、竹ノ先ニ漆ヲツケテ、書タトアルコトナリ、百福壽ナドニアル、畫ノヤウナモノナリ、ソレヲ直シテ書タルが篆字ナリ、ソレヲ又ヤハラゲテ書タルが小篆文字ナリ、小篆ノ號アルが故ニ、篆字ヲ大篆ト云トアルコトナリ、大篆ト小篆トノチガヒハ、四角ナト、圓トノ違也、タトヘハ、五ト云字ナレハ、



ソレヲ、小篆ナレハ



ト云類ナリ、ソレヲ又、奴隸ノ爲ニトテ、隸字ニ直



シタルカ、ハ何ノ筆畫筆力モナキモノナリ、ソレヲ楷字



ニシテ、トシタルモノ也ト仰也、○八分字ハ、篆字ト

古文トノ間ニテ、古文ノ二分ヲ存シテ、隸字ノ八分ヲ用ヒタル

モノナリ、眞ト云ハ、何ノ文字ニテ候ヤ、眞ト云コトハ、筆道ニハナキコト也、眞ハ眞偽ノ眞ニテ、眞ノ篆字、眞ノ古文ト云コトナリ、眞行轉ト云コトハ、曾テ其沙汰ナキコトナリ、今ノ世ノ眞ト云モノハ、轉ヨリハ、遙カニ後ノモノ也、シヤ、下ヤ、上ナド、皆轉形也、轉ヲ眞字ニマワヘテ書タルモノ也、ソレヲ楷正ニハ、是トシ色トシテ、書タルモノナリ、スレバ轉ハ今ノ眞字ヨリ、先ナルコト明ナリ、ソレ故ニ、今ノ轉ト云モノニ、眞字トアハセテハ、ドフモ、筆畫ノアハヌコト多シ、忽チ、其ト云字ノ轉ヲ、モト書ヤウナモ、ドフモ其ノ字ノ筆畫ニ非ス、アレハ篆字ノ其ノ字ガ、开ト書キタルヲ、クヅシタル、古キ轉形也、ソレヲ楷正ト書クガ、上ノ一カ、下ノ六ガ、ハ、共ト云字ノクヅシノヤウナモノナリ、行ト云モノハ書キヤウニ、密シテカキタルモノニテ、筆道ノ法ニハナキコトナリ、コレト云、アチニテモ、宋ニ筆道ガミダレタルト、營リテアル也、元マダハ、丁ノ古文ヨリ出タル篆字、々々ヨリ出タル小篆、々々ヨリ出タル八分、々々ヨリ出タル隸字、々々ヨリ出タル楷正ナリ、ソレ故ニ、八分トミユル書法ニ、隸書ト書タリ、隸字トミユルモノニ、八分ト書タル法アルハ、形ニテハ其様ニ見ユレドモ筆意ガソレナル故也、コレモ又トリチカヘテ云タルモアリ、ソレハ上カラ下ヘ、推シテ來ルト、下カラ

御茶籠、カラモノ、中黒スリ、

御香合、當年アゴリ鳥鳴、

金ノホリ付鳥鳴、

御水次、青磁ノシトク、



ヒツキイサ、口ニカクテ御出、

御菓子盆、黒クハヘヤウシ、

御菓子、青クシ、團子青磁ノウスキ鉢、水タノ米瑠璃砂糖入、木地ノ

中立、鉦ニテ御案内、

御筒、後西院様御製、下ニテ切ス



御花、白樺二輪、



花モツラフシク入レタルコトナシ、ハナコトナシ、

御水指、銅ノ水指ノ上柄杓、タマミ、外ノ前ニ竹輪、薄板ヨリ四目、

横薄板ヨリ見通、

御茶碗、御茶入一所ニ、御持出カザリツケラル、初ハ竹輪バカリ、水

ハ、湯取マセテ

○御茶碗、コレハ應山ノ時分ノ新渡

御茶入、飛鳥川、凡百年ハカリ、

御茶杓、京和、

表御床、

法性寺忠通公ノ奏狀、

二月廿五日、藤原忠通トアリ、前ニ青磁、八卦ノ手、花生ニ董艸、奥ノ御床、

小栗宗且ニ幅對横物、(サイ)マダハウリ葉トモ

夜ニ入、四ツ前マテ、何角御咄、露發ナド出、

○此ゴロ、岡崎ノ二三カ咄ニ、古筑前守ハ、古遠州ノ門人ニテハ分テ執心ナリシカ、或時江戸ニテ、筑前守ノ、遠州へ申サレシハ、利休、織部ト云ヘドモ、間ニハ、是ハイヤナ物數寄ナリ、是ハ何ノ由ニテ、斯ハセラレシゾト、所存ナキコトハナシ、遠州ノナサル、毎々ニ、一ツトシテ、イヤラシキコト承マハラズ、又一ニ其由アリ、御上手ハ、申モ愚ナリト申サレシニ、遠州ノ返答ニ、ソレハ貴殿ノ茶湯ニ、未タ其功ナキ故ニ、左思ハル、コトヨト、アリシホトニ、咄ト答テ退シカ、合點ノイカヌコトサニ、出入ノ町人ニソレトナシニ、遠州へ問セラレシカトモ、何モ知レザリシガ、頼テ御暇下サレテ、遠州ハ伏見へ歸ラル、筑前守ノ約諾ニ、我モ追付御暇下サルヘシ、左アラハ、必歸路ニハ、伏見ニテ御茶賜ハルヘシト、申サレシニ、如何ニモ、進上スヘシトテ、上ラレシカ、頼テ約ノ如ク、明日伏見ヲ通ル也、

御茶賜ルヘキナトアリシニ、何ガサテ參ラスベシト、約セラレシカ、其日ハ、東福門院ノ御用ニテ、上京セラレシ程ニ、家來ノ

某ニ云付テ、明朝ハ、筑前守ノ參ラルベシ、庭ノ掃除ヲ初トシテ

ソレノニスヘシト云付テ上京シ、夜通シニ歸リテ、一遍庭マ

タリヲ見聞シテ、一段氣ニ入りシカ、園居ニ入テ、大ニ不機嫌

ニテ、筑前守へ、使者ヲ立テ、明朝ノ茶ハ、園居ニテハ、得

コソ進ズマツタレ、書院ニテ申ベシ、羽織ニテ御入アレ、我モ

サコソト有シ程ニ、念ナク羽織ニテ參ラル、遠州モ羽織ニテ迎

ニ出、玄關ヨリ入テ、書院へ通シ、料理ソレノニシテ、濃茶

ヲモ出サレタリ、何角スミテ、筑前守問ハレシハ、今日ハ如何

ナルコトカアリテ、園居ニテハ給ラスソトアリシニ、サレバト

ヨ、昨日ハ御用ニテ、上京セシ留守ニ、今日ノコトヲ申付シニ、

園居ノタ、ミカベヲ初トシテ、窓竹マデヲ不殘ウチカヘタリ、

是故ニコソ、御茶ヲバ園居ニテハ不申トナリ、ソレハイカニト

問ハレシニ、サレバトヨ、日外、我等カ利休織部ナドニ不及ト

云ヒシテ、御合點候へ、貴殿ハ江戸ニテ、方々結構ノ園居ノ茶

ニハ、逢盡サレタリ、我等方ニテ、虫クヒ竹ニ古ク、ミニテ、

御茶申スベシト思ヒシニ、案ニ相違シテ、御茶申サヌカドコソ、

兩人ノ乘ニ不及所ナレト、申サレタリト語ル、一段ト尤ナルコ

トナリト仰ラル、

○廿二日、參候、

先日ノ御茶ニ、柄杓ト引切テ、筋付ラレシハ、柄杓カザリト、

申ニテ候ヤト窺フ、イカニモ柄杓カザリ也、大根茶入ノ袋ヲ、

請ト云コトハナキコトナリ、常修院殿ナト、終ニ請レタルコト

ナシ、既ニ初メ筋付テ、ヨタク見タルモノヲ、又請テ見ル

ベキヤウナシ、或ハ是ハ宗和ノ蓋袋ナリト申セハ、ドレ御見セ

アレト仰ラル、サモナタレハ請レヌコトナリ、此コロノ茶入ノ

袋、サノミ名物ノ切ニモ非ス、定メテ、請ハル、ニテアルヘシ

ト、思ヒシ故ニ、カザリ付ケズ、ハコヒテ立テタル也、カザリツ

ケテハ、請ハル、詮モ立ツ、カザリツケテバ請モヨシト仰ラレ

シ也、

○廿三日、參候、

兼テ仰ラレシ、大明一統志ノ沿革ノコト、マスノ御不審ニ思

召ス、此コロモ、萬曆時代ノ草名ヲモ、ノセテアリ、イナコト

ト思召ストコロニ、此コロ書肆ヨリ、古キ一統志ノ、唐本ノ至

極ヲロキ板ヲ、持來レリ、初卷ノ序目錄スミテ、又一ツ序アリ

テ、ソレニ嘉靖何年何日ニ、校合改正スト記セリ、世モ嘉靖シ

ク、早速全部トリヨセテ收メヌ、久シキ不審トケテ、サテハ、

嘉靖マデノ沿革ナリト云コト、明ニシラレタリ、世上、和版ノ一

統志ニハ、天順ノ年號ニテ、天順已後ノ沿革ヲノセタレハ、必定

此嘉靖ノ年號ノ序ヲ、一ツヌキタル物トシラレタリ、重テ何ニモアレ記サンニハ、嘉靖改竊ノ一統志云ト記セハ、其分ヨク立ヘシ、但シ世上ニ、人ノ合點スママキコソ、笑シカルヘケレ、秘スヘシト仰ナリ、

○掛物カザリ、軸カザリト申コト候ヨシ承リヌ、コレハカザラアカナハメ道具ニテ、致スコトニ候ヤト親フ、イカニモ左也、昔ハ名物ノ掛物ニハ、大方外題アリ、外題アレハ、カザル外題ナタテモ、客方ヨリ所望シテ、表具ノテイ、如何様ニモ、東山ナトノ物數寄ト見レハ、亭主ヘ請テ、コレハ外題アルヘシ、拜見イタシタキ、テロサレヨト請コトモアリ、客ヲロシテ見ルコトモアリ、カザリタルヲ、竿ヲ請テカクルコトモアリ、コレ皆名物ナラアハセヌコトナリ、仕テ益ナキコトナリ、軸カザリトテ、壁ヘ立テカケ候コトアル由承リヌ、イカヤト親フ、昔ハ掛物トハ云ハズ、掛物ヲ軸ト云、掛物カザリ、軸カザリト云コトハイサシラズ、同シコトニ覺エタリ、尤縦ニカザルコトト、横ニカザルコトトアリ、イカフ長クテ、縦ニカザラアナラヌ軸ナト壁ニ立カタルコトアルヘキカ、絶シテ横物ハ横ニ、縦物ハタテニカザル、是ニテ見ヌ内ニ中テシル、縦物ニ、左様ニ大キナル物アルベキ様ナシ、不審也、

セテ亭主ヘ戻サズ、亭主ノ内ヘ入タル中ニ、床ヘ直シテ置コト也、先日牧某カ茶ニ、香合ヲ置テ、亭主ガ入タラバ、床ノ軸サキニ置ヘキモノカト、思フ也ト仰ナリ、
○今ノ世ニハ、唐物トサヘイハハ、盆ニノセテ盆ダテニスル、ナキコトナリ、唐物ニテ、盆ニスル物ハ、フソリツ、九ツボ、肩衝、小ツボ、コノ四ツノミナリ、其外ノ唐物ハ、盆ニノセズ唐物ダテニスルコトナリ、常修院殿ニ、所望セシカドモ、其道具ナシトテ、終ニアソハサレズ、三善提院ニハ、小壺アリシ故、御手前ニテモ、後西院ニテモ、ナサレシ故、其法ハ見知リヌト仰ラル、
○廿四日夕、參候、
新井筑後守カ、軍器考、東雅ナト、如何サママモノニハ非ス、東雅ハ何トソ其主意アルヘキコトナリ、未ダ通篇見トササテハ、其主意ヲ知リガタシ、軍器考ハ、サテモ、日本紀已來、和書ノ分テ、精選ニノスト云ヘドモ、カザリタチ、ハナヤナクハ、ナドノコトハ、官家拜禮ノ式ニシテ、武家軍用ノ物ニアラズ、故ニ其コトハ、余ハイサシラテハ、誓々其名ヲ記シテ其コトハサシラテ由ヲ書タリ、和學ニ悉キコト、兼テ其方モ、聞及ア處ナルニ、官家ノコトハ、官家ニ讓リテテコト、大器ナリト御褒美ナサル、及バヌコトナカラ、知リタルコトハ、イラ

ヌコトニテモ、書ノセタキモノナルニ、知リタルコトヲ書ノセヌハ、一篇ノ格別正シキ故ナリ、ワザカニ、其例カ達ヘハ、一書ノ主意タチガタシ、尤ナルコトナリト申上ク、

○凡ソ物トシテ、名ノナキコトハナシ、名アリテ物ナキコトハナシ、物アレハ必名アリ、然レトモ、何トシタ分ケニ、加様ニハ名付ケルゾト云コトハ、和漢トモニ、究メ知リガタシ、知リ得テ何ノ益カアル、心得ガタキコトナリ、何トゾ分アルコトカ、又ソレズキナル人ハ、此コトガイカウ悉キモノナリ、悉キ程、推究メ難キコト、多カルベキモノ也ト仰ラル、

○日本ノ記録モノニ、下圖知レヌ文字アリテ、史記漢書等ニミエテハ、知レヌコトニシテ濟シ、或ハ日本ニテ作リタルカ、誤リタルコトニシテ濟セハ、夥シキ違ナルコト毎々ナリ、此ニハ、大秘説ノ考ヤウアリテ、知ル、コト間アリ、是公ノ大秘説ナリト仰ラル、古昔ハ、三韓高麗人、日本ヘ入マツハリテ、其國ノ語ヲ云コト、常ニナリテアリタル也、ソレ故、史記漢書等ニナキ文字言語モ、其方言ニヨリテ、尋求ムレハ、思ヒノ外ニ、歴々トシテ出タルコト多シ、三韓ニカ、リテ、其方言ヲ求メテ知ルルコト、毎々ナリト仰ラル、
毎々韓語スルコトナレドモ、加様ノコトハ、外ノ人ノ様ア、モ、及ヘカラヤナシ、
假令、傀儡子ヲ、タマツト調シテ、古來遊女ノコトニシテアリ、歌ニモ遊女ニ讀ナリ、而シテ遊女ノコトハ、何ニモ見エテドモ、

古來サヤウニアルハ、三韓ノ方言ナリト見エタリ、遊女ハ、ウカレメト調シテ、別ニアリ、又傀儡子、ク、ツト調シテ、遊女ノコトニスル、方言ニヨラザレバ、決シテ知リカタシ、

○人ニハ咄シモナラズ、咄スベキ者モナシ、汝ニ語ラント、此程ヨリ思召ス、汝モ知ル如ク、今般、親王ノ御方、東宮立坊ノ御沙汰アリテ、宮殿ヨリ、戌亥ノ方ヘ、タテ出サル、答ニテアリ、御儀式ノ殿共ノ、ナクテカナハヌ殿殿、大廣間、殿上車寄等、忽チ東宮御會ニ、諸御群列ノ儀式ハ、行ハル、ヤウニ、表向ノコトハ、自ラ御世話サレテバナラヌニナリテ、先日ヨリ度々御内ヘモ御成アリ、關白ノ第ヘモ御出アリタルコトナリ、奉行ハ石井中納言也、大方ニ儀式ノ、御殿共ノ差圖ドモハ出來ヌ、内々ニナリテハ、儀式ハイラズ、勝手ヨキヤウニ、女中ノ方ヨリノ好ミニ任セテ置ケバ、色々ノ好ミドモ出テ、段々ニ推出シテ來レハ、表ヘツマリテ、肝心ノ儀殿ドモノ害ニナルコトアリテ、御差圖サダマラズ、色々ト御難儀ニ思召ス處ニ、一昨日、御參内ノ刻、石井申サレシハ、御内々ノ御差圖ハ、スキト相濟ヌ、表向ハ、先達テ定メ置レタル通りニテ、早速ニ皆々啓明ヌト申サル、ソレハ如何ニト尋シニ、此頃、御内々ノ御差圖モ、大方ニキタマリテ、申シノ口モ、二間テ一ツニシ、御納戸モ、セバキヲ廣ク、御湯殿モ、クラキ故廣クテ、前ニ廊下ヲ

ツケナド致セハ、常ノ御殿ノ前ニ、假山花柳等ヲ、崩サテバナ
ラズ、殊ニ御秘藏ノ山吹ヲ、多ク裁ラレタリ、窺ハズバ、御氣
色イカマ也トテ、大乳ノ人六條ナドノ申上ラレシニ、親王ノ
御方、ツクムト聞シ召テ、ソレハ何故ニト勅問アリ、此度、
東宮立坊ノ沙汰ニテ候、サアレハ、御道具ドモ多ナレハ、今ホ
ドニテハ、御疾キ故、幸ノ御次手ニ、内々ノ勝手思キ所ヲモ、
改易セシムル也、ト申上シカハ、暫ク御思惟ニテ、仰出サレシ
ハ、春宮ノ御沙汰アレバ、程ナク位ニモ御即ナサルヘシ、サア
レハ、父帝ノ御殿ヘ、御移ナサルヘシ、其上ニテ、父帝ノ改ラ
ル、ハ格別、此御殿ハ、舊ノ新中和門院ノ御座處ニテ、殊ニ御
内々ハ、常ニ馴テ御住居アリシ處ナレハ、假令イカホト御不日
由ナリトモ、御勝手アシタトモ、東宮ニテ御座アラン程ハ、少
シモ、改ムベカラズト、仰出サレシ程ニ、大乳人モ、六條殿モ
何ト申上ベキ言葉モナク、唯感涙ニ堪ズシテ退キ、加様ノ
思召ノ上ハ、勝手方ニ於テハ、少シモ御好ミモナシ、表向ノ御
差圖ノミ、ヨクノ吟味セラレヨ、トアリシ程ニ、數日未決ノ
コト、一日ニコトスミテ候、武家モ臣下モ、世ニ有難キコトニ奉
存也、コレヨリ恐ロシクツキテ、表向ノ差圖モ、御覽ニ入レスハ
穴賢後悔アルベシトテ、御覽ニ入シカバ、イザトヨ、見ルニ及
ベカラス、申ノ口マデハ、女御ノ御方ニモ、常ニハ成セラレシ

處ナレハ、是ヲ改ムルハ、世ニイマイシクコソ思召セ、表向
ノコトハ兎モ角モ、儀ノ調テヨキニハカライ申セ、上ヨリ思
召ハ、少シモナシト仰出サル、又々何レモ、肝ヲ冷テ感嘆シ奉
ル、准后御方ニモ、世ニ御願シクニ、悉クモアリガタキコトニ
思召ス、此御心ニテハ、後來モ御願母シキコトナリ、御世ノ長
久、實跡ノ御繁榮、ウタガイナキモノカト仰アリ、兩人ハカリ、女
御トモニ御多キコトナカラ、落涙トモガタク、准后ノ御心中、イカバカリ御體ヲ
モ又女御ノ御方ノ在サバ、イカハカリ御奉行ニ、オハシマサシモノサト、思召シメ
スヘシト、恐察シ奉リ、申上ルモ恐アルコトナカラ、八歳ノ宮ノ、御發
明ナリ、御奇特ナリト、申上ルコトニハアラス、唯々天ノ
ナセル靈寶ノ、御德義ヨリ出タルコトニテ、金クオノコトニ非
ズ、ト申上シカハ、如何ニモ汝カ申條尤ナリト仰也、
日本ニテ、八歳ノ宮ノ御歌トテ、古今マレナルコトニ申スモ、外
ノ風色ノ御歌ニアラバコソ、父帝ヲシタイマイラセラレテ、讀
タマイシ故也、ソレハマダ一時ノ感情ヨリ出ツトモ云ベシ、此
御コトハ、一時ノ御感發トモ云ガタシ、政治ノ第一ト云ハシ、
母后ヲシタイ在ス御心モ、八歳ノ宮ニテトルベカラス、
○去年カ、去々年カ、伏見殿方ノ女房ノ參リテ、御伽ヲシテ、雜
談ノアマリ申上シハ、後々御入内ノ御沙汰アラバ、伏見家ノ姫
宮ヲ、女御ニ御召アルヤウニ、奉願ト申上シニ、何ノ勅語モナ
シ、程ヘテクワカヘシノ申上シカハ、暫ク御思惟アリテ、イザ

トヨ、未タ御幼稚ナレハ、何方ノ姫宮、姫君ヲカ、女御ニ備ヘ
テ好コトニヤ、悪キコトニヤ、只今ニテハ、御合點ナキ故ニ、
左スベシトモ、左スベカラズトモ、今ニテハ、勅答ナリガタシ
ト仰ラレシカバ、彼女房赤面恐懼、身ノ置處モナクテ退出スト、
同シ時ノ仰也、今年御八ツ也、去年ニモ七ツ、七算ノ
御年也、トカケ言語ニ違ガタシ
周ノ大庚ノ、桐葉ヲキリテ遊ゴトニ、コレテ汝ニ封ズヘシトテ
遣ハサレシヲ、周公旦ノ聞召テ、天子ニハ、戲言ナシトテ、桐ノ國
ヘ封ゼラレシナリ、コレハスデニ戲言アリタルヲ、戲言ナカラフ
タメノ戒ナリ、御生付ニテカリソメノコトニモ戲言ナキコト
ハ、生徳ノ君子ト云ヘシ、イカナル聖賢ノ君ニヤト、恐察シ奉
ル、

參候、

○常陸ノ局ヨリ、文ニテ、今日ハ密々ニ河内ノ道明寺ノ、古物ド
モ御覽アル、ヒソカニ七ツ時參リテ、拜見スヘシ、必ス外ヘ沙
沙スヘカラストノ義ニテ、其刻參上拜見ス、公ニモ、御道服
ニテ臺覽アリ、中ニモ御櫛、御櫛箱、御文匣等、是ヲウツサル、
天神自ヲ書セラレシ、楊枝ノ御影、外ニ大幅ノ御神影アリ、
コレハ、アノ方ニテハ、木俣ノ由、御櫛、舍利、鏡、面ニ、金アノニテ、
他國ニ出ル大儀故、寫シ也トゾ御自
筆ノ御經、御櫛、紫ノ御髻、御文匣、外ニ寄合書ノ縁記三卷、
御小刀、古キモノニテ、朝ハト、
御石ノヤウナリ、仰ニ犀角ナルベキカ、昔法隆寺ノ小

刀柄モ、眞如此ナリ、犀ニハ色々アリ、犀ナルベキカト仰ラル、
存シヨラズ有難キ拜見ゴトイタシ、世ニ悉キコトニコソ侍レ、

參候、

○昨日、右大將ノ御參リニテ、松下見櫛カ水筆ト申スハ、イカヤ
ウノ筆ニテ候ヤ、窺タキ由テ申スト仰アリケルホトニ、ソレハ
見櫛カ、常ニ見ル書ニ出タルコトナガラ、面々ノ力ヲ用ヒヌコ
トニハ、氣ガツカスモノ故也、ソレハ、五雜俎ニ出テ、眞ナ
シ筆ノコトナリ、總シテ漢名ノ立櫛カ、日本人ノ思入トハアチ
ラコチラナルコト多シ、コレナドモ、眞ナシ眞アリト云處ナラバ
義ハタ、ズ、眞アルハ墨ニソメテ遣フ、眞ナシ繪筆ノ類ハ、水
ニソ、ギテ遣フ故、水筆ト云ナルヘシ、

參候、

○六月八日、參候、
今日、二三老人ガ、參リテ申スハ、先日、有隣君ノ御茶、御機
嫌ニテ、御満足ガリ也、石ノ手水鉢ハ、御氣ニ入タルニヤト申
シ上タ、如何ニモ前ノ庭トハ各別ナリ、見事ナリト仰ラレシニ
御スエナサレヤウ、今三五寸モヒキクバ、別シテ好カラシ物ヲト
存ズト申ス、先達御ニ、有隣ノ水鉢、三寸ハカリ理メハ、
前ノカゲモ見エズシテ、好カラシト仰ラレ、鉢ノスエヤウニ

ハ、寸尺アリ、定メテ御存知ナサルベシト申ス、イナトヨ、シ
ラズト仰ラレケレバ、蒙テ申ス織田常知流一本ニ常流トアリ、茶人カ申セシハ
踏ノ石鉢ハ、前石ニツクバイテ、仰クハ悪シ、正面ヨリハ、飾
ガヨシ、是寸法ナリト申ス、尤ナルコトナリト仰ラル、

○此日ノ御掛物ハ、大納言公任ノ假名物也、前ニ水鉢ニヒテ、キ
ト、夏菊ト、木槿トヲ入ラレタリ、言語ヲ絶ス、

○六月十日、御本殿参候、

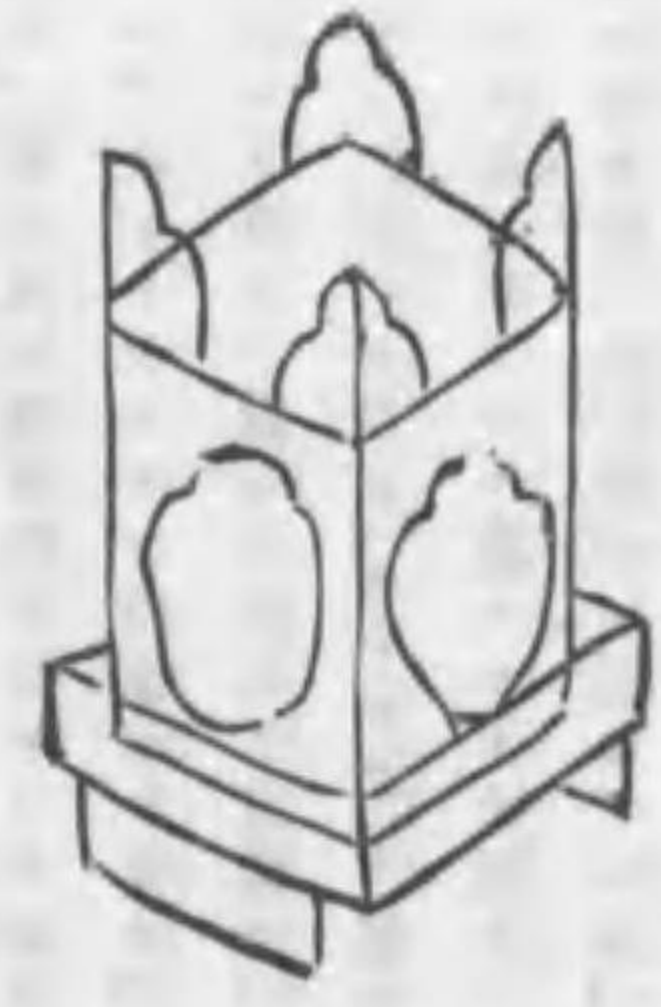
今日ハ、關白様、御有氣ノ御祝儀アリ、内々ニ参ルヘキ由、蒙
テ仰ノ由ニテ、未ノ刻参上、尤モ、奥ノ御書院ニテ御目見ス、
右大將ノ君、錦小路新藏人、拙ノミ也、尤モ内外ノ女中、餘多
参集ス、諸卿ヨリノ獻上モノ、山ヲナシテ夥シ、仰ニ、諸方
ヨリノ進物モ、大ヤウ同モノ也、但シ滋ノ井ヨリ、参リタル
モノコソ、故實ノモノナレ、拜見スヘキノ由、仰ニテ拜見ス、
折櫃二合、一方ニ餅、一方ニ干菓子也、仰ニ、昔ハ諸卿ノ集
参ニテ、此折櫃ナリ、今ハメゾラシキ様也、尤モ此上へ、平折
敷ヲ重テタルヲ、ツキ重テト云、今ノ三寶ハ、ソレヲトヂツク
テ、便ニシタルモノ也、昔ハ、二ツモノニテ、菓子ヲ喰テ、其
折敷ヲ、後ヘ投テ捨ル故實也、階ナドノ上ヨリ落スハ、スラセ
テ音セヌヤウニナドスルコトアリト仰也、聞及バヌキコト、暮
世ニアリガクコト、暮
前ニ、御相伴ニテ、御料理拜書ス、夜ニ入福引アリ、女中スミ

テ、表向諸太夫衆、諸太夫ノ隱居、御近習、御出入衆、右ノ分
夫ヨリ、表ノ廣間ニテ、表侍衆、祐筆、坊主マア、右イツレモ
御前也、

○十一日、右御禮参上、

昨日ノ御祝儀、文匣ニ絹輪拜戴ス、
夫ヨリ、直ニ御別業参候、

昨日ノ御ウツサ也、昨日ノ獻上物ノ、御裾分ヲ進セラル、被邊
野井殿ヨリ獻上ノ、折櫃ヲモ進セラル、昔胡粉ニテヌリテ、松
竹鶴龜ヲ記ス、



仰ニ、古ヨリ斯種ノ器ハ、大ヤウ胡粉ヌリ也、コレヲ横器ト云、
漢ノ名ニテ候ヤト窺フ、和名也ト仰ナリ銀ノ器ニテ、銀様ト云
心カト仰ラル、

○廿二日、御本殿参候、

昨日、御本殿ヨリ、明廿二日、御有氣ノ御祝儀ニツキ、准后様

ニモ、成ラセラルルコトアルベシ、午前ヨリ参候スヘキ由仰ノ
由、アリカタキ旨御請申上、今日参候ス、

准后様ニハ、大景ユヘ御成ナシ、右大將様、徳大寺様御成、御
慰ニ能任言アリ、野村又三郎、御夕方、御夜食拜戴シ、初夏ノ頃
退出ス、

此日和メテ御祝儀獻上ス、常州長柄團扇、色ガハ、臺ヲ三角ニシ
三本、臺ヲ三角ニシ
テ上ク、御笑覽ノ由仰ナリ、

○七夕、参候、

今日ノ御會ノ題、承リシニヤト仰ナリ、未ダ承ラヌ由ヲ申上
ク、天河落橋ト云題ナリ、定メテ近代ノ出題ナルベシ、趣向ハ
アルベキカ、何トモ異ナ題ナリ、題題吟味スヘキ由、仰ニテ、玉
ノ井局ト、一所ニコレヲクル、秋ノ部ニアリ、冷泉政爲ノ證歌
アリ、星河落橋、

あめ過る、ほごはすれしき、星河、おつる風だに、橋の玉水
トアリ、銀河無聲露暗垂、ノ心ニヤト申上ク、サレバトヨ、
會シガタキ歌ナリト仰ラル、

○八日、参候、

電ト申ス字ハ、龍ト申ス字ト、同シコトニ候ヤト窺フ、イカニモ
略字ナリ、同シコトナリ、コレニ付、略字俗字ナド、氣ノ毒ナ
ルモノハナシ、一ツニシテモライタシ、今ハ瀧ト云字モ、滝ト

書ヤウニナル、

○此頃、唐本新渡ニハ、珍キ物モアリト申ス、日月燈ナト云モノ、
觀鏡者ノウレシガル物也ト仰也、ソレニ付、觀鏡ト申スモノ、
習得テ何ノ爲ニナルコトニヤ、日本ニテハ、昔ヲ得テモ、通シ
難カルヘシ、如何ニヤト申上ク、尤ナリ、日本ニテモ、清家
ニテハ、曾テ其沙汰ナシ、管家ニハ、專ニセラル、コトナリ、名
乗字ノカヘシニテモ、益ナキコトナリ、改元ニモサシテ用ナシ、
サレドモ、漢ニテ改元ノトキニ、反切ノ文字ニサハリアリテ、
改ラレシコトアリ、珍シキコトト思召シテ、扱書ヲカレタリ、
毎度ノ義ニハアラズト仰也、

○源順カ和名抄ハ、手柄ナリ、アノ時分、アレハドノ書ヲ會得シ
テ、一々ニ和名ヲ付ルコトハ、ナルマヨキコトナリ、辨色立成
兼名苑漢語抄ナド云モノ、一部モ遺ラヌコトコソ、念ナキコト
ナレト仰也、何トシテモ、和朝ニテハ、秘セラル、故書少ナク、
紛失焼亡如此ニヤト申上ク、サレバトヨ、秘セラル計ニアラズ、
是ハ努々沙汰ハナラヌコトナリ、アマリ和朝ノニナリテ來テ、
定家時代ヨリシテ、和朝ニテ萬事ミナノスムニナリ、漢ノ
書ハ、イラヌニナリタルカラ、右ノ書モ、強テ用ヒヌヤウニナ
リテ、亡ヒタルモノ也、正シク列朝ノ國史ダモ、關損シテ見ルベ
カラス、類聚國史ノ全キハ、一所ニモナキヤウニナリタリ、可

噴散ト仰ラル、

○十六日、参候、

今日ハ例年ノ如ク、關白様、大將様、入江様、御成、今年、大覺寺様ニモ御成ニテ、大文字御覽、御床ノ掛物コソ、世尊寺ノ○○ノ筆ニテ、詩歌アリ、

關白様ノ御命ニ、七夕ノ御會ノ題ハ聞シヤト、先達テ承リヌ、題意ヲ會得シガタキ由ヲ申シ上ク、アシク心得テ、落ノ字ヲ會セヌコトアルヘシ、或人ノ歌ニ、

あまの川、吹來る風も、橙ばより、落る手向の、袖の涼しさ、ト云歌アリ、何トヤラン、牽牛織女ノ、落ラレタルヤウニ聞エテ、イブカシト仰ラル、

准后ノ御命ニ、類題ニノリタル氏爲ノ歌ハ、永享ノ御會ノ時ノ和歌也、其時ノ懷紙ガ、直ニ御文匣ニアリテ、見ラレタル由、關白ノ物語ナリト仰ラル、

○十八日、御本殿参候、准后様、入江様、大將様、大覺寺様、御成、夕方ニ拙、夕翁、二人参候、

御床ノ掛物ヲ拜見セヨ、名物ナリ、是ハ後水尾院ノ御時、或夜ノコト、妙門ノ獅子吼院殿御前ナト、御參ノ時、妙門ニ書テ所望セラレヨ、何ガヨカラントテ、彼是シテ、月ノ瀧コソ然ルベ

カラントテ、遊バセシナリ、妙門ノ出來繪ナリ、連ノ備ニハ、御製ニテ、御讃ヲト願ハレシニ、夫ハ出次第トテ、御思案アリ、妙門ニハ、繪ヲアソハス、准后ニハ、其間ニアノ朱印ヲ、彫刻ナサレタル也、表具モ、其夜ノ勅製ノマ、也ト仰ラル、

常ほどに、月もながれず、落たきつ、瀧の音にはたてぬ物から、

畫ノ讚ニハ、如此ナラデハト仰ナリ、

○關白様ノ仰ニ、先日ノ七夕ノ、星河落櫓ノ歌ハ、世上板行ノ類題ニハ、アヤマリアリ、おつる風だにニハアラス、おつるかげみる櫓の玉水、也ト仰ラル、

○夜ニ入、御庭ノ木ノ枝ニ、小キカウヅキ燈ヲ、百カケラレタリ、御池水ニウツリテ、御坐マデ耀ク、兎角ニ風景イハソ方ナシ、夕翁ノ申上ラレシハ、上元ノ百枝燈トアルハ、加横ノコトニヤト申上ク、今中元ニ燈籠ヲトボシテ、囀リテ催スハ、其遣風ナルヘシ、上元ニ燈ヲ點シテ、小女ヲ舞ハスコトアリト仰ラル、

○廿三日、参候、

三十六歌仙ノ歌合ハ、橘ノ公任ノ、定ラレシモノ也ト仰ラル、夫ニ付、入道釋阿トアリテ、鳥帽子ニ符衣ヲ著セラレタル由ハ、如何ナル故ニヤ、有髪ノ人ヲ、入道ト稱シテ、苦シカラヌコトニ

ヤ、但シ分クアルコトニヤト窺フ、仰ニ、總シテ百人一首、三十六歌仙トモニ、繪ハ何ノ時何人ノ付タルコト、體ナラズ、近代ノコトニテ、分クモナキ辭カコト多シ、釋阿ハ勿論ノコト、

法性寺入道前關白太政大臣トシテ、東帯ニテ、笏ヲ持レタル圖也貫之ハ、五位キリノ人ニテ、四品ニ進マレタルコトハ、傳記ニハ見エズ、然レドモ黒キ裝束ニ、淺黄ノサシヌキヲ著タリ、

人九ハ、天智ノ時ノ人ナリトテ、未ダ裝束ノ定マラヌ時ニシテ、鳥帽子ニテ、アノ裝束也、是ハ○○トヤラソノ、夢ニミラレタル像ナリト云、ソレキリノコトナリ、持統ノ時ニ、アノ様ニ、

六重ガサチノアルベキ様ナシ、然レトモ、今日ニ成テハ、天下通用ニナリテ、兒童卒僕モ、其圖ヲ見テ、其人ヲ知ル様ニナリテ、其繪ノ上ニ押サル、色紙ハ、所望次第ニ、書テヤラチハナラヌヤウニナル、已前モ、奈良ノ法華寺殿ヨリ、光明皇后ノ

圖ヲカ、セテ、讚ヲモ書ヤウニト、願レタリ、光明皇后ノ像ト云モノ、何ニモ見アタラズ、此方ヨリ仰付ラル、コトハ、如何ナリ、其方ヨリ、土佐家ヘ仰付ラレヨト、申遣セシガ、程ナク、

土佐家ヨリ調進ス、六重ガサチヲメサセテ、小野小町カヤウナル體ナリ、コレハ、何ゾニ出タルカト尋シニ、古來、カヤウニ書ヨシヲ申ス、其上ニ讚ヲカキテ、御所望ニ任セタリ、是ナト

忽チ、後ノ人カ見テ、光明皇后ノ時ヨリ、アノ裝束ハアリタリ

其證據ハ、奈良ノ法華寺殿ニ、其圖アリテ、准后ノ讚マテアルカラハト云ハレゾハ、イト念ナキコトナレトモ、不_レ及_ニ是非ト仰ラル、

○右ノ次テニ、三十六歌仙ノ、○○ノ裝束ハ、直衣ナルガ、袖ノ先、裾ノマハリハ、上ト色異ナルハ、アレモ分クモナキコトニヤト窺フ、仰ニ、アレハヒトヘノ直衣ノ重リタル色ナリ、ソ

レ故、上ト色異ナリ、總シテヒトヘノ色ノ物ノ、重リタルハ、色各別ナリ、コレヲ日本ニテハ、半袖ト云、一幅ノ袖ヲ、半分ナリカヘシタルモノナリ、唐ニテハ、半幅ト云、袖スソトモニ

皆、ヘリノ心ニシタルモノ故也ト仰ラル、此公ノ物ヲ仰ラル、トニシテ、好コトモアシキコトニミエルヲ、御座アルコトナリ、其ノコトニシテ、分クモナキコトニ思ハ、此直衣モ、其趣ナキコトニ、思フハキコトナリ、

○八月三日、参候、

此コロ中井主水カ來リテ、石見守マテ窺フハ、高尾ノ鐘ヲ三絶ト申スハ、銘ト、手跡ト、音聲ノコトニテ候ヤト窺フ、仰ニ、イザトヨ、序文ト、銘ト、手跡トノコトナリトテ、ソレノ_レニ書テ遣ス、私ノコトニモアラズ、京兆尹ヨリノ用ナリト申スト也此ハ古書ヲ考ヘ、人ニ問フマデモナシ、求馬ガ山城名勝志ニモ載タレハ、主水ナリ、別シテ見ベキコト也、重テ御對面アラバ、左仰付ラルベシト仰ラル、

○兼テ集録セシ和名モ、大方ニミタテ候、五部ノ國史ヲ、一部
ゾ、拜借仕タキ由申シ上ク、何時モ彈正ニ申テ拜借スベシ、
併其方ゴトキ者ノ、國史ヲ見ルニハ、見據アリ、初ヨリ、日本
紀ヲ見テハアシ、先續日本紀ヲ先ヘ見テ、後ニ日本紀ヲ見ルヘ
シ、左ナクテハ、情ヲツカスヘシト仰ラレ、醫書ナト見ルニ、此例多
キトナリ、尤モアルヘ
キト

○九日、參候、

俗語ニ、物ノ最第一ノコトヲ、チモト云、其中ニテハ、コレガ
チモニナル、ドレガチモニナルト云コトアリ、此チモト申ス文
字ニハ、何レノ字然ルベカラシヤト窺フ、仰ニ、先チモト云コ
ト、シカトシタル歌書ナドニ出タルカ、急ニハ思召出サレズ、
漢語ニアツルコト、總シテ和訓カラ求テハ、求得テ辭ガコト多
シ、兼テ仰聞サル通リ也、チモト云ハ、虚ナ言ニテ、事々物々
ニ付テ、アルコトナレハ、其事々物々ニ付テ、文字アルヘシ、
假令人物ナドノコトナラバ、爲長トアルヘシ、言語文段ニテハ
爲主トアルヘシ、押花トシテハ、爲魁トアルヘシ、軍旅ニテ
ハ、爲將トアルヘシ、ソレノニ從テ、文字ハカワレトモ、皆
チモノコトナルヘキカト仰ラレ、

○難頭花ハ、投入ニハセヌコトニヤト窺フ、昔常修院殿ノ遊バセ
シコトアリ、ナルホト、サビタル難頭ヲ、チモメニ入ラレタル

ハ面白シ、大ニ見事ナルハ、立花ニサヘ、入ラレスト仰ラレ、
○十二日、參候、

仰ニ、來ル十八日ニハ、東宮御方、本殿へ渡御ナルヘシト仰出
サレタリ、目出度事ニ思召ス、近代ナキ珍キ御コト也、近代ハ急度、御外祖
ニ執柄ノ家ノツラシキコト故、其沙汰ナレ
昔シ御堂殿へ、東宮ノ御渡アリシハ、各別ノ御事ニテ、五十疋
ノ駿馬ヲツカイテ、御覽ニ供ラレシコト、御記録ニアリ、近代
ニテハ、後水尾院ノ、應山ノ櫻ノ御所へ、渡御ナリシハ、微々
ノ御コトニテ、度々ナリシ、其後ハ、執柄ノ御外祖タルコトナ
キ故、此御家ニモメツラシ、未タ御人衆モ、シカトハ究マラズ、
先刻治部大輔ガ來リテ、本殿ノ表替、掃除ノコトナト、カタノ
ゴトク取込ノ由ナリ、東宮ヲ初メ奉リ、女中公家地下ノ役人マ
ダ、殘ラズ御覽應ノ上、御土産ヲ進ゼラレ、末々マデ、下サレモ
ノアリ、禁裡並ニ御留守ノ公卿女中へ、御贈リ物下サレ物アリ、
准后ノ御方ヨリ、東宮親王ノ御方ヘモ、進セラレ物アリ、小キ御
厨子棚、フンチニ、金
ノダカ珍キアリ、上ノ段ニ、指面チ一通リ、ノコラズソ
ヘテ、蔚翁ヲ初メトシテ、小面平太等ヲ、並ベラレタリ、重香
箱ヘハ、微塵人形ヲツメラレタリ、外ニ東求院龍山ノ御事ノ遊
ベセシ、法書ノ卷物一卷、梅ノ折枝ニ付テ獻ゼラル、此ニ付テ不
圖仰ラレハ、大事ノ故實アリ、教ユヘシ、世ニ佐理道風行
成ヲ、三跡ト云、此三跡ノ字ハ、本御堂殿へ渡御ノ時ヨリ、初

テ云習ハセシコト也、此時御堂殿ノ献上ニ、佐理ト道風トノ筆
跡ノ卷物ヲ獻ゼラレシガ、今一卷ヲ、行成ニカ、セテ、梅ノシ
モトニ付テ、上ラレシヨリ、世ニ此ヲ三跡ト云シコト、御記録
ニアリ、行成ノ手柄、世ニ面目ト云ヘシ、古ノ佐理道風ニナラ
ヘテ、當時ノ行成ニカ、セラレシハ、行成カ手柄也トノミ御咄ア
リシガ、此度モ、此例ヲ追ハル、ナルヘシト、恐察シ奉ル、世
ニアリカタキ御コトナリ、此東求院ノ御物ハ、長サ六七寸ハカリニテ法
假令ハノ下ニ、ハノ草書ヲクズシテ、書ニテハ、御重寶ノ物ナリ、ミス、モシト仰ラレ、
日本唐土トモニ、出處ナ付ラレ、マメナルコトヲ、カダモカク、下ニ並マアゲテ
案ノ上ニ置カレテ、當ニ當日ハ何ゾ外ニ御ナクサミゴトニテモアリ
御書ノ時、御覽ト見ユ、當日ハ何ゾ外ニ御ナクサミゴトニテモアリ
ヤト窺フ、仰ニ兼テハ何ゾト心ガタシガ、此度ノ渡御ハ、私
ノコトニハ非ス、式正一々天下ノ取沙汰トナルベシ、然レバ何
ゴトニモセヨ、此コトアリト風説アリテハ、批判アルベシト思
召シテ、ヒシト止ラレタリ、還行ノ跡ニテハ、傳奏ヲハサメ、
所司儀奏ナド、參ラルベシ、此懸應ニハ、權之進ガタチ參リテ
囃子ナドアルベキカト仰ラレ、申モ恐レアルコトナガラ、何ゴトニモセヨ、
天下ノ式トナルコトハ、此アルベキコト也、
御前ノ爲ノミナラス、御上ノ御爲ニモ、然ルベカラズ、初メテノ御
コト、重テハ見モ角モ、此度バカクハ、カダアルヘシト事察、何時モノ拜
賀元服ナド、ハ違テ、殊外ニ心遣ナルコト也、渡御ノ間ハ、諸
卿ヲ初トシテ、末マデノコラズ、平折敷也、還御ノ跡ノ懸應ハ
大臣ハ大臣、公卿ハ公卿、殿上人ハ殿上人ト、ソレノニ臍部
チカヘテ、三寶モアレハ、足ウチモアリ、勿論ヒラチシキモア

リ、ソレ故二段ニナリテ、別シテヤカマシキコト也ト仰ラレ、
○イツモ無禪ガ咄シニ、後水尾院ノ櫻御所エナラセラルレバ、御
大廣間へ御輿ヲカキアゲテ、下々ハイブ、後、御戸ヲ開カルル處
へ、應山ノ鳥帽子ヲユガメテメサレ、白衣ニ道服ヲカケテ、平
ヲシキニ、雙斗籠昆布ヲハサマル、コト、毎度ノ格例ナリト申
シキ、
○華表ノ字ヲ、トリ井ト訓スルハ不當ト、淺見安正カ申タリ、唐
ニテハ、日本ノ櫻ナル神社モナシ、タマノ其德ヲ稱シテ、廟祠
アリテモ、夫ニ鳥居ト云モノハナシ、慕表ナドノ門ノヤウニ、
衝チカマヘタルヲ、華表ト云、形ノ似タルヤウニテ、事ハ違タ
ルモノ也ト申シキ、但トリ井ト訓シテモ、苦シカルマダキヤト窺
フ仰ニ、ナルホト淺見ガ申ス處尤也、國史ニモ、トリ井ヲ華表
ト云タルコトハ、終ニナシ、トリ井ヲ華表ト訓シタルハ、下學
集ガ其初ナリ、急度トシタルモノニハ、終ニ不見、モトトリ井
ト云ハ、
トシタ形ナモノナトリ井ト云、トリイ
障子ナト云モ、ツイタテニ、障子チハメタルモノ也、トチモ漢
字ノチキモノハ、假名ニテ、鳥居ト書ガヨシト仰ラレ、カナト云
ハガナノコトト覺ルハチガイ也、日本ノ鳥居
ガキハ、昔假名也、鳥居トカキテモカナ也、
本鳥居ニト云ハ、常闇夜ニ、長鳴鳥ヲ、岩戸ノ前ニテ、鳴シメタ

ルガ出處ナレハ、日本ニテハ、神門ヲ鳥井ト云ヘシ、漢ノ華表ヲ鳥居ト云ベカラズ、

○御園意齋ガ参リテ、今朝ノ茶湯ノウラサアリ、黒木チニツ重チタル上ニ、木燈籠ヲノセタリ、サビテ面白カリシト申ス、我等申スハ、クモヲ立テ、若シカラズ處ナラバ、常ニ立テ、アルモノヲ、抜カレモセマ、上ノ御説ニ蒙テ承シシハ、水燈籠ト云コト、先トリチガヘナルモシト仰ラレシカ、(前ニ記ス)是シテ思ヒ當リヨ、加藤ノ時モ、石燈籠ハ、トルヘキウナキ故ニ、晝モソノマ、オタクトナリ、木燈籠ハ、イツモ出入アルヘキウナシ、幸ニ常ニナキ處ナラバ、夜ハ薪ナリトモ、石ナリトモ植テ、上ニ燈籠ヲノセテ、明ナクテハ叶フマ、晝ハ明リモ入ラテバ、燈籠ハナクテ、若カルマシト申ス、意齋退出ノ後、仰ニ、先刻ノ黒木ノ囃シハ、イナモノ也、今ハ燈籠ハ、明リノ爲ト云テノケテ、景氣ノ一ツト思フ故、ナクレバカナハズト思フ故也、總シテ物數寄モ、其由ナキコトハ、仕出シテモ詮ナキコト多シ、ソレニ付、不圖思召出サレタリ、昔在常修院殿ノ茶入ノ袋切テ、後西院へ御所留ナサレシニ、迎ノ義ニ、蓋袋トモニ、此御方ニテ調進アルベシトテ、其出来シタル日ニ、公ニモ御出ニテ、共々ニ御遊アリシガ、飯後ニ、不圖後西院ノ勅詔ニ、幸ニ此茶入ニテ、一服獻セラレヨ、即チ龜ガ茶屋ニ、掃除モ出来タリ、アレニテ、菓子ノ茶湯セラレヨ、御茶ヲ初メ道具ハ、坊城平松へ、云付テ、何ナリトモ思召セラレヨ、早々ト御

所望ナリシカバ、サレバトヨ、如何アルベキヤトテ、御立アリテ、御茶屋へ御座アリシガ、程ナク御案内アリテ、後西院、無上方院公モ、御入アリシ、時ノ花生ニ、青竹ヲクロキ柴ノ大小黒青チ、マゼアハセテ、タルリト卷テ、二所ヲ藤蔓ニテク、リテ、ソレニ連翹ノ大枝ト、根ヲメニ花トテ、入ラレタリ、時ニトリテノ御働ト云、加藤ノ時ハ、面白クテ其花今モ目ニツクヤウ也、カヤウナレバ、又黒木面白シト仰ラル、若シ此囃ヲ先程ニアソバサハ、又例ノ意齋カ、口切ノ茶湯ニ出スベシヤト思召テ、御ウラサナシトテ、大笑アソバス、

○十九日、昨日御、参候、昨日ハ、随分ノ御機嫌ニテ、朝モ正辰刻 渡御ニテ、御獻引ヲタシナド相スミテ、乗馬御覽、御方ノ馬寄ノ前ヲ馬場トシテ、竹ナラシ下シ、前ニ條ガワニ高欄ヲツケテ、廣外ニ准后、關白、御座アリ、乘馬ハ、左衛門、一角、武内、新八也、ソレヨリ御庭御覽、御泉水ノ上、山上ニハ初其、松殿殿上マダ、御歩行ニテ還幸、御料理スミテ、御靈祭御覽、下シテ、奉幣ナトアリ、還幸後段出、スチニ初更前還幸ノ由、先ニ記スゴトク、上へ獻上ヲ初トシテ、女中下々マダ引出物アリ、アナタヨリモ御土産アリ、上ヲ初トシテ、諸太夫、隱居諸太夫、近習、青士、女中方、ノコラズ下サレモノアリトナン、

○廿一日、参候、今日、關白御、御祭ノ御料理通

風爐ノ名殘ト申スコトハ、何トゾ其アシライアルコトニヤト、窺フ、(名殘ト云コトハ先ハナシ、風爐ノ名殘ト云ヘバ、八月九月也、古ヨリ、八月九月ハ、至極茶湯ノナラヌ時ナリト、常修院殿モ常ニ仰ラル、八月九月ハ、何トシテムヅカシキソナレバ、口切ノ用意ニ、庭ヲモ、道具ヲモ、直ス時ニシテ、口切ニ間モナシ、至極仕ニタキ時也ト仰ラル、ソレハ如何ニヤト窺フ、常修院殿ナド、毎度仰ラルル、風爐ハ奇麗ヲ第一トシテ、涼シキヲチモトス、八月九月ハ新涼ニ、ソノアシライモ仕難シ、又爐ノ様ニモナラズ、其間ヲ料理一ツニモ、氣ヲ付ベキナレバ、最ムツカシ、常修院殿ノ、飄ノ花生ヲキリテ下サレシ時ニ、是等ナド、八月九月ニヨキモノナリ、秋ノ陣花ナド入テ面白シ、フクベナレハ、炭取ニサシアイテ、冬ハ出サレズ、水ノナラヌモノナレバ、風爐ニモ出シガタシト仰ラル、

○色紙ニ、白ノ色紙ト云アリ、色紙ト云カラハ、白ハアルマモキモノナレドモ、色紙ト云ハ、アナガチニ、イロ紙ノコトニアラズ、地ヲシタル紙ハ、五色トモニ、色紙ト云ト仰ラル、サルニテモ、今ノ方七寸バカリナル、雲形、花鳥等ノ、泥引ナニカノアルモノヲ、色紙ト申スト覺エ侍ルハ、イカニト申シ上ク、アレテ色紙ト云コトハ、シカトシタル國史ナドニハ、曾テコレナキコトナリ、地ヲシタル紙ハ、皆色紙也、大小廣狭ニヨルベ

カラズ、短尺ト云モノモソレ也、短札ニカクテ短尺ト云、札ノ心ナリ、懐紙ト云モノソレナリ、懐中ノ紙ト云心ニテ、強チニ寸法アルモノニアラズ、今ノ色紙、短尺、懐紙ノ、定リテ書法アルモノハ、遣邊院ナド其説アリ、ソレアトサキカ、昔シノ人、短尺ノハマテ間ハレシニ、不破關屋ノ板ノ大サ、然ルヘキカト申サレシコトアリ、シカトセヌ證據ナリ、

○廿五日、参候、昔シノ、鈴並傳符ヲ賜ハリシコト、國史ニ見ユ、傳符ハシカト寸法モアリ、文字ニモ法アリ、鈴ハ形ドノヤウナ物ト云コト、何ニモ見當ラズ、アレコソ、漢ノ法則アリテウナモノナリ、勿論見當ラズ、ヒタモノ、是コソ古ノ鈴ヨトテ見セ来ルニ、古物ノ見事ナルモノ多シ、コトニ唐物ナドノ、見事ナルガアルモノ也、アレガ驛鈴カ、ソデナキカト云コトハ、イサシラズト仰ラ

ル、

○先日窺ヒシ三因方ノ序ニ、見月忘指ト云コトヲ、百拙へ御尋アリシガ、案ノゴトヲ佛書ノ出處ナルヲ、則チ書付下サル、ノ由ニテ拜領ス、

○晦日、參候、御小見、

頃日世間ノウラサノ、黄葉山唐僧來朝ノコトヲ申シ出シ、次第ニ當時ノ黄葉ノコト也、此唐僧モ來朝アラバ、早速參内アルヘキカト窺フ、イヤトヨ、後宇多ノ帝ノ遺勅ニテ、一切唐僧ノ分ハ、禁門ニ入ラレストテ、黄葉坊主ノ參内ハナシト仰ラル、然ラバ昔シ高麗人ノ鴻臚館白馬寺ノコト、源氏ノ君ヲコマ人ノ相セシナドハ、イカニヤト窺フ、

往古遣唐使ノアリシ時ハ、唐人モ日本人ニ交リ、日本人モ唐人ト交ル、遣唐使ノ止シ後ハ、唐人ノ禁門ニ入コトハナキコト也、後宇多ノ帝ノ遺勅ナレバ也ト仰ラル、然ラバ、後水尾院ノ、隱元禪師へ嗣法ナサレシハ、御對面ハナキコトニヤト窺フ、イカナク、天子ノ唐僧ニ御對顔ハ、絶テナキコトナリト仰ラル、

○同日、御本殿參候、
仰ニ、此頃日光山社參ノコト、町ニテモ其ウラサアリヤト、世間コレサタニ候、タマ不及ナガラ、例幣使ノ御方ノ御難儀タルベシト、察シ奉ルト申上ク、サレバトヨ、未ダ來年ナラドハ、

キハマラチバシレナドモ、誰ニモセヨアブナキコト、其人ノ善不善トモ、コナタニヒビキテ、難儀ニ思召コトナリ、將軍ノ御社參ヨリ前ニ、トリコシテアルベキカ、左モアレバ幸ノコトナリ、先年ノ日光社參ノ時ハ、年忌ニテ、二條前攝政ヲハワメ、大勢下ラレテ、其年ヨリ初メテ例幣使ヲ行ハレシ故、前格モナシ、偶リ狂言ハ此度ガ初ナリ、當時關東ノ時儀ヲ知ラズ、馴レヌ人が不圖下向ニテ、ヤセガチ張ラルレバ、希有ノコト出來ル、先年鷲尾ガ平伏セラレヌカラ、大躁動ニ及ヒテ、此方ノ御外聞マダアシキ様ニナリタリ、尤モ公卿ノ人、大臣へ對シテ聞テ隔テ、ハ平伏セヌガ法ナリト云コトナレドモ、當時ノ勢、ソレ一ツニテハスマヌコト多シ、公家武家ノ官位、各別ト立テ、アルニテ、行ヒヨキコトナリ、ソレニ馴レヌ人エテハ過アリ、コレヨリ大ナルコトヲシテモ、アチヘ馴タル人ハ目ニタ、ズ、各メモナシ、返々モアブナキコトナリト仰ラル、何トシテモ公家ノ家料小身ニテ、平生ノ馴ル、所アシキ故ナリ、關東ガ都ヨリ遠クテ、マダカ、リタルコト也、近クハ阿方ニモ此方ニモ、仕ニクキコト多カルベシ、遙ニ關東ニ去テ、公武各別ト立タルコト、尤ナルコトナリト仰ラル、

○太閤秀吉ハ、匹夫ヨリ起テ天下ノ權ヲ取り、戰ハ關白トナリ、官ハ太政大臣ニ任ゼシ人ナリ、平相國清盛コノカタニテノ一人

也、其行フ處見ル處キ、及テハ、寛大至極ノ權ナレドモ、鼻ノ先ニテ事ヲ行フテ、見聞シテアノ通りナリ、當時ハ遙ニ隔テ、見ヌコト聞カヌコト多クレバナリ、秀吉清盛ヨリモ重カルベキ

コト多カルベシ、大關秀吉ノ禮ヲ三邊院ノ指南セラレシコトアリ、節會ノ御裾ニ參ラレテ、長キ間ニ情ヲ盡シテ酒盛セラレシコトナリ、御記録ニアリ、ソレキドノ人ノ、御裾ニ參リテ關白ノ職ヲ勤メント思ハレシハ、カヲユラシキコトナリ、清盛ハ尙以セテヤキニテ、是セシサクノミ也、尾張へ秀吉ノ鷹野ニ行カレテ歸ルサテ、禁門ノ前ヲ通りテ、後陽成院へ御覽ニ入タキ由ニテ通ラレシテ、三邊院ノ招カレテ、酒ナド進ラレ、御前へモ召サレシカドモ、此裝束ニテハ得コソ出マケレト申サレシヨシ、是ナド當時ノ人ノ、及バヌリチキナル處アリト仰ラル、

○稻苗代見竹ガ咄カニ、大關秀吉ノ連歌ノ席ニテ、フト其付合ニテコソアルベクレ、
奥山に、紅葉ふみわけ、なくはたる、
トセラレシテ、紹巴カ登ノ啼ト云證歌ハ、イサシラズト申上シニ、大ニ不興ニテアリシガ、何條ヲレガナカスニ、ナカヌモノハ天カ下ニアルマツト、廣言セラレシテ、細川幽齋其席ニ居テ紹巴ニ向テ、イザトヨ登ノ啼トヨミ合セタル、證歌アリ、

むさしの、藤を東ねて、ふる雨に、はたるならでは、鳴虫もなし、
ト申サレシカハ、紹巴ハ大ニ驚テ平伏シ、太閤ハ大機嫌ニテアリシ由、翌日紹巴スナハチ幽齋へ行テ、サルニテモ昨日ハ不調法ニテ、家ノ面目ヲ失シ、何ノ集ノ歌ナリヤト窺フ、幽齋云、アレキドノ人ニ何ノ證歌所シヤ、キノフノ歌ハ我等力自歌ナリ、ト申サレシ由ナリ、此ニテハなくノ縁、尤ニキコユル、サモアルベキコトナリト仰ラル、

○九月十三夜、參候、
凡ソ學問ヲスル人ニ、博學多才ト呼ハレテモ、其目ノツケ所、何ノ爲ニスルト云コトナキハ、何ノ益ニナラス、人ニ褒メラルルマデニテ、己ガ爲ニモ、人ノ爲ニモナラズ、此コトヲ毎ニ、右大將ニ云キカスコトナリ、○ナドノ學ナト、カモアリオモアリテ、頃日モ、院御所ヨリ、壽字ヲ拜領セラレシガ、其使ヲ待タセ置テ、壽字ヲ上ニ置テ、十首ノ詩ヲ獻セラレシ由、大將ノ咄ニテアリシ故、必シモウラヤマシガラレナ、只漢學ハ、和學ノ爲ニナルヤウニ學フチヨソ、第一トスベクレ、漢學著述ニノミ氣ガ付テ、面々ノ職ノコトヲ問ハレテハ、返答モナラヌヤウニテハ、其學何ノ益ソヤ、平松、遊野井ナドノ學ハ、ソコニ目ガツキテ、學バル、故、上ノ御爲ニナルコト多シ、又内匠ナドガ

ナルコトニカ、スミサシトハ付ケケント思召テ、ソレヨリ人々ニ仰テ、御考アリシニ知レテ、頼字彙ニモ、篇韻ニ見エタル由ナレバ、五音海ノ篇韻ヲ考ラレシカバ、頼字彙ノ通りニ出デ、外ニハ註モナシ、近代ノ名物六帖ニ、櫛ノ字ヲ出シテ、スミサシト訓シ、正字通ヲ引テ、墨工人具トス、コノ分ニテハ、スミサシニ限ルベカラズトテ、其夜ハ濟マス、翌日參候ノ折節、又トヨ、品字彙ガ手柄セリ、品字彙云、**鬪字**コレニテハ、大方スミサシトモ云ベキカ、併イトテモ云ベケレバ、未タ決セスシテ、和名抄ノ首書ニモ、得カ、ズト仰ラル、竹冠ニシテ候ホドニ、スミサシニテ候ヘキカト申シ上シ、併テ諸物ニアハ定シテノ御センヤ如此、

○同廿九日夜、參候、

津輕殿ヨリ献上ノ、蠟燭ヲトボサレテ、御ウツシ物ヲ遊バス、其光リ明ニシテ、油煙ナク、色白キコト、白雪ノ如クニシテ細シ、他ノ蠟燭ノ數丁ガケニタツコトナシ、奇麗ナルコト云ベカリナシ、是コソ夜會ノ御茶ニ、然ルヘシト申上シニ、サレバトヨ、其爲ニ云ツカハセシ也ト仰ラル、夜會ノ茶ハ、燈ノカゲン、燭ノキリ時アリト、兼テ承リシカ、加糖ノ燭ニテコソト申上シ折節、玉井同女中御前ニテ、短檠ノ燈心ハ、幾筋ニ致スガ好候ヤト申上ラル、是ハ一大事ノ秘藏ノコト也、凡ソ燈心ヲ入ル、コト

三條ハ四スヨリ明ナリ、五筋ハ六筋ヨリ明ナリ、七筋ハ八筋ヨリ明ナリ、兎角ニ半ニスルガヨシ、是ハ獅子吼院殿ノ發明ナリ、凡ソ燈ヲ半ニ立ルハ、眞ヲ立ルナリ、丁ニスレバ、先ニツニ分ル、故ニ眞ガ二ツニ立ツ故ニ暗シ、兩傍ヲソヘニ立テテ、中ニ一ツノ眞ヲ立ル故ニ、明ナリト仰ラル、尤ナルコトナリ、ソレヨリ、御前ノ御書寫ノ燈、七スデゾ、ナリト、玉井申サ

○霜月朔日、參候、

御建棚ニ、大手鑑アリ、是ハ昔シ、漢ノ上筆ノ名高キ鑑ヲ、養朴ニ殘ラズウツサセタリ、拜見スベシトテ翹サル、高懸照ガ山水、日觀カ葡萄ヲ始トシテ、世々ノ名筆ノ圖式イト見事也、上下ノ表白ノ裏ノ見カヘシニ、東城ガ書山水ノ石摺ヲサシタリ、是ハ三菩提院殿ノ、大イ稱美ナリ、氣ヲ付ア見ヨ、凡ソテ書ハ、上カラテシタル物ナリ、表白ノ見カヘシ、○○○**摺シテテ**シテ、四方カラ金ヲキセカケタリ、中モ皆畫ノコトナレバ、見返シニ、畫ニテモアルマワトテ、大ニ稱美セラレシト仰ラル、物ズヤハサレコトナラフ、及フヘキコトニハアラズ、

○霜月六日、參候、

明日一條殿へ參ラバ仰ゴトアリ、此一品ヲ持參シテ金ノハコトニ、人形ヲナリ、申上シケ様ハ、若君ノ御方、御胞播モ順快ニテ、近々酒

湯ノ御沙汰ニテ、日出度コトニ思召ス、御容體ハ、日々ニ關白ノ方ヨリ聞召ス、先日ヨリ、御使ニテモ進ビラルベケレドモ、只今ノ御身ガラユヘ、聽ト其コトモナシ、道安ガ參ル由テ聞召テ、御言傳ヲナサル、由テ申セト、翌七日即チ參上、右ノ趣ヲ申シ上ク、表ノ小書院ニテ御對面、御烏帽子小直衣指貫ニテ、ツト參ルヘキ由仰ニア、一ツ御間ヘ召サレ、御手ヲツカレテ、右ノ御返答ヲ仰ラレシ後、本座ニ返リテ、若君ノ御容體ヲ聞召サル、申モ愚ナリト云ヘトモ、御互ノ御禮節ヲ恐感シ奉ル、

○十日、參候、

臺天目ニ茶杓ノ置様ヲ、今ノ人ハイカ、スヤト御尋アリ、常ノ如クニ、臺ニノセ申スト申シ上ク、御流義ニハ、茶杓ヲ茶碗ニカクルコトハ、是非モナク置所ナキ故也、幸ニ臺ヲ出スカラナレハ、臺ニノセテ出、臺ニモ益ニモ、茶碗ハアチノクテ置也ト仰ラル、

○益ニ茶杓ヲキ様ノコト、世間流ノハ、茶入ヲマン中ニ置キ、茶杓ヲ客付ニ直ニ置ナリト、申シ上ク、ソレハ茶入ヲキルトテ、キロフコト也、主付ノ方ニテ、チキヤウニ口傳アリ、コレ見ヨトテ、置テ御見セナサル、如此ニユガメテナラセバ、客ノ方ヨリ見テ直ナリ、直ニナラセハ、客ノ方ヨリ見テユガムナリ、ヨク氣ヲ付タルモノナリト仰ラル、

○茶杓ノ茶ヲハラフニ、茶碗ノフチヲタ、クコトハ、常ノコトナリ、天目類ハ、フチヲタ、カズ、中ニテタ、クト覺ユ、天目ニカギルコトニ非ズ、フクリゾモノトテ、フチヲ銀錫ノ類ニテトリタルモノハ、總シテフチヲタ、クヘカラズ、天目ハフクリンモノナレバ、勿論ナリト仰ラル、

○今ノ人薄茶ヲタツルニモ、茶入ヲ右ノ手ニテアシロフ、茶入ヲ右ノ手ニテアシロフハ、唐物ニカキリタルコト也、ソレナセナレバ茶入ト茶筌ト並ヘタル間ヘ、手ノ入ロトテ嫌フ也、唐物ダテニハ、茶筌ヲコボシノ場ヘヨセテアレハ、間ヘ手ノ入コトモナク、唐物ノ大切ナルモノハ、左右ノ内ニテハ、左手ヨリ右手ハキクモノ故ニ、如此也ト仰ラル、

○茶杓ニ、節ナシト云モノアリ、象牙ニテモ、竹ニテモ、アルモノナリ、紹興マデノ茶杓ハ、節ナシナリ、利休ハタメテ、中フシヲ仕出ス、節ナシノ茶杓ハ、利休ヨリハ入ラヌモノト云コトニ非ス、節ナシノ茶杓ニカキリテ、出ス場ガアリテ、ミダリニ出スモノニ非ス、上ニモ、紹興ノ節ナシノ象牙モアリ、總部カ献上シタル節ナシモアリ、見ゴトナリ、三菩提院殿ヘモ、所置セシカドモ、節ナシハ、セウノノコトニテハ、入ラヌモノナリトテ下サレズ、是大ニ分アルコトナリ、節ナシノ茶杓ハ、益ニカギルコトナリ、ソレナセナレハ、是見ヨ、アチノクテ正直

ニテキタル體、唐物ニトリ合ハセテ、能恰好シタルモノ也、是ヲ茶入ニカクテハ、カ、リモセス、是非カクレハ、ウチカアセタルヤウ也、恰好モアシ、ソコヲ利休カ見タテテ、中ニ節ヲツケテ茶入ニカクテ、節アルガ恰好ヨキ故ナリト仰ラル、

○唐物トサヘ云ハ、盆ニノスルコトニ非ス、唐物ノ中ニテ、盆ニノスルハ、アソリン、丸ッポ、茄子、コノ三色ナラデハ、盆ニハノスルコトナシ、此外ノ唐物ハ、盆ニハノセズ、唐物ダテニスルコト也、

奥ノ御床ノ花入ニ、大水仙ヲ入ラレ、見コトナル葉ハ今一枚モアラハ尙好カラツカ、水仙ニカキリテハ、同シヤウノ葉ヲ、二ツツカフ、是ヲ水仙ノ二ツ葉ト云、

○頃日滋井ヨリ、尋ニコサレシコト五品アリ、皆々大方ニ時明タリ、中ニモ反古ノ字ノコトハ、イヂテハリテ云ヤリシガ、大方ニ理運ト思召ス、滋井ヨリノ不審ハ、古來ヨリ反古ノ二字ヲ、ホフグト和訓セリ、歴史等皆如此、即チ源順ガ和名抄ニ、反古ノ二字、齊春秋ヲ引テ曰、沈麟字雲楨、少清貧、以反古寫書數千卷トアリ、然ルニ頃日世ニ行ハル、名物六帖ニ、北齊書ヲ引テ、被反故紙平トアレバ、反故トキルベキヤウナシ、被反謂被翻、此間人從謂故紙爲反古、不審讀史之過也、御前ノ御思召ニ、順ホトノ人、齊春秋ヲ引テ書カレンニ、夫ホトノ諫

末ハアルマワ、然レドモ今齊春秋ト云書ガナクレバ、禮トスヘカラズト思召テ、沈麟ガ傳ニハ、此事アルヘシト思召テ、南史ヲ御覽アリシニ、此齊春秋ノ通リニ、全文ヲ載テ、反古ト書ク、然レハ反古ハ、反却古紙スルノ切字ニアラズ、古ヨリノ字ナリ、御前ノ意智ヲ通サレタリトテ御婚ガレ、

○右ノ御略ノ次手ニ、手習ノ二字ヲ、テナライト和訓セシコトナド、至極ノコトナリ、手習ノ二字ヲ、和字ノ權ニ覺エタルハ違也、漢字也、筆道ノ書ニ見エタリ、筆道ノ法ニ、五習ト云コトアリ、手習モ其一ツ也、眼習、耳習、口習、手習、心習ト云、心ニ習テモ、手ニ習ハザルコトハ事カナハズ、手ニ習テモ心ニ習ハザレハ、活シテ行コトアタハズ、先手ニ習テ、ソレヲ心ニ得レハ、自由自在也、シカレバ、テナライトハ能和訓セリ、筆道ニカヤラス、萬事如此也、タトヘハ、心ニハ熱シテモ、其コトヲ仕習ハザレハ、思フヤウニ先ヘ行カレズ、手ニハ熱シテモ其コトヲ心ニ得ザレハ、其習ヒ得タルコトバカリハ、思フヤウニ行ケトモ、ソレヲ制ニセヨトカ、左カラセヨトカ、格ニ違フト行カス、心ニ得テ手ニ習得レハ、心ノ權ニ手が勤キテ、千變萬化シテモ、ツカユルコトナシト仰ラル、コレ萬事ニ覺悟アルハキコト也、心ニ得ル萬事ノコト此ヲ指シ、熱スル手ヲ習ト云、

○濃茶ニ、初むかし、後むかしと云名ニ付テ、昔ノ字ニサマ

ノ説アリト申ス、廿一日ニ取タル茶故ニ、昔ノ字アリナト、附會シテ申スハイカ、ト窺フ、仰ニサレバトヨ、無禪カイツセ申セシ、唯今ノ昔ニマサリタルモノハ茶ナリ、秀吉ナトノ時分ハシテ茶トテ、味ノ滋キテ用タルヲ、其後製シテ白茶ト云モノヲ出シテ、又モトノシテ茶ニナリシガ、ドフシテモ、昔ノ白茶ガトシトテ、白茶ニ極リシト也、初後ハ、初メテ芽ヲ出シタル眞ヲ、ツミタルガ初ナリ、其ヲキテ、カ、エタルヲ、二番ニツミタルガ後也、右ノ白茶ニ極リタルカラ、昔ノ初、昔ノ後ト云心ニテ、初むかし、後むかしト云也ト仰ラル、

○今ノ上流ノ茶人ノ、濃茶ヲ立ルハ、全ク茶筌ヲフルコトヲ用ヒズ、只コトマハスヤウニシテ出ス故、泡ナト立コトハ勿論ナシ、惡ク下手ノ立ルニハ、底ニ殘ルコト多シ、茶ハ好クフリタルガ味好ト存ス、久シクフレハ、茶氣ヲ脱スト申ス説ハ、イカ、ニ候ヤト窺フ、仰ニ茶筌ノフリヤウハ、茶ニヨルコトナリ、初むかしナトハ、味ハ薄ク氣ヌクシ故ニ、久クフリテハ惡シ、茶ノ下ヲ上ヘフリタテ、サツト建ルガ好シ、後むかしハ、氣味トモニ厚キ故ニ、上下トモニヨクフリタテ、ヨク立ルカ好ト仰ラル、

○今ノ茶人、カリソノニモ、古金襴ニ、名物ガイキノウラテ付ルコト、常徳院殿ナト、イカイキライナルコト也、結構ナル物ナル

ホトニ名物ナルカドニトテ、用ユヘキヤウナシ、古金襴ノ未シ、東山ノ物ズキニテ、用ラレタル物ナレバ、左モアルヘシ、名物カイキハ、代ノ貴キマアニテ、物ズキニ非ス、前カトヨリ仰ニ、濃茶ノコトモ、何ノ由ナキコトナリ、近代ノハヤリコトナリ、常徳院殿ノ、常ニ濃茶ニ入ル道具也、茶ニ入ザル道具ナリト仰ナリ、名物カ名物ニ非カトハ、仰ラズ

○十六夜、參候、

夜會ノ茶湯ニ、手燭ヲ出スコトト、短檠ノ燈處トテ窺フ、今ノ人、迎ニ出ルニハ、手燭ヲ持出テ、客ノ中立ニハ手燭ナシ、コレハ如何ニ候ヤ、仰ニソレハ、御流儀ナトニハナキコト也、客ノ出ルニハ、尙以テ手燭アルヘシ、此ニ詳ニ記之、

先手燭ハ、出シ入レト、眞ノキリ時ト、此ニツナリ、先事主手燭ヲ持出テ、客ヲ迎フ、客ソノ手燭ニテ手水シ、其燭ヲ入テ掛物ヲ見終リテ、其燭ヲ道具出ス處ノ眞中ニツク、柄ヲ主ノ方ニス、兎角手燭ヲ持ツハ、イツニテモ、二ツ足ヲ持ヘシ、手ヲ持ヘカラス、其子細ハ、織ニ柄ヲ持テバ、必ユガム、ユガメハ纏ナガル、故也、前カトヨリ仰ニ、手燭ノ柄ハ細ニアラズ、ヤハリ、亭主出テ、其燭ヲ入レ、相應ノアイサツシ、眞ヲキリテ持出テ、炭ヲスル、其燭ノ燈處ハ、主ノ向ノ上ニ、角カケテ、爐中ノ見ユル様ニ置コト也、切炭ヲ仕廻ト、又燭ヲ入テ眞ヲキル、燭ヲ一度立テカニルモ仰山也、又初ノ燭ハカニテ、眞ヲキルハカニニ燭ヲ出シサマ

立テカニルモ仰山也、又初ノ燭ハカニテ、眞ヲキルハカニニ燭ヲ出シサマ

ニ、暗キホトニ燭ヲ出スヘシト換掃ス、客ノ方ヨリ幸ニ、燈ニテ開寂ニテ好シ、燭ニ及ヘカラスト云ヘハ、不出コトモアリ、出サテハ、菓子ノ時ハ必ス出ス、其燭ヲ客持テ出テ、中立ス、亭主ムカイニ出ルニハ、別ニ手燭ノ具ヲ、ヨクキリテ持テ出テ、待合ノ手燭ニカヘテ入ル、中入ノ後ノ燭ノアキラキ、最前ノ初

○短聚ノ晝處ハ、爐ノ脇ノ十一目、十二目、或ハ九目ニテサト申ス説ノ候、トカク爐ノ椽ノ上ニ、燈影ノ分半ノヨル椽ニテサト申スハ、イカ、ニ候ヤ、仰ニ燈ヲ出スコトハ、全ク爐ノ爲ニアラス、燈ハ座ノアカリノ爲バカリナリ、手燭ハ全ク爐ノ爲バカリニテ、座ノ爲ニアラス、故ニ短聚ノサキ處ハ、一座ノアカリヨキト、給仕ノ邪魔ニナラヌ處トニ、テサトコト肝要也、但シ床ノ影ノウツリテ、能令考フヘシ、床ノ掛物ヲ、晝ニテモ、墨蹟ニテモ、半分ニキル、テ椽フナリ、大軸ノモノニテ、全ク明リニナラテバ、一向ニ影バカリカ、一向ニ明リバカリカニスルコト也、

○夜會ノ掛物ハ大字ノモノカ、トカク、ハキトシタル物ヲ掛ケテ、燭ナラテモ、見好キ物ヲカクヘシ、食物ナドモ、其心得ニテ、骨ナキ、嗜好キ物ヲ出スヘシ、
○極月六日、參候、

三日ニハ、有隣軒ヲ茶ニ相テ、水仙ヲ生シテ、二三相伴ニ參リシガ、水仙ヲ見テ申セシハ、常知、常ニ申シ、ハ、茶ニ行テ水仙ヲ褒ルニハ、葉ガ好ク出タリト申スコト、故實也ト承ルト、如何様ニモ、水仙ノ花ニハ、指テ亭主ノ功ハナシ、尤ナルコト也ト仰ラル、
○平松中納言ハ、兼テ病身ニテ、籠居ナリシガ、此度入道ノ願アリテ、色々ノ理屈タラナリシガ、漸々ニ申上テ、首尾ヨク仰出サレタリ、サレドモ、今歳三十ノ餘ニテ、子息モ未ダ結番ナシ、定テ來三月時分ヨリハ、御番ヲ勤ムヘシ、夫スミテ、入道セソコト本意ナレトモ、上ノ事ヲ推察スルモ、上テ使スニ似タリ、又今入道セバ、結番ノ札ヲケザラズヘシ、番タモ、平松家ノ關戒モイカマ也、イカ、アランヤト、此コトタラノ理屈ナリ、願ノ叶ヒタル上ハ、何時ニテモ、苦シカルマツキコトナリト、關白様ニモ御意アリシテ、尙疑ヒノ爲ニトテ、御世世殿交野殿ノ皇女、ヲ關白様へ遣シテ、再ヒ疑ル、中ニ、宿ヨリ急用ノコトアリ、急ギカヘラレヨト、侍從殿ヨリ云來ル、急ギ歸ラレシカバ、早入道セラレテ、於世々殿ニモ、侍從ニモ、イカイ肝ヲマシ也、又於世々殿ヨリ、タラノ關白様へ、云分クシテ申サレシト也、一昨日モ、關白公御方違ノ終リニ、御成アリシガ、入道ノ身ハイカ、也トテ、外ニ出ントアリシテ、サ

三日ニハ、有隣軒ヲ茶ニ相テ、水仙ヲ生シテ、二三相伴ニ參リシガ、水仙ヲ見テ申セシハ、常知、常ニ申シ、ハ、茶ニ行テ水仙ヲ褒ルニハ、葉ガ好ク出タリト申スコト、故實也ト承ルト、如何様ニモ、水仙ノ花ニハ、指テ亭主ノ功ハナシ、尤ナルコト也ト仰ラル、
○平松中納言ハ、兼テ病身ニテ、籠居ナリシガ、此度入道ノ願アリテ、色々ノ理屈タラナリシガ、漸々ニ申上テ、首尾ヨク仰出サレタリ、サレドモ、今歳三十ノ餘ニテ、子息モ未ダ結番ナシ、定テ來三月時分ヨリハ、御番ヲ勤ムヘシ、夫スミテ、入道セソコト本意ナレトモ、上ノ事ヲ推察スルモ、上テ使スニ似タリ、又今入道セバ、結番ノ札ヲケザラズヘシ、番タモ、平松家ノ關戒モイカマ也、イカ、アランヤト、此コトタラノ理屈ナリ、願ノ叶ヒタル上ハ、何時ニテモ、苦シカルマツキコトナリト、關白様ニモ御意アリシテ、尙疑ヒノ爲ニトテ、御世世殿交野殿ノ皇女、ヲ關白様へ遣シテ、再ヒ疑ル、中ニ、宿ヨリ急用ノコトアリ、急ギカヘラレヨト、侍從殿ヨリ云來ル、急ギ歸ラレシカバ、早入道セラレテ、於世々殿ニモ、侍從ニモ、イカイ肝ヲマシ也、又於世々殿ヨリ、タラノ關白様へ、云分クシテ申サレシト也、一昨日モ、關白公御方違ノ終リニ、御成アリシガ、入道ノ身ハイカ、也トテ、外ニ出ントアリシテ、サ

マノニ云テ、御對面アリケルト也、主ノ身ノ本望トハ云ナガラ、アレキトノ人ノ入道ハ、最惜キコトト、御褒美ナサル、准后權ヨリモ、御道服ナド其外品々ノ拜領アリテ、向後ハ、御臺所ヨリ、御出入アルヘキ由、仰道ハサル、イカイ満足也トノ仰也、

○右ノ御咄ニハ、似ルベクモアラヌ、勿體ナキコトナガラ、私儀近年漸ク老境ニ臨ミ、日ニ病身ニナリ候ヘドモ、無祿ノ身、俄ニ隱居イタスヘキ様モ候ハズ、何トソ其端ヲ開テ、一兩年ノ際ニ、療治ノ身ヲ脱脚イタシタキ願アリ、先近邊ニ寓居ヲ定メ置テ、借リ處ト名付、晝處ニイタシタキ願ニ候、春ニ至リ、志ヲ成就致サハ、願ノ筋モ候ユヘ、常陸殿マア、御尊申ス也、此コト努々他ニハ漏サズ、兼テ御開テ下サレヨト申ス、常陸コトノ外ナルコトヨ、一安トテモ未ダ若シ、婦モ幼少也、今シバラタハ見立ヨカシト申サル、御命ニイヤトヨ、人ニ進メハナラヌコト、其志コソ尤ナレ、何モ角モスメテ、斯セントシテハ盡期ナシ、先一先少シ動キテ、終ニ脱脚セヨカシ、齒ノ脱ルモ、アタマカラ動カヌ齒ハ、脱レズ、動ケバ、脱ク便アリ、如何ニモ左權ニシテ、跡ノ相續チシ、其身ヲ脱脚センハ、其方一分ノ手柄也、相續セント思テモ、相續セラレテバナラズ、イカサマニモ、左アラバ本意ナルヘケレト、却テ御褒美ナサル、世ニ

有難キ御命、心肝ニ銘ズ、御威光ニ、如斯ニマツメ、退去ノ志ヲ立ルモ、偏ニ御カゲ也ト申上テ、如例年ノ御服拜領シテ、初更退出ス、
○御前ノ御隱居モ、關東ヨリ御上洛ノトキ、スグニ御別業へ入御ナル由テ、常陸申サル、サレバトヨ、此ニハ少シ自慢アリ、本殿ヨリ、道具ヲハコバセザリシハ、年來ノ宿意也、前年ノ土用千ニ、別業ニ遣ハスヘキ、御本箱、御茶器ノ分ニ、御朱印ヲ押テテカレ、毎月御本殿ヨリノ御使ニ、一ツ二ツヅ、一年モカ、リテ取寄タリ、出來シタルガト仰ラル、感シ奉ル由テ申シ上ク、
○九日、左馬頭へ渡御、(午後)抽、御供、待合、上ノ御草盆、御團座、手燭、次ノ御草盆、團座、掛物、即之、川木作強御之、
香合、カワチ、籠籠、
釜、阿彌陀堂、養徳寺ト繪アリ、
會席、
汁、ウズクシサ、子イモ、ゴマ、サンセウ、
平、ス、ナ、カモ、小鳥、ニシテ、

○右ノ御咄ニハ、似ルベクモアラヌ、勿體ナキコトナガラ、私儀近年漸ク老境ニ臨ミ、日ニ病身ニナリ候ヘドモ、無祿ノ身、俄ニ隱居イタスヘキ様モ候ハズ、何トソ其端ヲ開テ、一兩年ノ際ニ、療治ノ身ヲ脱脚イタシタキ願アリ、先近邊ニ寓居ヲ定メ置テ、借リ處ト名付、晝處ニイタシタキ願ニ候、春ニ至リ、志ヲ成就致サハ、願ノ筋モ候ユヘ、常陸殿マア、御尊申ス也、此コト努々他ニハ漏サズ、兼テ御開テ下サレヨト申ス、常陸コトノ外ナルコトヨ、一安トテモ未ダ若シ、婦モ幼少也、今シバラタハ見立ヨカシト申サル、御命ニイヤトヨ、人ニ進メハナラヌコト、其志コソ尤ナレ、何モ角モスメテ、斯セントシテハ盡期ナシ、先一先少シ動キテ、終ニ脱脚セヨカシ、齒ノ脱ルモ、アタマカラ動カヌ齒ハ、脱レズ、動ケバ、脱ク便アリ、如何ニモ左權ニシテ、跡ノ相續チシ、其身ヲ脱脚センハ、其方一分ノ手柄也、相續セント思テモ、相續セラレテバナラズ、イカサマニモ、左アラバ本意ナルヘケレト、却テ御褒美ナサル、世ニ

香物、菜ノ切置、ナラツタ、南京ノ青繪手付鉢

皿、一圓ノ圓、玉子付ムシヨキ、杉ノ葉、竹ノ取手

吸物、松茸の徑一寸計ニ細クチキテ、フキノトウ、

菓子、栗餅餅、(川本作栗餅餅)シキヤトリ、チヨロギニシメ、

御中立、

花生、遠州一重切、花、腰巻、赤梅、

水指、備前、ヨイアブ、袋、黒丹時代青地金剛、

茶入、黄タスリ、茶杓、備前、

茶碗、伊丹、手焼、

書院床、默庵山水、次床、腰花生、一本ニ白玉、備前黄梅

次ノ間屏風、主鳥、彩色墨絵梅子、亥刻還御、

○十日、御茶、深徳院殿、御、

御待合、圓座計、手水桶ナシ、奥ノ御小座敷、

御掛物、唐之カ梅ノ墨繪、脚之間之腰、一文字、青地ノ印金、

笠、アシヤ、宗和所持ノ由、常徳院様ヨリ御相傳、

御香合、増永丸キ牡丹ノ模繪、楊梅製、

御會席、

御汁、スマシ、經四角ニ切リ、細見布ニ切、

皿、赤繪七ツ金剛手、鉢、ワチ貝味繪付焼二切、

御平皿、鉄、タルミカケ、

御吸物、フキノ味繪、ヨメナ、午膳、焼、

御香、芝川者、南京繪付鉢、

御花、柳ニ水仙、花生、備前、丸キ腰巻、

御水指、惠野焼、手付口アリ、ヨイ葉、

御茶入、古月瀬模タケ、袋、シロワカシ、

御茶杓、常徳院様、

御茶碗、備前、黒長墨繪、黒樂東陽坊ノ寫、

御書院掛物、唐筆墨繪ノ龍大小

奥ノ御床、櫻繪墨繪ノ富士、

御掛花生、御手作、花繪墨繪、赤梅、

○十一日、律君様、御深曾木御祝儀參上、

午後御備式拜見、未刻退出、

○先日左馬頭ガ、手水鉢ニサシタル湯ハ、アツスガタルニハアラ

ズヤト仰也、覺悟不仕ト申ス、常徳院殿、常々冬ノ手水鉢ニ湯

ヲサスハ、ツメタクナキヲ專トス、手ヲ温ル爲ニ非ズ、ソレニ

ハ湯桶アリト仰ナリト、尤ナルコトナリト、

○頃日、東宮御方へ參リテ、孝經ヲ遊ハシテ聞サル、侍讀ヨリ、

獻上ノ本ノ由、貞享年中ノ版也、還御ノ後、此本ヲ召サルレト

モ、今ハ此版本ナシト云、何トヤラン、文字ニ疑シキ處多シ、

色々ト吟味ヲ遂テ、一本摸寫シテ獻セント欲ス、御家ニ、玄宗

ノ石刻ノ孝經アリ、随分文字正シ、此本ニシテ獻ル、一本道ハ

シテ、此ニテ侍讀アルマシキヤ、文字吟味

アレカシト、云道ハスバシト、仰ナリ、

○十六日、石見守宅へ渡御、

掛物、薩州探元繪ニ、程順息方繪、

香合、ナマリノ黒ヨリ掛物、

會席、汁、カゴチヤ、カゴチヤ、

燒物、ホワボ色タケ、吸物、ヨマゴ白ミ、

菓子、モロコシ、シキヤトリ、梨、

花生、製作、花、白梅、水指、レカワキ、

茶入、大海、金華山ノ、袋、丹地ノ安樂庵、茶杓、宗和、

○十八日、御本殿御年忘、

瀬后様、左大將様、入江様、芳林院様御成、御參候、暮後退出、

御平皿、鉄、タルミカケ、

御吸物、フキノ味繪、ヨメナ、午膳、焼、

御香、芝川者、南京繪付鉢、

御花、柳ニ水仙、花生、備前、丸キ腰巻、

御水指、惠野焼、手付口アリ、ヨイ葉、

御茶入、古月瀬模タケ、袋、シロワカシ、

御茶杓、常徳院様、

御茶碗、備前、黒長墨繪、黒樂東陽坊ノ寫、

御書院掛物、唐筆墨繪ノ龍大小

奥ノ御床、櫻繪墨繪ノ富士、

御掛花生、御手作、花繪墨繪、赤梅、

○十一日、律君様、御深曾木御祝儀參上、

午後御備式拜見、未刻退出、

○先日左馬頭ガ、手水鉢ニサシタル湯ハ、アツスガタルニハアラ

ズヤト仰也、覺悟不仕ト申ス、常徳院殿、常々冬ノ手水鉢ニ湯

ヲサスハ、ツメタクナキヲ專トス、手ヲ温ル爲ニ非ズ、ソレニ

○十九日、右御禮ニ、御本殿參候、

今日ヨリ、八世君ノ御方、御抱番ノ御序病ニテ、廿六日ノ夜

マテ平詰、廿六日ノ夜半ヨリ、律君御方御抱番ニテ、河原御殿

ニ伺候ス、明ル廿七日、八世君ノ御方御逝去、此君ノ御コトハ、御

イテ、御養生ヲ致スノ處、七年ノ間、何事ナク御成長ノ處、思ハズモ、斯ノ御コト

出来スルコトノ悲シク、事ニモ思シカガリ、心中ノヤル方ナキニ付テモ、玉ノ齋モ

何かセント、シキリニ悲悔ス、上ノ御心、母氏ノ心中、思ハルモ大方ナラズ、悲歎

ノ涙ニシテナカク、上ノ御心、此方ハトモナラズ、御コトニ御禮、多ク思召ス、

河原ニハ誰モナシ、早ク退レト、

○廿七日、今日ヨリ、律君御方御抱番ニテ、正月七日マテ、河

原御殿ニ平詰ス、

廿九日ノ夜ノ仰ニ、八世君ノ逝去ニ付、關白出仕ノコト、御ウ

カ、レニナリシカ、七歳未滿ニハ、服忌ナシト雖、スデニ舊冬

廿五日、立春ナリシ上ハ、八歳カト云ノ御愈備サマノニテ、

勅問モアリ、藤波、白川、吉田等モ召サレテ、評議アリシカ、

ツイニ苦カルマシキ備ニ極リテ、夜前傳奏衆ノ、本殿へ參ラレ

シハ、夜寅ノ刻ニテアリシ由ナリ、御上ハ勿論ノ儀、諸大夫、是ハイ

カナルコトニヤ、七歳カ八歳カト云吟味ナラハ、年ニコソヨル

ヘケレ、節ニハヨルヘカラス、藤波ノ二位ナト、生テ居ラレハ

一理届云ヘキ男ナリ、イカナル故ニヤト仰ナリ、何トナク出仕ハア

アルヘキコト、大格七歳未滿ノ人、無服ト云コトハ、死シタル人ノ

コトニテハナサソウナリ、上古ノ無服ト指シタルハ、七歳未滿

ニテ、生テ居ル人ニハ、何ノ服モナシト云コトソウ也、服忌ハ、情ノ感ズルコトノ深キキト、服モ長キ筈ナリ、情ノ感ナキ人ハ服モナキ筈ナリ、シカレドモ、近代ノ通例、イサ、カ以テ違背スヘカラズ、必ヤ此コトナト、人ニハ語ルベカラズト仰也、

明治十五年五月
華族蜂須賀茂昭藏書ヲ寫ス

明治卅三年七月
依近衛公爵家藏本並川崎千虎藏本校正

小杉 榎 邨 校閱
雜田 千佳 良 校正

槐記卷第四終

440
246

三十一號

終

